



NIPPONKOA
INSURANCE

日本興亜損保

NKSJグループ

日本興亜損保の現状 2012

はじめに

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社は、すべての活動の原点をお客さまにおき、お客さまの信頼にお応えできる企業を目指し、さまざまな取組みを進めてまいりました。

このような当社の方針と取組み、事業概況、財務状況などをご理解いただくため、このたび、本誌「日本興亜損保の現状2012」を作成いたしました。

当社の現状についてわかりやすくご説明していますので、当社をご理解いただくうえで、本誌がその一助となれば幸いです。

今後ともより一層のご支援を賜りますよう、心からお願い申し上げます。



ロゴマーク

当社のロゴマークは、伝統的な家紋のイメージを現代風にアレンジしたものです。深いブルーは伝統に基づく信頼と専門性を、重なり合った三層のフォルムは「安心・信頼・革新」あるいは「社会・人・日本興亜損保の融合と発展」を象徴的に表現しています。

あなたを全力で支える。  日本興亜損保

コーポレートメッセージ

お客さまから真っ先に相談される存在、頼られる存在でありたいという私たちの決意を「あなたを全力で支える。」の10文字に込め、コーポレートメッセージとして発信しています。

会社概要

(2012年3月31日現在)

創 業 : 1892年(明治25年)
資 本 金 : 912億円
総 資 産 : 2兆3,376億円
正味収入保険料 : 6,306億円(2011年度)
本 社 所 在 地 : 東京都千代田区霞が関三丁目7番3号
取 締 役 社 長 : 二宮 雅也
社 員 数 : 11,485名
代 理 店 数 : 国内26,904店、海外5店
国内営業拠点*: 営業課・支社・営業所372か所
損害サービス拠点*: 171か所
海 外 拠 点*: 21か国・地域、77都市

※2012年7月1日現在

目次

トップメッセージ	2	CSRの取組み	61
「損害保険ジャパン日本興亜株式会社」の設立	4	企業の社会的責任(CSR)	62
東日本大震災に関する取組み	6	環境問題への取組み	63
トピックス	8	地球環境保全・生物多様性保全のための さまざまな活動	65
事業戦略について	13	社会貢献活動	66
NKSJグループの概要	14	損害保険業界としての社会貢献活動	68
NKSJグループの経営戦略	17	商品・サービス体制について	69
日本興亜保険グループ中期ビジョン	19	保険のしくみ	70
迅速かつ適時・適切な保険金支払	21	保険金のお支払いまで	72
経営について	23	頼れる身近なパートナー・代理店	74
事業の概況	24	商品・サービスラインナップ	76
資産の概況	29	契約手続等における利便性向上	82
健全性の状況	30	商品の開発状況	83
コーポレート・ガバナンスの態勢	34	リスクマネジメント支援サービス	84
リスク管理態勢	37	業績データ	85
資産運用方針／ 第三分野保険の責任準備金の積立水準	40	コーポレート・データ	169
コンプライアンス態勢	41		
勧誘方針	43		
社内・社外の監査・検査態勢	44		
利益相反管理方針	45		
情報開示の態勢	46		
お客さま情報の保護	47		
反社会的勢力への対応	50		
品質向上運動の展開	51		
お客様の声を起点とした品質向上	53		
ブランドの確立に向けて	57		
人材育成・人材開発	58		
金融機関との提携	60		

※ 本誌は、保険業法第111条および同施行規則(第59条の2および第59条の3)に基づいて作成したディスクロージャー資料です。



日本興亜損害保険株式会社

取締役社長

二宮 雅也

企業理念

日本興亜保険グループは、自主独立の精神と自由闊達な社風のもと時代を動かす新しい発想とたゆまぬ努力で豊かで健全な社会の発展に貢献します。

行動指針

1. すべての活動の原点をお客様におき、お客様の信頼に応えます。
2. 企業価値の向上と情報開示に努め、株主の皆様の期待に応えます。
3. 高い企業倫理に基づき、誠実かつ公正で環境にやさしい企業活動を展開します。
4. 自由に意見を表明し、それを具現化する活力溢れる企業風土を築きます。
5. 代理店とともに、お客様に最高の安心と満足を提供します。

東日本大震災の発生から1年余りが経過しました。

改めまして、被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

当社は、全社をあげて保険金の迅速なお支払いに努め、他社を上回るペースで保険金のお支払いを遂行してまいりました。引き続き、損害保険会社の社会的使命を果たし、「安心」と「安全」を被災された皆さまへご提供するとともに、被災地の復興支援に全力をあげて取り組んでまいります。

さて、当社は株式会社損害保険ジャパンと経営統合し、2010年4月に「NKSJホールディングス株式会社」を設立して、2年が経ちました。

この間、国内外の自然災害の多発や欧州危機に端を発する金融市場の低迷など厳しい経営環境が続きましたが、当社はNKSJグループの中核会社として、「社会への貢献」「質の向上」「収益の向上」「統合効果(シナジー)の追求」の四本柱を経営方針に据え、企業価値の向上に取り組んでまいりました。

事故対応につきましては、「事故対応力No.1ブランドの確立!」をスローガンとして掲げ、迅速かつ適時・適切な保険金のお支払いの推進に努めております。今年2月には、「<価格.com>2012年自動車保険満足度ランキング」において、「事故時の対応に関する満足度ランキング」で第1位を獲得いたしました。

「社会への貢献」につきましては、持続可能な社会の実現と発展に貢献することを目的に、「安心・安全の提供」や「地球環境問題への対応」など、最重要課題を特定してその解決に向け取り組んでおります。その結果、昨年度は「地球温暖化防止活動 環境大臣表彰」をはじめ、多くの賞をいただくことができました。

また、今年3月に、当社と損保ジャパンそれぞれが培ってきた強みを1つの会社として発揮し、強固な事業基盤のもと収益力の最大化を図るべく、2014年度上半期を目処に合併し「損害保険ジャパン日本興亜株式会社」を設立することを公表いたしました。

新たに誕生する損保ジャパン日本興亜は、損害保険会社単体としては、国内で最も収入保険料が大きい会社となります。

損保ジャパン日本興亜は、規模に留まらず、お客さまにご提供するサービス品質を向上させ、「お客さまからの評価が最も高い会社」を実現してまいります。

今後、当社は損保ジャパンとともに、「規模だけでなく、サービス品質でも業界をリードする会社」「業界トップレベルの事業効率と収益性を安定的に維持する会社」「損害保険事業を核として、代理店とともにお客さまに対し、安心・安全を支援する先進的なサービスを提供し、真のサービス産業に進化していく会社」の3つの具体的企業像・ビジョンのもと、地域に密着し、地域に根差した事業活動を展開するなかで、お客さまに評価される、規模・品質ともに国内のリーディングカンパニーとなり、「世界で伍して戦える会社」を目指してまいります。

これらの企業像をできるだけ早く実現すべく、強固なコーポレート・ガバナンス体制のもと両社の経営資源をベスト・ミックスし、「お客さま評価日本一/No. 1への挑戦」「社員人材力・代理店魅力度日本一/No. 1への挑戦」「シンプル・スピード日本一/No. 1への挑戦」「業界トップレベルの事業効率・収益性への挑戦」「CSR・環境リーディングカンパニーへの挑戦」の『5つの挑戦』に、スピードを重視してチャレンジしてまいります。

今後とも、一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2012年7月

「損害保険ジャパン日本興亜株式会社」の設立

NKSJホールディングス、当社および損保ジャパンは、国内損害保険事業の効率性向上を目指して「世界で伍して戦える新しい会社の創設」について検討・協議を重ねてきました。

その結果、損害保険業界を取り巻く厳しい経営環境の変化をふまえ、当社と損保ジャパンが培ってきた強みを1つの会社として発揮し、強固な事業基盤のもと収益力の最大化を図るべく、2014年度上半期を目処に、損保ジャパンを存続会社として両社合併し、「損害保険ジャパン日本興亜株式会社」（以下「損保ジャパン日本興亜」）を設立することとしました。

損保ジャパン日本興亜では、最もお客さまに評価される損害保険会社になることを最重要の経営戦略目標とし、持続的な成長を目指していきます。また、損害保険事業の社会的使命をふまえ、引き続き持続可能な社会づくりに貢献していきます。



(写真左)日本興亜損保 二宮社長 (写真右)損保ジャパン 櫻田社長

損保ジャパン日本興亜の目指す企業像・ビジョン

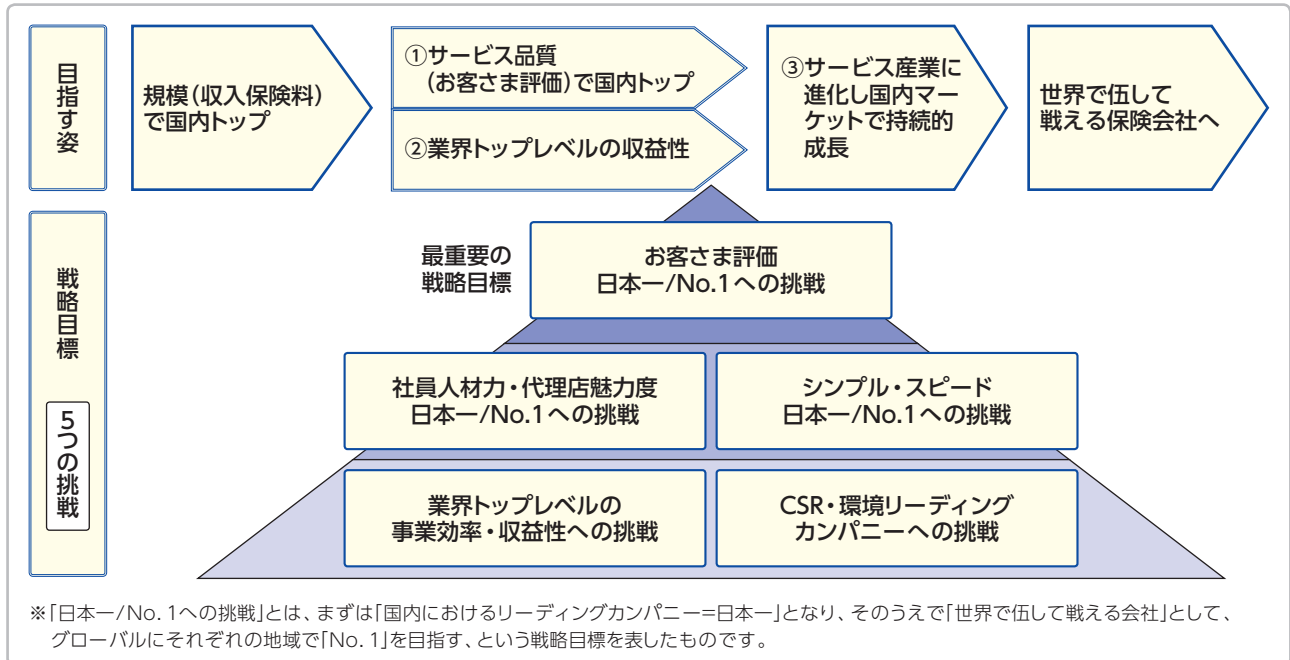
損保ジャパン日本興亜が目指す企業像は、「世界で伍して戦える会社」と定義しています。世界で伍して戦うには、まずは業績や先進性において国内のリーディングカンパニーになる必要があり、これを具体化すると、次のとおりです。

- ① 規模だけでなく、サービス品質でも業界をリードする会社
- ② 業界トップレベルの事業効率と収益性を安定的に維持する会社
- ③ 損害保険事業を核として、代理店とともに信頼を得た国内約2,000万人のお客さまに対し、安心・安全を支援する先進的なサービスを提供し、真のサービス産業に進化していく会社

損保ジャパン日本興亜の戦略目標

5つの挑戦

前記の企業像をできるだけ早く実現すべく、強固なコーポレート・ガバナンス体制のもと両社の経営資源をベスト・ミックスし、以下に掲げる『5つの挑戦』に、スピードを重視してチャレンジしていきます。



※「日本一/No.1への挑戦」とは、まずは「国内におけるリーディングカンパニー＝日本一」となり、そのうえで「世界で伍して戦える会社」として、グローバルにそれぞれの地域で「No.1」を目指す、という戦略目標を表したものです。

1. お客さま評価日本一/No.1への挑戦

少子高齢化や人口減少による国内マーケットの縮小、自動車保険の通販事業の台頭、商品のコモディティー化などの環境下、名実ともに国内トップの損害保険会社になることは、最もお客さまに評価される損害保険会社になることと同義であると考え、これを損保ジャパン日本興亜の最重要の経営戦略目標と位置づけます。

2. 社員人材力・代理店魅力度日本一/No.1への挑戦

損害保険事業では「人」がビジネスの根幹であり、魅力的な人材を擁してこそお客さまの評価をさらに高めることが可能と考えています。また、社員だけでなく、地域に根差した代理店も新会社にとって重要なパートナーです。世界で伍して戦うために、社員も代理店も、専門性が高く人間的に魅力ある集団を形成すべく、ともに高め合い人材力向上に邁進していきます。

3. シンプル・スピード日本一/No.1への挑戦

お客さま対応、ガバナンス、業務プロセス、戦略の実現力など、あらゆる分野において、シンプルでわかりやすく、スピードを重視する会社を目指します。

4. 業界トップレベルの事業効率・収益性への挑戦

上記1.から3.までの戦略を確実に実行することで、お客さまに選ばれる会社になるとともに、事業の効率化を追求することが可能となります。さらに、徹底的に重複業務を排除することにより、規模のメリットを活かした合併シナジーの極大化を図り、事業効率において業界トップレベルの安定した事業基盤を築いていきます。

5. CSR・環境リーディングカンパニーへの挑戦

損保ジャパン日本興亜は、東日本大震災で再認識した損害保険事業の社会的使命を踏まえ、持続可能な未来に向けて、社会的責任を果たしていきます。CSR先進企業・環境先進企業として、引き続き環境と経営の一体化による企業価値の向上を目指し、新しい社会の変化やリスクにいち早く気づき、予防策や解決策など幅広いソリューションを提供することにより、保険会社に求められる役割を發揮し、持続可能な社会づくりに貢献していきます。

持続的成長に向けて ～サービス産業への進化～

NKSJグループでは、お客さまの安心・安全に資する先進的で多様なサービスを開発・提供し、ビジネス化していきます。損保ジャパン日本興亜は、損害保険事業を核として上記の『5つの挑戦』の遂行により、約2,000万人のお客さまから高い評価をいただき、さらにお客さまに多様なサービスを販売することにより、お客さまに安心と安全を提供する真のサービス産業へと進化していきます。これにより、さらにお客さまの評価を高め、厳しい国内の損害保険事業環境下において、持続的成長の循環を作っていきます。

東日本大震災に関する取組み

東日本大震災により被害を受けられました皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

日本興亜・東日本大震災復興支援メッセージ

当社は、保険会社としての社会的使命を果たすとともに、被災された皆さまが一日も早く安心・安全な生活を送れるよう、震災復興支援メッセージを掲げ、被災地の復興を継続的に支援していくことを表明しています。

このメッセージのもと、復興支援、そして社会に貢献する保険会社を目指していきます。

街、人、暮らしを、
支え続ける。

日本興亜
since 1892

震災後の日本興亜のおもな取組み

保険金お支払い体制

2011年3月11日の震災発生直後に、本社に社長を本部長とする災害対策本部を設置しました。

同時に、東北・関東・関西・首都圏にも現地災害対策本部を設置し、被害状況の把握と損害調査に注力する体制を構築しました。

また、今般の大規模地震に特化した「地震保険事故受付集中センター」を大阪に設置し、被災されたお客さま

からのお電話を確実にお受けできるような体制を強化しました。また、地震保険のお支払いを集中的に行う「地震保険支払集中センター」を東京に設置し、お客さまに一刻も早く保険金のお支払いができるように取組みをすすめてきました。

全国から最大約700名の応援要員を被災地に派遣し、現地の第一線にいる社員と協力して被害状況の確認を行いました。

被災地復興支援

■ 被災地復興支援イベントの開催

株式会社常陽銀行との共催により、被災地の農産物や食品の試食・販売会「がんばっぺ! 茨城『1day試食店』」*1を当社日本橋ビル、「がんばっぺ! 茨城・福島100円試食店in水戸梅まつり」*2を水戸偕楽園(茨城県水戸市)で開催しました。

※1 2011年8月、9月、10月開催

※2 2012年2月開催



試食・販売会の様子

■ お客さまの「Eco-Net約款」等ご利用に応じた義援金 2011年5月1日から2012年3月31日までの期間、 お客さまが「Eco-Net約款」や「Web確認割引」を

ご利用された場合(詳細は9ページをご覧ください)、自動車事故の修理の際に「樹脂バンパー」を交換ではなく補修していただいた場合または「エコパーツ(リサイクル部品)」をご活用いただいた場合に、1件につき50円を当社が負担し東日本大震災の義援金としました。

総額104,161,950円(2,083,239件)の義援金を日本ユニセフやあしなが育英会等の団体に寄付しました。

■ 「NKSJボランティアデー」の開催

NKSJグループ社員約34,000人に参加を呼びかけ、2011年10月から12月にかけて被災地支援を含めたボランティア活動を全国的に実施しました。



ボランティア活動の様子

※上記のほか、日本興亜損保(マッチングギフト含む)、役職員、代理店から義援金・見舞金を寄付しました。

損害保険業界としての取組み

東日本大震災では、地震保険における「被災者の生活の安定に寄与する」という社会的使命を遂行するため、「一般社団法人日本損害保険協会」(以下「損保協会」)に「地震保険中央対策本部」を設置し、損害保険業界が一丸となり、以下の取り組みを進めました。

その結果、損害保険業界全体で2012年5月31日現在1兆2千億円の地震保険金のお支払いを完了しました。

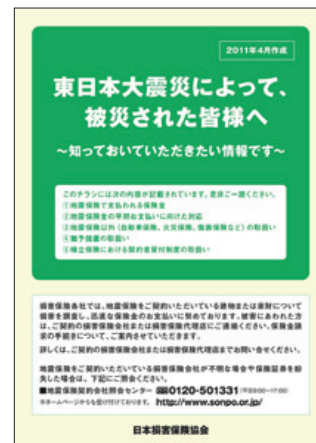
お客さま対応の強化

ポスター「損害保険に関する相談窓口のお知らせ」やチラシを作成し、被災地域の自治体や避難所等へ掲示・配布を行いました。また、マスメディアを活用し、相談窓口の一覧を新聞に掲載、損保協会相談窓口のラジオCMを放送、さらには地震保険金の請求勧奨に関する広告を実施しました。

損保協会内に「地震保険契約会社照会センター」を開設し、被災されたため保険証券がお手元がないなどの事情により、地震保険やその他損害保険の契約保険会社をご不明なお客さまに対し、専用のフリーダイヤルやホームページを通じて、ご契約されている損害保険会社の確認を実施しました。



損保各社の相談窓口一覧を掲載したポスター



お客さま向けチラシ

保険金お支払い対応の迅速化

いち早く保険金をお支払いできるように、以下のよう
な取組みを導入しました。

- 航空写真・衛星写真による全損地域の認定
航空写真・衛星写真を用いて会員会社で共同調査を実施し、被災地域の状況を確認して、津波や火災で甚大な被災を受けた地域を「全損地域」と認定しました。また、「全損地域」を損保協会ホームページで公表しました。
- お客さまの自己申告に基づく損害調査の導入
地震災害を被った木造建物やその収納家財の損害調査について、一定の条件に合致する場合には、現場立会調査を省略し、お客さまの自己申告に基づく書面での損害調査を導入しました。
また、立入りが規制されている福島第一原発事故に伴う警戒区域等に関しても、自己申告に基づく書面調査を実施しました。

義援金の寄付

損保協会は、東日本大震災により被災された皆さまへの支援に役立てていただくため、会員会社26社からの拠出を受け日本赤十字社に対して義援金10億円を寄付しました。



共同調査の様子

国内事業

事故対応力No.1

当社は国内最大の購買支援サイト「価格.com」が実施した「2012年 自動車保険満足度ランキング」の事故対応部門で通販系を含めた17社中「第1位」の評価を獲得し、お客さまから高い評価をいただいています。

今後もこの評価に満足することなく、損害保険会社の使命である社会への安心と安全の提供に努め、さらなるお客さま満足度の向上に努めていきます。



※ 価格.comの「2012年 自動車保険満足度ランキング」より、事故対応部門の順位を表示。上記以外に「総合満足度」「保険料」「サービス内容」に関する部門がありますが、当社の順位は公表されていません。

<アンケート実施概要>

【調査対象】過去半年以内に価格.comを利用した方のなかで、現在自動車保険をご契約されている、もしくは事故時などに保険会社に連絡をされたことのある方(実査委託先:マクロミル)

【調査期間】2012年1月25日~2012年2月3日

【有効回答者数】1,928人

「安心見える化運動」

「安心見える化運動」の内容

「安心見える化運動」は、当社のお客さまであるかどうかを問わず「お客さまを取り巻くさまざまなリスク」と「リスクに対する備え」を無料で確認・分析し、シンプルでわかりやすい一覧表にして安心を「見える化」する取

これまでは

この保険は〇〇を補償します。保険料もお得です。いかがですか!!



これからは

この保険は、お客さまを取り巻くリスクのココをカバーします。他のリスクに対する備えのモレやダブリもチェックしませんか?



組みです。

当社では、「安心見える化運動」の取組みを通じて、お客さまへ安心と安全をお届けします。

「安心見える化運動」実施の背景

お客さまのまわりにはさまざまなリスクがあり、そのリスクに対して備える手段が“保険”です。最近では保険の販売スタイルは多様化し、自動車や不動産購入時などの個人のライフイベントのほか、設備投資、製品開発・販売、雇用などの企業活動の場面にあわせ、お客さまはそれぞれの機会に応じてさまざまな保険にご加入されています。

この結果、必要な補償を適正に準備できているのか「ご自身のリスクカバーの全体像」を把握できず、不安に感じられている方も多く見受けられます。

このようなことから、当社では、お客さまの立場になって考え、個々の保険商品のご説明はもちろんのこと、お客さまご自身のリスクの全体像と保険でのカバー状況をしっかりとご理解いただくことで、確かな安心をお届けすることを目指しています。

お客さまの評価

より良いサービスをご提供すべく、「安心見える化運動」の提案を受けられたお客さまにヒアリングを行い、約8割のお客さまからご好評をいただいています。

お客さまへのヒアリング結果

(2011年2月、お客さま数101名)



お客さまの声(抜粋)

- このようなサービスを受けたのは初めてだ。
- 他の代理店からこのような提案をされたことはない。
- 自分のリスクがどのようにカバーされているのかを示してくれるのはとても良いサービスだと思う。
- 日常生活でどんなリスクがあり、どの保険で補償できるのが漠然としていたので、とてもわかりやすかった。

わかりやすいツールで安心を「見える化」

「安心見える化運動」をお客さまにより分かりやすくご理解いただくために、各種ツールをご用意しています。



たぶんチラシ



パンフレット

自動車保険の改定

2012年1月、個人向け主力商品である「カーBOX」などのすべての自動車保険について、さらなる「品質向上」を図り、自動車保険の最高品質を追求するために商品改定を実施しました。

そのなかで、東日本大震災以降、地震リスクに対する車両保険のニーズが高まっていることをふまえ、「地震・噴火・津波危険車両全損時一時金特約」を新設しました。



「Eco-Net約款」推進の取組み

当社グループの中期ビジョンに掲げている「社会への貢献」を目指した具体的な取組みとして、「Eco-Net約款^{※1} (Web確認割引^{※2}を含みます)」を推進しています。

※1「Eco-Net約款」とは自動車保険および火災保険において、お客さまに保険約款を冊子ではなく、当社HPで閲覧いただくことにより紙の使用量を削減するものです。

※2「Web確認割引」とは自動車保険において、お客さまに保険証券および保険約款を紙ではなく、当社HPでご確認いただくことにより紙の使用量を削減し、保険料を割引くものです。

各保険契約において「Eco-Net約款」または「Web確認割引」を選択していただいた場合の特徴は次のとおりです。

自動車保険

「Eco-Net約款」または「Web確認割引」を選択いただくことによって、当社が1件につき50円を負担し、東日本大震災の被災地における低炭素型復興プロジェクトの支援を通じたカーボン・オフセット[※]の対象とすることで、お客さまとともに被災地の早期復興と環境にやさしい地域づくりに貢献しています。

※ 当社では、2011年5月1日から2012年3月31日までの期間、カーボン・オフセットを一時停止し、東日本大震災の義援金へ切り替えていましたが、2012年4月より、環境省の支援事業と同様に、低炭素型復興プロジェクトなどの実施により創出されるオフセット・クレジット(J-VET)を公募し購入することを通じてカーボン・オフセットを実施しています。

火災保険

「Eco-Net約款」を選択いただくことによって、お客さまに50ポイント分のエコ・アクション・ポイント[※]を進呈します。

※ エコ・アクション・ポイント事業は、家庭の温室効果ガス削減のために環境省が推進する事業です。

自動車保険「セーフティドライバー診断」サービス開始

損害保険会社として道路交通安全に広く貢献していくとともに、お客さまに対する自動車事故防止支援活動の実効性を高めるために、2011年11月より、自動車保険「セーフティドライバー診断」サービスを開始しました。代理店自身がお客さまの運転適性などを診断し、安全運転に関するアドバイスを提供しています。

損保ジャパンとの一体化開始

2014年度上半期の新会社設立に向けた事業基盤共通化・シナジー創出

当社と損保ジャパンは、2014年度上半期の「損害保険ジャパン日本興亜株式会社」設立に向けて、2011年12月から本社機能の同居・一体化を開始し、共同本社体制の構築をすすめています。また、2013年度にかけて営業・サービスセンター拠点の同居や海外拠点の統合を進めるなどして、合併を待たずにシナジー（相乗効果）創出を実現していきます。



海外事業

日本興亜損保の海外戦略

当社は、海外保険事業をグループの成長戦略の一翼を担う事業と位置づけ、成長性・収益性が見込まれる国・地域・市場を中心に経営資源を投入し、グループ収益の拡大に取り組んでいます。既存事業の拡大とM&A戦略を通じてローカルマーケットへの参入などを加速させることで、これまで主軸であった海外進出日系企業に対する高品質な保険サービスの提供にとどまらない事業領域の拡大を目指します。

オランダ保険代理店の子会社化

2011年10月、当社は、オランダの保険代理店ナテウス・ネーデルランド社の株式を、当社の100%子会社である日本興亜ヨーロッパ社(NIPPONKOA Insurance Company (Europe) Limited (以下「NKE社」))を通じて取得し、同社を子会社化しました。

また、2011年11月には同社の社名を「NIPPONKOA Nederland Besloten Vennootschap」へ変更しました。

同社の子会社化により、NKE社の業容を拡大し、オランダの優良企業のお客さまに最高品質の安心とサービスを提供することを通じて、世界の主要保険市場である欧州現地市場に参入します。



地域金融機関との「海外進出支援」に関する提携

当社は、海外に進出する中小企業の増加に伴い、複数の地域金融機関と「海外進出支援」に関する提携契約を締結しました。

この提携に基づき、各地域金融機関の持つ機能、ノウハウと当社のグローバルネットワークを融合させることにより、地域のお客さまに安全なソリューション提供を行っています。各金融機関を通じて当社のサービスをご利用いただくことで、地域のお客さまの海外進出に際して、さらなる安全・安心をご提供しています。

中国現地法人の山東支店設立準備の認可取得

当社が100%出資する、中国における損害保険子会社「日本興亜財産保険(中国)有限責任公司」は、2012年3月、中国保険監督管理委員会より山東支店設立準備の認可を取得しました。中国保険監督管理委員会より開業の正式認可を得たうえで、2012年10月頃に開業予定です。

山東省には青島・煙台などの都市を中心に数多くの日系企業が進出しており、日系損害保険会社として初めて同地域に支店を開設することによって、よりきめ細かく迅速な保険サービスを提供していきます。

今後も中国におけるサービス体制の整備に努め、中国市場での損害保険の普及と損害保険業界の発展に貢献していきます。

プノンペン駐在員事務所の開設について

カンボジアでは、当社のマレーシアにおける出資提携先であるロンパック保険会社が現地の銀行と合併にてCampu Lonpac Insurance Plc (以下「カンプロンパック社」)を設立しており、当社は、これまでもカンプロンパック社を通じて日系企業に保険サービスを提供していますが、このたび日系損保として初の駐在員事務所を、2012年6月に開設しました。

プノンペン駐在員事務所の開設により、カンプロンパック社と連携してカンボジアに進出する日系企業へのサービス態勢の拡充を図っています。



タイの洪水への対応

2011年10月、タイで大規模な洪水が発生しました。当社はいち早く災害対策室を設置するとともに、日本語専用の事故受付・照会窓口を開設して、早期対応をいたしました。また、損害調査部門の社員派遣や、損害鑑定人チームを組織することで、現地の損害調査態勢を早期に整備しました。迅速かつ適正な保険金のお支払いに努めています。

マレーシア・ロンパック社 ワールド・ファイナンス賞受賞

当社が出資するマレーシアにおける元受拠点「Lonpac Insurance Berhad (以下「ロンパック社」)」は、World Finance Insurance Awards 2011において、Best Insurance Company, Malaysiaを受賞しました。この賞は、財務・事業の面において優れた業績を残した企業を賞するものであり、ロンパック社の商品開発およびサービスの拡充を行ってきたことが高く評価されたものです。

今後も当社は定期的に日本の保険商品や引受けに関する講習会をロンパック社内で開催するなどの活動を通じて、ロンパック社のサービスの品質向上を図っていきます。



CSRの取り組み

日本興亜保険グループは、「社会への貢献」を中期ビジョンの四本柱の筆頭に掲げ、企業の社会的責任を果たすとともに、環境と経営の一体化による企業価値の向上を目指すことを目標としています。

持続可能な社会の形成に向けた 金融行動原則に署名

当社およびそんぽ24、NKSJリスクマネジメント、NKチューリッヒ・リスクサービスは、「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則(21世紀金融行動原則)」(以下、本原則)の趣旨に賛同し、2011年11月に署名を行い、本原則の事務局を務める環境省に受理されました。本原則の策定にあたっては、当社は起草委員会メンバーとして積極的に参画してきました。



(国内第1号)カーボン・ニュートラル計画が承認

当社は、2008年7月に「カーボン・ニュートラル宣言」を発表し、2012年度排出分のカーボン・ニュートラル化に向け環境負荷の低減に努めてきました。このたび、このカーボン・ニュートラル計画が環境省の設置したカーボン・ニュートラル認証委員会の承認を得て、国内第1号の計画登録となりました。

計画登録の具体的な内容はカーボン・ニュートラル認証制度事務局のウェブサイトをご覧ください。

<http://jcs.go.jp/cn/>



東京ビッグサイトでシンポジウムを開催

2011年12月に東京ビッグサイトで当社主催のシンポジウム「『地球温暖化の影響と対策』～カーボン・ニュートラルへの挑戦」を開催しました。企業の環境関連担当者やマスコミなど130名超の方々に参加され、山本良一氏(東京大学名誉教授)、南川秀樹氏(環境省環境事務次官)、朝日弘氏(経済産業省大臣官房審議官)による基調講演やパネルディスカッションを行いました。

基調講演

- ①山本良一氏(「エコプロダクツ2011」実行委員長、東京大学名誉教授)
テーマ「地球温暖化への3つの選択」
- ②南川秀樹氏(環境省 環境事務次官)
テーマ「低炭素社会への取り組み」
- ③朝日弘氏(経済産業省大臣官房審議官)
テーマ「3.11以降のエネルギー戦略と革新的技術開発」

パネル討論(テーマ:「地球温暖化の影響と対策」)

- ①山田正氏(中央大学 理工学部・土木工学科教授)
- ②江守正多氏(国立環境研究所 地球環境研究センター 気候変動リスク評価研究室長)
- ③伊東正仁(当社 収益管理・CSR部長(当時))
《コーディネーター》 高岡美佳氏(立教大学 経営学部 教授)



当社のCSR活動に対する社会からの評価・主な受賞

	表彰名称など	受賞・評価の内容	主催
表彰 関連	環境コミュニケーション大賞	第15回 地球温暖化対策報告大賞(環境大臣賞)	環境省
	地球温暖化防止活動 環境大臣表彰	第14回 環境大臣賞	環境省
	環境報告書賞・サステナビリティ報告書賞 (環境報告書賞部門)	第15回 優良賞 第14回 優良賞	東洋経済新報社
	日本環境経営大賞	第9回 環境経営パール大賞	日本環境経営大賞表彰委員会
評価 関連	カーボン・オフセット大賞	第1回 奨励賞	カーボン・オフセット推進ネットワーク
	日経 環境経営度調査	第15回 金融部門第1位 第14回 金融部門第2位	日本経済新聞社
	東洋経済 CSR企業ランキング	第6回 金融部門第2位 第5回 金融部門第8位	東洋経済新報社

事業戦略について

NKSJグループの概要	14
NKSJグループの事業領域と 主なグループ会社	14
日本興亜保険グループの概要	14
NKSJひまわり生命保険株式会社	15
そんぽ24損害保険株式会社	15
NKSJリスクマネジメント株式会社	16
NKチューリッヒ・リスクサービス株式会社	16
株式会社プライムアシスタンス	16
NKSJグループの経営戦略	17
NKSJグループの経営基本方針	17
NKSJグループの基本戦略	17
中期経営計画の進捗状況	18
NKSJグループの資本政策	18
日本興亜保険グループ中期ビジョン	19
迅速かつ適時・適切な保険金支払	21
迅速な保険金支払に向けた管理態勢の構築	21
未払事案管理態勢の整備	21
保険金支払手続きに係る規程・ マニュアルの見直し・整備	21
保険金支払手続きに係る規程・ マニュアルの見直し・ 整備後の業務の確実な実施	22
各種教育・研修の実施	22

NKSJグループの概要

NKSJグループの事業領域と主なグループ会社

NKSJグループは、国内損害保険事業を中心に、国内生命保険事業、海外保険事業などさまざまな事業を展開しています。



日本興亜保険グループの概要

(2012年7月1日現在)

国内損害保険事業

日本興亜損害保険(株)
 そんぼ24損害保険(株)

海外保険事業

■ 損害保険事業

NIPPONKOA Insurance Company (Europe) Limited
 Nippon Insurance Company of Europe Limited
 日本興亜財産保険(中国)有限責任公司
 NIPPONKOA Insurance Company (Asia) Limited
 PT. Asuransi NIPPONKOA Indonesia

■ 損害保険関連事業

NIPPONKOA Management Corporation
 NIPPONKOA Management Service (Singapore) Private Limited
 NIPPONKOA Management Services (Europe) Limited
 NIPPONKOA Insurance Broker (Thailand) Company Limited
 NIPPONKOA Nederland Besloten Vennootschap

その他事業

■ 損害保険関連事業

日本興亜マリンサービス(株)
 日本興亜ホットライン24(株)
 NKSJリスクマネジメント(株)
 NKチューリッヒ・リスクサービス(株)
 エヌ・ケイ・プランニング(株)
 NK保険サービス(株)

■ 金融関連事業

日本興亜クレジットサービス(株)

■ 総務・事務受託等関連事業

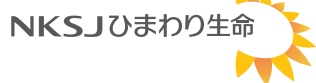
日本興亜オフィスサービス(株)
 日本興亜情報サービス(株)
 日本興亜キャリアスタッフ(株)
 NKSJビジネスサービス(株)
 NKSJシステムズ(株)
 日本興亜エージェンシーサービス(株)

NKSJひまわり生命保険株式会社

会社概要

(2012年3月31日現在)

- 設立: 1981年7月7日
- 資本金: 172.5億円
- 総資産: 1兆8,092億円
- 保有契約高: 17兆6,597億円
(個人保険・個人年金保険合計)
- 本店所在地:
東京都新宿区西新宿6-13-1 新宿セントラルパークビル
- 取締役社長: 松崎 敏夫
- 単体ソルベンシー・マージン比率: 1,449.5%
- 格付(2012年6月30日現在):
AA-(格付投資情報センター 保険金支払能力)
A+(スタンダード&プアーズ 保険財務力格付け)
- ホームページURL: <http://www.nksj-himawari.co.jp/>
(注)NKSJひまわり生命はNKSJホールディングスの直接出資子会社です。



NKSJひまわり生命は、2011年10月1日、日本興亜生命と損保ジャパンひまわり生命が合併して誕生しました。

NKSJグループにおいて成長分野と位置づけられている生命保険事業を担い、「お客さま視点で全ての価値判断を行い、お客さまに最高品質の安心とサービスをご提供し、社会に貢献すること」を経営ビジョンの中心に据え、お客さまからこれまで以上に選ばれる会社となることを目指しています。

NKSJひまわり生命の特色

NKSJひまわり生命は、病気やケガでの日帰り入院や手術にかかる費用に加え、先進医療の技術料(通算で1,000万円まで)も一生涯保障する終身医療保険『健康のお守り』や、がんの治療形態が入院から通院にシフトしている最近の医療状況をふまえ、入院を伴わない外来治療(通院)を通算限度日数無制限(1年間では120日限度)で保障する「がん外来治療給付金」を組み込んだ終身がん保険『勇気のお守り』など、第三分野商品に強みを持っています。

また、収入保障保険『家族のお守り』や、終身保険『一生のお守り』など、死亡保障商品も豊富に取り揃え、特徴あるラインアップと、生命保険分野における高度な専門性をもって、お客さまの多様なニーズにお応えしています。

そんぽ24損害保険株式会社

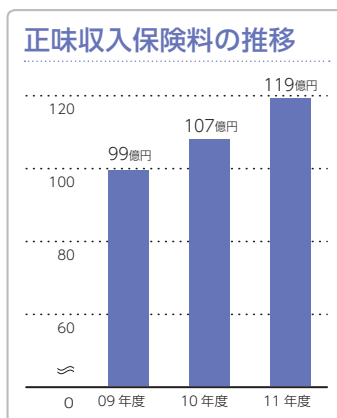
会社概要

(2012年3月31日現在)

- 設立: 1999年12月6日
- 事業免許取得/営業開始:
2001年3月
- 資本金: 190億円
- 総資産: 197億円
- 所在地: 東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60
- 取締役社長: 瀬古 武夫
- 単体ソルベンシー・マージン比率: 822.9%
- ホームページURL: <http://www.sonpo24.co.jp/>



そんぽ24は、日本興亜損保と連携し、業務運営が容易な「媒介代理店」による代理店委託を推進し、多方面に販売経路を拡大しています。またお客さまからいただいたご意見・ご要望に基づき、お客さまの利便性向上に向けたサービスの拡充にも積極的に取り組んでいます。これにより収入保険料を着実に伸ばし、日本興亜保険グループ収益への貢献を目指します。



そんぽ24の特色

「そんぽ24自動車保険(通信販売用総合自動車保険)」は、「お客さまに、シンプルでわかりやすい保険商品をご納得いただける価格でご提供すること」をポリシーとして開発されました。

万一の際にも、「日本興亜損保の全国ネットワークと連携した事故対応」、「ロードサービスを無料でセット」などの充実したサービスと親身な対応により、お客さまに安心と満足をご提供します。

そんぽ24は、この「そんぽ24自動車保険」を媒介代理店や広告を通じて幅広いお客さまにご案内し、お申込みはお客さまがそんぽ24のウェブサイト・コールセンターで直接行うビジネスモデルにより販売しています。



NKSJリスクマネジメント株式会社

会社概要

(2012年3月31日現在)

- 設立年月: 1997年11月
- 資本金: 3千万円
- 株主構成: 日本興亜損保: 33.4%、損保ジャパン: 50.1%、損保ジャパン総研: 16.5%
- 拠点: 東京(本社)、大阪、札幌、名古屋、福岡
- 代表取締役社長: 石川 秀洋
- トータルなリスクマネジメント・コンサルティング:
 - ・リスク管理体制構築コンサルティング
 - ・総合リスクマップコンサルティング
 - ・事業継続マネジメント(BCM)コンサルティング
 - ・クライシスコミュニケーションコンサルティング
 - ・海外危機管理コンサルティング
 - ・自動車事故防止コンサルティング
 - ・CSR・環境コンサルティング
- 情報提供活動:
 - ・リスクマネジメント誌「SAFETY EYE NEO」
 - ・NKSJ-RM PLクラブ(会員制メール情報提供 PL・リコール情報)
 - ・海外危機管理レター(会員制メール情報提供 海外危機関連)
- ホームページURL: <http://www.nksj-rm.co.jp>

当社のリスクコンサルティング会社である、エヌ・ケイ・リスクコンサルティング株式会社は、2010年11月1日に株式会社損害保険ジャパンのリスクコンサルティング子会社、株式会社損害保険ジャパン・リスクマネジメントと事業統合を行い、「NKSJリスクマネジメント株式会社」として新たにスタートしました。同時に、自動車リスクコンサルティング本部および環境事業部を設置し、さらに2012年4月1日に環境事業部をCSR・環境本部に再編し、充実したサービスを提供する体制を整えました。

近年、企業と社会を取り巻くリスクは、ますます複雑化・多様化しています。今日では、事故や災害のリスクを中心とした狭義のリスクマネジメントだけではなく、組織の存続や企業価値に影響を及ぼす「経営リスク」、「財務リスク」、「業務リスク」なども対象として、総合的・体系的に管理するリスクマネジメント(ERM: Enterprise Risk Management)が重要になっています。

また、2011年3月に発生した東日本大震災により、サプライチェーンから「事業継続マネジメント(BCM: Business Continuity Management)」への関心が高まるなか、NKSJリスクマネジメントでは、リスク管理、危機管理および事業継続体制の構築など、お客さまのリスクマネジメント活動を支援するさまざまなリスクコンサルティングサービスを提供しています。

NKSJリスクマネジメントは、リスクコンサルティング分野において、お客さまに最高品質の安心と新たなソリューション・サービスを提供し、お客さまの企業価値の向上と持続可能な社会の実現に貢献していきます。

アセットマネジメント事業について

NKSJグループにおける資産運用業務の強化を目的として、2010年10月にゼスト・アセットマネジメント株式会社と損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社が合併し、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社が発足しました。NKSJグループの資産運用業務の中核を担う会社として、お客さまの資金の特性に応じた「適切な運用商品」と「高い運用成果」を継続して提供することを目指して、運用力とサービス力の向上に取り組んでいます。(注) 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメントはNKSJホールディングスの直接出資子会社です。

NKチューリッヒ・リスクサービス株式会社

会社概要

(2012年3月31日現在)

- 設立年月: 2010年11月
(1987年6月に日本火災安全技術サービス(株)として設立)
- 資本金: 1千万円
- 株主構成: 日宝: 24.5%、エヌ・ケイ・プランニング: 24.5%、日本興亜クレジットサービス: 21%、エヌ・ケイ・システムズ: 10%、日本興亜損保: 10%、チューリッヒ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド日本支店: 10%
- 拠点: 東京(本社)
- 代表取締役社長: 葛生 尚久
- 事業内容
チューリッヒ社が有する世界基準のリスク評価ノウハウをベースとしたグローバル企業向けのリスクコンサルティングサービス

NKチューリッヒ・リスクサービス株式会社は、2010年11月1日付で、当社とチューリッヒ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド(以下「チューリッヒ」)が設立した、リスクコンサルティングを行う合併会社です。

チューリッヒの有するグローバルなリスクエンジニアリング技術と、日本興亜損保の日本マーケットでの経験に基づくノウハウを融合し、グローバルにビジネス展開する日系企業に特化した、高度かつ専門的なリスクコンサルティングサービスをチューリッヒと共同で提供することを目的としています。

[主なサービス]

- チューリッヒの有する世界基準のリスク評価ノウハウをベースとしたリスクアセスメントサービス
- グローバルにビジネス展開する日系企業へのリスクソリューションの提供
- チューリッヒの海外ネットワークを駆使して収集したリスク情報の提供

株式会社プライムアシスタンス

会社概要

(2012年4月2日現在)

- 設立年月: 2012年4月
- 資本金: 4.5億円
- 株主構成: NKSJホールディングス株式会社: 66.6%、株式会社プレスステージ・インターナショナル: 33.4%
- 拠点: 東京(本店所在地)、秋田
- 代表取締役社長: 田島 幸広
- 事業内容
アシスタンス事業(相談対応または事業者への取次ぎを行う業務)
(注) プライムアシスタンスはNKSJホールディングスの直接子会社です。

株式会社プライムアシスタンスは、2012年4月にNK SJホールディングス株式会社と株式会社プレスステージ・インターナショナルとの合併により誕生したアシスタンス会社です。アシスタンス事業は、お客さまに緊急トラブルが発生した場合に、各種相談対応やレッカーまたは修理業者手配を行うなど、お客さまの生活をサポートする事業です。

2012年10月の業務開始時には、NKSJグループの主要損害保険会社である日本興亜損保と損保ジャパンの自動車保険のご契約者さま向けに、ロードアシスタンスサービスのご提供を開始します。今後は、ホームアシスタンス等の他のアシスタンス事業等への進出をはじめ、お客さまの安心・安全に資する先進的で多様なサービスを展開し、お客さまの総合コンシェルジュ的機能を提供する会社を目指します。

NKSJグループの経営戦略

NKSJグループは、経営統合シナジーの実現と成長分野への経営資源投下を戦略的に実行することにより、グループ収益を向上させ、持続的成長と企業価値の向上を目指します。

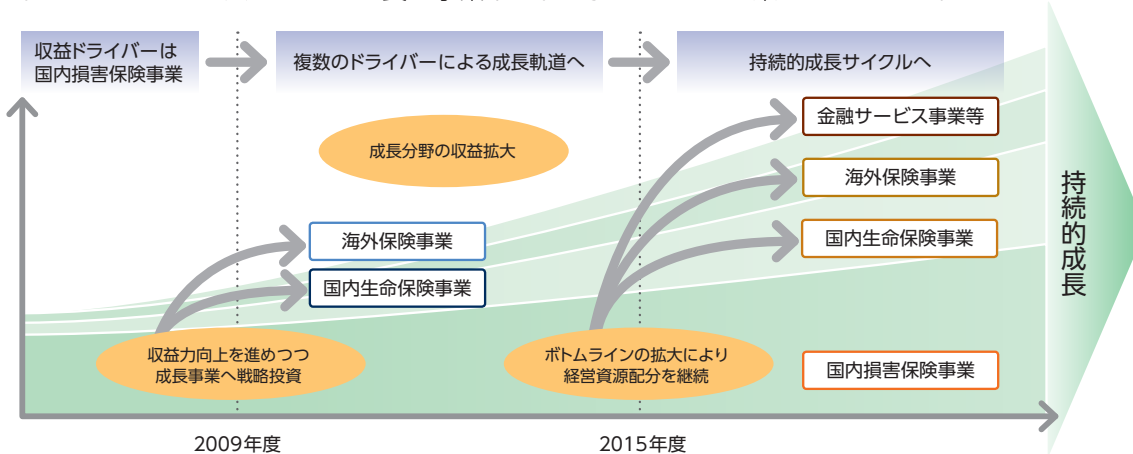
NKSJグループの経営基本方針

1. サービス品質の追求
すべての業務プロセスにおいて品質の向上に取り組み、最高品質のサービスをご提供することにより、お客さまに最も高く評価されるグループになることを目指します。
2. 持続的な成長による企業価値の拡大
目指す企業グループ像の実現に向け、成長分野へ戦略的に経営資源を投入することにより、グループベースでの持続的成長を実現し、企業価値の拡大を目指します。
3. 事業効率の追求
あらゆる分野において、グループで連携し最大の力を発揮することにより、事業効率を高め、安定した事業基盤を築きます。
4. 透明性の高いガバナンス態勢
保険・金融事業等の社会的責任と公共的使命を認識し、透明性の高いガバナンス態勢の構築とリスク管理、コンプライアンスの実効性確保を事業展開の大前提とします。
5. 社会的責任の遂行
環境・健康・医療等の社会的課題に対して本業の強みを活かしつつ、ステークホルダーとの積極的な対話を通じて、企業としての社会的責任を果たし、持続可能な社会の実現に貢献します。
6. 活力ある風土の実現
グループ内の組織活性化を積極的に図り、自由闊達・オープンで活力溢れるグループを実現し、社員とともに成長します。

NKSJグループの基本戦略

NKSJグループは、収益ドライバーである国内損害保険事業の収益力をより一層向上させ、経営資源を国内生命保険事業や海外保険事業などの成長分野へシフトさせることにより、バランスの良い事業ポートフォリオ

を構築します。さらに、複数の成長ドライバーにより拡大した収益を活用することにより、さらなる成長事業への投資を行い、NKSJグループを持続的成長サイクルに乗せていきます。



国内損害保険事業

グループの中核事業であり、高品質な商品・サービスを提供することにより、お客さまに安心・安全をお届けしています。代理店販売の日本興亜損保・損保ジャパン、ダイレクト販売のそんぼ24・セゾン自動車火災があります。

海外保険事業

経営統合で強固になる財務基盤および人材を活用し、高い成長が見込まれる海外保険市場でM&Aを中心として事業拡大を図ります。

国内生命保険事業

グループ事業のなかで高い成長性を有している分野であり、積極的な展開を図っています。損害保険代理店販売を主体とするNKSJひまわり生命、ダイレクト販売専門の損保ジャパンDIY生命があります。

その他事業

お客さまを取り巻くリスクや経営課題に対し、アセットマネジメント事業、アシスタンス事業、リスクコンサルティング事業、ヘルスケア事業、確定拠出年金事業などを展開し、保険事業の枠を超えた商品・サービスを提供しています。

中期経営計画の進捗状況

2011年度は、国内外の自然災害などにより国内損害保険事業や海外保険事業において損失が発生しましたが、国内生命保険事業の利益が貢献し、グループ合計では12億円の修正連結利益となりました。

	2010年度 (実績)	2011年度 (実績)	2012年度 (予想)	2015年度* (計画)
修正連結利益				
国内損害保険事業	213億円	△713億円	△332億円	810億円
国内生命保険事業	598億円	1,000億円	850億円	550億円
海外保険事業	24億円	△197億円	63億円	200億円
金融サービス事業等	△27億円	△76億円	△43億円	40億円
グループ合計	807億円	12億円	537億円	1,600億円
修正連結ROE	4.2%	0.1%	2.7%	7%以上

* 2011年9月公表の中期経営計画値。

(注) 中期経営計画については、日本興亜損保と損保ジャパンの合併をはじめとする事業環境の変化を考慮して見直しを行っております。(2012年7月現在)

修正利益の算出方法

【国内損害保険事業】

当期純利益 + 異常危険準備金繰入額(税引後) + 価格変動準備金繰入額(税引後) - 有価証券の売却損益・評価損(税引後) - 特殊要因

【国内生命保険事業】

当期エンベディッド・バリュー(EV)増加額 - 増資等資本取引 - 金利等変動影響額

【海外保険事業・金融サービス事業等】

財務会計上の当期純利益

$$\text{修正連結ROE} = \frac{\text{修正連結利益}}{\text{連結純資産(除く生保子会社純資産) + 異常危険準備金(税引後) + 価格変動準備金(税引後) + 生保子会社EV}}$$

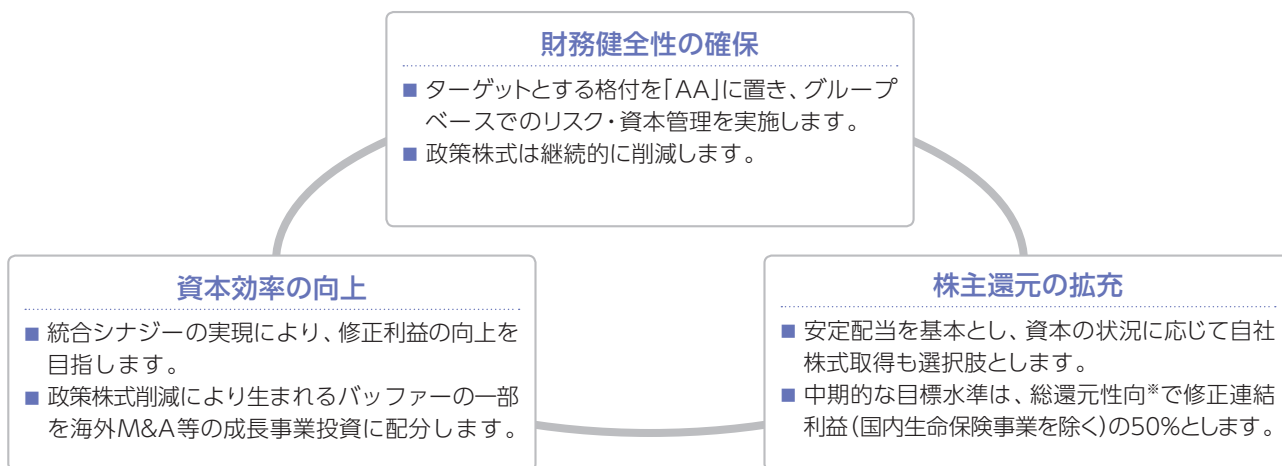
(注) 分母は期首・期末の平均残高

修正利益計算上の集計対象

国内損害保険事業	日本興亜損保、損保ジャパンの単体の合算
国内生命保険事業	NKSJひまわり生命(2010年度は日本興亜生命、損保ジャパンひまわり生命の合算)
海外保険事業	海外保険子会社
金融サービス事業等	そんぽ24、セゾン自動車火災、損保ジャパンDIY生命、金融サービス事業、ヘルスケア事業など

NKSJグループの資本政策

NKSJグループでは、「財務健全性の確保」、「資本効率の向上」、「株主還元の拡充」という3つの要素のバランスをとりながら、企業価値の拡大を目指していくことを資本政策の基本方針としています。



* 総還元性向 = (配当総額 + 自社株式取得総額) ÷ 修正連結利益(国内生命保険事業を除く)

日本興亜保険グループ中期ビジョン

中期ビジョン

日本興亜保険グループは、NKSJグループの一員として「社会への貢献」「質の向上」「収益の向上」「統合効果(シナジー)の追求」を柱とした戦略を着実に実行し、NKSJグループの2014年度のグループ経営目標を達成するとともに、企業価値の向上を図ることを基本的な考え方としています。

I. 中期ビジョンの四本柱

- 社会への貢献
- 質の向上
- 収益の向上
- 統合効果(シナジー)の追求

II. 期間

5年間(2010年度～2014年度)

III. 中期ビジョンのねらい

- 「コスト効率(生産性)の向上」と「業務品質の向上」を両立するビジネスモデルの実現
- 日本興亜の特徴・強みをふまえた戦略的な資源投下による成長の加速化
- 高い目標を掲げ、常にチャレンジしていく企業風土の醸成



IV. 日本興亜保険グループの事業戦略

日本興亜保険グループでは、中期ビジョンに掲げる四本柱のもと、以下の事業戦略を展開していきます。

1. 国内損保事業

営業・販売

- 成長力や収益力を視点に、特定の販売チャネルや地域に経営資源を重点投下(選択と集中の高度化)
 - NKSJグループトータルでのマーケットシェア拡大
 - 販売力の優れた代理店創出により販売力の優れた会社に
 - アンダーライティングの高度化と徹底

商品・事務・システム

- 商品・事務・システムの事業基盤の共通化を活かした商品の提供と事務の効率化
 - 収益最大化を目指した価格戦略
 - お客さまニーズに対応した商品開発と商品簡素化
 - 課支社・代理店における事務の大幅削減

損害サービス

- 最高品質の損害サービスを提供することによるお客さま満足度評価業界トップクラスの実現
 - 迅速かつ適時・適切な保険金支払
 - 基幹損害サービス(コア業務)の強化とコスト効率No.1
 - ノウハウ共有による適正支払の取組み強化

事業費

- 統合シナジー実現に加えて大胆な効率化
 - 規模の確保と事業費率の改善
 - 新たなビジネスモデルによる組織の効率化と要員適正化
 - CO₂削減取組みとの連動

そんぽ24

- 独自の媒介モデルを強みとした収保規模の拡大と効率的な業務運営態勢の実現
 - 親しみやすくお客さまから選ばれる損保へ
 - 新たな成長戦略へ(マーケティング・商品ラインナップ)

資産運用

- 最適ポートフォリオの構築による安定した運用収益の実現
 - 政策株式の圧縮
 - 合併アセットマネジメント会社の戦略的活用

2. 国内生保事業

営業・販売

- 損保系チャネルをはじめとしたオールチャネルでの販売基盤強化
 - 損保系プロチャネルにおける「生損総合保険代理店」の大量創出
 - 金融・企業チャネルでの損保と連携した商品提案、販売ノウハウの提供
 - 生保系プロチャネルでのチャネル対応、専門性を高めた販売の拡大

商品・事務・システム

- マーケットニーズをふまえた商品の提供とバランスの良いポートフォリオの実現
- 持続的成長を実現する事務システムの構築と活用

3. 海外保険事業

- 新興国市場における収益獲得
 - 態勢整備と海外人材育成

4. 金融サービス事業等

リスクコンサルティング事業

- 統合リスコン社によるコンサル力向上
- チューリッヒとのJV事業による独自サービスの提供

環境関連事業

- 環境ビジネスの展開による新たな収益源の獲得
 - 環境をキーワードとした新たなソリューションの提供

5. 事業インフラ

内部管理

- 内部統制……………内部統制システム構築基本方針の徹底
- リスク管理……………グループ整合的なリスク管理基盤
- コンプライアンス…効率的・効果的な推進

品質向上

- 最高品質の達成
- 募集人の資質向上による販売品質の向上

人材・企業風土

- 自律型人材の採用・育成
- チャレンジする企業風土へ

IT

- システム統合

迅速かつ適時・適切な保険金支払

当社は、2009年10月に不十分・不適切な対応による保険金の支払遅延が確認されたことから、金融庁より業務改善命令を受けました。当社といたしましては、業務改善命令を真摯に受け止め、お客さまの信頼回復のために迅速な保険金支払に向けた保険金支払管理態勢の一層の強化に取り組み、迅速かつ適時・適切な保険金支払を推進していきます。

1 迅速な保険金支払に向けた管理態勢の構築

(1) 「損調業務品質向上運動(QOS*)」の展開

2009年10月より「損調業務品質向上運動(QOS)」を開始し、お客さまへ迅速に保険金をお支払いするために全社員で取り組んでいます。2012年度の損害サービス部門の施策の柱として、改善策の遂行を大前提に、「損調業務品質向上運動(QOS)」を中心とした未払事案管理態勢の一層の強化に取り組んでいます。

* QOS

Quickly!(早くやる!)

at Once!(すぐにやる!)

within a Standard period!(標準所要日数内でやる!)を意味し、「QOSの取組みによるQOS(Quality Of Service=業務品質)の向上」を目指し「お客さまにとって何がベストか」を考えて事務処理に取り組む、損調業務品質向上運動のベトナムです。

(2) 「保険金支払管理規程」の改正

当社の保険金に関する支払管理態勢を定めた「保険金支払管理規程」を改正し、迅速かつ適時・適切な保険金支払に取り組むことを明記しました。

(3) 迅速な保険金支払に向けた管理態勢の経営によるチェック

改善策の定着・実施状況について、各種点検・検証の結果および各種管理指標の推移などを定期的に保険金適正支払会議で集約して経営陣に報告し、経営陣は改善状況に問題があると判断した場合、改善策の修正や新たな追加改善策の策定を指示することとしました。

また、改善策の修正や追加改善策は、必要に応じて社外専門家(弁護士、医師、学識経験者、消費者代表)で構成される「保険金審査会」の意見を聴取したうえで策定され、保険金適正支払会議での協議を経て経営陣に報告し、採用するものは速やかに実行を指示し、内容に問題があると判断した場合は、再度検討を指示することとしました。

2010年1月以降、保険金適正支払会議において改善策の進捗状況の確認・検証を経て、経営陣への報告を実施しています。

今後も、これらのPDCAサイクルを経営陣自らが責任をもって繰り返すことにより、保険金支払管理態勢の整備・強化を図っていきます。

2 未払事案管理態勢の整備

(1) 損害サービスセンターにおける未払事案打ち合わせ方法の見直し

従来、未払事案の打ち合わせは「お客さまとの連絡状況の確認」「対応方針の策定」をポイントに実施していましたが、自動車保険においては2009年10月、火災新種保険、マリン種目保険においては2009年12月より、これに「迅速に保険金をお支払いするための方針の確認、策定」もポイントとして加えた内容に見直し、以降、継続して実施しています。

(2) 未払事案打ち合わせの実効性向上に向けたツールの作成と使用

2009年10月に自動車保険、12月に火災新種保険、マリン種目保険において、上記「2.(1)」の打ち合わせに加え、「専用チェックシート」を利用して未払事案の打ち合わせを行い、保険金支払に必要な事務処理と迅速な保険金支払を推進するための基準・ルールの遵守状況チェックを開始し、以降、継続して実施しています。

また、打ち合わせの結果は全件記録に残すことをルール化し、各種検査において、これらルールの遵守状況を検証しています。

(3) 「QOSオフィサー」の配置

2010年4月に管理業務の現場支援を行う専門要員(「QOSオフィサー」)を全国の損害サービス部に配置し、担当損害サービスセンターの巡回、支援・指導を継続して実施しています。

(4) 本社による支援

2009年10月以降、損害サービスセンターに対して、保険金支払管理部門である本社損害サービス業務部による直接指導・事務支援を継続して実施しています。

(5) 損害調査システムの改定

迅速な保険金支払に向けた未払事案管理の強化と実効性の向上を図るため、社内手続を直ちに進められると思われる事案の抽出を効率的に実施できるようにする、支払時のシステムサポート機能の追加、下記「3.(1)」に記載の「標準所要日数」に関するアラートの新設などの改定をこれまでにを行い、損害調査システムの機能アップを行いました。

3 保険金支払手続に係る規程・マニュアルの見直し・整備

(1) 事務処理別「標準所要日数」の設定

保険金のお支払いに必要な工程ごとの事務処理について、目安となる期間が明確でなかったことから、支払手続における事務処理を細分化し、2009年10月に自動車保険、2009年12月に火災新種保険、マリン種目保険における各事務工程の「標準所要日数」を定めました。

(2) 「各種調査の適切な実施タイミング」基準の策定

2009年10月に自動車保険、2009年12月に火災新種保険、マリン種目保険における調査の必要性とタイミングを判断するための基準である「各種調査の適切な実施タイミング」を策定しました。

(3) 「交渉経緯記録ルール」の策定

2009年10月に自動車保険、2009年12月に火災新種保険、マリン種目保険におけるお客さまとの打ち合わせ内容を記録するタイミング、記録すべき事項等の基準をまとめた「交渉経緯記録ルール」を策定しました。

また、事務処理や社内打ち合わせも交渉経緯に記録し、管理者が事案ごとの事務処理を含めた進捗状況を適切に把握できるようにしました。

(4) 「お伺いコール」のルール策定

2009年10月に自動車保険、2009年12月に火災新種保険、マリノ種目保険で、当社がお客さまからご連絡や書類のご返送等をお待ちしている場合でも、あらかじめ定められた一定期間内に当社よりお客さまへご連絡する「お伺いコール」のルールを策定しました。

(5) 迅速な保険金支払推進のための管理指標の追加

迅速な保険金支払推進のための既存の管理指標に新たな指標を追加、損害調査システムに追加管理指標のデータ入力欄を設け、データの蓄積・抽出、検証を実施しています。

(6) マニュアルの新設・改訂

自動車保険、火災新種保険、マリノ種目保険における上記「3.(1)～(5)」までの改善策を2009年12月に「QOSマニュアル」として取りまとめ、保険金支払部門の全社員へ配付し、また、その後のツールやルールの改定時には、改定内容を盛り込んだ「QOSマニュアル」(改訂版)を配付し、理解の促進を図りました。

4 保険金支払手続に係る規程・マニュアルの見直し・整備後の業務の確実な実施

(1) 定例業務自主点検による検証

損害サービス部長が管下の損害サービスセンターに出向いて行う定例業務自主点検、損害サービスセンターが自ら毎月実施するMonthly事務チェックに、2009年10月より自動車保険に関して迅速支払に関する項目を設けました。

2010年度からは、自動車保険に加え、火災新種保険、マリノ種目保険についても迅速支払に関する項目を設け、以降、継続して点検を実施しています。

(2) 内部監査部による検証

内部監査部による監査において、全国の損害サービスセンターが実施している月例点検の適切性、標準所要日数の遵守状況などについて検証を行っています。

5 各種教育・研修の実施

(1) Web研修の実施

自動車保険については2009年10月、火災新種保険、マリノ種目保険については2009年12月に、改善策について、単に社内に通達するだけでなく、Web(社内の映像ネットワーク)を利用して、全損害サービスセンターに対して迅速な保険金支払の重要性と、そのための改善策の内容を説明し、理解・浸透を図りました。

(2) 集合研修への「損調業務品質向上運動(QOS)」導入

2009年12月より集合研修カリキュラムに「損調業務品質向上運動(QOS)」に関する教育を追加しました。

今後も継続して教育を実施することにより、迅速な保険金支払の重要性について社員への意識浸透を図っていきます。

(3) 「迅速な保険金支払」に向けた社員意識調査の実施

「迅速な保険金支払」の意識が浸透し、その意識に基づいて行動できているかなどを検証するため、イントラネット上で無記名の社員意識調査を年2回実施することとし、2010年4月より継続的に実施しています。

また、その検証結果を教育・研修の改善に活用しています。

(4) お客さまアンケートの改訂

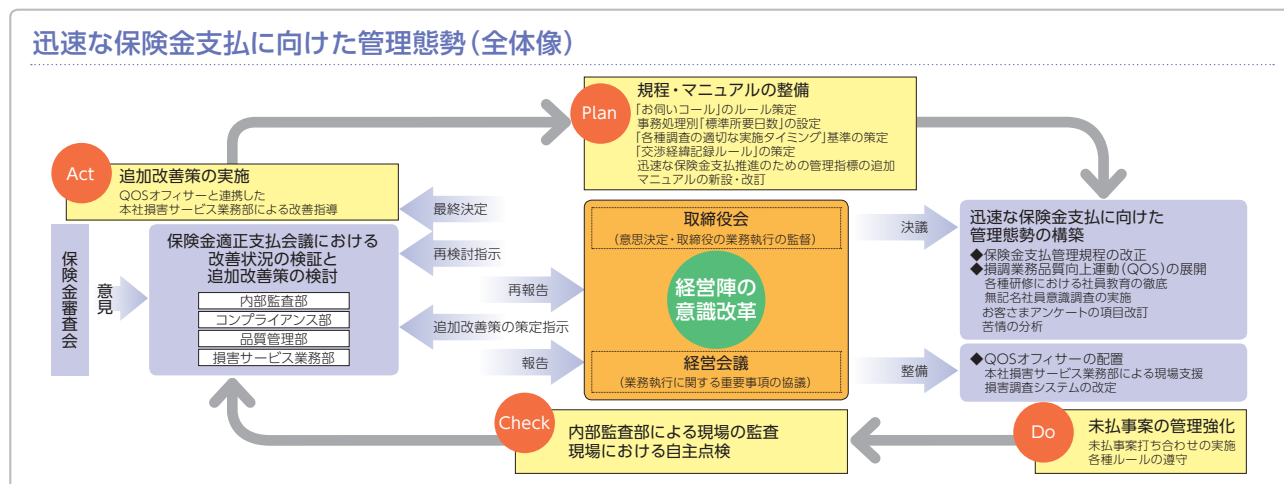
2010年3月より、お客さまアンケートに「保険金請求をいただいてから保険金支払までは迅速でしたか」との設問を設け、保険金支払の迅速性について、お客さまに直接評価いただくこととしました。

(5) 苦情の分析

従来より行ってきた苦情の分析において、2010年1月より、業務改善命令により明らかになった不適切な対応に起因する事案の抽出を開始しました。

また、抽出された事案については、原因分析を行い、その内容を社内NEWSとして発信することによって、同様の事案の再発防止を図っています。

迅速な保険金支払に向けた管理態勢(全体像)



経営について

事業の概況	24	その他社内で実施する監査について	44
2011年度の事業概況	24	外部検査について	44
最近5事業年度に係る主要な財務指標	26	利益相反管理方針	45
正味収入保険料	27	利益相反管理方針(概要)	45
正味損害率	27	情報開示の態勢	46
保険種目別の概況	27	ホームページによる情報開示	46
正味事業費率	28	「ディスクロージャー誌」の発行	46
保険引受利益	28	「会社紹介リーフレット」の発行	46
コンバインド・レシオ	28	お客さま情報の保護	47
経常利益	28	個人情報に関する取扱いについて	47
当期純利益	29	(個人情報保護宣言)	47
損害保険会社の決算の流れ	29	反社会的勢力への対応	50
資産の概況	29	日本興亜保険グループの反社会的勢力への	50
総資産	29	対応に関する基本方針(概要)	50
純資産	29	品質向上運動の展開	51
健全性の状況	30	品質向上運動の経過	51
単体ソルベンシー・マージン比率	30	品質向上運動フェーズ3の展開	51
異常危険準備金	31	(2011年度の取組み)	51
その他有価証券評価差額	31	まごころNo.1!品質向上運動&	52
不良債権(リスク管理債権)の状況	32	まごころコール取組報告会	52
当社の格付け	32	事務品質向上の取組み	52
主な業務の内容	33	お客様の声を起点とした品質向上	53
コーポレート・ガバナンスの態勢	34	「お客様の声」対応方針	53
内部統制システム構築に関する基本方針	35	「お客様の声」とは	53
リスク管理態勢	37	「お客様の声」対応態勢	53
リスク管理の態勢	37	「お客様の声」受付状況	53
保険引受リスク	38	ISO10002への適合宣言	55
資産運用リスク	38	お客様のご意見、ご要望をお聞きする取組み	55
流動性リスク	39	お客様のご意見・ご要望・ご質問を承る窓口	55
システムリスク	39	中立・公正な立場で問題を解決する	56
事務リスク	39	損害保険業界関連の紛争解決機関	56
非常災害リスク	39	ブランドの確立に向けて	57
その他のリスク	39	事故対応力No.1ブランド	57
資産運用方針／		環境貢献ブランド	57
第三分野保険の責任準備金の積立水準	40	アクティブ・地域貢献ブランド	57
健全・堅実な資産運用	40	人材育成・人材開発	58
第三分野保険の責任準備金の積立水準	40	人材育成・人材開発	58
コンプライアンス態勢	41	ワークライフ・バランス／ダイバーシティ	59
2012年度 コンプライアンス・プログラム(概要)	41	人事制度	59
勧誘方針	43	金融機関との提携	60
勧誘方針	43	全国の金融機関における保険窓口販売	60
社内・社外の監査・検査態勢	44	海外進出支援	60
内部監査について	44	太陽生命との業務提携	60
		明治安田生命との業務提携	60

事業の概況

2011年度の事業概況

事業の経過および成果等

2011年度のわが国経済は、東日本大震災の影響により寸断されたサプライチェーンの復旧による生産活動の回復や、個人消費に持ち直しの動きがみられましたものの、海外経済の減速、円高およびタイの洪水の影響による企業収益の減少などもあり、景気の回復は緩やかなものにとどまりました。

損害保険業界におきましては、大手3グループを中心とした体制のなか、国内市場における競争の激化、自動車保険の損害率の高止まりおよび国内外の自然災害の影響により厳しい経営環境が続きました。

このような情勢のもと、当社はNKSJグループの中核会社として、次のような施策を展開いたしました。

まず、東日本大震災への対応といたしまして、地震保険専門の事故受付・支払集中センターの開設、コールセンター要員の増員、被災地への多数の社員派遣等により現地の損害調査態勢を整備し、被災者の方への迅速な保険金のお支払いに努めました。また、継続契約の締結手続きや保険料払込みに猶予期間を設けるなど、契約手続面における対応も実施いたしました。

また、タイの洪水への対応といたしまして、災害対策室の設置、日本語専用の事故受付・照会窓口の開設および社員派遣等により現地の損害調査態勢を整備し、迅速な保険金のお支払いに努めました。

事故対応につきましては、当社は、不十分・不適切な対応により保険金支払が遅延している事例が確認されたことに関し、2009年10月、金融庁より保険業法に基づく業務改善命令を受けましたが、同年11月に策定した業務改善計画を着実に遂行することにより、保険金の支払遅延等の根絶に向けて取り組みました。また、2011年4月からは新たに「事故対応力No.1ブランドの確立！」をスローガンとして掲げ、損調業務品質向上運動(QOS)により、迅速かつ適時・適切な保険金のお支払いに向けた保険金支払管理態勢のさらなる強化に努めました。なお、2012年2月、当社は、価格.comの「2012年自動車保険満足度ランキング」において、「事故時の対応に関する満足度ランキング」で第1位を獲得いたしました。

業務品質の向上につきましては、品質管理部において当社に寄せられたすべてのお客さまの声をもとに、契約募集、契約管理および保険金支払の各プロセスの適切性を検証いたしました。また、必要に応じて業務の改善を担当部署へ指示・勧告するとともに、現状・今後の対応に関する報告を求めることとしております。さら

に、「品質向上運動」におきましては、引き続き「標準品質」(お客さまが不満を感じることはない商品やサービスの水準)の定着を目指すとともに「最高品質」(お客さまが深い満足や感動を得られる商品やサービスの水準)を追求する取組みを展開いたしました。

営業態勢につきましては、グループ全体・全チャネルにおいて、お客さまごとに最適な補償をご提案する「安心見える化運動(リスクチェック・サービス)」の定着化に取り組むとともに、代理店のレベルアップに向けた三つの取組み(集合研修、定例ミーティングおよび個別指導)の実施により、代理店の業務品質と販売力の向上に努めました。また、自動車保険を起点とした多種目販売の推進や、エコ安全ドライブ、安全防災サービス等の事故予防・軽減サービスの活用などにより、収益力の向上に取り組まれました。海外におきましては、2011年10月、子会社である日本興亜ヨーロッパ社を通じて、オランダの保険代理店であるナテウス・ネーデルランド社の全株式を取得し、同年11月に日本興亜ネーデルランドに社名変更いたしました。これにより、日本興亜ヨーロッパ社の保険引受態勢を強化するとともに、収益拡大を図ってまいります。また、2012年3月、中国では、子会社である日本興亜財産保険(中国)有限責任会社が中国保険監督管理委員会より山東支店設立準備の認可を取得いたしました。

生命保険事業につきましては、2011年10月、当社および株式会社損害保険ジャパンそれぞれの生命保険子会社を合併させ、NKSJホールディングス株式会社の直接出資子会社「NKSJひまわり生命保険株式会社」を設立いたしました。これにより、NKSJグループの生命保険事業を担う戦略的子会社として経営基盤をさらに強固なものとし、成長を加速してまいります。

企業の社会的責任(CSR)につきましては、取組みの一環として、2012年度までにCO₂排出量“ゼロ”を目指すカーボンニュートラル計画宣言に基づき、当社の拠点における省エネ・省資源活動を推進するとともに、事業活動におけるバリューチェーン全体での環境負荷の低減に努めました。また、東日本大震災の復興支援といたしまして、当社は、自動車保険にカーボンオフセットの仕組みを導入し、購入した排出権を日本政府に無償で譲渡しておりましたが、2011年5月1日より2012年3月31日までの間、排出権の購入を一時的に停止し、その資金を義援金として震災で被災された方々に対し寄付することといたしました。さらに、NKSJグループの社員からの義援金約1億2,000万円を中央

共同募金会に寄付するとともに、社員有志による復興支援ボランティアへの参加や、東京および茨城において被災地の食品業者支援を目的とした物産展を開催いたしました。

このような施策により事業活動を展開いたしました結果、当年度の業績は次のとおりとなりました。

まず、経常収益につきましては、保険引受収益が8,429億円、資産運用収益が508億円、その他経常収益が15億円となった結果、8,954億円となり、前年度に比べて759億円の増加となりました。

一方、経常費用につきましては、保険引受費用が7,645億円、資産運用費用が198億円、営業費及び一般管理費が1,183億円、その他経常費用が3億円となった結果、9,031億円となり、前年度に比べて833億円の増加となりました。

この結果、77億円の経常損失となりました。これに特別損益を加減し、法人税等合計を控除した結果、当期純損益は前年度に比べて161億円の減少となり、225億円の損失となりました。

なお、当期純損失となった主な要因は、タイの洪水に係る正味発生保険金および法人税率引下げに伴う繰延税金資産の取崩しであります。

保険引受の概況

保険引受収益のうち正味収入保険料につきましては6,306億円となり、前年度に比べて1.6%の増加となりました。一方、保険引受費用のうち正味支払保険料につきましては4,930億円となった結果、正味損害率は84.7%となり、前年度に比べて15.1ポイントの上昇となりました。

また、保険引受に係る営業費及び一般管理費につきましては1,133億円となった結果、正味事業費率は35.0%となり、前年度に比べて0.8ポイントの低下となりました。これらに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金繰入額、責任準備金戻入額などを加減した保険引受損益は前年度に比べて161億円の減少となり、411億円の損失となりました。

資産運用の概況

当年度末におきまして、総資産は2兆3,376億円となり、また、運用資産は2兆861億円となりました。

資産運用にあたりましては、市場リスクを適切にコントロールしながら、長期的により収益性のある運用を

推進するとともに、効率性の向上とリスク管理の観点から、引き続き株式売却等を含めたポートフォリオの改善に努めました。また、お客さまからお預かりした積立保険料の運用におきましては、国債・高格付の社債や優良先への貸付金を中心に安定的な収益の獲得に努めました。しかしながら、外国証券の利息収入の減少等により、利息及び配当金収入は412億円となり、前年度に比べて15億円の減少となりました。

当社が対処すべき課題

今後のわが国経済は、震災復興需要が本格化するなか、緩やかに持ち直していくことが期待されるものの、その先行きにつきましては判断を許さないものがあります。

損害保険業界におきましては、競争の激化が続く一方で、震災復興に向けた取組みを継続していくとともに、社会の多様なリスクへ対処するための強固な事業基盤を構築することが求められます。

当社におきましては、「社会への貢献」「質の向上」「収益の向上」「統合効果(シナジー)の追求」に引き続き取り組むとともに、成長分野への投資拡大を推進することにより、持続的な成長および企業価値の向上を目指してまいります。また、業務改善計画の遂行を通じて、迅速かつ適時・適切な保険金のお支払いに向けた保険金支払管理態勢の一層の強化に引き続き取り組むとともに、「街、人、暮らしを、支え続ける。」というメッセージを掲げ、震災からの復興を継続的に支援していくなど、保険会社としての社会的使命を果たしてまいります。

なお、2012年3月、当社と株式会社損害保険ジャパンは、株主総会での承認と関係当局の認可等を前提に、2014年度上半期をめどに合併することに合意いたしました。

合併新会社は、規模に留まらず、お客さまにご提供するサービス品質を向上させ、早期に「お客さまからの評価が最も高い会社」を実現し、規模・品質ともに国内のリーディングカンパニーとなり、ボーダレス化する世界経済の中で、「世界で伍して戦える会社」を目指してまいります。

最近5事業年度に係る主要な財務指標

(単位:百万円)

区 分	年 度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度
経常収益 (対前年度増減率)		936,846 (△2.9%)	910,706 (△2.8%)	859,978 (△5.6%)	819,445 (△4.7%)	895,408 (9.3%)
正味収入保険料 (対前年度増減率)		688,892 (△2.1%)	653,400 (△5.2%)	633,336 (△3.1%)	620,615 (△2.0%)	630,605 (1.6%)
経常利益(又は経常損失) (対前年度増減率)		16,769 (△31.7%)	△2,851 (△117.0%)	29,384 (—)	△319 (△101.1%)	△7,737 (—)
当期純利益(又は当期純損失) (対前年度増減率)		7,877 (△41.3%)	10,111 (28.4%)	13,123 (29.8%)	△6,437 (△149.1%)	△22,584 (—)
正味損害率		65.4%	66.7%	69.4%	69.6%	84.7%
正味事業費率		34.9%	35.1%	35.8%	35.8%	35.0%
利息及び配当金収入 (対前年度増減率)		53,009 (△6.5%)	51,124 (△3.6%)	44,999 (△12.0%)	42,722 (△5.1%)	41,211 (△3.5%)
運用資産利回り(インカム利回り)		2.19%	2.19%	2.06%	2.08%	2.12%
資産運用利回り(実現利回り)		2.59%	0.85%	2.47%	2.40%	2.59%
資本金 (発行済株式総数)		91,249 (816,743千株)	91,249 (816,743千株)	91,249 (752,453千株)	91,249 (752,453千株)	91,249 (752,453千株)
純資産額		537,131	347,329	433,642	365,539	329,580
総資産額		2,974,225	2,671,715	2,592,464	2,459,190	2,337,631
積立勘定資産額		1,012,658	898,704	813,343	744,194	692,183
責任準備金残高		2,022,782	1,895,069	1,791,418	1,693,786	1,542,150
貸付金残高		214,837	229,695	227,417	200,717	196,512
有価証券残高		2,279,681	1,848,982	1,822,848	1,697,112	1,604,942
単体ソルベンシー・マージン比率		905.6%	711.9%	742.5%	642.9%	470.8%
自己資本比率		18.0%	13.0%	16.7%	14.9%	14.1%
1株当たり純資産額		704.15円	461.01円	575.55円	485.79円	438.00円
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)		7.50円 (—)	8.00円 (—)	8.00円 (—)	16.87円 (—)	48.52円 (—)
1株当たり当期純利益 (又は1株当たり当期純損失)		10.19円	13.34円	17.44円	△8.55円	△30.01円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		10.18円	13.32円	17.41円	—	—
自己資本利益率(ROE)		1.2%	2.3%	3.4%	△1.6%	△6.5%
配当性向		73.6%	60.0%	45.9%	—	—
従業員数		8,605人	8,608人	8,883人	10,488人	11,485人

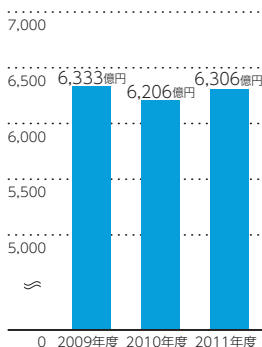
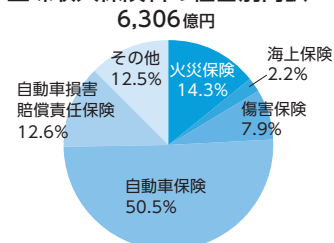
- (注) 1. 正味損害率については「業績データ 事業の概況1.8 正味支払保険金」の(注)を、正味事業費率については「業績データ 事業の概況1.9 正味事業費率」の(注)をご参照ください。
2. 単体ソルベンシー・マージン比率については、「業績データ 事業の概況4. 単体ソルベンシー・マージン比率」の(注)をご参照ください。
3. 運用資産利回り(インカム利回り)=利息及び配当金収入(金銭の信託運用益および金銭の信託運用損中に含まれる利息及び配当金収入相当額を含む)÷平均運用額
4. 資産運用利回り(実現利回り)=資産運用損益(資産運用収益+積立保険料等運用益-資産運用費用)÷平均運用額
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、2010年度および2011年度は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

正味収入保険料

6,306 億円

正味収入保険料は、前年度に比べて1.6%増加しました。

正味収入保険料の種目別内訳



「正味収入保険料」とは

損害保険会社が引受けた危険に対応する保険料で、一般の企業の売上高に相当するものです。具体的には、お客さまからいただいた保険料から、再保険*に係る保険料等を加減したものととなります。

* 再保険とは、損害保険会社が引受けた危険を分散するために、保険契約上の責任の一部または全部を他の損害保険会社に引受けてもらうことをいいます。

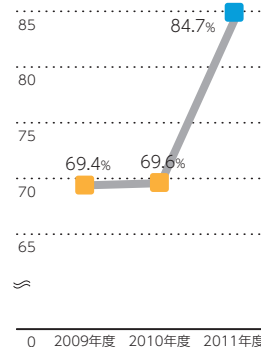
〈正味収入保険料の算式〉

元受正味保険料(お客さまからいただいた保険料。ただし、積立保険料を除く。)+受再正味保険料(他の保険会社から再保険を受けた際に受け取る保険料)-出再正味保険料(他の保険会社に再保険を出した際に支払う保険料)=正味収入保険料

正味損害率

84.7%

東日本大震災をはじめとして国内外の自然災害が多発したことにより、正味支払保険金が前年度に比べて955億円増加した結果、正味損害率は前年度に比べて15.1ポイント上昇しました。



「正味損害率」とは

損害保険会社が受け取った保険料に対し、支払った保険金と損害調査に要した費用の合計額の割合を示したものをいいます。

〈正味損害率の算式〉

$$\frac{\text{支払保険金(お客さままたは再保険を引受けた保険会社に支払った保険金)} + \text{回収保険金(再保険を出した保険会社から回収した保険金)} - \text{損害調査費(損害査定に関する人件費・物件費・税金)}}{\text{正味収入保険料}} = \text{正味損害率}$$

保険種目別の概況

火災保険

正味収入保険料

904億円

正味損害率

150.8%

住宅着工件数の増加などにより、正味収入保険料は904億円となり、前年度に比べて1.0%の増加となりました。一方、東日本大震災をはじめとして国内外の自然災害に係る正味支払保険金が増加したことなどから正味損害率は150.8%となり、前年度に比べて103.3ポイントの上昇となりました。

海上保険

正味収入保険料

137億円

正味損害率

48.3%

東日本大震災の影響に伴う生産活動の低下や、海外経済の減速による貿易量の減少などにより、正味収入保険料は137億円となり、前年度に比べて2.1%の減少となりました。一方、正味損害率は48.3%となり、前年度に比べて5.9ポイントの上昇となりました。

傷害保険

正味収入保険料

495億円

正味損害率

63.8%

就労人口の減少に伴う販売件数の落ち込みなどにより、正味収入保険料は495億円となり、前年度に比べて0.2%の減少となりました。一方、正味損害率は63.8%となり、前年度に比べて1.2ポイントの低下となりました。

自動車保険

正味収入保険料

3,182億円

正味損害率

72.8%

車両の小型化による単価減少の影響は続いているものの、料率改定の影響などにより、正味収入保険料は3,182億円となり、前年度に比べて1.1%の増加となりました。一方、正味損害率は72.8%となり、前年度に比べて0.1ポイントの低下となりました。

自動車損害賠償責任保険

正味収入保険料

795億円

正味損害率

97.9%

料率改定の影響などにより、正味収入保険料は795億円となり、前年度に比べて6.9%の増加となりました。一方、正味損害率は97.9%となり、前年度に比べて5.3ポイントの低下となりました。

その他

正味収入保険料

789億円

正味損害率

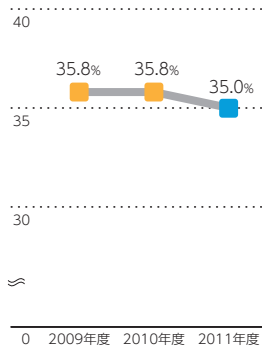
63.2%

賠償責任保険や動産総合保険などが増収いたしました結果、正味収入保険料の合計額は789億円となり、前年度に比べて1.2%の増加となりました。一方、正味損害率は63.2%となり、前年度に比べて5.8ポイントの上昇となりました。

正味事業費率

35.0%

正味収入保険料が増加し、保険引受に係る事業費が減少したことから、正味事業費率は前年度に比べて0.8ポイント低下しました。



「正味事業費率」とは

保険会社が受け取った保険料に対し、保険の募集や契約の維持管理のために支出した費用の割合を示したものです。

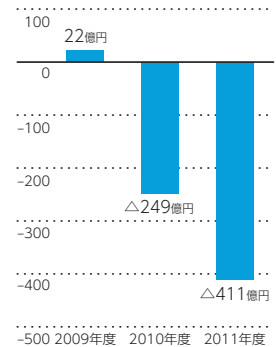
〈正味事業費率の算式〉

保険引受に係る営業費及び一般管理費(保険引受業務に関する人件費、物件費のうち、損害調査費を控除したもの)
 諸手数料・集金費(代理店手数料、募集費、受再保険
 手数料等の合計から出再保険手数料を控除した額) ÷ 正味収入保険料 = 正味事業費率

保険引受利益

△411億円

タイの洪水の影響により、支払備金積増負担が増加したことなどから、保険引受利益は前年度に比べて161億円減少しました。



「保険引受利益」とは

保険の引受けに関して得られた利益を示すものです。

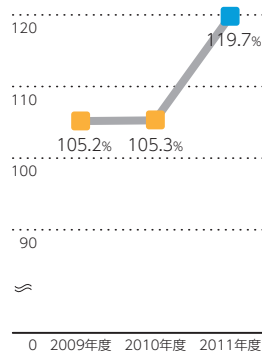
〈保険引受利益の算式〉

保険引受収益(正味収入保険料など)－保険引受費用(支払保険金、損害調査費、満期返戻金など)－保険引受に係る営業費及び一般管理費±その他の収支＝保険引受利益

コンバインド・レシオ

119.7%

正味損害率が上昇したことにより、コンバインド・レシオは前年度に比べて14.4ポイント上昇しました。



「コンバインド・レシオ」とは

損害保険における収益力を示す指標です。正味損害率と正味事業費率の合計値で、この値が低いほど収益力が強いものといわれています。

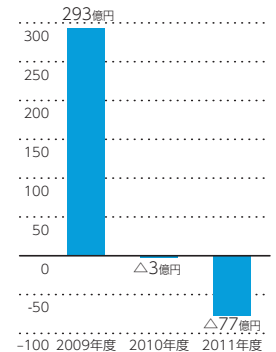
〈コンバインド・レシオの算式〉

正味損害率+正味事業費率=コンバインド・レシオ

経常利益

△77億円

保険引受利益が前年度に比べて161億円減少したことなどから、経常利益は前年度に比べて74億円減少しました。



「経常利益」とは

本来の事業活動である保険引受や資産運用などによって得られた利益をいいます。

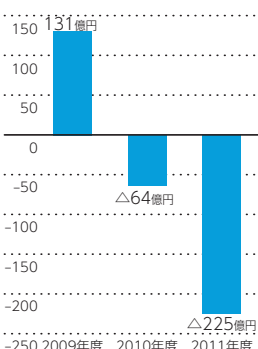
〈経常利益の算式〉

経常収益－経常費用＝経常利益

当期純利益

△225億円

経常利益に特別損益を加減し、法人税等合計を控除した当期純利益は、前年度に比べて161億円減少しました。



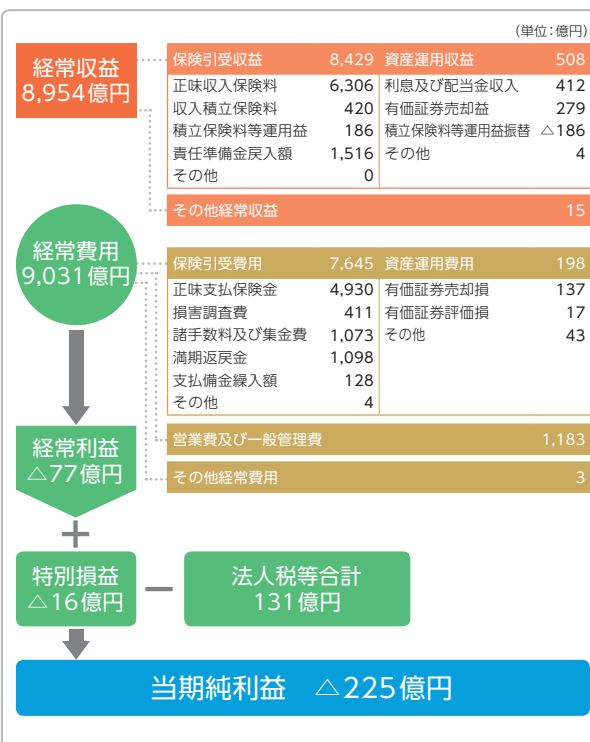
「当期純利益」とは

保険会社の最終的な利益を示します。

〈当期純利益の算式〉

経常利益±特別損益(その年度に発生した臨時的、突発的な収入・支出)－法人税等合計＝当期純利益

損害保険会社決算の流れ

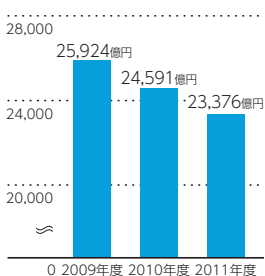


資産の概況

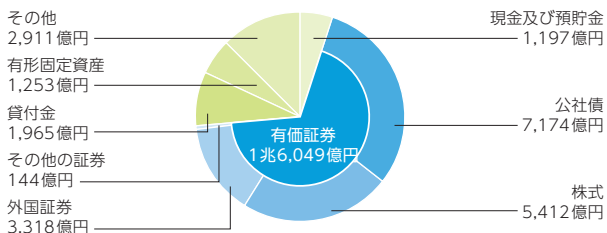
総資産

2兆3,376億円

総資産は前年度末に比べて1,215億円減少しました。



2011年度末総資産の内訳



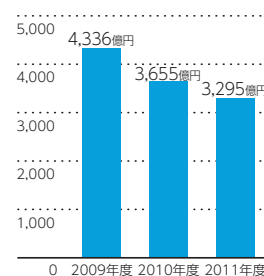
「総資産」とは

企業が保有する有価証券や貸付金、現金、不動産等の資産の総額であり、具体的には貸借対照表上の「資産の部合計」をいいます。

純資産

3,295億円

純資産は前年度末に比べて359億円減少しました。

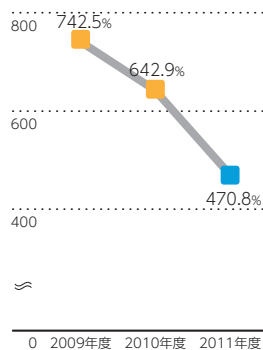


健全性の状況

単体ソルベンシー・マージン比率

470.8%

単体ソルベンシー・マージン比率は、「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされている200%以上を維持しています。なお、リスク計測の厳格化等を図るため、当年度末から算出基準が見直されていることにより、前年度末との単純な比較はできません。



「単体ソルベンシー・マージン比率」とは

損害保険会社は保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積立しています。しかし、巨大災害の発生や、保有する資産の大幅な価格下落など、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、保険金等の支払いに万全を期すためには、さらに十分な「支払能力」を保持しておく必要があります。

このような、「通常の予測を超える危険」に対し、損害保険会社がどれだけ支払能力(単体ソルベンシー・マージン総額)をもっているのかを表したのが「単体ソルベンシー・マージン比率」です。

単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社の監督をする際の客観的な判断指標の一つとして利用されています。具体的には、その数値が200%を下回った場合には、早期是正措置により、金融庁長官によって早期に経営の健全性の回復を図る措置が取られることが制度化されています。

単体ソルベンシー・マージン比率の内訳

■ 単体ソルベンシー・マージン比率は、「通常の予測を超える危険」を示す「単体リスクの合計額」に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(=単体ソルベンシー・マージン総額)の割合です。

■ 通常の予測を超える危険とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。

- ① 一般保険リスク・第三分野保険の保険リスク : 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(ただし、巨大災害に係るリスクを除きます)
- ② 予定利率リスク : 実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
- ③ 資産運用リスク : 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
- ④ 経営管理リスク : 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で、①～③、⑤以外のもの
- ⑤ 巨大災害リスク : 通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険

■ 損害保険会社が有している資本金・準備金等の支払余力(単体ソルベンシー・マージン総額)とは、損害保険会社の純資産、価格変動準備金や異常危険準備金などの各種準備金、土地の含み損益などの総額です。

当社の単体ソルベンシー・マージン総額と単体リスクの合計額の内訳は次のとおりとなっています。

(単位:百万円)

区 分	年 度	2010年度	2011年度
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額		742,896	598,090
資本金又は基金等		230,001	170,903
価格変動準備金		8,611	11,289
危険準備金		14	10
異常危険準備金		287,719	208,934
一般貸倒引当金		75	51
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)		180,010	194,583
土地の含み損益		15,866	12,637
払戻積立金超過額		-	-
負債性資本調達手段等		-	-
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額		-	-
控除項目		13,269	11,769
その他		33,866	11,450
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$		231,098	254,066
一般保険リスク (R1)		37,852	56,018
第三分野保険の保険リスク (R2)		1	1
予定利率リスク (R3)		2,926	9,872
資産運用リスク (R4)		78,200	126,578
経営管理リスク (R5)		7,589	5,863
巨大災害リスク (R6)		133,986	100,700
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100		642.9%	470.8%

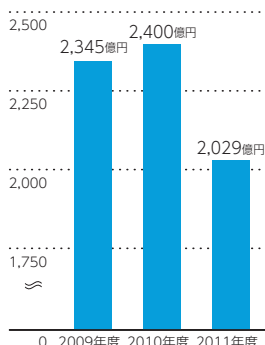
(注) 上記の金額および数値は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。なお、2011年度の金額および数値は、平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号、平成24年内閣府令第18号、および平成24年金融庁告示第33号(いずれも2012年3月31日から適用)の改正内容を反映した基準で算出しているため2010年度との単純な比較はできません。

異常危険準備金

異常危険準備金残高

2,029 億円

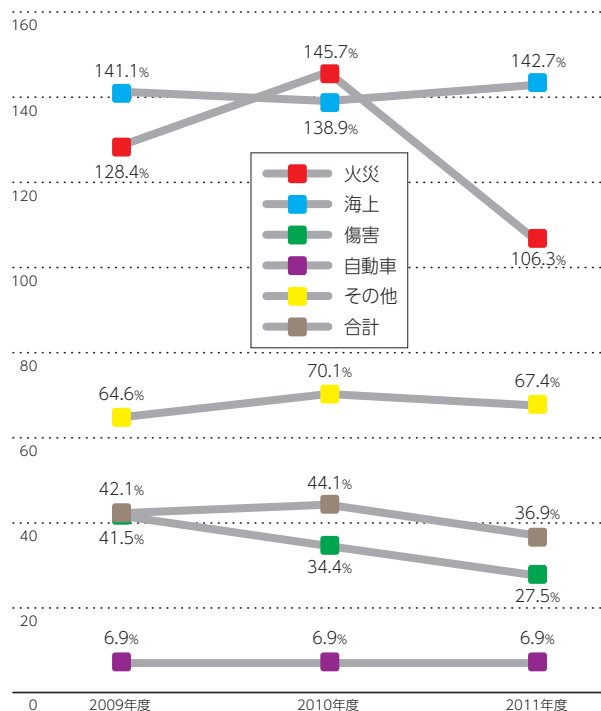
東日本大震災などの自然災害の保険金支払に伴い火災保険の取崩額が387億円となったことを主因として、異常危険準備金残高は前年度末に比べて371億円減少しました。



異常危険準備金積立率

36.9 %

正味収入保険料(地震保険、自動車損害賠償責任保険を除く)に対する、異常危険準備金残高の割合である積立率は、前年度末に比べて7.2ポイント低下しました。



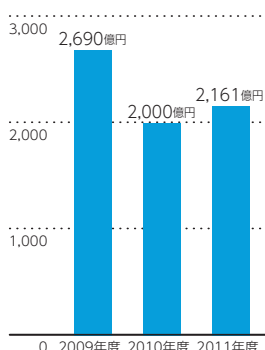
「異常危険準備金」とは

損害保険は、多くの契約者が「大数の法則」を適用して算出された保険料をあらかじめ拠出することにより、偶発的な災害によって被る多額の経済的損失について保険金による補償を受けられるようにしたものです。しかし、数十年・数百年に一度の割合で発生する巨大地震のような災害があることから、「大数の法則」には単年度では実現しえない性質があります。このため、保険会社では、巨大地震時の保険金支払に備え、「異常危険準備金」を積立しています。

その他有価証券評価差額

2,161 億円

その他有価証券評価差額は前年度末に比べて161億円増加しました。



2011年度末その他有価証券評価差額の内訳

公社債	202 億円
株式	1,949 億円
外国証券	△0 億円
その他	11 億円

「その他有価証券評価差額」とは

保険会社が保有する有価証券は、「売買目的有価証券」「満期保有目的の債券」「子会社・関連会社株式」および「その他有価証券」に区分され、このうち「その他有価証券」に分類される有価証券は、貸借対照表に時価で計上されていますが、期末に時価評価を行う際、時価と帳簿価額との間に差額が発生します。これを「その他有価証券評価差額」といいます。

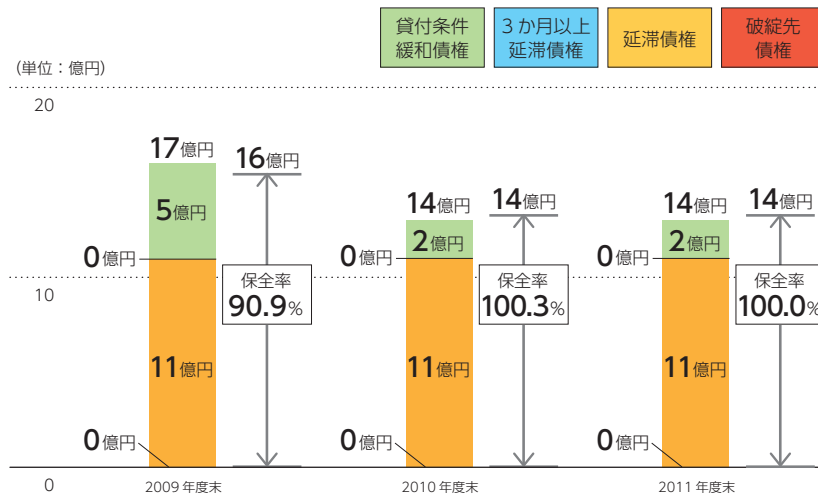
健全性の状況

不良債権(リスク管理債権)の状況

リスク管理債権総額 14 億円	保全率 (担保・保証等+貸倒引当金) 100.0 %	リスク管理債権の 貸付金に占める割合 0.7 %
---------------------------	---	---------------------------------------

2011年度末のリスク管理債権は、前年度末と同額の14億円となり、貸付金に占める割合は0.7%となっています。なお、リスク管理債権は担保・保証等および貸倒引当金により全額保全されており、今後の当社の経営に影響を及ぼす懸念はほとんどありません。

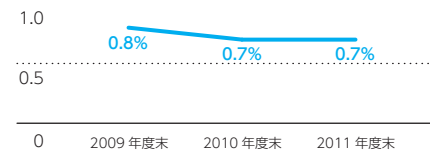
リスク管理債権総額およびその保全率の推移



「リスク管理債権」とは

不良債権を表す代表的な数値で「元本や利息の返済が正常に行われていない貸付金」の総称です。貸付金のみを対象とし、返済状況等に応じて「破綻先債権」、「延滞債権」、「3か月以上延滞債権」、「貸付条件緩和債権」の4つに区分されます。

リスク管理債権の貸付金に占める割合



ご参考 「債務者区分に基づいて区分された債権」との関係

保険業法では、「リスク管理債権」のほかに「債務者区分に基づいて区分された債権」の開示が定められています。債務者区分に基づいて区分された債権とは、「債務者ごとの財務状況等をもとに区分された債権」の総称です。貸付金のほか、貸付有価証券およびそれらに係る未収利息等も対象としている点でリスク管理債権と異なります。対象債権は「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」および「正常債権」の4つに区分され、「正常債権」以外がいわゆる不良債権となります。なお、貸付金および貸付金に係る未収利息等に関する「リスク管理債権」と「債務者区分に基づいて区分された債権」の関係は右図のとおりとなります。

担保・保証等および引当金の状況	自己査定 債務者区分	債務者区分に基づいて 区分された債権	リスク 管理債権
担保・保証等 13 引当金 2 合計 16	破綻先 16	破産更生債権およびこれらに準ずる債権	破綻先債権 16
担保・保証等 402 引当金 117 合計 520	実質破綻先 520		延滞債権 537
担保・保証等 433 引当金 231 合計 665	破綻懸念先 665	危険債権	危険債権 665
担保・保証等 250 引当金 - 合計 250	要管理先 250	要管理債権	3か月以上延滞債権 貸付条件緩和債権 250
	要注意先 2,273	正常債権	
	正常先 193,186		
	総合計 237,379	総合計 235,926	総合計 1,452

当社の格付け

(2012年6月30日現在)

スタンダード & プアーズ A+	格付投資情報センター (R & I) AA-	日本格付研究所 (JCR) AAp	A.M. Best A
----------------------------	----------------------------------	-----------------------------	-----------------------

※上記のうち、当社の依頼による格付けは、スタンダード&プアーズ、格付投資情報センター(R&I)、A.M. Bestの3社です。

主な業務の内容

当社が行っている主な業務は次のとおりです。

1. 損害保険業

(1) 保険の引受け

当社は、次の各種保険の引受けを行っています。

- ① 火災保険
- ② 海上保険
- ③ 傷害保険
- ④ 自動車保険
- ⑤ 自動車損害賠償責任保険
- ⑥ その他の保険
- ⑦ 以上各種保険の再保険

(2) 資産の運用

当社は、保険料として収受した金銭その他の資産の運用を行っています。

2. 他の保険会社の保険業に係る業務の代理または事務の代行

当社は、NKSJひまわり生命保険株式会社およびそんぽ24損害保険株式会社(当社子会社)の業務の代理および事務の代行を行っています。

3. 債務の保証

当社は、社債等に係る保証、融資に係る保証および資産の流動化に係る保証を行っています。

4. 確定拠出年金事業

当社は、確定拠出年金の運営管理機関業務を行っています。

5. 自動車損害賠償保障事業委託業務

当社は、政府の行う自動車損害賠償保障事業のうち、損害のてん補額の支払いの請求の受理、てん補すべき損害額に関する調査、損害のてん補額の支払い等、業務の一部を政府の委託を受けて行っています。

コーポレート・ガバナンスの態勢

当社は、NKSJグループの一員として、NKSJホールディングス株式会社(以下「NKSJHD」といいます。)の経営管理の下、すべての事業活動の原点をお客様に置き、コンプライアンスをさらに徹底するとともにリスク管理態勢を強化し、業務品質の向上に努め、企業としての社会的責任を遂行することによってすべてのステークホルダーに選ばれ信頼される企業を目指しており、その実現のために、以下のような経営態勢を構築しております。

(1) 取締役および取締役会

取締役の定員を15名以内とし、社外取締役を選任するなど、適正人数で多様な意見に基づく有意義な議論を行う態勢を整えております。現在、取締役の員数は7名、うち社外取締役の員数は2名であります。なお、社外取締役各氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

また、経営責任の明確化を図るため、取締役の任期を1年としております。

(2) 執行役員および経営会議

当社では執行役員制度を導入し、会社業務を執行する執行役員と、これを監督、監視する取締役会の役割を分離することにより、意思決定の迅速化と経営権限・責任の明確化を図っております。

執行役員は取締役会決議によって業務分担を行い、その執行状況を取締役会に報告しております。

また、社長執行役員、業務担当役員および常勤の取締役等を構成員とする経営会議を開催し、業務執行に関する重要事項を協議することによって、会社の経営方針に合致した効率的な業務執行を図っております。

(3) 監査役および監査役会

当社は監査役および監査役会設置会社であります。監査役の定員を5名以内とし、その半数以上の社

外監査役を選任しております。監査役は、業務執行が適法、適切に行われているかを厳正に監査しております。現在、監査役の員数は4名、うち社外監査役の員数は2名であります。なお、社外監査役各氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

(4) 子会社の経営管理

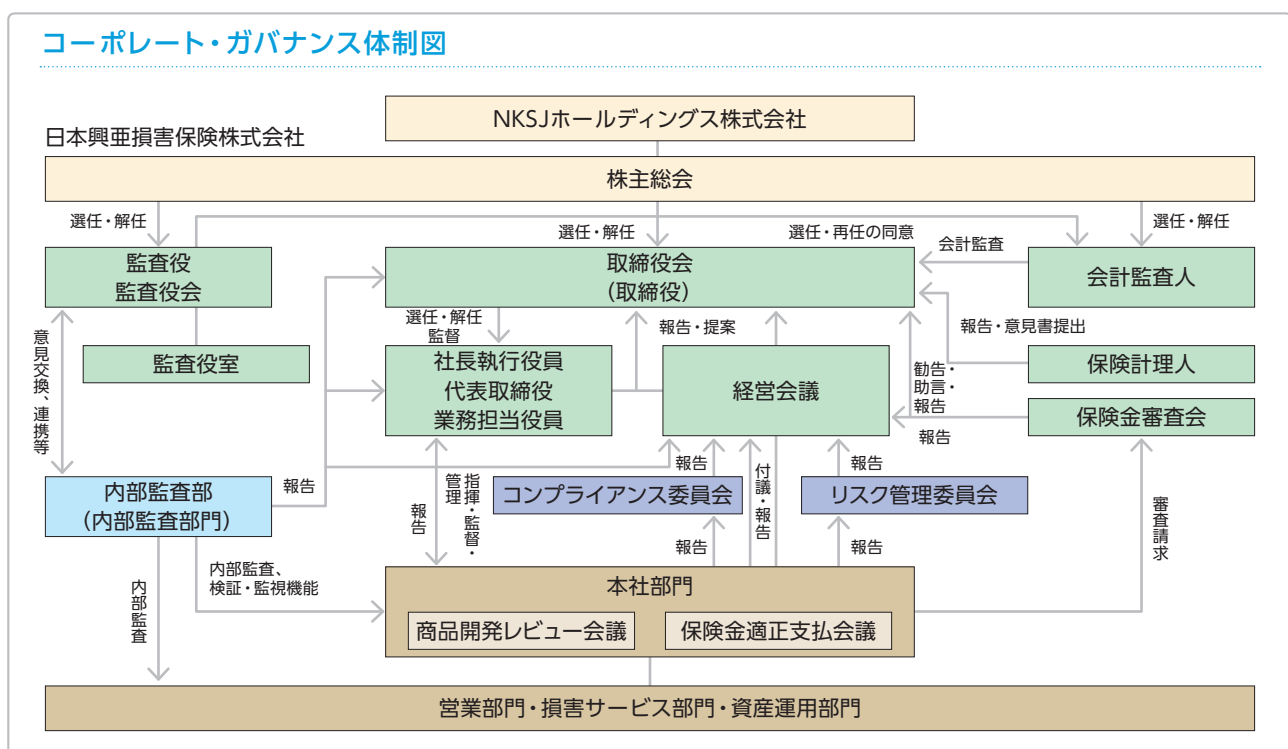
各子会社に対し株主権を適切に行使することに加え、子会社に対する経営管理に係る規程を定め、子会社の経営管理を適切に行っております。また、国内保険子会社に関しては、戦略展開のための協議を行うこと等を目的とした「グループ経営協議会」を設置しております。

(5) 指名・報酬委員会

当社の親会社であるNKSJHDは、「コーポレート・ガバナンス方針」に基づき、指名・報酬委員会を設置しています。同委員会は、5名以内の委員で構成し、委員の独立性および中立性を確保するために、委員の過半数を同社の社外取締役から選任します。また、委員長は同社の社外取締役である委員の中から互選で選任します。

同委員会は、役員の選任および処遇の透明性を確保するために、当社の役員の選任および処遇についても関与します。

コーポレート・ガバナンス体制図



当社は、NKSJグループの一員として、NKSJHDの経営管理の下、業務の適正を確保し、企業統治の強化および質の向上に資するため、次の基本方針を取締役会において決議し、内部統制システムを構築します。

内部統制システム構築に関する基本方針

1. 取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス(法令等遵守)重視の企業風土を醸成するとともに、取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令、定款等に適合することを確保するために必要な体制を次のとおり整備します。

- (1) 取締役会および経営会議における定期的なコンプライアンス推進状況の報告、取締役会における取締役の職務執行の状況報告等を通じて、取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令等に適合していることを確認します。
- (2) 法令等遵守規則にコンプライアンスに関する推進体制等を定めるとともに、役職員の行動基準として、コンプライアンス・マニュアルを整備し、これらの周知徹底を図り、これに基づく教育および研修を継続して実施します。
- (3) コンプライアンスに関する統括部署を設置し、コンプライアンス課題への対応計画等を定めるコンプライアンス・プログラムの進捗を管理します。また、コンプライアンス委員会において、コンプライアンスの推進体制・方法等について協議し、コンプライアンス推進状況のモニタリングを行います。
- (4) 役職員に不祥事件等を発見した場合の報告義務を課し、不祥事件等の社内の報告、内部通報、内部監査等の制度を整備するとともに、処分・是正等の対応を的確に行います。
- (5) 顧客の保護を図るため、顧客情報取扱規則を定め、顧客情報の管理を適切に行うとともに、利益相反等の顧客の利益が不当に害されるおそれのある取引の管理を適切に行います。
- (6) 反社会的勢力との関係遮断、対応する組織体制、外部機関との連携等について定める反社会的勢力への対応に関する基本方針を策定し、反社会的勢力に毅然として対応します。

2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理を適切に実行するため、リスク管理に関する基本方針を定めるとともに、それに基づく規程を整備し、次のとおり、リスクの把握、評価、適切なコントロールおよび発現の際の対応を的確に行う体制を整備します。

- (1) リスクを十分踏まえた経営を行うため、当社に内在する各種リスクを管理する部署を設置し、統合的に管理します。また、リスク管理委員会を設置し、リスク管理体制・方法等について協議するとともに、リスク管理状況のモニタリングを実施します。
- (2) リスクに見合った十分な自己資本を確保するため、特に経営に影響を与える各種リスクを統一的な尺度で計り、これを統合して、経営体力と比較して管理します。
- (3) 大規模自然災害等の危機発生時における業務の継続および早期復旧の実現を図る体制を整備し、有事における経営基盤の安定と健全性の確保を図ります。

3. 取締役、執行役員および使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役、執行役員および使用人の職務執行が、効率的かつ的確に行われる体制を確保するため、次のとおり、職務執行に関する権限、決裁事項および報告事項の整備ならびに指揮命令系統の確立を行います。

- (1) 迅速な意思決定と効率的な業務執行のため、取締役会の監督と執行役員による業務執行を分離する執行役員制度を採用します。
- (2) 業務執行に関する重要な事項について経営会議で協議し、会社の経営方針に合致した効率的な業務執行に資するとともに取締役会の審議の効率化および実効性の向上を図ります。
- (3) 取締役会の決議事項および報告事項を整備することで取締役会の関与すべき事項を明らかにするとともに、これに整合するよう執行役員等の決裁権限を定めます。
- (4) 社内規程を整備し、社内組織の目的および責任範囲を明らかにするとともに、組織単位ごとの業務分掌、執行責任者、職務権限の範囲等を定めます。

4. 財務報告の適正性および信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の適正性および信頼性を確保するために、財務報告に関する内部統制の整備・運用および評価に関する枠組みを定め、必要な体制の整備を行います。

5. 取締役および執行役員の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役および執行役員の職務の執行に係る情報を適切に保存および管理するため、取締役会等の重要会議の議事録および関連資料その他取締役および執行役員の職務執行に係る情報を保存および管理する方法を規程に定め、これに必要な体制を整備します。

6. 当社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団(以下「グループ」といいます。)における業務の適正を確保するために必要な体制を次のとおり整備します。

- (1) 当社はNKSJHDと経営管理契約書を締結し、同契約書に基づきグループの経営に影響を与える重要事項に関する承認制度および報告制度を遵守するとともに、グループの統制の枠組みを定める各種基本方針に則った規程等を策定し、これに基づく体制を整備します。
- (2) 当社は当社の子会社に対し適切に株主権を行使し、グループの経営に影響を与える重要事項に関する事前協議および報告を行う体制を整備するとともに、当社の子会社に対しグループの各種基本方針を周知し、これに則った体制の実効性に係るモニタリング等を実施することで、適切に経営管理を行います。また、当社の子会社に、事業実態に応じた基本方針・規程等を策定させ、これに基づく体制を整備させるとともに、その整備状況を管理することとします。
- (3) グループの経営判断に必要な情報収集・調査・検討等を行う体制を整備するとともに、当社取締役会およびNKSJHDへの的確な情報提供等を通じてグループの経営論議の活性化を図り、グループ全体の経営管理等に関する重要事項の経営判断の適正性の確保に寄与します。
- (4) 当社が関与する重要なグループ内の取引、業務提携、事業再編等を適切に把握および審査し、グループ内における取引等の公正性および健全性の確保に寄与します。

7. 監査役の監査に関する体制

7-1. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役の監査の実効性の向上を図るため、監査役室を設け、監査役の求めに応じ、必

要な知識・経験を有する専属の使用人を監査役スタッフ(監査役の職務を補助すべき使用人)として配置します。また、監査役スタッフに関する規程を定め、次のとおり監査役スタッフの取締役および執行役員等からの独立性を確保します。

- (1) 監査役スタッフの選任、解任、処遇の決定等に当たっては常勤監査役の同意を得ることとし、監査役スタッフの人事上の評価は常勤監査役の同意を求めることにより、取締役および執行役員等からの独立性を確保します。
- (2) 監査役スタッフはその職務に関して監査役の指揮命令のみに服し、取締役および執行役員等から指揮命令を受けないこととします。

7-2. 取締役、執行役員および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 当社は、監査役の監査の実効性の向上を図るため、監査役会の同意を得て、取締役、執行役員および使用人が監査役に報告すべき事項(職務の執行に関して法令・定款に違反する重大な事実もしくは不正行為の事実または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を含む)および時期を定めることとし、取締役、執行役員および使用人は、この定めに基づく報告その他監査役の要請する報告を確実にを行います。また、監査役が当該定めのない事項について報告を求めるときであっても、速やかに対応します。
- (2) 監査役が取締役または執行役員の職務の執行に関して意見を表明し、またはその改善を勧告したときは、当該取締役または執行役員は、指摘事項への対応の進捗状況を監査役に報告します。

7-3. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役が経営会議その他重要な会議へ出席し、意見を述べる機会を確保します。また、監査役が取締役、執行役員、内部監査部門および会計監査人ならびに重要な子会社・関連会社の代表者および監査役との十分な意見交換を適切に行う体制を整備します。

8. 内部監査の実効性を確保するための体制

当社は、内部監査の実効性を確保するため、内部監査部門の被監査部門からの独立性、内部監査の計画および実施、内部監査に関する遵守義務等に関する事項を内部監査規則に定め、これに必要な体制を整備します。

以上

リスク管理態勢

当社はNKSJグループの一員として、当社グループが抱えるリスクの状況を的確に把握したうえで、不測の損失を回避し、適切にリスクをコントロールすることで、財務の健全性を確保するとともに、企業価値の最大化を目的とするERM*態勢を構築するために、以下のとおり、リスク管理態勢の強化・充実に取り組んでいます。

*ERM:Enterprise Risk Management

リスク管理の態勢

当社は、当社グループが抱える各種リスクを統合的に評価、モニタリングおよびコントロールするため、必要な態勢を整備し、リスクの特性・状況に応じた適切なリスク管理を行っています。

リスクを十分ふまえた経営を行うため、当社グループが抱える各種リスク(保険引受リスク、資産運用リスク、流動性リスク、システムリスク、事務リスク、国内関連事業リスク、評判リスク、非常災害リスク、海外事業リスク)を管理する部署を設置し、統合的に管理しています。また、リスク管理委員会を設置し、リスク管理体制・方法等について組織横断的に協議するとともに、リスク管理状況のモニタリングを実施しています。

自己資本管理

当社は、当社グループが抱える各種リスクを統一的な尺度で計測し、これらを統合したリスク総量と経営体力(NKSJホールディングスが当社に配賦した資本)を比較する自己資本管理を適切に行っています。

また、NKSJグループがグループ戦略上ターゲットとする財務の健全性の水準であるAA格相当の信頼水準に基づき、計測期間1年のVaR(Value at Risk)*を用いて計測したリスク総量が資本配賦額を恒常的に超えないように管理するとともに収益の拡大を図っています。さらに、リスク総量が資本配賦額を恒常的に超過

する恐れが生じた場合に、リスク削減、資本増強などの対応策を策定・実施する態勢も整備しています。

*VaR:一定の確率の範囲内で将来発生しうる想定最大損失額。

リスク限度枠の設定

当社は、当社グループで管理すべき重要なリスクとして、特定与信先への与信集中を管理するための限度枠および特定再保険者への出再集中を管理するための限度枠を設定し、適切に管理しています。

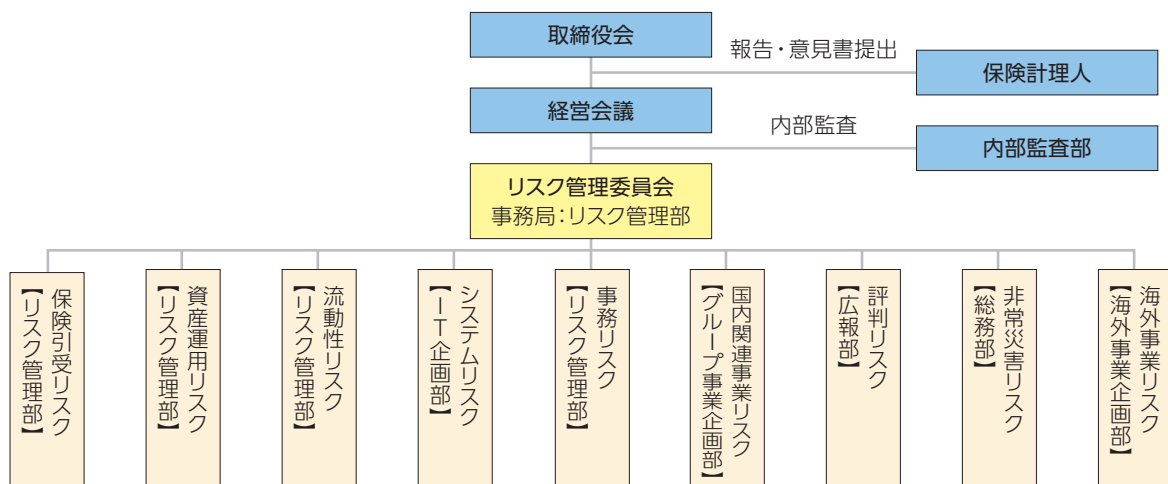
ストレス・テスト

当社は、当社グループの経営に重大な影響を及ぼしうる事象を包括的にとらえた適切なストレス・シナリオを設定して、リスクを統合的に評価・計測するストレス・テストを実施し、当社グループの実質自己資本およびリスク総量への影響度を分析しています。

リスクアセスメント

当社は、当社グループが抱える各種リスクについて、リスクを特定・評価し、リスク認識を共有するとともに、適切にリスクをコントロールするため、リスクアセスメントを実施しています。

リスク管理体制図



当社グループが抱える各種リスクとしては以下のものがあげられます。

保険引受リスク

保険引受リスクとは、経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより損失を被るリスクをいい、当社では、「一般保険リスク」、「巨大災害リスク」、「再保険リスク」、「予定利率リスク」の4つに分類して管理を行っています。

なお、当社の再保険取引方針については「保険のしくみ」(P70～71)に記載していますので、あわせてご覧ください。

一般保険リスク

一般保険リスクとは、経済情勢の変化や保険事故発生率の変動などによって、当社において決定した保険料率、条件、引受基準などが、実際の保険金や事業費に見合う水準と相当程度かい離することにより損失を被るリスクをいいます。当社では、保険種目別の収支管理を徹底し、必要に応じて商品の改定や引受基準の変更を行うなど、適時適切な措置を講じてリスクの回避に努めています。

巨大災害リスク

巨大災害リスクとは、大規模な地震または風水災等に起因して集積損害が発生することにより損失を被るリスクをいいます。当社では、巨大災害による予想最大損害額を把握し、異常危険準備金等の担保力を勘案しつつ再保険カバーを設定し、適正な保有額となるように管理しています。

再保険リスク

再保険リスクとは、再保険取引先の破綻等による回収不能および元受・再保険市場環境の変化等による出再不能により損失を被るリスクをいいます。当社では、再保険取引での確実な出再保険金回収ができるよう、各種格付機関の格付等を参照した社内格付^{*}を設けて取引先を選定し、その信用力について定期的に管理を行うとともに、特定の再保険会社への過度な取引集中が起こらないように管理しています。

^{*} 社内格付：再保険取引先および与信先を信用リスクの程度に応じて13段階に区分し、再保険取引先の選定および投融资の判断等に利用。

予定利率リスク

予定利率リスクとは、金利の変動または保険解約率の上昇等を要因として、積立勘定の資産運用利回りが積立型商品の予定利率を下回ることにより損失を被るリスクをいいます。当社では、「ALM^{*}(資産・負債の総合管理)」の考え方にに基づき、市場金利等の資産運用環境をふまえた適切な予定利率設定が行われるように管理しています。

^{*} ALM: Asset Liability Management

資産運用リスク

資産運用リスクとは、保有する資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動することにより損失を被るリスクをいい、当社では、「市場リスク」、「信用リスク」、「不動産投資リスク」の3つに分類して管理を行っています。また、資産負債全体でリスクを管理すべく、「ALM(資産・負債の総合管理)」を行っています。資産運用リスクの管理については、資産の健全性を維持し、安定的な収益が確保できるようなリスクを適切にコントロールすることを基本方針とし、資産運用リスクを管理する部門が、実際に投融资等を行う部門への牽制機能を働かせながら、各種リスクを管理しています。

市場リスク

市場リスクとは、金利、為替、株式等のさまざまなリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動したり、資産・負債から生み出される収益が変動することにより損失を被るリスクをいいます。当社では、市場リスクを有する資産・負債については、残高や含み損益の状況、各種市場環境の変化に対する価格変化(感応度)をモニタリング管理するほか、VaRを計測して市場リスク量の把握を行っています。

信用リスク

信用リスクとは、投融资先など与信先の財務状況の悪化等によって、保有資産(オフ・バランス資産を含む。)の価値が減少ないし消失することにより損失を被るリスクをいいます。当社では、信用リスクの統一的な評価指標として社内格付を設けて管理を行っています。

まず、個別案件については厳格な審査を行うとともに、社内格付ごとの信用度に見合う適正な収益を確保するよう努めています。また、特定の企業や企業グループに、貸付金・有価証券・預金などの与信が集中し巨額の損失を被ることのないよう、社内格付ごとに与信限度額を設けて管理しています。

さらに、信用リスクのVaRを計測し、ポートフォリオ全体のリスク量の把握も行っています。

不動産投資リスク

不動産投資リスクとは、投資用不動産からの収益が減少することにより損失を被るリスクや、所有不動産の価格が下落することにより損失を被るリスクをいいます。当社では、不動産投資については、投資額が巨額で、かつ流動性が低く、収益が不確実であるなどの特性をふまえ、収益および価格に関するリスク評価基準を定め、個別物件のリスク評価を定期的に行い管理しています。

ALM(資産・負債の総合管理)

資産運用リスクの管理については、資産側のみでリスクをとらえるのではなく、負債も含めたバランスシート全体でリスクを管理する必要があります。

当社では、長期性の保険負債(積立保険、長期火災保険等)に係る予定利率や保険期間など、負債特性の異なる商品ごとに区分管理を行い、それぞれの負債特性をふまえた資産運用を行うことにより、収益とリスクのバランスを適切にコントロールすることに努めています。

また、区分管理単位ごとのサープラス(資産の経済価値から負債の経済価値を控除した差額)の変動をリスクとして認識し、VaRや感応度を計測することにより、リスクを定量的に把握して管理しています。

流動性リスク

流動性リスクとは、財務内容の悪化等による新契約の減少に伴う保険料収入の減少、大量ないし大口解約に伴う解約返戻金支出の急増、巨大災害での資金流出により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクや、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。当社では、将来の資金流入を試算して資金繰りを管理するほか、巨大災害などのストレス事象を想定し、当該ストレス事象が発生した場合の資金流出額を推定することにより、常に維持すべき流動性資産の最低限度額を設定して管理を行っています。

システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン

または誤作動等システムの不備などに伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。当社では、システムリスクの管理にあたっては、情報資産保護規則(セキュリティポリシー)、それに基づいた安全対策基準(セキュリティ・スタンダード)を定め、システムリスクの適切な管理に努めています。特にお客さまの個人情報や契約内容などについては、最重要データであるとの認識のもと、システム部門とシステム利用部門が連携し、個人情報保護法への対応もふまえた情報資産の適切な保護に取り組んでいます。

事務リスク

事務リスクとは、役職員等が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。当社では、適切な事務を遂行するため、本社管理部門による規程・マニュアルの整備、研修・指導体制の充実に努めています。また、各部門においては業務自主点検制度を中心とした活動によって、業務品質の向上に取り組んでいます。

非常災害リスク

非常災害リスクとは、自然災害、産業災害、人為災害によって通常業務の遂行に支障をきたすことにより損害を被るリスクをいいます。当社では、このような非常災害の発生時においても、保険業務を継続することが社会的貢献につながるものと考え、事業継続マネジメントシステム(BCMS: Business Continuity Management System)の整備を進めています。特に、保険金支払い業務については、社内の教育・訓練等を通じて、安定的な支払態勢の確保を目的とした取組みを強化しています。これらの取組みが、国際レベルの基準を満たすものとして認められ、事業継続マネジメントシステムの実質的な国際規格である「BS25999-2」の認証を、損害保険業界として初めて取得しました。(認証取得日: 2009年6月22日)。

その他のリスク

上述のリスク以外にも、当社では、国内関連事業リスク、評判リスク、海外事業リスク等のさまざまなリスクを認識し、それぞれにつき各所管部門においてリスク管理に努めています。

資産運用方針

健全・堅実な資産運用

基本方針

資産運用については、安全性、流動性、収益性の基本3原則のもと、損害保険会社としての社会的・公共的責任に留意しつつ健全・堅実な運用を行っています。

また、ALM(資産・負債の総合管理)の観点から良質かつ収益性の高いポートフォリオを構築し、運用収益を安定的に拡大することを目指しています。

これを実現するために運用資産を次の3つのカテゴリーに区分し、各カテゴリーの特性にあわせた運用を行っています。

積立保険に対応する資産

積立保険における満期時等の返戻金を確実にお支払いするために保有する資産です。負債の年限・予定利

率等とのマッチングを図りながら安定的な収益の確保を目指します。

純投資資産

運用収益を安定的に拡大させるために保有する資産です。流動性を十分に確保した内外債券による運用を中心としています。また、優れた外部運用機関も活用してリスク分散を図りながら、中長期的により収益性のある運用を目指します。

その他の資産

保険取引先企業の株式や融資、預金、不動産等です。効率性の向上とリスク圧縮に努めています。

なお、リスク管理については、前記「リスク管理態勢」(P37～39)にて詳しくご説明しています。

第三分野保険の責任準備金の積立水準

・長期(保険期間1年超)の第三分野保険における責任準備金の適切な積立てを確保するために、保険計理人は責任準備金(保険料積立金、未経過保険料)の算出方法やストレステストの実施方法等の策定に関与し、また、それらの計算結果を保険業法第121条第1項に基づき確認しています。

・ストレステストおよび負債十分性テストにおける保険事故発生率等は、過去の実績データに基づき、合理性のある手法で妥当性のある水準に設定しています。
・2011年度においては、ストレステストの結果に基づく危険準備金として10百万円の積立てを行っています。なお、負債十分性テストに基づく追加責任準備金の積立ては行っておりません。

〈用語の解説〉

1. 第三分野保険

一般に、医療保険、がん保険、介護保険等の疾病や傷害を事由とした保険金や治療のための給付金が支払われる保険を指します。当社では、現在、保険期間が長期の医療保険、がん保険、介護保険等がこのなかに含まれています。

2. ストレステスト

保険期間が1年を超える第三分野保険について、平成10年大蔵省告示第231号第2条の2に基づき、テスト実施期間(将来10年間)のリスクの99%をカバーする保険事故発生率に基づく保険金[A]を予測し、その金額が当初想定していた予定保険金[P]を上回る場合には、その責任準備金が不十分であると判断します。

この場合、テスト実施期間のリスクの97.7%をカバーする保険金[B]も予測したうえで、(A - P)と

(A - B)とを計算して、いずれか少ない金額を危険準備金として積み立てます。

3. 負債十分性テスト

ストレステストにおいて、テスト実施期間のリスクの97.7%をカバーする保険金[B]が予定保険金[P]を上回った場合は、平成12年金融監督庁・大蔵省告示第22号第3条に基づき、負債十分性テストを実施することになっています。

負債十分性テストでは、テスト実施期間について、保険金・事業費等の支払いや保険料・運用利息等の収入に基づく資産の変動を予測したうえで、資産の金額が必要な責任準備金の金額を下回る場合には、責任準備金の積立水準が不足していると、不足分を追加責任準備金として積み立てます。

コンプライアンス態勢

保険事業は極めて社会性・公共性の高い事業であり、健全かつ適切な事業運営を通じて広く社会・経済に貢献する使命を担っています。また、金融自由化による規制緩和の進展に伴い、金融機関には自己責任原則に則った厳正な企業姿勢が求められています。

当社は、NKSJグループのコンプライアンス年度推進方針をふまえ、お客さまに最高品質の安心とサービスを提供し、社会からの信頼を得るため、販売品質や事故対応品質を主とした業務品質について、より一層の向上を図ります。また、営業課支社の基本的役割のひとつである代理店(募集人)の業務品質のより一層の向上に向け、実効性のある教育・指導を継続します。

また、事故対応においては、迅速かつ適時・適切な保険金等の支払態勢の整備、改善を図ることにより、お客さまや社会の信頼を回復するための取組みを推進しています。(詳細はP21~22参照)

NKSJグループのコンプライアンス年度推進方針(概要)

事業展開の大前提となるコンプライアンス態勢において、より一層の効率・効果両面の向上を目指すとともに、自律的なPDCAサイクルを強化します。

次の2点を重点方針としています。

1. より一層の効率的・効果的なコンプライアンス推進に向け、コンプライアンス態勢および取組みに関する共通化の完遂を目指すとともに、グループ内の標準化を推進します。
2. 点検やお客さまの声(相談・苦情等)等を通じてコンプライアンス上の問題を速やかにとらえる予兆把握機能を高め、原因分析の深堀りを行うなど、自律的なPDCAサイクルを強化します。これにより、法令や社内規定に抵触する不祥事件・不適切な業務運営等を極少化し、社員・代理店の業務品質の改善・向上を図ります。

また、次の5点を保険子会社の重点事項としており、当社も2012年度コンプライアンス・プログラムに反映させています。

- ① 保険募集人の業務品質改善・向上
- ② 保険金支払いや保険募集などに関するお客さまの声(相談・苦情等)を起点とした品質向上サイクルの確立
- ③ 顧客情報の適切な取扱い・管理の徹底および漏えい事案の極少化
- ④ 不祥事件・不適切な業務運営等の極少化
- ⑤ 反社会的勢力への対応態勢の強化

2012年度 コンプライアンス・プログラム(概要)

当社では、実践計画として、コンプライアンス・プログラムを策定し、コンプライアンスの推進を図っています。

1. コンプライアンスの推進

(1) 全役職員によるコンプライアンスの推進

本社・本部・部支店ごとの階層別にコンプライアンス委員会を開催し、苦情・不適正行為(不祥事件を含む)の原因分析に基づく再発防止策の策定・定着等を論議し、コンプライアンスを推進・検証します。

また、全職場において、コンプライアンス・ミーティングを月1回以上開催し、職場で発生する諸問題について改善策を論議するとともに、実効性を検証します。

(2) コンプライアンスの推進態勢等

コンプライアンス・マニュアルの作成、各種点検の実施、内部通報制度の活用促進等により、不祥事件・不適正行為の再発防止を図るとともに、お客さま・代理店等と直接対応する第一線への支援を継続します。

(3) お客さまの声を起点とした品質向上の取組み推進

営業・損害サービス等のすべての部門において、苦情をはじめとするお客さまの声を的確に把握し、適切に対応するとともに、苦情等の分析を通じ、業務品質の向上に向けて、業務改善策を策定し、着実に実行します。

(4) 適正な取引・顧客保護態勢等の構築

反社会的勢力との関係遮断に向けた取組みを実施するほか、「疑わしい取引」の把握、利益相反管理に関する態勢を整備します。

2. 保険募集に関する業務品質の向上

(1) 教育・研修による改善・向上

代理店との定例的なミーティング、集合研修、個別指導等を通じて、個々の代理店のレベルや指導する事項・内容に応じた教育を実施するとともに、全代理店に対し、コンプライアンス・商品研修をe-Learningを主体として年1回実施するほか、損保業界共通および当社独自で実施する代理店資格の取得を推進します。

また、特に改善指導が必要な課題(不備)が発生した代理店を「重点改善課題」として選定し、重点的な改善指導を行うほか、コンプライアンス部(地域コンプライアンス室)にて、代理店を直接指導する「代理店直接指導」を実施します。

(2) 教育環境の整備・充実

イントラネット上に「代理店教育・研修ツール関連BOX」を新設し、各部門で作成した代理店向け教育・研修ツールを分類・整備し、必要なツール検索を容易にすることで、代理店教育・研修の効率化を図ります。

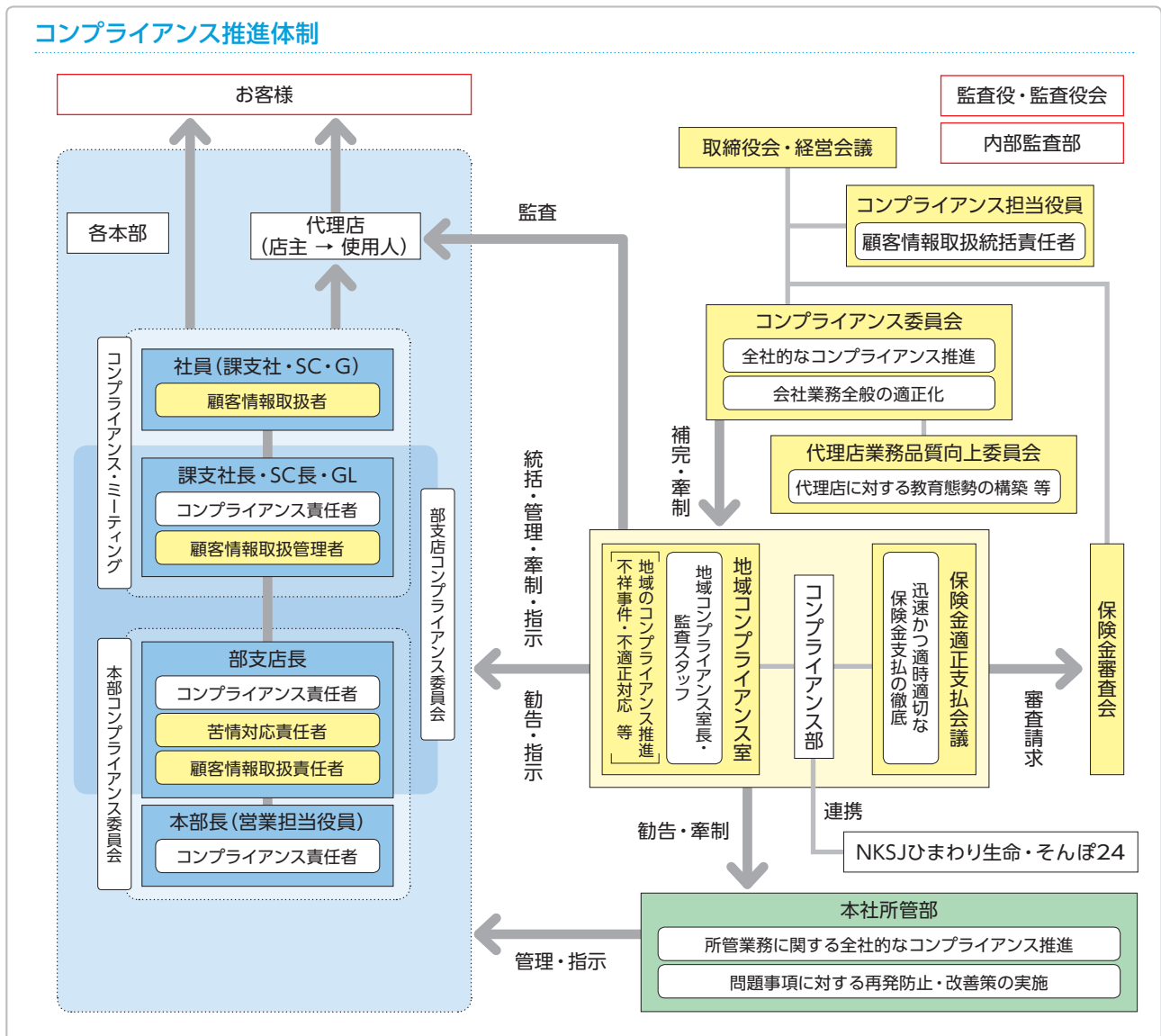
また、契約取消や各種不備データ等の分析から、募集人の理解度が低いと思われるテーマを選択し、コンテンツを作成する等、新たな学習内容の追加を行います。

3. 適正な保険金支払態勢の整備・確立

迅速かつ適時・適切な保険金のお支払いに向け、損調業務品質向上運動(QOS)の完全定着により、さらなる業務品質の向上に取り組むほか、お客さまの声(相談・苦情等)に対する改善策を検討・実施し、「保険金審査会」「各種事後検証」等の活用により、保険金支払態勢の整備・強化を図ります。

4. 顧客情報管理の徹底

顧客情報の適正な取扱いを徹底するために、社員・代理店への教育・研修を実施するほか、職場単位での自主点検および業務の委託先に対する点検を実施します。



勧誘方針

2001年4月1日に施行された「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、お客さまに対する保険商品の適切なご説明に努めるとともに、次のとおり「勧誘方針」を公表しています。

勧誘方針

日本興亜保険グループは、保険その他の金融商品の販売にあたりましては、保険業法、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法、金融商品取引法、個人情報保護に関する法律その他の関係法令等を遵守し、次の方針に基づき、お客さまの立場に立った販売活動を行ってまいります。

1. お客さまの商品に関する知識、ご経験、ご購入目的、財産の状況などに留意し、商品内容やリスク内容などについて十分ご理解いただけるように、適切なご説明を心がけるとともに、お客さまのご意向と実情に適った商品のご案内に努めてまいります。
2. 商品のご案内にあたりましては、お客さまにとってご迷惑とならない時間帯・場所・方法により、適切に行うよう努めてまいります。
3. お客さまからの信頼を第一義とし、重要な事項を告げなかったり、不確実な事項について断定的な説明をするなど、お客さまのご判断を誤らせるようなご案内は行いません。
4. お客さまに対する勧誘の適正を確保するため、社内管理体制を整備するとともに、研修体制を充実させ関係法令や商品に関する知識の習得に努めてまいります。
5. 保険金の不正取得を防止する観点から、適切な保険販売を行うように努めてまいります。
6. 万が一保険事故が発生した場合におきましては、保険金のお支払手続にあたり、迅速かつ的確に対応するよう努めてまいります。
7. お客さまからいただいたご意見・ご要望を商品の開発や販売に反映していくように努めてまいります。

社内・社外の監査・検査態勢

当社は、「NKSJグループ 内部監査基本方針」に基づき、社内におけるコンプライアンスの徹底とお客さま保護およびリスク管理が、滞りなく、また、実効性があるように行われているかを監査することを基本に据え、内部監査態勢の強化を図っています。

内部監査について

当社は、内部監査部門として、他の各部門から独立した組織である内部監査部を設置し、内部監査を実施しています。

内部監査の目的

内部監査は、当社および傘下会社の経営諸活動の適切性・有効性・効率性を検証し、把握した問題点等について指摘・提言および改善に向けたフォローアップを行うことにより、経営目標の達成に資することを目的としています。

これによりお客さまや市場からの信頼を高めるとともに、経営の健全性を確保し、当社の企業価値を高めていきたいと考えています。

内部監査の対象と概要

営業部門、損害サービス部門、資産運用部門、本社各部門に加え、傘下会社を対象に、法令等遵守態勢、保険募集管理態勢、顧客保護等管理態勢、リスク管理態勢に重点を置いた内部監査および保有資産の健全性を確保するための資産自己査定に対する内部監査を実施しています。

内部監査の結果については、被監査部門に対してフィードバックするとともに、定期的に取り締役会および経営会議に報告しています。

また、内部監査で多くの指摘が見られる事項については、改善のサイクルの仕組みを構築することを目的として、本社所管部に対する改善勧告、改善提言を行っています。

その他社内で実施する監査について

監査役による監査

会社法の定めにより、監査役は社内全部門に対して適宜監査を実施しています。

内部監査部、監査役および会計監査人は、相互に監査計画およびその結果についても定期的に意見交換を行うなど連携を強化し、効率的かつ実効性のある内部監査を行っています。

外部検査について

外部機関が実施する検査としては、保険業法の定めにより、保険会社を監督する金融庁検査局の検査および財務省財務局の検査を受けることになっています。また、計算書類(貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書)およびその附属明細書については、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表)については、同法第444条第4項の規定に基づき、財務諸表および連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2の規定に準じて、あらた監査法人による監査を受けています。

金融庁、財務局の検査は、「保険検査マニュアル」に沿って実施されます。「保険検査マニュアル」は、金融庁、財務局の検査官が保険会社の「リスク管理態勢および法令遵守態勢」を評価する際の基準として作成されたものです。これらの基準の達成が直ちに法的に義務づけられているものではありませんが、一般的には保険会社に対する検査指導要領であり、それに沿った対応を求められることとなります。

利益相反管理方針

当社は、当社またはグループ金融機関が行う利益相反のおそれがある取引について、お客さまの利益が不当に害されることがないように、法令等およびこの方針に則り、適切に管理します。

利益相反管理方針(概要)

1. 対象取引および特定方法

(1) 対象取引

この方針の対象とする「利益相反のおそれのある取引」は、当社またはグループ金融機関が行う取引のうち、「お客さまの利益を不当に害するおそれがある取引」をいいます。

なお、この方針における「お客さま」とは、当社またはグループ金融機関とすでに取引関係にある、または取引関係に入る可能性のあるお客さまをいいます。

また、「グループ金融機関」とは、NKSJホールディングス株式会社の子会社または関連会社のうち、別表に掲げる会社をいいます。

(2) 対象取引の類型および特定方法

対象取引には①に掲げるような類型がありますが、対象取引に該当するか否かの特定については、お客さまからの情報に基づき、②に掲げる事情その他の事情を総合的に考慮のうえ個別に判断します。

① 対象取引の類型

イ.お客さまの利益と当社またはグループ金融機関の利益が相反する取引

ロ.お客さまの利益と当社またはグループ金融機関の他のお客さまの利益が相反する取引

ハ.お客さまとの関係を通じて入手した非公開情報を利用して当社またはグループ金融機関が利益を得る取引

ニ.お客さまとの関係を通じて入手した非公開情報を利用して当社またはグループ金融機関の他のお客さまが利益を得る取引

② 判断する事情

イ.お客さまが自己の利益を優先させてくれると合理的な期待を抱く場合

ロ.お客さまの犠牲により、当社またはグループ金融機関が経済的利益を得るかまたは経済的損失を避ける可能性がある場合

ハ.お客さまの利益よりも他のお客さまの利益を優先する経済的その他の誘因がある場合

2. 利益相反管理方法

当社は、対象取引に該当する取引を認識した場合、当該取引に関して次に掲げる方法その他の方法による措置を講じて、当該お客さまの保護を適切に行うよう管理します。

(1) 対象取引を行う部門と当該お客さまとの取引を行う部門間で当該取引に係る情報について遮断を行う方法

(2) 対象取引または当該お客さまとの取引の条件または方法を変更する、もしくは提供する役務を限定する方法

(3) 対象取引または当該お客さまとの取引を回避する方法

(4) 対象取引に伴い、当該お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該お客さまに適切に開示し同意を取得する方法

3. 利益相反管理体制

当社は、利益相反管理統括部署および利益相反管理統括者を設置し、対象取引の特定および管理を統括するとともに、利益相反管理態勢の検証および改善ならびに利益相反管理に係る教育・研修を行います。

以上

別表

- (1) そんぽ24損害保険株式会社
- (2) 日本興亜クレジットサービス株式会社
- (3) 株式会社損害保険ジャパン
- (4) 損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社
- (5) セゾン自動車火災保険株式会社
- (6) 日立キャピタル損害保険株式会社
- (7) 損保ジャパンDC証券株式会社
- (8) 株式会社損保ジャパン・クレジット
- (9) 安田企業投資株式会社
- (10) NKSJひまわり生命保険株式会社
- (11) 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社
- (12) 海外で保険事業を営むNKSJグループ会社

情報開示の態勢

「情報開示に努めること」は、当社の行動指針の一つであり、「誠実で開かれた会社」は日本興亜保険グループの目指す姿でもあります。このような考え方にに基づき、当社では次のような方法で経営に関する情報を広く迅速に開示しています。

ホームページによる情報開示

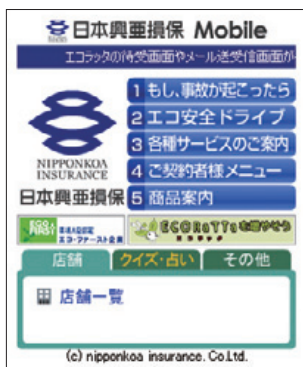
日本興亜損保のホームページ
URL: <http://www.nipponkoa.co.jp/>

記者クラブ等に発表したニュースリリースなど、日本興亜損保の最新の情報をホームページに掲載しています。また、お客さま向けに保険商品やサービス、お手続きのご案内、事故の際のご連絡先などさまざまな情報をわかりやすく掲載しています。



日本興亜損保モバイルサイト
URL: <http://nipponkoa.mobi/>

事故の際のご連絡先や保険に関する情報などを携帯電話でご覧いただけるモバイルサイトを開設し、携帯電話をインターネット端末としてご利用のお客さまへ、タイムリーな情報を提供しています。



QRコード

「ディスクロージャー誌」の発行

日本興亜損保の現在の姿をご理解いただくために毎年発行している資料です。

開示すべき項目については、保険業法および保険業法施行規則などによる法的な定めがありますが、当社ではこれらのほかに自主開示情報を設け、より積極的なディスクロージャーを実践しています。また、会社の業績、事業概況、戦略、取組み、業務内容などの各側面についてもわかりやすくご説明するよう努めています。

本誌は、当社の全営業拠点および主要な代理店に備え置いているほか、ご希望に応じて個別にご提供しています。また、当社のホームページでもその全文をご覧いただくことができます。



「会社紹介リーフレット」の発行

日本興亜損保の特長、取組み、主な商品、サービスなどをわかりやすくまとめた会社紹介リーフレットを作成しています。

お客さま情報の保護

当社ではお客さまからいただいたお客さま固有の情報の保護を図るため、個人、法人を問わずお客さまの情報の適正な管理および業務への利用等を定めた「顧客情報取扱規則」を制定しています。また個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)に対応し、「個人のお客さまの情報に関する取扱いについて(個人情報保護宣言)」を公表するとともに、適正な取扱いに努めています。

個人情報に関する取扱いについて(個人情報保護宣言)

日本興亜損害保険株式会社

2005年4月1日制定 2012年4月1日改正

基本的な考え方

当社は、NKSJグループの一員として、「NKSJグループ プライバシー・ポリシー」のもと、個人情報を適正に取り扱うことが社会的責務であり重要であると認識し、「個人情報の保護に関する法律(以下、「個人情報保護法」といいます。)」その他の関連法令、「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」その他のガイドラインや一般社団法人日本損害保険協会の「損害保険会社に係る個人情報保護指針」等を遵守して、お客さまの個人情報の保護に努めてまいります。

1. 当社は、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段により個人情報を取得します。また、法令に定める場合を除き、お客さまの個人情報の利用目的を通知または公表し、利用目的の範囲を超えて利用しません。
なお、利用目的はお客さまにとって明確になるよう具体的に定め、取得の場面に依じて利用目的を限定するよう努めます。
2. 当社は、法令に定める場合を除き、お客さまご本人の同意なく第三者に個人データを提供しません。
3. 当社は、お客さまの個人データについて、漏えい、滅失またはき損の防止に努め、適切な安全管理措置を講じます。また、お客さまの個人データの取扱いを委託する場合は、委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。
4. 当社は、従業員への教育・指導を徹底し、個人情報の適正な取扱いが行われるよう取り組んでまいります。
5. 当社は、個人情報の取扱いに関する苦情・相談に適切かつ迅速に対応します。また、お客さまからの個人情報保護法にもとづく保有個人データの開示、訂正等の請求に適切に対応します。
6. 当社は、個人情報に関する取扱いおよび安全管理に係る適切な措置について、適宜見直し、改善いたします。

※ 個人情報、個人データ、保有個人データ等の用語の定義は、本基本方針に定めがある場合を除き、個人情報保護法および同施行令に準拠します。

※ 個人情報の利用目的などの詳細については、「個人情報の取扱い」をご覧ください。

※ 開示、訂正等の手続きの詳細については、当社ホームページに掲載の「個人情報保護法に基づく開示等請求について」をご覧ください。

〈お問い合わせ先〉

日本興亜損害保険株式会社 お客様サポート室

所在地 〒100-8965 東京都千代田区霞が関3-7-3

電話 0120-919-498

(受付時間:午前9時~午後5時 土日、祝日、12/31~1/3を除く)

ホームページアドレス <http://www.nipponkoa.co.jp>

個人情報の取扱い

1. 個人情報の取得

当社は、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段により個人情報を取得します。

当社では、例えば、以下のような方法で個人情報を取得することがあります。

(取得方法の例)

- ・ お客さまに保険契約の申込書、保険金請求書などの書類にご記入・ご提出いただくことによる取得
- ・ お客さまにWeb画面等へご入力いただくことによる取得
- ・ 各店舗やコールセンターにいただくお問い合わせへ対応するためにお電話の内容を記録または録音することによる取得

など

2. 個人情報の利用目的

当社は、取得した個人情報を、次の目的および下記4.から5.に掲げる目的(以下、「利用目的」といいます。)に必要な範囲を超えて利用しません。

また、利用目的は、ホームページで公表するほか、申込書・保険金請求書等に記載します。さらに、利用目的を変更する場合には、その内容をご本人に通知するか、ホームページ等により公表します。

①当社が取り扱う商品の案内、募集および販売(契約の維持・管理を含みます。)

当社が取り扱う商品は次のとおりです。

・ 損害保険、生命保険、ローン、投資信託、国債、その他金融商品

②上記①に付帯、関連するサービスの案内、提供および管理

③損害保険契約の引受審査、引受け、履行および管理

- ④適正な保険金・給付金等の支払い
- ⑤グループ各社、提携先企業等の商品およびサービスに関する情報の案内
- ⑥各種イベント、キャンペーン、セミナーの案内、各種情報の提供
- ⑦再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知および再保険金の請求
- ⑧融資の審査ならびに融資契約の締結、履行および管理
- ⑨確定拠出年金制度の運営管理(付帯・関連するサービスを含みます。)
- ⑩当社が有する債権の回収
- ⑪市場調査ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品・サービスの開発・研究
- ⑫委託された業務の遂行(他の事業者から個人情報(データ)の処理の全部または一部について委託された場合等)
- ⑬当社職員の雇用・販売網の新設
- ⑭問い合わせ・依頼等への対応
- ⑮その他、お客さまとのお取引を適切かつ円滑に履行するため

利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱うときは、個人情報保護法第16条第3項各号に掲げる場合を除き、ご本人の同意を得るものとします。

3. 個人データの第三者への提供

当社は、以下の場合を除き、ご本人の同意なく第三者に個人データを提供しません。

- ・法令に基づく場合
- ・当社の業務遂行上必要な範囲内で、保険代理店を含む委託先に提供する場合
- ・当社のグループ会社・提携先企業との間で共同利用を行う場合(下記「4.グループ会社・提携先企業との共同利用」をご覧ください。)
- ・損害保険会社等との間で共同利用を行う場合(下記「5.情報交換制度等」をご覧ください。)
- ・国土交通省との間で共同利用を行う場合(下記「5.情報交換制度等」をご覧ください。)

4. グループ会社・提携先企業との共同利用

(1) NKSJホールディングス株式会社(以下、「持株会社」といいます。))によるグループ会社の経営管理のために、持株会社とNKSJグループ各社との間で、以下のとおり、個人データを共同して利用することがあります。

- ①個人データの項目
 - ・NKSJグループ各社の株主の皆さまの個人データ: 氏名、住所、株式数等に関する情報
 - ・NKSJグループ各社が保有する個人データ: 氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス、性別、生年月日、その他申込書等に記載された契約内容および保険事故に関する情報などのお取引に関する情報
- ②共同利用するグループ会社の範囲

共同して利用するグループ会社の範囲は、NKSJホールディングス株式会社のホームページに掲載の「グループ会社一覧」をご参照ください。
- ③個人データ管理責任者

NKSJホールディングス株式会社

(2) NKSJグループとしての経営管理業務の遂行ならびに当社またはNKSJグループ各社が取り扱う商品・サービス等のお客さまへのご案内・ご提供およびその判断のために、当社とNKSJグループ各社間で、以下のとおり、個人データを共同して利用することがあります。

- ①個人データの項目
 - ・NKSJグループ各社が保有する個人データ: 氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス、性別、生年月日、その他申込書等に記載された契約内容および保険事故等に関する内容などのお取引に関する情報
- ②共同利用するグループ会社の範囲

共同して利用するグループ会社の範囲は、NKSJホールディングス株式会社のホームページに掲載の「グループ会社一覧」をご参照ください。
- ③個人データ管理責任者

NKSJホールディングス株式会社

(3) 現時点で共同利用を行う提携先企業はありません。

(2012年4月1日現在)

5. 情報交換制度等

(1) 当社は、保険契約の締結または保険金の請求に際して行われる不正行為を排除するために、損害保険会社等との間で、個人データを共同利用します。また、自賠償保険に関する適正な支払いのために損害保険料率算出機構との間で、個人データを共同利用します。詳細につきましては、一般社団法人日本損害保険協会のホームページ(<http://www.sonpo.or.jp>)または損害保険料率算出機構のホームページ(<http://www.nlir.or.jp>)をご覧ください。

(2) 当社は、損害保険代理店の適切な監督や当社の職員採用等のために、損害保険会社等との間で、損害保険代理店等の従業者に係る個人データを共同利用します。また、損害保険代理店への委託等のために、損害保険会社等との間で(一般社団法人日本損害保険協会が実施する損害保険代理店試験の合格者等の情報に係る個人データを共同利用します。詳細につきましては、一般社団法人日本損害保険協会のホームページ(<http://www.sonpo.or.jp>)をご覧ください。

(3) 当社は、原動機付自転車および軽二輪自動車の自賠償保険の無保険車発生防止を目的として、国土交通省が自賠償保険契約期間が満了していると思われる上記車種のご契約者に対し契約の締結確認のはがきを出状するため、上記車種の自賠償保険契約に関する個人データを国土交通省へ提供し、同省を管理者として同省との間で共同利用します。詳細につきましては、国土交通省のホームページ(<http://www.jibai.jp>)をご覧ください。

6. 信用情報の取扱い

当社は、保険業法施行規則第53条の9に基づき、信用情報に関する機関(ご本人の借入金返済能力に関する情報の収集および当社に対する当該情報の提供を行うものをいいます。)から提供を受けた情報であってご本人の借入金返済能力に関するものを、ご本人の返済能力の調査以外の目的のために利用しません。

7. センシティブ情報の取扱い

当社は、保険業法施行規則第53条の10に基づき、政治的見解、信教（宗教、思想および信条をいいます。）、労働組合への加盟、人種および民族、門地および本籍地、保健医療および性生活ならびに犯罪歴に関する個人情報（以下、「センシティブ情報」といいます。）を、次に掲げる場合を除くほか、取得、利用または第三者提供を行いません。

- ・保険業その他金融分野の事業の適切な業務運営を確保する必要性から、ご本人の同意に基づき業務遂行上必要な範囲でセンシティブ情報を取得、利用または第三者提供する場合
- ・相続手続による権利義務の移転等の遂行に必要な限りにおいて、センシティブ情報を取得、利用または第三者提供する場合
- ・源泉徴収事務等の遂行上必要な範囲において、政治・宗教等の団体もしくは労働組合への所属もしくは加盟に関する従業員等のセンシティブ情報を取得、利用または第三者提供する場合
- ・法令等に基づく場合
- ・人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合
- ・公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合
- ・国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合

8. ご契約内容・事故に関するご照会

ご契約内容に関するご照会については、取扱代理店、保険証券等に記載または最寄りの営業店にお問い合わせください。また事故に関するご照会については保険証券に記載の事故相談窓口にお問い合わせください。当社は、ご照会者をご本人であることを確認させていただいたうえで、対応いたします。

9. 個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知、開示・訂正等・利用停止等

個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知、開示・訂正等・利用停止等に関するご請求については、下記「12. お問い合わせ窓口」までお問い合わせください。

当社は、ご請求者をご本人または代理人であることを確認させていただくとともに、当社所定の書式にご記入いただいたうえで手続きを行い、後日、原則として書面で回答いたします。開示請求については、回答にあたり、当社所定の手数料をいただきます。

当社が必要な調査を行った結果、ご本人に関する情報が不正確である場合は、その結果に基づいて正確なものに変更させていただきます。

※ 開示、訂正等の手続きの詳細については、当社ホームページに掲載の「個人情報保護法に基づく開示等請求について」をご覧ください。

10. 個人データの安全管理措置の概要

当社は、個人データの漏えい、滅失またはき損の防止その他、個人データの安全管理のため、取扱規程および安全管理措置に係る実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じるとともに、利用目的の達成に必要な正確性・最新性を確保するために適切な措置を講じています。

安全管理措置に関するご質問は、下記「12. お問い合わせ窓口」までお問い合わせください。

11. 個人データの取扱いの委託について

当社は利用目的の達成に必要な範囲において、お客さまの個人データの取扱いを他の事業者へ委託することがあります。お客さまの個人データの取扱いを委託する場合は、委託先の選定基準を定め、あらかじめ委託先の情報管理体制を確認するなど、委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

当社では、例えば、以下のような場合に、個人データの取扱いを委託しています。

（委託する業務の例）

- ・保険契約の募集に関わる業務
- ・情報システムの開発・運用に関わる業務
- ・保険証券の作成・発送に関わる業務 など

12. お問い合わせ窓口

当社は、個人情報の取扱いに関する苦情・相談に対し、適切・迅速に対応いたします。

当社の個人情報の取扱いや、保有個人データに関するご照会・ご相談、個人データの安全管理措置等に関するご質問は、下記までお問い合わせください。

また、当社からの商品のセールスに関するダイレクトメールの送付やお電話等でののご案内を希望されない場合は、下記までご連絡ください。

〈お問い合わせ先〉

日本興亜損害保険株式会社 お客様サポート室
所在地 〒100-8965 東京都千代田区霞が関3-7-3
電話 0120-919-498
（受付時間：午前9時～午後5時 土日、祝日、12/31～1/3を除く）

ホームページアドレス<http://www.nipponkoa.co.jp>

当社は、認定個人情報保護団体である一般社団法人日本損害保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けております。

〈お問い合わせ先〉

一般社団法人日本損害保険協会
そんぽADRセンター東京
（損害保険相談・紛争解決サポートセンター東京）
所在地 〒101-8335
東京都千代田区神田淡路町2丁目9番地
電話 03-3255-1470
（受付時間：午前9時～午後5時 土日祝祭日および年末年始を除く）

ホームページアドレス<http://www.sonpo.or.jp>

反社会的勢力への対応

当社は、「NKSJグループ 反社会的勢力への対応に関する基本方針」に基づき日本興亜保険グループの基本方針を定め、反社会的勢力に対して毅然とした対応と態勢整備に努めています。

日本興亜保険グループの反社会的勢力への対応に関する基本方針(概要)

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力による不当要求等に対して、毅然とした態度を堅持することにより、これを拒絶するとともに、反社会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し健全な企業経営を実現するために、取組基本方針および社内体制を定めています。

1. 取組基本方針

日本興亜保険グループは、反社会的勢力に対して、次に掲げる「NKSJグループ 反社会的勢力への対応に関する基本方針」の5つの取組基本方針に基づき対応します。

(1) 組織としての対応

反社会的勢力への対応については、担当者や担当部署だけに任せずに、経営陣以下組織として対応するとともに、役職員等の安全を確保します。

(2) 反社会的勢力との関係遮断

反社会的勢力の不当要求等に対し毅然と対応し、これを拒絶します。また、反社会的勢力との関係を遮断する取組みを行います。

(3) 裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力に対して不祥事件等を隠蔽するような裏取引は絶対に行いません。また、いかなる理由があっても、反社会的勢力に対する資金提供は行いません。

(4) 外部専門機関との連携

反社会的勢力を排除するために、平素から、警察、弁護士、暴力追放運動推進センター等の外部専門機関と綿密に連携します。

(5) 有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力による不当要求がなされた場合等には、積極的に外部専門機関に相談し、あらゆる民事上の法的対抗手段を講ずるとともに、刑事事件化を躊躇しません。

2. 社内体制の整備状況

(1) 反社会的勢力に関する情報の一元管理を目的として、統括部署であるコンプライアンス部に「反社会的勢力対応事務局」を設置しています。また、各部室支店に「不当要求防止責任者」を選任し、反社会的勢力による不当要求に対応できる体制の構築を図っています。

(2) 平素より、所轄警察署、弁護士、暴力追放運動推進センター等の外部機関と連携に努めています。

(3) 「反社会的勢力対応マニュアル」を作成し、具体的対応に備えるとともに、社内の報告フローについても規定しています。

(4) 社員向けのニュース発行により、啓蒙・意識の向上を図るとともに、各職場で実施するコンプライアンス研修においても反社会的勢力対応を項目として取り上げています。

品質向上運動の展開

業務品質向上を通じてお客様に評価される保険会社になるため、品質向上運動に取り組んでいます。
品質向上運動とは、品質向上に関する目標の達成に向けた全社的な取り組みであり、フェーズ2以降は、職場単位の自律的な改善活動による品質向上に取り組んでいます。

品質向上運動の経過

フェーズ1 2007年11月～	「募集品質」「事故対応品質」「マナー品質」の向上に向けた取り組みを実施しました。
フェーズ2 2008年7月～	各職場の自律的な改善活動により「標準品質*の達成・定着」に向けた取り組みを実施しました。
フェーズ3 2010年4月～	「最高品質*の追求によるお客様満足創出」および「標準品質の定着」に取り組んでいます。



* 当社では、各業務プロセスにおけるお客様対応や保険商品・付帯サービス、帳票等の品質を「基本品質」「標準品質」「最高品質」の3段階にレベル分けしています。

品質レベルの定義はそれぞれ以下のとおりです。

最高品質	お客様が深い満足や感動を得られる各業務プロセスでのお客様への対応や商品・サービスの水準 当社がお客様から選ばれる会社になる品質レベル
標準品質	お客様が不満足を感じることがない各業務プロセスでのお客様への対応や商品・サービスの水準 当社が提供する商品・サービスとして備えるべき標準の品質レベル
基本品質	お客様が当たり前と考える各業務プロセスでのお客様への対応や商品・サービスの水準 (契約上定められているもの等)

* 当社において目指すべき「品質」を明確にするため、2008年7月に品質基準を定めました。品質向上運動などの各種取り組みを通じて各品質基準の達成・定着を目指しています。

品質向上運動フェーズ3の展開(2011年度の取り組み)

1. 営業部門の取り組み

お客様から「ありがとう」と言われた事例を集約した「いいQ取組事例集」を活用し、お客様満足創出に取り組みました。

また、品質基準に関するお客様アンケート結果や苦情の発生状況をふまえ、職場ごとに標準品質の定着に取り組みました。

2. 損害サービス(事故対応)部門の取り組み

品質向上運動を通じて「損調業務品質向上運動(QOS)」や「MC(まごころコール)0・1・2・3」に取り組ましました。(「損調業務品質向上運動(QOS)」については21ページを、「MC(まごころコール)0・1・2・3」については52ページをご覧ください。)

また、全国の優れた取り組みを行っている職場のノウハウを共有することを目的に、「まごころNo.1! 品質向上運動&まごころコール取組報告会」を11月に開催しました。(詳細は52ページをご覧ください。)

3. 全部門共通の取り組み

電話マナー向上の取り組み

営業・損害サービス部門に向けて電話マナー調査を行い、調査結果や電話対応のポイントなどをまとめた社内ニュースを発信し、各職場で共有しました。

CS向上の取り組み

社内講師によるCSセミナーを社員、代理店を対象に計104回(受講者2,761名)実施しました。

2012年度も引き続き品質向上運動フェーズ3を継続実施し、「最高品質の追求によるお客様満足創出」および「標準品質の定着」に取り組んでいきます。

まごころNo.1! 品質向上運動&まごころコール取組報告会

当社は、2011年11月17日、本社霞が関ビルにおいて、「まごころNo.1!品質向上運動&まごころコール取組報告会(以下、「取組報告会」)」を開催しました。

取組報告会では、損害サービス部門が「最高品質の損害サービス」を目指して実施している、「品質向上運動(QOSを中心とした未払事案管理態勢の強化)」や「MC(まごころコール)0・1・2・3」*の取組みが特に高く評価された、全国の代表18サービスセンター(自動車15損害サービスセンター・火災新種3損害サービスセンター)が参加しました。

各損害サービスセンターからは、「最高品質の損害サービス」、「迅速かつ適時・適切な保険金支払」に向け、各損害サービスセンターが独自の工夫をこらし、メンバーの連携を活かした取組みが、熱意をこめて次々と発表されるとともに、質疑応答や意見交換を通して広く情報を共有しました。

*「MC(まごころコール)0・1・2・3」とは、「事故発生時(MC0)」、「初動時(MC1)」、「途中経過時(MC2)」、「解決時(MC3)」に、当社からお客へ適切な連絡や説明を、迅速かつ均質に実施する取組みのベトナムです。



事務品質向上の取組み

当社は、社員・代理店への事務品質向上に対する意識を醸成し、日常業務における「事務の不備防止・根絶」に取り組んでいます。

主な取組み例

WEEKLY事務チェック

事務手続きの誤りや遅延により、お客様にご迷惑をおかけしないように、具体的項目ごとに毎週確認の打ち合わせを行い、各人の役割を明確化して、事務の不備の未然防止や早期処理、再発防止を図るため、全国の営業課支社で「WEEKLY事務チェック」を実施しています。

Jimキャプテンの配置

事務に精通した内務社員を選出し、Jimキャプテンとして部支店ごとに配置しています。

Jimキャプテンは、経験の浅い社員へのOJT教育のサポートをはじめとして、営業課支社に密着した指導を行うことにより、事務手続きの均質化、適正化を図り、内務事務の安定化に取り組んでいます。

また、関連部署と連携し、会社全体の品質向上にも携わっています。

事務品質向上サポート施策

本社の業務・管理部門では、お客様との窓口となる代理店や営業課支社におけるお客様対応力の強化のために、下記の各種サポート施策を提供しています。

- 代理店および営業課支社に向けた事務処理関連の教育ツールの充実
- マニュアルの整備、帳票の改善等

お客様の声を起点とした品質向上

当社は、すべての活動の原点をお客様におき、お客様の信頼にお応えすることを行動指針に掲げ、あらゆる事業活動を通じてその実現に努めています。この理念の実践をより徹底したものとするため、「お客様の声」を真摯に受けとめ、業務の改善・改良に活かしています。

「お客様の声」対応方針

基本理念

当社は、「すべての活動の原点をお客様におく」という基本姿勢の下、お客様の声を真摯に受けとめ、いただいた声を企業品質の向上に活かすサイクル(品質向上サイクル)を構築し、真に信頼される企業を目指します。

行動指針

1. お客様の声を、感謝と誠意をもって積極的に受けとめます。
2. お客様の声に対しては最優先で取り組み、公平・公正な視点と迅速・適切かつ誠実な姿勢をもって、組織を挙げて対応します
3. お客様の声を、商品・サービスの改善に積極的に活かし、企業品質の向上に努めます。
4. お客様の声に関する受付窓口をわかりやすく開示し、適時・適切な情報開示による透明性の確保を目指します。
5. 上記の取り組みを通じて、お客様に「安心と安全」をお届けし、お客様の満足度の向上に努めます。

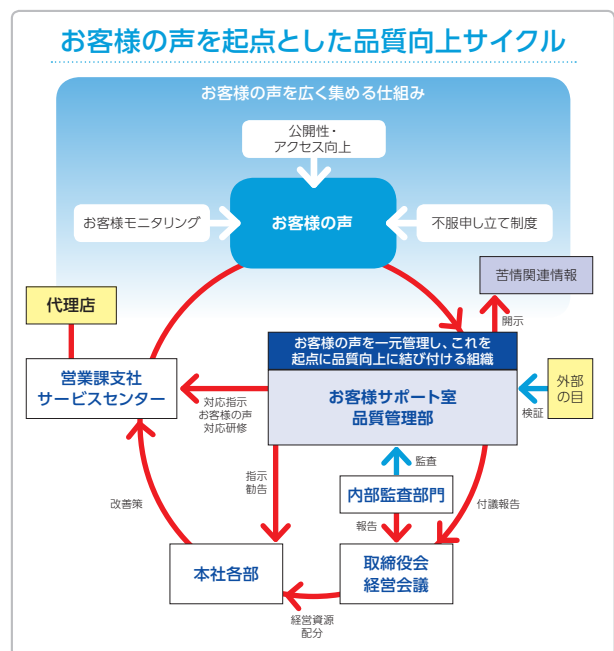
「お客様の声」とは

当社では「お客様の声」を広くとらえ、業務品質の向上につなげるため、2011年10月に「お客様の声」の定義を拡大し、「お客様の声」を当社または当社の事業活動全般に対する問い合わせ、相談、要望、苦情およびお客様と当社との間の紛争における申出内容の総称としました。

なお、お客様には、契約者、被保険者の方々だけでなく、保険金請求権者、被害者等利害関係者および一般消費者も含まれます。

「お客様の声」対応態勢

お客様の声を起点とした品質向上サイクルを構築し、お客様の声を「企業品質の向上」と「信頼の獲得」に活かす経営を目指します。



「お客様の声」の受付状況

1. 苦情の受付状況

2011年度にお客様から寄せられた苦情の受付状況は54ページのとおりです。

苦情をまず「ご契約の手続き」「ご契約の管理・保全」「保険金のお支払い」「個人情報の取扱い」「その他」に大別し、そのなかをさらに詳細に分類し、代表的な事例とともに件数を開示しています。

(単位:件)

区分	代表的な事例	2011年度累計	
A 契約の手続き	保険商品内容	保険商品の補償内容やご契約の規定に関するもの	510
	契約の継続手続き	満期のご案内等ご契約の継続のお手続きに関するもの	1,711
	募集行為	不適切なご契約手続きに関するもの	189
	契約・条件の説明	ご契約内容、条件等の説明不足、誤りに関するもの	1,732
	契約の引受け	ご契約の引受条件、制限に関するもの	152
	保険料の計算	保険料の計算誤りに関するもの	227
	接客態度	お客様への応対時の態度、マナーに関するもの	209
	振票類	申込書、保険証券等振票に関するもの	865
	その他	上記以外のご契約の手続きに関するもの	563
	小計		6,158
B 契約の管理・保全	証券の未着・不備	保険証券の未着や記載内容の誤りに関するもの	675
	分割払・口座振替	保険料の口座振替に関するもの	818
	契約の変更手続き	ご契約の変更手続きの遅延や誤りに関するもの	2,588
	契約の解約手続き	ご契約の解約手続きの遅延や誤りに関するもの	1,837
	満期返戻	満期返戻金の返れい手続きに関するもの	43
	接客態度	お客様への応対時の態度、マナーに関するもの	431
その他	上記以外のご契約の管理、保全に関するもの	1,235	
小計		7,627	
C 保険金のお支払い	保険金支払金額	保険金のお支払条件やお支払金額に関するもの	1,560
	連絡・対応	事故対応に関する連絡不十分・説明不足に関するもの	6,690
	保険金支払い	保険金のお支払い(有無)に関するもの	481
	接客態度	お客様への応対時の態度、マナーに関するもの	1,377
	その他	上記以外の保険金支払に関するもの	2,317
小計		12,425	
D	個人情報の取扱い	お客様の個人情報の取扱いに関するもの	137
E	その他	上記以外のもの	1,908
合計		28,255	

2011年12月よりお客様アンケートの回答に記載のありました「不満足の原因」についても「苦情」としてとらえています。

2. お客様の声の受付状況

2011年度にお客様からコールセンター等*に寄せられた「お客様の声(問い合わせ、相談、要望、苦情等)」の受付状況は下表のとおりです。当社ではお客様から寄せられるさまざまな声を積極的に受け止め、これらに適切に対応し、また業務改善に活かしてまいります。

*コールセンター等とは、「事故受付センター」「お客様サポート室」および契約者向け契約変更手続き・照会を承る「コールセンター」をいいます。

お客様の声の区分	件数	比率
商品・契約内容の確認	77,696	15.6%
契約・更新手続き	31,224	6.3%
契約内容変更・解約手続き	189,649	38.0%
事故関連の相談	98,693	19.8%
その他	101,385	20.3%
合計	498,647	—

3. 商品・サービスの改善事例(2011年度)

【事例1】自動車保険(登録型クレジットカード払)で、クレジットカード情報を登録した際の登録完了メールについて
「登録型クレジットカード払」とは、簡単なご登録手続きで自動車保険の保険料のお支払いにクレジットカードがご利用いただける制度です。

毎月の分割保険料や一時払保険料、ご契約内容の変更の際に追加で保険料をお支払いいただく場合も、一度ご登録いただいたクレジットカードでのお支払いが可能です。

(注)ご契約後にお送りする「クレジットカードご登録手続きに関するご案内」にそって、お支払いにご利用いただくクレジットカードを、お客様ご自身で日本興亜損保にご登録いただく必要がございます。

お客様の声

自動車保険(登録型クレジットカード払)でクレジットカード情報を登録した際に届く、登録完了メールに保険料の引落日の記載がなく、いつ引き落とされるのかわからない。

改善内容

カード会社によってお支払い時期が異なるため、一律のご案内はできないことから、お客様に引き落としのめどをご認識していただけるように、次の文言を追加いたしました。

「ご登録いただいたカードに基づき、弊社よりカード会社へ保険料代金の請求の手続きを行います。お客様へのカード利用代金のご請求につきましては、カード会社により異なりますが、ご契約の始期月の翌月以降となりますので、あらかじめご了承ください。」

【事例2】自動車保険のご契約者様向けサービス「くるまの安心サービス」のチラシにある鍵開けサービスの記載について

「くるまの安心サービス」とは、所定の要件を満たす自動車保険に付帯されるご契約者様向けのサービスで、事故や故障により自力走行が不能となった場合に「レッカーただいま参上サービス」や鍵の閉じ込み・バッテリーあがり等が発生した場合に「トラブルたちまち解消サービス」等をご利用いただけます。

(注)契約内容によりご利用いただけるサービスが異なります。

お客様の声

「くるまの安心サービス」のチラシの「トラブルたちまち解消サービス」には「鍵開け(国産・外車一般シリンダーインロック開錠)」という記載があったので、車外でのキー紛失に対する鍵開けもサービスの対象になると考えていたが、サービスの対象外であり有料での対応だった。

改善内容

2011年6月作成分のチラシより「鍵閉じ込み時の鍵開け(国産・外車一般シリンダー)」という表現に変更し、鍵閉じ込みによる鍵開けが対象となる旨を分かりやすく明記いたしました。

【事例3】自動車保険の安心更新サポートセット契約の「継続証」について

「安心更新サポート特約」とは、当社とお客様がご契約の満期日までにご連絡が取れず、ご契約手続きができなかった場合でも、補償が途切れることのないよう、前年と同様の条件で自動更新する特約です。

安心更新サポート特約をセットしたご契約を更新(継続)いただいた場合には、保険契約継続証を発行しております。

お客様の声

「安心更新サポート(特約)」が付いている契約を継続したが、保険証券ではなく保険契約継続証が届いた。保険証券ではないが、事故の補償は大丈夫か。

改善内容

本事例では、「契約の更新(継続)時に、保険証券が発行される」とお客様の誤解を招いてしまったものですが、当社では、安心更新サポート特約をセットしたご契約を更新(継続)いただいた場合には、保険契約継続証を発行しております。

お客様が誤解を招かないために安心更新サポート特約をセットしたご契約を更新(継続)いただいた場合に、保険契約継続証を発行することについて、自動車保険の更新時期を迎えるお客様宛に送付しております【自動車保険 更新手続きに関するご案内】の1ページ目、「更新後のご契約は原則として継続証が発行されます。」というお知らせを2012年1月満期分より明記しました。

なお、保険契約継続証は、保険証券と同様に更新(継続)後の保険契約のご契約内容を証明するものですので、保険契約継続証に記載された内容に基づいて補償されます。

*更新(継続)後のご契約の保険種類やご契約条件等によっては、保険証券が発行されるケースもございます。

「ISO10002」への適合宣言

当社は、苦情対応の国際規格「ISO10002」(品質マネジメント-顧客満足-組織における苦情対応のための指針)に適合した苦情対応マネジメントシステムを構築したことを2008年5月に宣言しました。

当社は、今後もお客様をすべての活動の原点におき、お客様の信頼にお応えする取組みをより一層推進していきます。

お客様のご意見、ご要望をお聞きする取組み

保険契約に関するお客様アンケート

当社では、直接お客様の声をお聞きするため、毎年相当数のお客様にアンケート調査を実施しています。2011年度の実施状況は以下のとおりです。

① 標準品質の達成状況確認のためのアンケート

自動車保険のご契約者さまのなかから合計120,994名を無作為に抽出してアンケートをお願いし、37,026名の方々からご回答をいただきました。

また、自動車保険、火災保険、傷害保険をご契約いただいたお客様へお送りする保険証券に「インターネットでのお客様アンケートのお願い」チラシを同封し、Web上で同様のアンケートを行っており、2011年度は17,971名の方々よりご回答をいただきました。

結果については営業部門の組織評価制度に組み込むなどして、契約の募集・管理業務の改善に活かしています。

② 自動車保険全般に関するアンケート

自動車保険のご契約者さまのなかから合計3,000名を無作為に抽出してアンケートをお願いし、966名の方々からご回答をいただきました。

よりよい事故対応サービスに向けて

保険金をお支払いしたお客様に対して、当社の事故対応に関する満足度をお聞きするアンケートを継続的に実施しています。

2011年度に実施したアンケートでは、77,573名の方々からご回答をいただきました。(出状件数:366,489件)

結果は損害サービス部門の組織評価制度に組み込むなどして、事故対応業務の改善に活かしています。

代理店、社員の声を活かす仕組み

お客様アンケートに加えて、日常お客様と接している代理店や、代理店・お客様からの声を聞く機会のある社員の声を活かすため、「代理店アンケート」や「社員意識調査」を定期的実施しています。

また、社内のイントラネット上に「何でも提案箱」を設

けて社員からの提案を受け付けたり、代理店向けホームページ「代理店にこねっと」からも代理店の声を受け付けています。

当社ではこれらの仕組みを通じて集められた提案や要望を商品開発や業務改善などさまざまな分野で活用し、お客様満足度の向上に役立てています。

2011年度の代理店、社員からの提案件数

代理店からの提案	社員からの提案	合計
289件	562件	851件

お客様のご意見・ご要望・ご質問を承る窓口

お客様サポート室

当社は、代理店を通じ、常にお客様の立場に立った対応に努めていますが、お客様から直接ご意見やご要望、ご質問などさまざまなご相談を承る窓口として本社内に「お客様サポート室」を設けています。同室では、各種の商品内容のご説明やニーズにあった保険のご案内等を行っていますが、同時に、当社の募集活動や事故対応に関するご意見・ご要望もお受けしています。

こうしたお客様のご意見・ご要望などについては、全件記録し、お客様の声を起点とした品質向上サイクルを通じて、業務の改善に活かしています。

2011年度は、東日本大震災に関するご相談を多数お寄せいただくとともに、お客様からのアクセシビリティを高めるために、10月より受付時間を拡大したことにより、より多くのご相談をいただきました。

当社の保険に関するご相談・ご質問・ご意見

お問い合わせ窓口「お客様サポート室」

0120-919-498

携帯・PHS OK (通話料無料)

平日 9:00 ~ 20:00 土日祝日 9:00 ~ 17:00
(12/31 ~ 1/3を除く)

事故の保険金についてのご不満・ご要望・ご意見

「保険金相談コーナー」(お客様サポート室内)

0120-937-076

携帯・PHS OK (通話料無料)

平日 9:00 ~ 17:00 (土日祝日、12/31 ~ 1/3を除く)

ホームページ

ホームページ上にもお客様からの「お問い合わせ」の窓口を設けています。お問い合わせの内容に応じて所轄の部署に連絡し、迅速・適切な対応につなげるとともに、業務の改善に活かしています。

日本興亜損保のホームページ

URL: <http://www.nipponkoa.co.jp/>

中立・公正な立場で問題を解決する 損害保険業界関連の紛争解決機関

手続実施基本契約を締結している指定紛争解決機関

当社は、保険業法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である一般社団法人日本損害保険協会と手続実施基本契約を締結しています。

同協会では、損害保険に関する一般的な相談のほか、損害保険会社の業務に関連する苦情や紛争に対応する窓口として、「そんぽADRセンター」(損害保険相談・紛争解決サポートセンター)を設けています。受け付けた苦情については、損害保険会社に通知して対応を求めることで当事者同士の交渉による解決を促すとともに、当事者間で問題の解決が図れない場合には、専門の知識や経験を有する弁護士などが中立・公正な立場から和解案を提示し、紛争解決に導きます。

当社との間で問題を解決できない場合には、「そんぽADRセンター」に解決の申し立てを行うことができます。

一般社団法人日本損害保険協会 そんぽADRセンターの連絡先は以下のとおりです。

ナビダイヤル(全国共通・通話料有料)
0570-022-808
IP電話やPHSから 03-4332-5241
(受付時間: 平日の午前9時15分~午後5時)

※IP電話・PHSからは、以下の直通電話へおかけください。

名称	直通電話
そんぽADRセンター北海道	011-351-1031
そんぽADRセンター東北	022-745-1171
そんぽADRセンター東京	03-4332-5241
そんぽADRセンター静岡	054-333-5051
そんぽADRセンター北陸	076-203-8581
そんぽADRセンター中部	052-308-3081
そんぽADRセンター近畿	06-7634-2321
そんぽADRセンター中国	082-553-5201
そんぽADRセンター四国	087-883-1031
そんぽADRセンター九州	092-235-1761
そんぽADRセンター沖縄	098-993-5951

詳しくは、一般社団法人日本損害保険協会のホームページをご覧ください。(http://www.sonpo.or.jp/)

「そんぽADRセンター」以外の損害保険業界関連の紛争解決機関

「一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構」

自賠責保険(自賠責共済)の保険金(共済金)の支払いをめぐる紛争の、公正かつ適確な解決を通して、被害者の保護を図るために設立され、国から指定を受けた紛争処理機関として、一般財団法人自賠責保険・共済紛争処理機構があります。同機構では、自動車事故に係る専門的な知識を有する弁護士、医師、学識経験者等で構成する紛争処理委員が、自賠責保険(自賠責共済)の支払内容について審査し、公正な調停を行います。同機構が取り扱うのは、あくまで自賠責保険(自賠責共済)の保険金(共済金)の支払いをめぐる紛争に限られますので、ご注意ください。

詳しくは、同機構のホームページ

(http://www.jibai-adr.or.jp)をご参照ください。

「公益財団法人 交通事故紛争処理センター」

自動車保険の対人・対物賠償保険に係る損害賠償に関する紛争を解決するために、相談、和解のあっせんおよび審査を行う機関として、公益財団法人交通事故紛争処理センターがあります。全国10か所において、専門の弁護士が公正・中立な立場で相談・和解のあっせんを行うほか、あっせん案に同意できない場合は、法律学者、裁判官経験者および弁護士で構成される審査会に審査を申し立てることもできます。

詳しくは、同センターのホームページ

(http://www.jcstad.or.jp)をご参照ください。

ブランドの確立に向けて

お客さまに最高品質の安心とサービスをご提供するとともに、環境や福祉への取組みを通じて社会に貢献する企業を目指し、さまざまなコミュニケーション活動を展開しています。

事故対応力No.1ブランド

安心・安全のご提供

当社は代理店とともに、お客さまに最高品質の商品とサービスのご提供に努め、お客さま満足度の向上に取り組んでいます。この取組みは、「価格.com」が実施した「2012年自動車保険満足度ランキング」の事故対応部門第一位の評価となって表れています。



お客さまからいただいた評価を背景に、「自動車保険は日本興亜」というメッセージを発信し、損害保険会社の使命である安心・安全のご提供に努めています。

CMキャラクター

女優の榮倉奈々さんを当社のCMキャラクターに起用しています。

CMでは、車を運転する際に、事故などの不安を感じたとき、当社代理店の日頃の対応、アドバイスを思い出し、「わたしには、日本興亜がついている。」と安心する姿を表現しています。



環境貢献ブランド

環境支援

環境大臣認定の「エコ・ファースト企業」として、地球温暖化防止に向けた積極的な取組みを進めるとともに、環境貢献企業としてのコミュニケーション活動を行っています。

エコキャラクター「エコラッタ」

「エコラッタ」は、当社が取り組んでいる環境活動のシンボルとなるキャラクターです。環境取組みの一つ一つを、地球と一緒に喜んでくれます。エコラッタは、世界中の環境取組みを紹介するラジオ番組(Eco Action World)などにも出演しています。



エコラッタは耳が葉っぱのちょっと不思議でかわいらしいキャラクターです。

環境ラジオ番組への提供

環境をテーマとするラジオ番組への提供を通じて、環境保全の重要性を広く社会に伝えています。



Eco Action World
エコラッタがパーソナリティと一緒に世界中のエコアクションをレポート。TOKYO FMをはじめとする全国38のFM局で毎週土曜日13:55~14:00に放送しています。



BLUE PLANET
毎回一人の旅人が地球のさまざまな場所へ降り立ち、地球からのメッセージに耳を傾け、レポートするJ-WAVE(81.3MHz)の環境特別番組です。放送日は当社ホームページをご覧ください。

アクティブ・地域貢献ブランド

スポーツ支援

当社はさまざまなスポーツ支援を通して「地域支援」「地域貢献」「スポーツを楽しむ人達の夢や希望のサポート」を目的として、「大阪マラソン」、「小江戸川越マラソン」や「関東大学ラグビー」のオフィシャルスポンサーとして協賛しています。また東京ドームの外野フェンス看板の出稿やプロゴルファー原江里菜さんの応援のほか、「J-WAVE(81.3MHz) SPORTS BEAT」などスポーツ番組の提供を通じてスポーツの普及・支援を行っています。



大阪マラソン



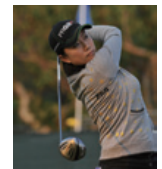
小江戸川越マラソン



関東大学ラグビー



東京ドーム
外野フェンス看板



原江里菜プロ

人材育成・人材開発

当社は「すべての活動の原点をお客さまにおき、お客さまに信頼に応える」ことができる社員を育成するために「人材こそが企業の財産である」という基本的な考え方のもと、社員一人ひとりの能力と活力の最大化に向けて積極的に取り組んでいます。

人材育成・人材開発

損保ジャパン日本興亜(新会社)の人事基本方針

当社は、お客さまに最高品質の安心とサービスを提供するために、社員のチャレンジ精神とスピード感溢れる行動を重んじます。

そして、「世界で伍して戦える会社」の一員として、地域・社会に貢献し、魅力溢れるプロフェッショナルな人材集団を形成するべく「人事基本方針」を定めます。

新会社の「人事基本方針」

- ◇性別、国籍、出身会社等に一切捉われず、「人物・仕事本位」を貫きます。
- ◇実力主義に基づく「公平・フェア」な人事に徹します。
- ◇透明性の高いプロセス、仕組みのもとで「オープン」な運営を行います。
- ◇個と多様性を認め、「ダイバーシティ」を推進します。

「求める人材像」採用・育成

新会社の「人事基本方針」をふまえて、「求める人材像」を具現化できる社員の採用・育成を行っています。

入社初年度は、新入社員一人ひとりに「サポーター社員」として先輩社員が付きます。そのサポーター社員を中心に職場メンバー全員で、日常業務や会社生活などあらゆる面で社会人としてのスタートを支える態勢を敷いています。

新会社の「求める人材像」

- ◇お客さまの声、社会の変化を真摯に受けとめ、常に誠実さを心がけ、最高品質の安心とサービスをスピード感をもって提供できる社員
- ◇自ら考え、自律的に行動し、学び続け、失敗を恐れず常に高い目標に向かってチャレンジし続ける社員
- ◇常に未来志向で変化に強く、革新的な行動と強いリーダーシップでチームのパワーの最大化を図れる社員
- ◇国内外を問わず、ボーダーレスな発想と行動力で、地域・社会に貢献できる社員

目標面接制度

面接を通して目標を設定し、進捗管理と総括・評価を行う「目標面接制度」を採用しています。

社員一人ひとりが設定した共通目標・業績目標について上司と面談を行い、目標達成に向けて計画的に仕事と能力開発を進めることにより、業務能力の向上はもちろん、高い目標を掲げ、常にチャレンジしていく企業風土の醸成を狙いとしています。

OJT

各職場でのOJTは、目標面接制度と並んで人材育成の核となるものです。

業務知識・スキル・ノウハウは、実際の仕事を通してはじめて修得できます。そして、後進の指導・育成は社員自身の成長にもつながる重要な仕事であり、企業の持続的な発展には不可欠なものです。

この観点から、それぞれの職場で、それぞれの社員が、どのような知識・スキル・ノウハウを修得し、そして向上させていくべきか、目的と到達目標を明示し、目標面接制度と有機的に組み合わせ実施しています。

研修・自己啓発

研修はOJTと密接にリンクし、座学による知識・行動の習得と、その実践によるレベルアップの反復継続により効果を高めます。

入社時研修や昇給希望者研修といった階層別研修に加え、職場における教育・研修等をサポートする「社員基礎力強化研修制度」など、社員のチャレンジ精神を後押しするための知識・スキルの向上に資する研修や、管理職や次世代リーダー層の組織マネジメント力強化に向けた研修を実施することなどで、教育の機会の拡充を図っています。

また研修と並行して「通信教育」「e-Learning」「公的資格取得奨励制度」を活用した自己啓発の支援を行っています。

海外研修プログラム

「海外研修制度(1年コース)」や海外マーケットでの実務に則した「日本興亜インターナショナルビジネスセミナー(NIBS)」等により、広い視野と価値観を持ったグローバル人材の育成に積極的に取り組んでいます。

ワーク・ライフ・バランス／ダイバーシティ

ワーク・ライフ・バランスの実現

業務品質の向上には、社員の能力向上はもちろんですが、基礎となる心身の健康保持が何より重要です。

社員一人ひとりが心身の健康を保ち、充実した私生活を送ることは、いきいきと働くための基礎であり、その活力は会社の活力につながります。

この正のスパイラルの実現により人材の質ならびに業務の品質を高めることを課題ととらえ、「心も体も元気な社員の集団こそが会社を強くしていく」をキーワードに、メリハリのある働き方の実現に向けた意識改革と各種取り組みを積極的に推進しています。

ダイバーシティの推進

会社は、社員一人ひとりのライフスタイル・価値観・就業観に基づき自らが選択した「多様な働き方」をする社員により構成されています。このように「多様な働き方」をする社員がお互いを認め合い、社員一人ひとりが自分のミッションを自覚して、それぞれの働き方のなかで能力を十分に発揮し行動することで、「活力あふれる社員・職場づくり」を実現していきます。

Lady, Go!プロジェクト

「男女を問わず全社員が、いきいきと活躍できる働きがいのある職場環境を創る」全社的な取り組みとして、『Lady, Go!プロジェクト』を推進しています。

少子化という社会的課題に対し、社会の一員として企業が果たすべき役割は大きいとの認識に基づき、本プロジェクトの中心的な取り組みとして、「仕事と子育ての両立支援」を掲げ、「育児に専念できる環境づくり」「子育てしながら働ける環境づくり」「やむをえず退職しても復帰できる環境づくり」を中心とする取り組みを積極的に推進・実践し、次世代育成支援対策推進法に基づく「基準適合一般事業主」認定を取得しています。



人事制度

新しい人事制度「Diversity2012」

2012年4月に「男女を問わず全社員が、いきいきと活躍できる、働きがいのある職場環境(Diversity2012)を実現する」をコンセプトとする新しい人事制度を導入しました。コース別人事制度を撤廃したことにより社員の活躍の場や機会が従前以上に拡大されるとともに、能力を十分に発揮した社員にはふさわしい処遇で応えることができる環境が整備されました。

キャリアトライ制度

職務経験や自己啓発を通して培った知識・能力を、最大限に発揮できる環境の整備を目的として、経験したい職務やポジションに自ら志願して積極的にチャレンジできる、キャリアトライ制度を導入、社員の自主的なキャリアデザインを支援しています。

正社員登用制度

意欲を持って積極的に能力向上に取り組む嘱託等非正社員からの正社員登用の道を用意し、キャリアアップの機会の提供に努め、自主的なキャリアデザインを支援しています。

フィールド変更制度・役割転換制度

多様な価値観・就業観とライフスタイルの変化に対応し、誰もがその能力と活力を最大化できる環境づくりの一環として、地域型から全国型など、活躍の地理的範囲を変更する「フィールド変更制度」や、役割・職責を変更する「役割転換制度」を導入しています。

自己申告制度

毎年度、社員一人ひとりのキャリアの再認識促進と、就業実態の確認、就業意識および将来に向けたキャリア形成などに関する希望の把握と支援を目的として、「自己申告シート」の提出を受けています。

確定拠出年金(DC)制度

多様なライフスタイルや価値観にあわせた、自由度の高い退職給付制度の実現のため、確定拠出年金(DC)制度と前払い退職金制度を導入しています。

福利厚生制度

法律で定められている社会保険等の福利厚生制度のほか、以下の諸制度を実施しています。

- ・慶弔見舞金制度
- ・財形貯蓄制度
- ・社宅
- ・住宅資金融資制度
- ・社員持株会
- ・保養施設、スポーツ施設

金融機関との提携

全国の金融機関における保険窓口販売

当社は全国の銀行・信用金庫・信用組合等と緊密な関係を築きつつ、2001年4月の金融機関における保険窓口販売の一次解禁時から今日まで、多くの金融機関を通じて日本興亜損保、NKSJひまわり生命、そんぽ24損害保険の各種保険商品をご提供しています。

当社提携先の金融機関窓口で販売されている長期火災保険「フルハウス」や「マンション・オーナーズ総合保険」、NKSJひまわり生命の3つのお守り(医療保険「健康のお守り」、収入保障保険「家族のお守り」、終身保険「一生のお守り」)等は、いずれもその優れた商品性からお客さまのご支持をいただいています。

また、「そんぽ24自動車保険」は、媒介代理店方式やダイレクトにお客さまと接する自社コールセンター、インターネットを活用した斬新な販売モデルが評価され、多くの金融機関に販売いただいています。

今後も各金融機関との連携をさらに深めるとともに、新たな金融機関との提携を推し進め、お客さまの幅広いニーズにお応えできる、より良い商品・サービスの提供に努めていきます。



海外進出支援

当社は、地域金融機関と提携し、金融機関のお客さまに対して保険手配の相談にとどまらず、海外でのリスク管理に関する情報提供等を行っています。

経済がグローバル化するなか、海外に進出する企業が増加しています。これらの企業に対し、地域金融機関の持つ機能・ノウハウと当社のグローバルネットワークを融合させることにより、地域のお客さまに万全なソ

リューション提供を行っていただけるよう努めています。

当社は、引き続き地域金融機関との連携を進め、地域に根差したサービスを提供してまいります。



太陽生命との業務提携

太陽生命保険株式会社では、2002年3月から当社の損害保険商品の取扱いを開始し、営業職員等約1万名の損保資格者を通じて販売を行っています。

個人のお客さまを中心に、当社の主力商品である自動車保険「カーBOX」やすまいの総合保険「フルハウス」、くらしの安心保険「ユトリックス」(太陽生命専用商品)等の商品にあわせ、日本興亜保険グループとして「そんぽ24自動車保険」を提供しています。

同社営業職員等による当社商品の取扱件数は、年間で約15万件に達するなど、大きな成果があがっています。2012年度も太陽生命との連携を一層深め、お客さま満足度の向上に努めていきます。



明治安田生命との業務提携

明治安田生命保険相互会社では、2004年1月から当社の損害保険商品の取扱いを開始し、営業職員等約3万名の損保資格者を通じて販売を行っています。

同社に対しては、日本興亜保険グループとして「そんぽ24自動車保険」の商品提供も行っており、お客さまの多岐にわたるニーズにお応えしていきます。



CSRの取組み

企業の社会的責任 (CSR)	62
日本興亜保険グループが考えるCSR (CSR基本方針)	62
環境問題への取組み	63
保険事業と環境問題	63
日本興亜損保の地球温暖化対策	63
保険事業を通じた環境貢献策	64
エコ安全ドライブの普及推進	64
地球環境保全・生物多様性保全のための さまざまな活動	65
日本興亜の森林を通じた生物多様性保全活動	65
日本興亜損保のエコキャラクター	65
社会貢献活動	66
日本興亜おもいやり倶楽部の活動	66
地域における社会貢献活動、 教育・研究支援	66
(財)日本興亜福祉財団の活動	67
文化支援活動	67
損害保険業界としての社会貢献活動	68
環境問題への取組み	68
防災・自然災害対策	68
交通安全対策	68
犯罪防止対策	68

企業の社会的責任(CSR)

日本興亜保険グループは、NKSJグループのCSR基本方針に基づき、「社会への貢献」を中期ビジョンの四本柱の筆頭に掲げ、企業の社会的責任を果たすとともに、環境と経営の一体化による企業価値の向上を目指すことを目標としています。

※ 詳細はホームページをご覧ください。CSR(社会的責任)への取組み <http://www.nipponkoa.co.jp/csr/index.html>

「日本興亜保険グループが考えるCSR(CSR基本方針)」

日本興亜保険グループは、企業理念と行動指針に基づき、保険事業を通して、さまざまなステークホルダー^{※1}の繁栄を支えるとともに、次世代への持続可能な社会^{※2}の実現に貢献していきます。

※1 ステークホルダー:お客さま・株主の皆さま・代理店の皆さま・従業員など会社とともに共存共栄を図っていくパートナー

※2 持続可能な社会:今生きている私たちの責任として長い目で見て楽しく、将来の人々が幸せに暮らせる社会

「企業理念」「行動指針」に基づいて

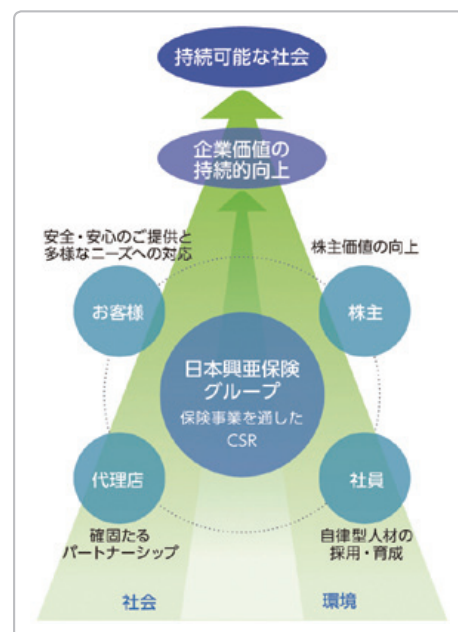
当グループの企業理念は、保険事業を通して「豊かで健全な社会の発展に貢献する」というCSRの根幹をうたっています。お客さま・株主の皆さまをはじめとするさまざまなステークホルダーへの貢献を意識しています。

保険事業を通して、社会的責任を果たす

保険事業は「一人は万人のため、万人は一人のため」の精神に基づいています。保険事業そのものが社会貢献であり、その適切な遂行こそが社会的責任の中心です。したがって、当グループの業務を、ステークホルダーのために高度化し、より良い商品・サービスの提供を行うことが最も大切なことであると考えています。

持続可能な社会の実現に貢献

現代のステークホルダーばかりでなく、環境問題への対応、少子高齢化社会への対応など、次世代への貢献も大切な社会的責任と考えています。



NKSJグループのCSR基本方針

- NKSJグループは未来に向けた対話を通じてステークホルダーと積極的にかかわりあいながら、経営基本方針を踏まえ、高い倫理観のもと、国際的な行動規範を尊重し、気候変動や生物多様性などの環境問題、人権やダイバーシティ^{※3}、地域社会への配慮などを自らの事業活動に組み込みながら、企業としての社会的責任を果たしていきます。
- NKSJグループは、120年に及ぶ歴史の中で培ってきた、保険事業を核とする本業の強みを活かし、これからも常に一歩先を見据えて、お客さまに「安心、安全」を提供することで、持続可能な社会の実現に貢献するとともに、新しい社会的価値の創造に挑み続けます。

※3 ダイバーシティ(多様性):性別、年齢、国籍、人種、宗教等にかかわらずに多様な個性を持った人材を活かし、能力を十分発揮していくことが組織の目的の達成を可能にするという考え方

環境問題への取組み

持続可能な社会を実現し、水と緑に囲まれたこの素晴らしい地球環境を未来へ引き継ぐために、日本興亜保険グループは一企業市民として、環境問題に取り組んでいきます。

※ 詳細はホームページをご覧ください。気候変動をはじめとした地球環境問題への対応 <http://www.nipponkoa.co.jp/environment/index.html>

保険事業と環境問題

未来に今、できること

地球温暖化による自然災害の増加や生物多様性の損失による気候などの制御・調整機能の低下は、損害保険事業にとってお支払いする保険金額の増加、それに伴う

保険料の上昇といった影響が考えられます。保険を安定して提供するという保険会社の使命を果たすため、当社は率先して環境問題に取り組むこととしています。

日本興亜損保の地球温暖化対策

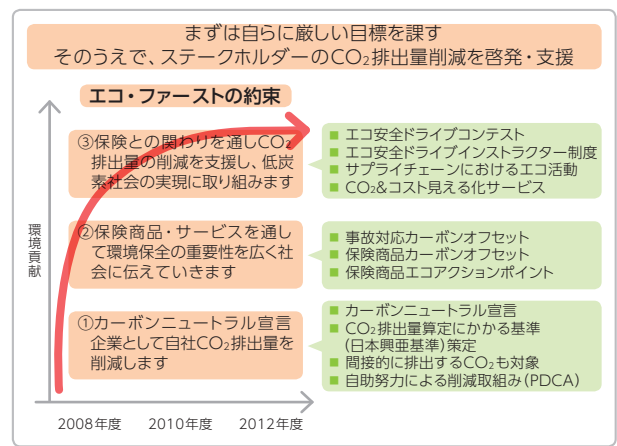
環境大臣より「エコ・ファースト企業」に認定

保険業界のトップランナーとして、環境大臣より業界初となる「エコ・ファースト企業」に認定されています。



環境マネジメントの仕組み

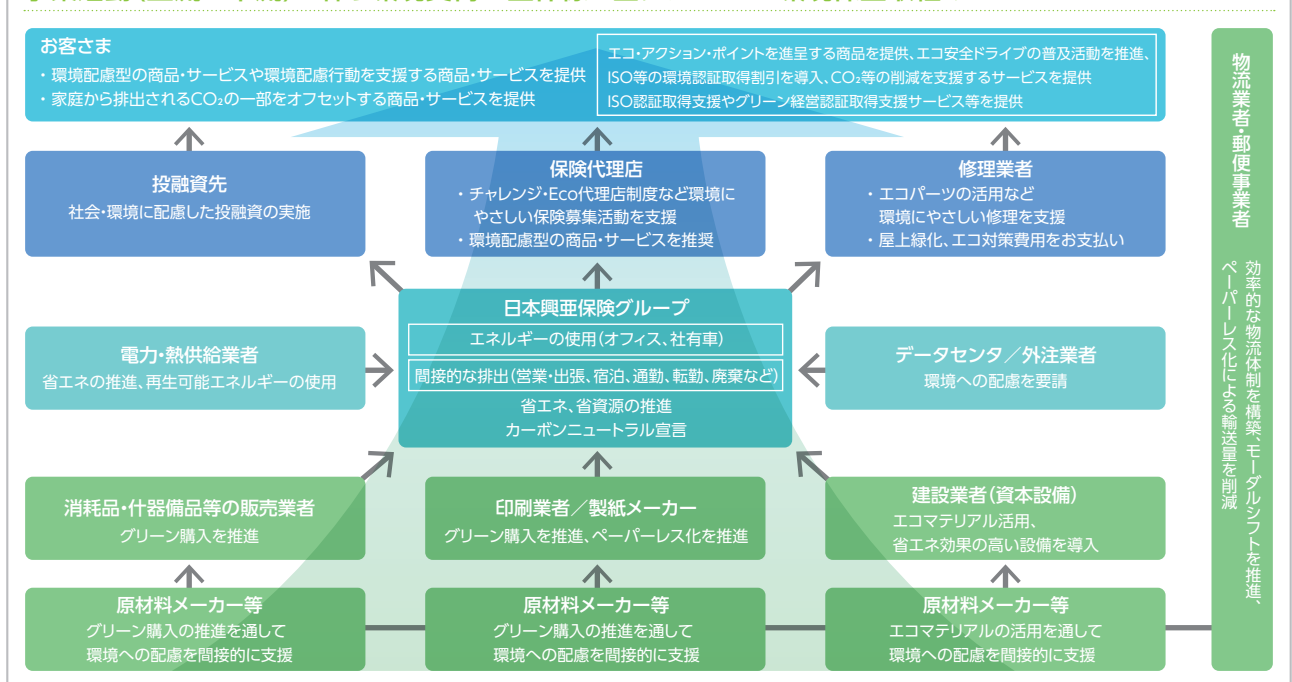
すべての職場にエコチェッカー（エコの指南役）を配置し、全社員参加型の「CO₂マイナス20%運動」を展開しています。



循環型社会形成のためのバリューチェーンマネジメント

事業の川上から川下までバリューチェーン全体での環境負荷の低減に努めています。

事業活動(上流～下流)に伴う環境負荷の全体像と当グループの環境保全取組み



物流業者・郵便事業者
効率的な物流体制を構築、モーダルシフトを推進、ペーパーレス化による輸送量を削減

保険事業を通じた環境貢献策

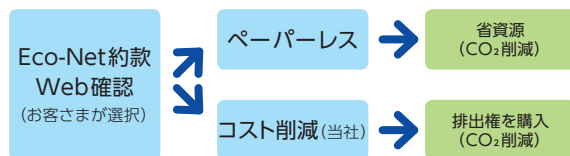
保険商品・サービスを通して、環境保全の重要性を広く社会に伝えるとともに、持続可能な社会の実現に貢献したいと考えています。

カーボンオフセットの仕組みを導入

自動車保険の契約手続き

「Eco-Net約款」や「Web確認」をお客さまがご選択された場合、1件につき50円を当社が負担して、自然エネルギー開発や日本国内の森林管理活動等を支援しています。

お客さまと当社の「マッチング」による環境貢献



事故対応サービス

車両保険事故の修理の際、樹脂バンパーを交換ではなく補修していただいたり、交換部品についてエコパーツ(リサイクル部品)をご利用いただいた場合、1件当たり50円を当社が負担して、自然エネルギー開発や日本国内の森林管理活動等を支援しています。

※2011年5月1日から2012年3月31日までの期間、カーボン・オフセットを東日本大震災の被災地への義援金としての寄付に切り替え、保険契約をとおしてお客さまとともに、被災された地域の皆さまを支援してきました。この期間の累計の義援金は1億416万円になりました。

また、2012年4月1日より被災地の早期復興と環境にやさしい地域づくりに貢献することを目的に、被災地の「低炭素型復興プロジェクト」*などの支援を通じた、カーボン・オフセットを実施していきます。支援する被災地の低炭素型復興プロジェクトについては、環境省が促進しているオフセット・クレジット(J-VER)制度を活用した復興支援と連携して選定を行います。

*「低炭素型復興プロジェクト」とは・・・

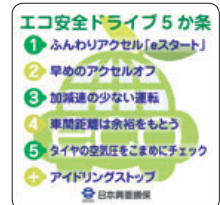
被災地における間伐等の森林管理や木質バイオマスの活用等による低炭素社会の実現に貢献するプロジェクトで、被災地の雇用拡大や経済発展に寄与することができます。

エコ安全ドライブの普及推進

環境貢献(CO₂削減)、燃料費節約、事故防止に効果のある一般社団法人日本損害保険協会推奨の「エコ安全ドライブ」の普及に努めています。

エコ安全ドライブ5か条

- ① ふんわりアクセル[eスタート]
やさしい発進を心がけましょう。
 - ② 早めのアクセルオフ
エンジンプレーキを積極的に使いましょう。
 - ③ 加減速の少ない運転
速度変化の少ない運転に努めましょう。
 - ④ 車間距離は余裕をもとう
車間距離は余裕をもって運転しましょう。
 - ⑤ タイヤの空気圧をこまめにチェック
確実な点検・整備を実施しましょう。
- +
- アイドリングストップ**
買物などの停車時に実施しましょう。



エコ安全ドライブコンテスト (環境省・国土交通省後援)

一般財団法人省エネルギーセンターの協力を得て国内最大規模の事業者(10台以上車両を保有)を対象とした「エコ安全ドライブコンテスト」を実施しています。また、地方自治体などと協力して、全国各地でエコ安全ドライブ講習会等を実施しています。

	2011年度(年間)
参加企業数	6,296社
参加台数	21万台
入賞企業数(入賞率)	
* 燃費部門	1,003社(36.1%)
* 事故率部門	2,091社(33.3%)



地球環境保全・生物多様性保全のためのさまざまな活動

日本興亜保険グループは、気候などの制御・調整機能も有す生物多様性(=自然の恵み)に保険事業が大きく依存しているという認識のもと、生物多様性の保全に積極的に取り組んでおり、その一環として森林整備活動も行っています。

日本興亜の森林を通じた生物多様性保全活動

当社は生物多様性の重要性を認識し、1998年八ヶ岳山麓(長野県諏訪郡富士見町)に15,500坪の「日本興亜の森林」を創設したのを皮切りに、全国4拠点を森林保全活動に取り組んでいます。今後は、森林を持続可能な資源として整備・保全し、企業としての責任を果たすことを目的として、「日本興亜の森林」を引き続き拡大していくことを目指しています。

「日本興亜の森林」の設置状況

(2012年5月現在)

森林の名称	森林の所在地	設置日	樹種	面積
日本興亜の森林	長野県・富士見町	1998年10月	カラマツ	5.13ha
日本興亜・畑山の森林	高知県・安芸市	2007年 8月	スギ、ヒノキ	30.28ha
エコラッタとカリコボーズが遊ぶ森 ～日本興亜 宮崎・にしめらの森林～	宮崎県・西米良村	2008年 6月	スギ、ヒノキ、ケヤキ	1.02ha
日本興亜・千葉房総の森林	千葉県・君津市	2009年 6月	ヒノキ	1.24ha



日本興亜損保のエコキャラクター

「エコラッタ」は当社が取り組んでいる環境活動のシンボルとなるキャラクターです。



ホームページでもエコラッタ!

ホームページ内に「エコラッタを増やそう」サイトを開設し、エコラッタのプロフィールや当社の環境への取り組みを紹介しています。

<http://www.nipponkoa.co.jp/ecoratta/index.html>

Facebookでもエコラッタ!

エコラッタのFacebook公式ファンページをオープンしました。エコラッタが日々のできごとの中で感じたことを発信したり、お客さまとのコミュニケーションを図ることを目指しています。

<http://www.facebook.com/ecoratta>



社会貢献活動

日本興亜保険グループは、企業市民として持続可能な社会を築くために、社会福祉事業や文化・芸術活動等さまざまな社会貢献を積極的に支援しています。

※ 地域社会および社会への貢献 http://www.nipponkoa.co.jp/csr/katsudou_01.html

日本興亜おもいやり倶楽部の活動

「日本興亜おもいやり倶楽部」(マッチングギフト制度)は、役職員有志を会員に、1996年に発足しました。会員が毎月の給与から拠出した金額に会社が同額を上乗せして、環境保護団体や社会福祉団体等に寄付するなど、両者一体となった社会貢献活動を行っています。

1992年から年に1回公益社団法人認知症のひと家族の会と協働で宅老所(主に高齢者を対象とした民間独自の福祉サービスを提供する施設)への寄付、1996年から年2回の会員の推薦に基づく各団体への寄付、2005年よりNPO法人と協働でNPOの自立を支援するプロ

グラムによる助成活動を継続的に実施しています。(2011年度マッチングギフトの総額2,492万円)

大規模災害に対する寄付

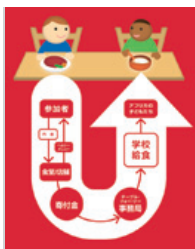
海外や国内における大規模災害に対して義援金を寄付しています。2011年3月には東日本大震災義援金として600万円、同12月には、タイ大規模洪水の義援金として20万パーツ(約50万円)を寄付しました。(累計8件、総額2,559万円 2012年3月現在)



地域における社会貢献活動、教育・研究支援

TABLE FOR TWOプログラムへの参加

2010年より霞が関本社食堂や日本興亜スマイルキッズ江戸川橋保育園において、TABLE FOR TWOが定める基準を満たすメニューを選ぶことで、その代金から1食につき20円を寄付する活動を開始しました。寄付金はTABLE FOR TWO事務局を通じて開発途上国の子どもの学校給食に役立てられます。



大学における保険実務講座(寄付講座)

2006年度からこれまでに青山学院大学、専修大学、中央大学、法政大学、明治大学、立教大学で寄付講座を開講しています。3・4年生を対象に当社グループ社員が保険会社の実務をわかりやすく講義しています。



NKSJボランティアデー

2011年10月から12月にNKSJグループで全社員にボランティア活動呼びかけ、期間中に約10,000名が全国60件の活動に参加しました。各職場で、独自に地域における社会貢献・ボランティア活動に取り組んでいます。清掃活動や救命講習会、献血活動などに参加しています。



救命講習

障がい者の自立支援活動

2002年から福祉作業施設「のぞみ園」の手作り菓子の販売会を5拠点で定期開催し、知的障がい者の自立を支援しています。



(財)日本興亜福祉財団の活動

当社は、老後の不安が切実な社会問題となっているわが国の現状をふまえ、高齢者福祉に関わるさまざまな活動を通じて社会に貢献することを目的に、1991年、「日本興亜福祉財団」を設立しました。以来、次の活動を継続的に実施しています。

認知症高齢者を介護する家族の支援

社団法人「認知症の人と家族の会」が行う研修・交流事業を支援することにより、痴呆性老人の介護のために日々緊張を強いられながら闘っている家族に、いつかの安らぎの場を提供しています。

累計対象者数 12,723名

介護福祉士を目指す学生への奨学金支給

全国の専修学校で介護福祉士を目指す学生10名を選考し、2年間にわたり奨学金を支給しています。当財団の支給額は、返還義務のない奨学金支給制度としては全国トップレベルの規模のものとなっています。

累計対象者数 208名

ジェロントロジー（老年学）研究の助成

老年学と高齢者処遇の進歩発展のため、全国の大学、研究所、教育機関、高齢者福祉施設の現場等を対象に公募し、「ジェロントロジー（老年学）」研究のうち、社会科学分野に属する取組みに対して助成を実施しています。対象となった研究の成果は「ジェロントロジー研究報告No.1～9」として冊子にまとめ、全国の研究諸機関へ無料で配布しています。

累計対象研究数 184件



ジェロントロジー（老年学）研究

老年学の一層の充実を目指して、1998年、財団組織内に「社会老年学研究所」を設立し、独自の研究に取り組んでいます。同研究所では、研究成果をアメリカ老年学会や日本の諸学会において報告する一方、マスコミや講演活動などを通じ、定年後の社会参加活動、企業のCSR活動の与える影響、高齢者の社会的孤立の問題などについて社会に広く実践的な提言を行っています。

文化支援活動

当社は、「豊かで健全な社会の発展に貢献する」との企業理念に基づき、企業活動の一環として、さまざまな文化活動を支援しています。

2011年度に実施した主な支援は下記のとおりです。

レンブラント 光の探求／闇の誘惑

- 【主催】・国立西洋美術館
・日本テレビ放送網
・読売新聞社
- 【開催】東京(2011年3月～6月)
●巡回地：名古屋



かぐわしき名宝 香り展

- 【主催】・東京藝術大学
・日本経済新聞社
- 【開催】東京(2011年4月～5月)



ワシントン・ナショナル・ギャラリー展

- 【主催】・国立新美術館
・日本テレビ放送網
・読売新聞社
- 【開催】東京(2011年6月～9月)
●巡回地：京都



平成23年度 全日本バレエ・コンクール

- 【主催】・文化庁
・公益社団法人日本バレエ協会
- 【開催】東京(2011年8月)



東日本大震災 チャリティーコンサート 国際親善交流特別演奏会

- (日本・ブルガリア文化交流演奏会)
- 【主催】・国際親善交流特別演奏会
実行委員会
・日本音楽文化交流協会
- 【開催】東京(2011年11月)



没後150年 歌川国芳展

- 【主催】・日本経済新聞社
・大阪市立美術館
・毎日新聞社
- 【開催】大阪(2011年4月～6月)
●巡回地：東京、静岡



[二期会創立60周年記念公演]ナブッコ

- 【主催】・公益財団法人東京二期会
・社団法人日本演奏連盟
- 【開催】東京(2012年2月)



損害保険業界としての社会貢献活動

当社は独自の社会貢献活動のほか、一般社団法人日本損害保険協会の一員として、次のような「社会の安全・安心への貢献事業」に参画し、損保業界としても社会貢献活動に取り組んでいます。

環境問題への取り組み

リサイクル部品活用の推進

自動車を修理する際に部品を交換するのではなく、できるだけ補修をすることや、リサイクル部品を利用することを訴えるため、業界統一ロゴを作成し、チラシや専用ホームページで啓発しています。



環境問題に関する目標

地球温暖化の大きな原因である二酸化炭素の削減および循環型社会形成に向けた廃棄物の削減に関する目標を定め、取り組んでいます。

防災・自然災害対策

地域の防災力・消防力強化への取り組み

① 軽消防自動車の寄贈

小型動力ポンプ付軽消防自動車を全国自治体や離島に寄贈しています。

② 防火標語の募集と防火ポスターの制作

防火意識の高揚、普及、啓発を目的として防火標語の募集を行い、入選作品である「全国統一防火標語」を掲載した防火ポスターを全国の消防署など公共機関等に寄贈しています。



- ##### ③ ハザードマップを活用した自然災害リスクの啓発
- 各市町村作成のハザードマップにより、洪水や地震などの自然災害リスクの周知・理解促進を行い、自然災害への備えの重要性を知ってもらう啓発活動を進めています。

地域の安全意識の啓発

- ##### ① 実践的安全教育プログラム「ぼうさい探検隊」の普及
- 子どもたちがまちにある防災、防犯、交通安全の施設等を発見してマップにまとめる「ぼうさい探検隊」の普及を通じ、安全教育の促進を図っています。



- ##### ② 地域防災リーダーの育成
- 防災ボランティアプログラムの紹介・実践を通じ、災害時に地域防災リーダーとして活躍してもらう大学生の育成を図っています。

- ##### ③ 幼児向けの防災教育カードゲーム「ぼうさいダック」の作成・普及
- 幼児向けに災害から身を守るポーズが学べるカードゲームを作成・普及し、防災意識の定着を図っています。

交通安全対策

交通事故防止・被害者への支援

自賠責保険事業から生じた運用益を自動車事故防止対策・自動車事故被害者支援等に活用しています。

交通安全啓発活動

- ##### ① 交差点事故防止活動
- 事故の多い交差点での事故防止を目的に、「全国交通事故多発交差点マップ」をウェブサイトで公開しています。
- ##### ② 自転車事故防止活動
- 自転車事故の実態やルールとマナーを解説し、冊子「知っていますか?自転車の事故」などを作成して、自転車事故防止の啓発を行っています。
- ##### ③ シニアドライバーの事故防止活動
- シニアドライバーの交通安全啓発の取り組みとしてチラシ「シニアドライバーのための交通安全のすすめ」を作成しています。
- ##### ④ 飲酒運転防止活動
- 飲酒運転を許さない社会の構築と飲酒運転事故撲滅を目指して、冊子「飲酒運転防止マニュアル」の作成や講習会への講師派遣等を行っています。

犯罪防止対策

盗難防止の日(10月7日)の取り組み

自動車盗難、車上ねらい、住宅侵入盗難に対する防止啓発として10月7日を「盗難防止の日」と定め、2003年から毎年、警察関係者と共に盗難防止啓発チラシとノベルティを配布し、盗難防止を訴えています。

自動車盗難の防止

官民合同プロジェクトチームに2001年の発足当初から民間事務局として参画し盗難対策に取り組むほか、イモビライザ(自動車盗難防止装置)の標準装備などを実現するため、関係省庁・団体に要望提言を行っています。

啓発活動

防犯意識を高めることを目的に「子供を犯罪・事故から守る手引き」を作成しています。また、身近に起こる犯罪対策と防犯活動をまとめた「くらしの防犯カルテ」や防犯啓発ビデオも作成しています。

商品・サービス体制について

保険のしくみ	70
保険のしくみ	70
ご契約までの流れ	70
保険金のお支払いまで	72
保険金お支払いまでの流れ	72
当社の事故対応体制	72
お客さまの安心のために	72
24時間事故受付サービス	72
24時間初期対応サービス	73
休日の火災事故・漏水事故に関する対応	73
海外旅行保険の事故対応サービス	73
頼れる身近なパートナー・代理店	74
代理店の役割	74
代理店バックアップ体制	74
代理店システム	75
インシュアランス・アドバイザー (プロ代理店研修生)制度	75
直営社員制度	75
商品・サービスラインナップ	76
個人のお客さま向けの主な商品	76
個人のお客さま向けの商品ラインナップ	77
法人のお客さま向けの主な商品	78
法人のお客さま向けの商品ラインナップ	79
個人のお客さま向けサービス	80
法人のお客さま向けサービス	81
契約手続等における利便性向上	82
主な取組み例	82
商品の開発状況	83
自動車保険・自賠責保険の主な新商品開発・改定	83
火災保険・傷害保険等の主な新商品開発・改定	83
リスクマネジメント支援サービス	84

保険のしくみ

保険のしくみ

保険制度は、多くの人々が、「大数の法則」に代表される統計的手法に基づいて算出された保険料をあらかじめ拠出することによって、偶然な事故により損失を受けた際に経済的補償を受けられるようにしたものです。保険には、多数の保険契約者の間で相互にリスクを分散することにより、個人生活と企業経営の安定を支える社会的機能があります。

保険契約の性質

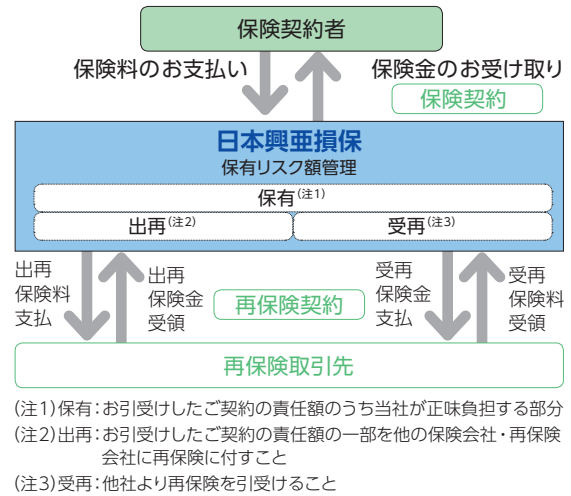
保険契約は、所定の事故による損害について保険金を支払うことを保険会社が約し、その対価として保険料を払い込むことを保険契約者が約する契約です。双務かつ有償の契約であり、当事者の合意のみで成立する諾成契約の性質を持っていますが、多数の契約を迅速・正確にお引受けするため、実務上は所定の申込書を作成し、ご契約の証として保険証券を発行しています。

再保険の活用

損害保険事業においては、その事業の性質上、予期し得ない大規模な事故や自然災害などによる収支の変動は避けられないものですが、リスクの一部を他の保険会社に転嫁あるいは受け入れること(これを再保険と

いいます。)によって、単年度収支の大幅な変動を緩和することができます。

再保険のしくみ



再保険に関する当社の方針

出再については、お引受けしたご契約に関するリスクの予想最大損害額、異常危険準備金の残高などの会社の担保力、再保険マーケットの状況などを考慮して、効率よくリスク分散を図り正味責任額の適正化・正味損害率の安定化を図ることを基本方針としています。

大規模な地震災害または台風災害が発生した場合に備え、通常一契約など一危険単位ごとに設定している

ご契約までの流れ

契約のお申込みは、当社または当社の代理店で承っています。ご契約までの流れは右のとおりですが、自動車保険など一部の商品については代理店が開設するホームページ上でのお申込みいただくこともできますので、あわせてご利用ください。

ご契約後のご注意

火災保険の対象となっている住居からの転居、自動車保険の対象となっているお車の譲渡・車種変更などにより、保険期間中に保険証券記載の事実に変更が生じた場合は、すぐに当社または当社の代理店までお知らせください。危険の増加や減少がある場合には、保険料の追加請求または一部返還をさせていただくことがあります。

なお、ご通知が遅れますと保険金をお支払いできない場合がありますので、充分ご注意ください。

契約内容のご説明

ご契約の内容について、代理店または当社社員から説明をお受けください。

ご契約に際しては、ご契約の内容をあらかじめ充分にご理解いただくことが大切です。当社では、保険商品ごとに「パンフレット」や特に重要な事項を記載した「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」などをご用意していますので、ご説明とあわせてこれらの資料をご参照いただき、特に補償の対象となる事故、保険金のお支払い方法、保険金をお支払いできない場合、告知・通知義務、失効・解約などにつきご確認ください。

なお、主な商品のパンフレットは当社のホームページ(<http://www.nipponkoa.co.jp>)でもご覧いただくことができます。

申込書の作成・契約内容のご確認

所定の申込書に必要な事項をご記入ください。

ご契約の内容について、お客さまのご意向に沿った内容となっていることを代理店または当社社員とご確認ください。

ご契約は、当社所定の申込書へのご記入をもって行います。申込書に記載された事項は、保険契約者と当社双方を拘束するものとなります。契約申込書の「契約内容ご確認欄」や契約内容ご確認シートに沿って、「ご契約内容がお客さまのご希望に沿う内容となっていること」および「保険料算出に関わる事項が正しいこと」につきご確認ください。万が一、申込書の記載内容が事実と異なっていると、保険金をお支払いできない場合がありますので、充分ご注意ください。

割合再保険のほかに、超過損害額再保険を設定しています。超過損害額再保険は、以下のように想定した予想最大損害額から割合再保険へ出再される額を除いた額を上限額として設定しています。

地震災害リスク：1923年の関東大震災と同規模の地震が現在発生した場合の予想最大損害額

台風災害リスク：1959年の伊勢湾台風が現在再び来襲した場合の予想最大損害額

(注) 割合再保険：保険料、保険金等を再保険取引先と比例的に分担しあう再保険

超過損害額再保険：一事故による集積損害額が一定の金額を超過した場合、その超過分につき設定した限度額までカバーする再保険

受再については、収益性、種目、地域等を勘案し、国内外の主要な保険会社、再保険会社と直接取引を行うことを基本方針としています。

なお、取引にあたっては、各種格付機関の格付等を参照した社内格付を設けて、長期的に健全な取引関係を保てるよう再保険取引先の選定を行っています。

保険料のしくみ

保険料算出のもととなる「保険料率」は、事故の頻度や損害額などの予想に基づいて厳正に算出され、金融庁への届出またはその認可を経たうえで使用されています。ただし、特に公共性の高い地震保険および自動車損害賠償責任保険については、損害保険料率算出機

構が算出した保険料率が使用されています。

一般の保険の保険料は、純保険料(保険金の支払いに充てられる部分)と付加保険料(保険会社の運営や募集の経費に充てられる部分)から成っていますが、積立保険の場合には、このほかに積立保険料があります。積立保険料については、ご契約時に定めた予定利率で運用し、満期時に満期返れい金としてお支払いするとともに、実際の運用が予定利率を上回った場合には、その超過分を契約者配当金としてお支払いしています。

保険約款の内容

ご契約の内容や保険契約者・保険会社双方の権利・義務などは、すべて普通保険約款およびその特約によって定められています。ご契約者と保険会社は、ともに保険約款に拘束され、保険金お支払いの可否なども約款に基づいて決定されます。

保険約款に定められた主な事項

- ・補償の対象となる事故と損害
- ・保険金が支払われない場合
- ・支払保険金の算出方法
- ・保険契約者などが保険会社に申し出るべき事項(契約時・契約後)
- ・契約が失効または無効となる場合
- ・保険契約解除の場合の権利・義務

保険料のお払い込み

保険料をお払い込みください。

保険料を現金でお払い込みいただく場合には、ご契約と同時にその全額(分割払契約の場合は初回保険料)をお払い込みいただきます。その際には、当社所定の保険料領収証を発行します。クレジットカードや口座振替などのお払い込み方法もございますので、詳しくは代理店または当社社員までお尋ねください。

保険料について

保険期間が始まったあとでも、保険料をお払い込みいただく前に生じた事故については原則として保険金をお支払いできません。分割払の場合は、払込期日までにお払い込みいただく必要があります。なお、保険期間中に契約が失効したり解除された場合には、規定にしたがって保険料の一部をお返ししますが、事故により一定額以上の保険金が支払われたことにより、保険契約が終了する場合など、保険料をお返しできない場合もあります。

証券、約款のご送付

保険証券と約款が送付されます。

※自動車保険または火災保険において「Eco-Net約款」を選択された場合、または自動車保険の「Web確認割引」適用契約については約款は送付しません。約款の内容についてはインターネット(Web)で随時ご確認いただくことができます。なお、「Web確認割引」適用契約については、保険証券は発行しません。

クーリングオフについて

保険期間が1年を超えるご契約については、お申込みいただいた日またはクーリングオフ説明書を受領された日のいずれか遅い日から起算して8日以内であれば、お申込みの撤回またはご契約の解除を行うことができます。ただし、次の契約を除きます。

- ・保険期間が1年以内の契約
- ・営業または事業のための契約
- ・法人などの契約
- ・質権が設定された契約
- ・第三者の担保に供されている契約
- ・通信販売特約により申込みされた契約
- ・財形保険契約および自動車損害賠償責任保険

保険金のお支払いまで

保険金お支払いまでの流れ

事故の発生

緊急措置のお願い

- 負傷者の救護、損害の拡大防止、警察への届け出
- 相手方の住所、氏名、連絡先等の確認
- 目撃者の確認

事故のご連絡

当社または代理店まで、次の事項につきご連絡ください。

- お名前、証券番号、保険の種類
- 事故の日時、場所、状況
- 相手方の住所、氏名、連絡先等

初期対応

事故内容より保険金の支払対象となるかどうか判断したうえで、事故の詳しい状況や今後の進め方についてお客さまと打ち合わせを行い、事故関係者へ連絡を行います。また、お客さまに支払対象となる保険金等をご案内します。

当社の「携帯電話版オフィシャルサイト」では、「事故の際にまずやること」を確認できます。iモード、Yahoo!ケータイ、Ezwebの3キャリアに対応しています。アドレスは、<http://nipponkoa.mobi/>です。

当社の事故対応体制

日本全国どこで事故が発生しても速やかに対応できるよう、全国171か所の損害サービスネットワークを展開し、約3,500名の経験豊かな損害サービススタッフが、高度な専門性に裏打ちされた確かつきめ細やかな対応で、事故に遭われたお客さまを全力でサポートしています。

また、弁護士、顧問医など、専門家の協力により、近年高度化・複雑化する様々な事故に対応できる体制を整備しています。



お客さまの安心のために

事故に遭われた際の不安は想像以上に大きいものです。当社では、お電話や面談によりお客さまを精神的な面からサポートします。また、「事故受付時」、「初動時」、「途中経過時」、「解決時」に、当社から迅速かつきめ細かいご説明を実施する「まごころコール」の取組みを展開し、お客さまの安心を支えています。

当社のお客さま専用ホームページ「安心My.com」(<http://www.anshinmy.com/>)にご登録いただいたお客さまについては、自動車保険に関する事故の進捗状況をインターネット上でご確認いただくことができます。



24時間事故受付サービス

もしもの事故に備え、24時間365日稼働の「事故受付センター」と全国を網羅する損害サービスネットワークで、お客さまを全力でサポートします。

事故受付センター

日本全国24時間×365日(通話料無料)
自動車保険:0120-258-110
火災新種保険:0120-250-119
携帯・PHSからもかけられます
(電話のおかけまちがいにご注意ください。)



損害の調査

現場調査や資料調査等により、事故の状況や損害の内容を調査するとともに、関係者との打ち合わせを行います。

相手方との示談交渉

自動車事故等の損害賠償事故の場合には、お客さまとご相談のうえで相手方との交渉を進めます。

保険金のお支払い

お客さまから保険金の請求漏れや追加のご請求がないか確認のうえ、お支払いする保険金の額を決定し、銀行等への口座振込みにより保険金をお支払いします。

24時間初期対応サービス

当社社員が常駐する「24時間サポート損害サービスセンター」では、夜間・休日中に発生した事故の場合に、お客さまからのご要望に応じて、専門スタッフが事故の相手方への電話連絡、修理工場や病院への連絡、レンタカーの手配など迅速な初期対応を行います。

実に60%以上*の事故が夜間・休日に発生しています。当社はお客さまの声にお応えし、夜間・休日の事故に対しても、迅速な初期対応により、事故直後のお客さまの不安を解消し、安心をお届けします。

※当社の2010年度事故実績より(平日17:00～翌日9:00:31.6%、土日祝日24時間:30.4%)

お客さまへの対応

保険対応の可否判断	事故解決のアドバイス
代車の手配	修理工場のご紹介
修理工場への連絡	病院への連絡

相手方への対応

事故受付の連絡	修理工場への連絡
病院への連絡	代車の手配

※1 夜間・休日の「24時間初期対応サービス」は、お客さまのご要望に基づき実施します。

※2 ご契約内容や事故状況により、対応させていただく内容が異なります。

※3 事故の発生状況などによっては、ご連絡まで一定の時間を要する場合があります。

※4 自然災害発生時や事故の相手方のご都合、病院などの関係機関の事情により、翌日以降の対応とさせていただきます。

休日の火災事故・漏水事故に関する対応

「フルハウス」等の火災保険、「リブロック」等の積立火災保険等の休日の火災事故および漏水事故につき、お客さまからのご要望に応じて、専門スタッフが現場に急行し、損害調査を行うとともに、初期対応についてアドバイスします。全国どこでも場所は問いません。

サービス時間 ▶ 休日(土・日・祝日)9:00～17:00

海外旅行保険の事故対応サービス

海外旅行保険にご加入の方を対象に世界各国で実施しているサービスです。

海外での病気やケガ、アクシデントに備え、下記サービスを提供します。

日本語安心サービス(24時間・通話料無料)

- ・メディカルサポートサービス(最寄りの医療機関やキャッシュレス診療が可能な医療機関の案内・予約等)
- ・緊急医療アシスタンスサービス(重大な病気やケガの場合の医療適地への移送の手配、救援者の渡航手続きのサポート、医師・看護師の派遣等)
- ・日本語保険相談サービス(保険の内容や保険金の請求方法に関する各種相談、弁護士・通訳の紹介等)
- ・トラベルインフォメーションサービス

キャッシュレスメディカルサービス

提携医療機関を外来診療で利用される場合に、治療費の立替払いを行います。

現地保険金お支払いサービス(長期滞在者向けサービス)

海外で保険金請求手続きを行い、帰国を待たずに保険金を受け取ることができます。

頼れる身近なパートナー・代理店

知識と経験に富んだ保険のプロフェッショナル

代理店の役割

保険業務においてお客さまと最も身近に接するのが代理店です。代理店は保険会社の代理人として下記の業務を行い、お客さまの多様なニーズに的確かつきめ細かにお応えしています。

また、日本興亜損保の代理店は、「エコ安全ドライブ」の啓発活動や、「リスクチェック・サービス」の実践を通じて、お客さまに「安心と安全」をお届けする活動を行っています。

代理店の業務内容

代理店は、委託された保険種類について、保険会社を代理して主に次の業務を行います。

- 保険に関するご相談
- 保険契約の締結
- 保険契約の変更、解除等のお申出の受付
- 保険料の領収または返還
- 保険証券の交付ならびに保険料領収証の発行および交付
- 保険の目的(対象)の調査
- 事故の受付、保険会社への通知
- 保険契約の維持・管理に関する事項

代理店登録

代理店として保険契約を募集するためには、保険会社と代理店委託契約を結ぶだけでなく、「保険業法」の定めるところにより、財務局へ登録しなければなりません。

また、代理店に所属して保険募集を行う人も財務局に届出を行います。損害保険業界の自主ルールとして損害保険募集人一般試験(損保一般試験)の合格を登録・届出の要件としています。

代理店数(2012年3月31日現在)

26,904店

優秀な代理店の育成に向けて

代理店バックアップ体制

代理店支援(教育)制度

当社は、お客さまに満足していただける適切なアドバイスと、十分なサービスを提供できる優秀な代理店を育成することに力を注いできました。そのため、早くから代理店の規模や業務力に応じた代理店教育システムを確立し、本社、本部、部支店、課支社が一体となって、一貫した代理店の教育に取り組んでいます。

教育内容は、コンプライアンスをはじめ、資格取得、商品知識、販売技術、事故対応、法律・税務知識、代理店経営、業務品質向上の取組みなどの実践的な内容で広範にわたっています。

これらの教育は、担当社員による個別指導あるいは、全国に配置している代理店監査・教育スタッフによる講習会等を通じて行われます。またさらに高度な知識・スキルの習得に向け、各種セミナーも取り揃えており、コンサルティングセールスの実践をサポートしています。



日本興亜総合研修センター(茨城県守谷市)

代理店コンサルティング

損害保険の販売チャネルの多様化や消費者意識の高まりにより、お客さまとの接点に立つ代理店の役割がますます重要になってきました。

当社では代理店経営支援策の1つとして「代理店コンサルティング」を行っています。専門スタッフ(日本興亜エージェンシーサービス)による各種データ分析を通じて中長期的課題の洗い出しと解決に向けた提案を実施し、代理店の組織力・販売力の強化に向けたさまざまな経営支援を行っています。

ITの活用で質の高いサービスを実現する

代理店システム

代理店がお客さまへより質の高いサービスを提供できるよう、また代理店が経営力、販売力を強化できるように、当社ではITを活用した支援策として代理店システムを導入しています。

NK-Prime (エヌケイ・プライム)

NK-Primeは、代理店のお客さま対応力強化や業務効率化を支援することに重点を置いたWeb型の代理店オンラインシステムです。契約照会や事故対応状況照会などの充実した照会機能によるお客さま対応、保険料試算や申込書作成・代理店オンライン計上による正確かつスピーディーな保険業務を実現し、代理店業務の効率化と品質向上に寄与しています。



NK-Prime (エヌケイ・プライム)

NK-STATION PRO (エヌケイ・ステーション・プロ)

NK-STATION PROは、顧客契約管理や統計管理・精算管理などの販売支援・代理店経営管理機能を搭載したWeb型の総合代理店システムです。充実した機能は代理店から高い評価を得ており、代理店の顧客サポート力強化に大きく寄与するシステムです。主にプロ代理店、大型代理店の皆さまを中心にご利用いただいています。

NK-Power Drive (エヌケイ・パワードライブ)

NK-Power Driveは、法人顧客向け商品の保険設計システムを一つにまとめた新しいオフラインシステムです。自動車保険のフリート契約や総合賠償責任保険、労働災害総合保険など新種保険の保険料計算、見積書作成、申込書作成ができます。また、自動バージョンチェック機能により、代理店の皆さまに常に最新バージョンのシステムをご利用いただける環境を整備しています。

保険のプロを育てる

インシュアランス・アドバイザー (プロ代理店研修生) 制度

個人や企業をとりまく危険が複雑化、多様化するにつれ、これまで以上に専門的で広範な知識や能力が代理店に求められるようになってきました。当社は保険の専門家であるプロ代理店を育成する「インシュアランス・アドバイザー(プロ代理店研修生)制度」を運営しています。48か月の研修期間中に、本社集合研修(6回)のほか、専門のスタッフによる個別指導や勉強会、研修会など、きめ細かい教育を行い、各種保険の商品知識、販売技術、代理店経営のノウハウを習得していきます。

さらに、全国9か所の本部に研修生担当を配置し、研修生の育成指導を実施しています。これらの研修、および実際のセールス活動を通じて、研修生は営業基盤を確立するとともに、保険の専門知識を習得し、研修終了後はプロ代理店として独立します。当社は、この制度を積極的に活用し、全国に優秀なプロ代理店を送り出しています。

直営社員制度

当社は、損保・生保総合販売に直接従事する直営社員を擁しています。きめ細かなセールス活動を通じて、お客さまのさまざまなニーズにお応えしています。

商品・サービスラインナップ

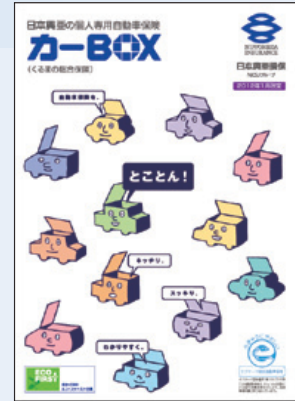
当社は個人のお客さま、法人のお客さまのニーズにお応えする多様な商品・サービスをご用意しています。主な商品内容および商品・サービスラインナップを下記にご紹介します。

個人のお客さま向けの主な商品

くるまの保険 ～安心のカーライフのために～

■くるまの総合保険「カーBOX」

「必要なものを最適なカタチ」でご提供する個人専用自動車保険です。
 充実した特約ラインナップのほか、お客さまへ保険証券と約款の発行を行わずインターネット上でご確認いただくことで保険料を割り引く「Web確認割引」など各種割引もご用意しています。



すまいの保険 ～快適に過ごせるすまいを守るために～

■すまいの総合保険「フルハウス」

火災などさまざまな事故による「すまい」の損害を補償する保険です。
 戸建て、マンションなどお客さまのすまいの形に必要な補償を考え、それぞれの居住形態に応じた「契約タイプ」をご用意しています。



くらしの保険 ～安心して暮らせる毎日のために～

■くらしの安心保険「MUSTⅢ」

ケガの補償や家財・身の回り品の補償、賠償責任の補償など、自動車関連の補償と建物火災関連の補償を除く、個人の日常生活におけるさまざまなリスクを1契約で包括的に補償する総合型商品です。



■傷害総合保険「安心BOX」

ケガの補償を中心に、多彩な特約の組合せなどにより、従来の傷害保険の枠を超えた自由な設計が可能な商品です。

あらかじめお客さまの世代や家族構成などに応じて設計した、さまざまな販売プランもご用意しています。



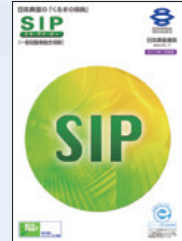
個人のお客さま向けの商品ラインナップ

くるまの保険

- くるまの総合保険『カーBOX』



- 一般自動車総合保険『SIP』
- ドライバー保険
- 自動車損害賠償責任保険



など

すまいの保険

- すまいの総合保険『フルハウス』
- 賃貸マンション、アパートの家財の保険『ハッピータウンⅡ』
- マンション・オーナーズ総合保険
- 管理組合総合保険
- 地震保険



- 積立型のすまいの保険
- すまいとおみせの積立保険『リブロック』
- 積立管理組合総合保険



など



など

くらしの保険

- くらしの安心保険『MUSTⅢ』
- 傷害総合保険『安心BOX』スタンダードプラン／ジュニアプラン／交通傷害プラン／すっきりプラン／V(部位)プラン
- 海外旅行保険
- 国内旅行傷害保険
- 傷害総合保険『安心BOX』スポーツプラン
- ゴルファー保険



- 積立型のくらしの保険
- 傷害総合保険『安心BOX』【積立型】スタンダードプラン／レディースプラン／ジュニアプラン／交通傷害プラン／積立ゴルファープラン
- 積立いきいき生活傷害保険『スーパースペシャル優等生』
- 年金払積立傷害保険『ゆとり樹』



など



商品・サービスラインナップ

法人のお客さま向けの主な商品

■ 企業総合保険

複数の不動産を所有するなど、幅広く事業を展開している企業にお勧めの保険です。所有しているすべての物件をまとめて補償し、罹災時の財物損害はもちろん喪失利益までさまざまなリスクを補償します。



■ ビルディング総合保険“e”

ビル(建物・収容動産)に生じた損害について、火災から破損・汚損までさまざまな事故を補償する、ビルのオーナーの皆さまにお勧めの保険です。事故により損害が生じたビル建物の建てかえなどに伴い屋上を緑化するための費用など、環境対策費用を上乗せしてお支払いする環境配慮型

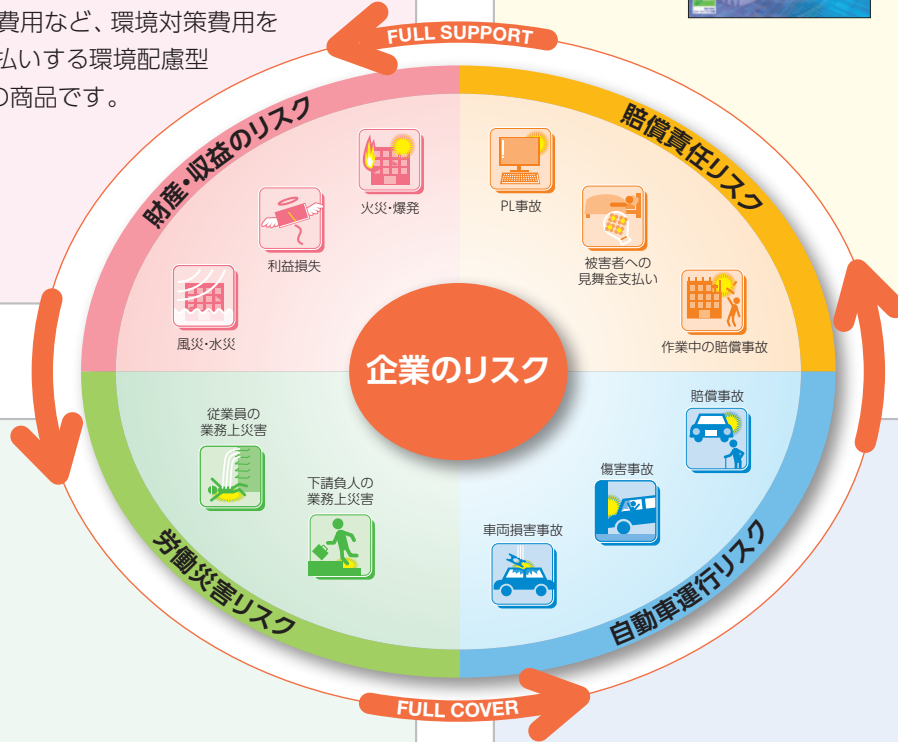


の商品です。

■ 総合賠償責任保険

■ 中小企業向け総合賠償責任保険「ネクスポート」

事業活動に伴うさまざまな賠償責任リスクを総合的に補償する保険です。



■ 従業員の安心保険「J・マスター」

従業員の業務上のケガに対する補償金のほか、葬儀費用や救護者費用などを補償します。



■ 自動車保険

自動車を10台以上保有している企業向けにフリート契約の自動車保険をご用意しています。

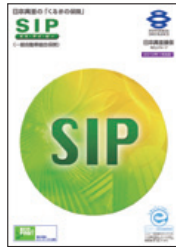
フリート契約においては、企業の皆さまのニーズに即した対応を最優先とし、事業用各種特約をはじめ、さまざまな商品制度をご提案するとともに、お車の安全運転管理にお役立ていただけるよう、ご契約者ごとの事故状況を分析した資料のご提供も行っています。なお、すべてのフリート契約のお客さまに対して、事故・故障時のレッカー等を無料で行う「くるまの安心サービス」をご提供するなど、サービス面においても充実を図っています。

法人のお客さま向けの商品ラインナップ

自動車保険

- 一般自動車総合保険『SIP』
- 自動車損害賠償責任保険

など



火災・新種保険

■ 建物・設備・動産の保険

- 普通火災保険
- 店舗総合保険
- 企業総合保険
- 店舗休業保険
- 動産総合保険
- ヨット・モーターボート総合保険
- 事業活動の安心保険『ビジネスマスター』
- 金融機関包括補償保険
- 機械保険
- ガラス保険
- 航空保険



■ 工事の保険

- 建設工事保険
- 組立保険
- 土木工事保険



■ 業種ごとにお勧めする保険

- 工事の安心保険『K・マスター』
- 物流の安心保険『B・マスター』



■ 労災・福利厚生保険

- 従業員の安心保険『J・マスター』
- 労働災害総合保険



■ 賠償リスクの保険

- 総合賠償責任保険
- 中小企業向け総合賠償責任保険『ネクスポート』
- 海外PL保険
- 企業包括賠償責任保険(アンブレラ保険)
- 会社役員賠償責任保険(D&O保険)
- 食品事業者総合保険



■ 費用・利益の保険

- レジャー・サービス施設費用保険
- 信頼回復費用保険

■ 貨物・船舶の保険

- 物流総合保険『WIN-WIN』
- トラック賠償責任保険『MAX-MAX』
- 外航貨物海上保険
- 内航貨物海上保険
- 船舶保険



■ 保証・信用リスクの保険

- シグナル機能付取引信用保険
- 公共工事履行保証証券(公共工事履行ボンド)
- 履行・入札保証保険














など

個人のお客さま向けサービス

自動車保険にご加入いただいた方に——故障も事故も安心

くるまの安心サービス

お車の事故や故障の際、すぐにお役立ていただける24時間・365日の無料サービスです。

	レッカーただいま参上サービス 事故や故障で車が動かなくなった	自宅駐車場も対象！		
	トラブルたちまち解消サービス バッテリーあがりやエンジンがかからなくなった	自宅駐車場も対象！		
	諸費用ただちに応援サービス 事故や故障により車で帰れなくなった	ホテル・タクシー代も対象！		
	情報たっぷり提供サービス ■ 交通(渋滞)情報サービス ■ 地図FAXサービス			
	高速道路燃料たよれるサービス 高速道路を走行中にガス欠してしまった			
	旅もおまかせ得するサービス(カーBOXプレモのみ対象) 宿泊・レジャー施設を割引価格でご利用いただける インターネット予約サービス			

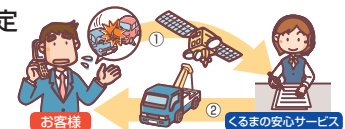
※「くるまの安心サービス」は、「カーBOX」契約および所定の条件を満たす「SIP」契約にセットされます。
 ※「くるまの安心サービス」の対象とならないご契約については、事故・故障による車両トラブルの際に、レッカー業者の手配等を行う「ロードアシスタンス・サービス」がセットされます。

「モバイルGPSサポート」

お客さまのトラブル場所(現在位置)を携帯電話※のGPS機能(位置情報機能)にて特定し、スピーディーな対応を実現します。

※ご利用の携帯電話の機種により対応できない場合があります。

- ①携帯電話のGPS機能でトラブル場所を特定 ②レッカー業者などの手配・出動



くらしのなかでのトラブルや不安を解消

すまいの安心サービス／くらしの安心サービス

すまいの安心サービス

■ 主な対象商品
すまいの総合保険「フルハウス」

- OQ修理サービス
- 防犯機能アップ応援サービス
- 住宅相談サービス
- 健康・医療相談サービス
- 法律相談サービス
- 税務相談サービス
- 介護関連相談サービス



※ 詳細については、各商品のパンフレットまたは安心ガイドをご覧ください。

くらしの安心サービス

■ 主な対象商品
くらしの安心保険「MUSTⅢ」

- 健康・医療相談サービス
- 法律相談サービス
- 日常緊急サービス



※ 詳細については、各商品のパンフレットまたは安心ガイドをご覧ください。

お客さま一人ひとりのMyサイト「安心My.com (あんしんまいこむ)」

安心My.comは、ご利用登録をさせていただくと、いつでも、どこでもお気軽にアクセスしていただけるインターネット上のお客さま窓口です。

当社の保険にご契約されているお客さまは、「契約一覧」「自動車事故対応経過照会」「口座振替請求状況照会」「住所・電話番号、振替口座変更手続き請求」などの機能をご利用いただけます。

また、他社契約をお客さま自身が登録することにより、契約一覧照会にて全ての保険契約を一元管理できます。

安心My.comのアドレス
URL: <http://www.anshinmy.com>



法人のお客さま向けサービス

外航貨物海上保険インターネット確定通知サービス「ねっとでカーゴ」

外航貨物海上保険の確定通知を専用Webサイト (URL: <https://net-de-cargo.nipponkoa.co.jp>) よりペーパーレスで迅速に行い、通知内容や保険料明細書をWeb上で確認またはお手元のプリンタより出力することを可能にしたサービスです。



日本興亜損保・企業の安心サービス

保険にご加入いただいた方に業務上のさまざまな法律相談や、税務・社会保険に関する相談などをサポートするサービスを提供しています。

■ 対象商品

- | | |
|----------------------|-------------------------|
| ①事業活動の安心保険「ビジネスマスター」 | ④従業員の安心保険「J・マスター」 |
| ②工事の安心保険「K・マスター」 | ⑤中小企業向け総合賠償責任保険「ネクスポート」 |
| ③物流の安心保険「B・マスター」 | |

- 社会保険相談サービス
- 福利厚生制度導入支援サービス
- 経審評点&アドバイスサービス (工事業者の方)
- 法律相談サービス
- 水まわり・鍵あけ緊急サービス
- 物流リスクコンサルティングサービス (物流業者の方)
- 税務相談サービス
- 助成金診断サービス

※ 詳しい内容をお知りになりたい場合は、各商品のパンフレットをご用意していますので、取扱代理店または当社までお問い合わせください。

商品・サービス体制について

契約手続等における利便性向上

保険商品の開発にあたっては、補償内容だけでなく、さまざまな契約書類や事務システムの改善にも取り組み、お客さまの利便性向上に努めています。

主な取り組み例

自動車保険での取り組み

ご契約の締結やご契約内容の変更の際、キャッシュレスでお手続きいただけますよう、キャッシュレス手続き対象契約の拡大や、「口座振替払」や「登録型クレジットカード払」、「コンビニ払」など、決済手段の多様化を図っています。

また、保険証券および約款の発行を不要とされるお客さまには、ご契約内容や普通保険約款および適用される特約を随時インターネット(Web)でご確認いただける「Web確認割引」を導入しています。

さらに、「安心更新サポート特約」をお付けいただいたご契約については、よりわかりやすい満期案内をご契約者あてに直送するとともに、万一、お客さまとご連絡がとれなかったことによる更新漏れを防止する仕組みを導入するなど、お客さま満足度の高い更新手続きの実現を目指して取り組んでいます。

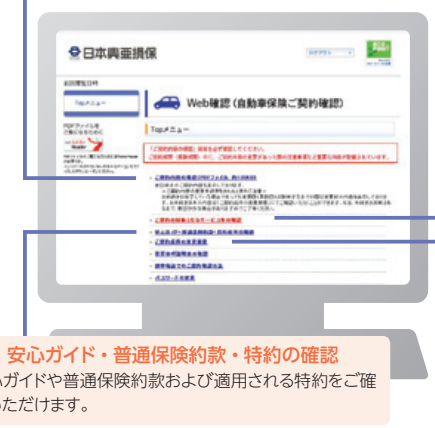
Web確認画面

ご契約内容の確認

ビジュアル証券の体裁で、最新のご契約内容をご確認いただけます。

ご契約の対象となるサービスなどの確認

ご利用可能な「くるまの安心サービス」の内容をご確認いただけます。



安心ガイド・普通保険約款・特約の確認

安心ガイドや普通保険約款および適用される特約をご確認いただけます。

ご契約条件の変更履歴

車両入替や保険金額の増減額など、ご契約条件を変更された場合、その履歴をご確認いただけます。

※携帯電話からもご利用いただけます(一部の機能を除きます)。

傷害総合保険「安心BOX」での取り組み

傷害総合保険「安心BOX」では、お客さまのご契約内容に応じて「普通保険約款」や「ご契約のしおり」の記載内容が可変する仕組み(オーダーメイド約款、オーダーメイド契約のしおり)を導入するとともに、保険証券には、イラストや簡単な説明文で、どのような場合に保険金が支払われるかを表示するなど、保険のわかりにくさの解消に取り組んでいます。また、「約款」「ご契約のしおり」「保険証券」を一体化した冊子とし、保管面での煩雑さの解消にも取り組んでいます。

コールセンターの活用による利便性の強化

お客さまと当社を直接結び接点のひとつである当社コールセンターでは、各種保険に関するご相談・お問い合わせに対応しているとともに、多様化するお客さまニーズにお応えするため、各種サービスを実施しています。

主に契約内容の変更受付・ご相談・ご照会等に関する業務を行うセンターは、「大宮コールセンター」(埼玉県さいたま市)、および「秋田コールセンター」(秋田県秋田市)となりますが、損保ジャパンとの共同運営を開始し、上記の2拠点を加え、全国6センター態勢となっています。

当社では多様化するお客さまニーズに対応するため、各コールセンターを有効活用し、今後ともさらなるお客さまの利便性向上の実現を図っていきます。



コールセンター(秋田)



オペレーションルーム

商品の開発状況

(平成20年4月以降)

2010年4月1日に保険法が施行されたことに伴い、当社の各商品についても2009年12月以降順次「保険法」に対応した商品への見直しを実施しました。

その他の主な新商品開発・改定は下記のとおりです。

自動車保険・自賠責保険の主な新商品開発・改定

平成20年	4月	自賠責保険の保険料の改定
	12月	くるまの総合保険「カーBOX」、一般自動車総合保険(SIP)等の改定
平成21年	12月	くるまの総合保険「カーBOX」、一般自動車総合保険(SIP)等の改定
平成22年	12月	くるまの総合保険「カーBOX」、一般自動車総合保険(SIP)等の改定
平成23年	4月	自賠責保険の保険料の改定
平成24年	1月	くるまの総合保険「カーBOX」、一般自動車総合保険(SIP)等の改定

火災保険・傷害保険等の主な新商品開発・改定

平成20年	4月	すまいの総合保険「フルハウス」等の改定
	10月	くらしの安心保険の改定
	12月	すまいの総合保険「フルハウス」等の改定 管理組合総合保険の改定
平成21年	3月	火災保険における保険料払込方法の改定(コンビニエンス・ストア払の新設)
	4月	中小企業向け商品である工事の安心保険「K・マスター」、総合賠償責任保険「ネクスポート」、物流の安心保険「B・マスター」、事業活動の安心保険「ビジネスマスター」、従業員の安心保険「J・マスター」の改定 動産総合保険の改定 年金払積立傷害保険の保険料一括払プラン「ドリームパスII」の発売
平成22年	1月	すまいの総合保険「フルハウス」、企業総合保険、すまいとおみせの積立保険「リブロック」等の火災保険の改定
	4月	火災保険(工場物件・倉庫物件)の改定
	8月	すまいの総合保険「フルハウス」等の改定
	10月	傷害保険、海外旅行保険の改定
平成23年	1月	中小企業向け商品である工事の安心保険「K・マスター」、物流の安心保険「B・マスター」、事業活動の安心保険「ビジネスマスター」、従業員の安心保険「J・マスター」の改定
	12月	くらしの安心保険の改定

リスクマネジメント支援サービス

当社では、グループ会社の「NKSJリスクマネジメント株式会社」と連携して、企業や自治体などにおけるリスクマネジメントを支援するさまざまなサービスを提供しています。

事業継続計画(BCP)コンサルティングサービス

東日本大震災では自社やサプライヤーの被災により操業停止となった企業が多くあります。震災で得られた貴重な教訓や豊富な実績をもとに、企業の実態にあったBCPの策定を支援しています。また、BCPの実効性を高めるために、訓練や管理体制構築支援など幅広くサービスを提供しています。

食品リスク総合コンサルティング

食品事業者の皆さまに対して、食品安全管理・衛生管理、コンプライアンス、苦情マネジメント、危機管理などのマネジメント体制構築等のコンサルティングを「食品リスク総合コンサルティング」として提供しています。また、2011年度は、農林水産省の補助を受け、消費者からの信頼の確保・向上を目的に全国60会場で「コンプライアンス確立研修会」を開催しました。

海外危機管理コンサルティング

海外に展開する企業が進出先で発生する有事に適切に対応できるよう、海外危機管理体制構築支援サービスを提供しています。赴任者・出張者向けの海外安全研修や、本社・現地を対象にした危機対応訓練、現地のオフィス・工場・駐在員宅の安全性をチェックするセキュリティ調査、世界のリスクを毎日電子メールで配信する「アラート情報」や、「国別リスク情報」、犯罪予防のヒント集「安全対策情報」をご提供する海外リスク情報サービス「グローバル・インテリジェンス」などのサービスを行っています。

CSR・環境に関するサービス

ISO26000に基づくCSR経営戦略策定コンサルティング

2011年7月から損保系コンサルティング会社としては初めて、「ISO26000に基づくCSR経営戦略策定コンサルティング」の提供を開始しています。また、接客・苦情対応レベルの診断、接客・苦情対応研修、苦情対応マネジメントシステムなどを活用したCSマネジメント態勢の構築などのお客さま満足の上を支援するサービスを提供しています。

バリューチェーンCO₂排出量算定支援コンサルティング

現在、GHG(温室効果ガス)排出量の算定は、バリューチェーン*に範囲を拡げた取組みに移行しつつあります。そこで、2012年6月からバリューチェーンのCO₂排出量算定・報告を支援するコンサルティングサービスを提供しています。

※ 企業等が製品、サービスの形で価値を提供する一連の活動や関係者全体のこと。自社のほかに、供給業者(サプライヤー)、顧客、消費者、取引先など、企業の事業活動に関わるすべての活動および関係者が含まれます。

自動車事故防止サービス「自動車事故削減プログラム(FLP)」

自動車事故を防止するためには、企業が主体的に取り組むことが必要です。日本興亜損保の「自動車事故削減プログラム(FLP=FLEET LOSS PREVENTION PROGRAM)」は企業の皆さまと日本興亜損保による自動車事故防止に向けた共同プロジェクトです。日本興亜損保は「現状の分析・把握」「計画の策定」「計画の実行」「効果検証」といった自動車事故防止PDCAサイクルの各ステージを多様なメニューで支援します。

情報提供サービス「SAFETY EYE NEO」

表題	発行年月
中国労務リスクへの対応—労務リスクマネジメントを中心に	2011年5月
顧客満足(CS)と苦情対応のマネジメント実践について	2011年11月
温室効果ガス排出規制と企業の取り組み	2012年2月
環境アセスメントによる生物多様性の保全	2012年3月

リスクマネジメントセミナーの開催

セミナー名	開催年月
東日本大震災セミナー(教訓とこれからのBCP) 共催: 日本興亜損保、損保ジャパン、NKSJリスクマネジメント	2011年6月
東日本大震災セミナー(1年後の危機管理者からの提言) 共催: 日本興亜損保、損保ジャパン、NKSJリスクマネジメント	2012年3月
「ISO26000」(社会的責任の国際規格)セミナー 共催: 日本興亜損保、損保ジャパン、NKSJリスクマネジメント	2011年7月
「ISO39001」(道路交通安全管理マネジメントシステムの国際規格)の動向セミナー 共催: 日本興亜損保、損保ジャパン、NKSJリスクマネジメント	2011年 9月、10月
顧客満足と苦情対応セミナー 共催: 日本興亜損保、損保ジャパン、NKSJリスクマネジメント	2011年11月
タイの洪水セミナー 共催: 日本興亜損保、損保ジャパン、NKSJリスクマネジメント	2011年 11月、12月

業績データ

事業の概況

1. 保険の引受	86
1 元受正味保険料 (含む収入積立保険料)	86
2 受再正味保険料	86
3 出再正味保険料	86
4 正味収入保険料	87
5 元受正味保険金	87
6 受再正味保険金	87
7 出再正味保険金	88
8 正味支払保険金	88
9 正味事業費率	88
10 正味損害率、正味事業費率 およびその合算率	89
11 出再控除前の発生損害率、 事業費率およびその合算率	89
12 解約返戻金	89
13 未収再保険金	90
14 国内契約・海外契約別の 収入保険料の割合	90
15 出再を行った再保険者の数と 出再保険料の上位5社の割合	90
16 出再保険料の格付ごとの割合	91
17 保険引受利益	91
18 積立型保険の契約者配当金	92
19 損害率の上昇に対する 経常利益又は経常損失の変動	95
20 期首時点支払備金(見積り額) の当期末状況(ラン・オフ・ リザルト)	95
21 事故発生からの期間経過に 伴う最終損害見積り額の推移	96
2. 資産運用の状況	97
1 資産運用の概況	97
2 利息及び配当金収入と運用 資産利回り(インカム利回り)	97
3 資産運用利回り(実現利回り)	98
4 海外投融資	99
5 各種ローン金利	100
3. 特別勘定の状況	100
特別勘定資産・同残高・同運用収支	100
4. 単体ソルベンシー・マージン 比率	101

経理の概況

1. 計算書類等	104
1 貸借対照表	104
2 損益計算書	109
3 貸借対照表主要項目の推移	111
4 損益計算書主要項目の推移	113
5 株主資本等変動計算書	114
6 リース取引関係	116
7 会計監査	116
8 1株当たり配当等	116

2. 資産・負債の明細	117
1 現金及び預貯金	117
2 商品有価証券・同平均残高・ 同売買高	117
3 保有有価証券の種類別残高	117
4 保有有価証券利回り	117
5 保有有価証券の種類別 残存期間別残高	118
6 業種別保有株式の額	118
7 貸付金の業種別残高	119
8 貸付金の使途別残高	119
9 貸付金の担保別残高	120
10 貸付金の企業規模別残高	120
11 貸付金(企業向け融資)の 地域別残高	120
12 貸付金の残存期間別残高	121
13 住宅関連融資	121
14 リスク管理債権	122
15 元本補てん契約のある信託に 係る貸出金	122
16 資産査定結果	123
17 債務者区分に基づいて 区分された債権	124
18 有形固定資産	124
19 その他資産	125
20 支払承諾の残高内訳	125
21 支払承諾見返の担保別内訳	125
22 保険契約準備金	125
23 責任準備金積立水準	127
24 長期性資産	127
25 引当金明細表	127
26 資本金等明細表	128
3. 損益の明細	129
1 有価証券売却損益	129
2 有価証券評価損	129
3 売買目的有価証券運用損益	129
4 貸付金償却額	129
5 固定資産処分損益	129
6 事業費(含む損害調査費、 保険引受以外)の内訳	130
7 減価償却費明細表	130
4. 有価証券等の情報	131
1 金融商品の情報	131
2 有価証券の情報	131
3 金銭の信託の情報	132
4 デリバティブ取引情報	132

事業の概況(連結)

1. 平成23年度の事業概況	134
2. 最近5連結会計年度に係る 主要な財務指標	135

3. 損害保険事業の概況	135
1 元受正味保険料 (含む収入積立保険料)	135
2 正味収入保険料	135
3 正味支払保険金	136
4 運用資産	136
5 有価証券	136
6 利回り	137
7 海外投融資	138
4. 生命保険事業の概況	138
5. 連結ソルベンシー・マージン 比率	139
6. 保険子会社の ソルベンシー・マージン比率	141
そんぽ24損害保険株式会社	141

経理の概況(連結)

1. 連結財務諸表等	142
1 連結貸借対照表	142
2 連結損益計算書及び 連結包括利益計算書	143
3 連結株主資本等変動計算書	144
4 連結キャッシュ・フロー計算書	146
5 連結財務諸表作成のための 基本となる重要な事項	147
6 追加情報	149
7 連結貸借対照表関係	149
8 連結損益計算書関係	150
9 連結包括利益計算書関係	151
10 連結株主資本等変動計算書 関係	152
11 連結キャッシュ・フロー計算書 関係	153
12 リース取引関係	153
13 退職給付関係	154
14 税効果会計関係	155
15 セグメント情報等	156
16 関連当事者情報	159
17 1株当たり情報	159
18 重要な後発事象	160
19 会計監査	160
20 リスク管理債権	160
2. 有価証券等の情報	161
1 金融商品関係	161
2 有価証券関係	165
3 金銭の信託関係	166
4 デリバティブ取引関係	166

財務諸表の適正性、及び財務諸表作成
に係る内部監査の有効性について 167

1. 保険の引受

1 元受正味保険料(含む収入積立保険料)

(単位:百万円、%)

種 目	平成19年度			平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度		
	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率
火災	145,232	18.6	△11.2	145,918	20.0	0.5	146,307	20.8	0.3	134,054	19.5	△8.4	139,596	19.6	4.1
海上	20,397	2.6	△0.0	17,739	2.4	△13.0	14,069	2.0	△20.7	14,818	2.2	5.3	14,639	2.1	△1.2
傷害	88,959	11.4	△9.4	63,684	8.7	△28.4	60,501	8.6	△5.0	63,101	9.2	4.3	70,822	9.9	12.2
自動車	337,242	43.3	△1.4	330,575	45.5	△2.0	321,838	45.7	△2.6	315,967	45.9	△1.8	318,447	44.6	0.8
自動車損害賠償責任	99,471	12.8	△5.8	82,384	11.3	△17.2	76,564	10.9	△7.1	77,303	11.2	1.0	85,847	12.0	11.1
その他	88,224	11.3	2.3	87,960	12.1	△0.3	84,264	12.0	△4.2	82,912	12.0	△1.6	84,358	11.8	1.7
(うち賠償責任)	(39,458)	(5.1)	(2.3)	(41,079)	(5.6)	(4.1)	(41,303)	(5.9)	(0.5)	(41,196)	(6.0)	(△0.3)	(42,189)	(5.9)	(2.4)
合計	779,528	100.0	△4.5	728,262	100.0	△6.6	703,546	100.0	△3.4	688,158	100.0	△2.2	713,711	100.0	3.7
従業員1人当たり 保険料	90,590千円			84,603千円			79,201千円			65,613千円			62,142千円		

(注) 1. 元受正味保険料(含む収入積立保険料):元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものです(積立型保険の積立保険料部分を含みます)。
2. 従業員1人当たり保険料=元受正味保険料(含む収入積立保険料)÷従業員数

2 受再正味保険料

(単位:百万円、%)

種 目	平成19年度			平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度		
	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率
火災	4,727	4.9	△3.3	4,392	6.2	△7.1	4,337	6.7	△1.3	4,158	6.5	△4.1	4,027	6.0	△3.1
海上	3,940	4.1	4.6	3,683	5.2	△6.5	2,622	4.1	△28.8	2,160	3.4	△17.6	2,194	3.3	1.6
傷害	1,324	1.4	6.2	1,610	2.3	21.6	1,789	2.8	11.1	2,137	3.3	19.5	2,446	3.7	14.5
自動車	2,935	3.0	△8.6	2,649	3.8	△9.8	2,580	4.0	△2.6	2,648	4.2	2.7	349	0.5	△86.8
自動車損害賠償責任	79,297	81.6	△1.0	54,928	78.1	△30.7	50,174	78.0	△8.7	50,199	78.5	0.1	55,391	82.6	10.3
その他	4,804	5.0	21.2	3,085	4.4	△35.8	2,806	4.4	△9.0	2,612	4.1	△6.9	2,616	3.9	0.2
(うち賠償責任)	(140)	(0.1)	(△14.1)	(164)	(0.2)	(16.8)	(101)	(0.2)	(△38.0)	(126)	(0.2)	(24.4)	(159)	(0.2)	(25.6)
合計	97,030	100.0	△0.2	70,351	100.0	△27.5	64,310	100.0	△8.6	63,916	100.0	△0.6	67,025	100.0	4.9

3 出再正味保険料

(単位:百万円、%)

種 目	平成19年度			平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度		
	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率
火災	28,231	23.3	△2.2	29,671	28.9	5.1	29,243	30.5	△1.4	29,438	30.5	0.7	33,894	31.4	15.1
海上	5,145	4.3	4.3	4,829	4.7	△6.1	3,203	3.3	△33.7	2,968	3.1	△7.3	3,122	2.9	5.2
傷害	557	0.5	6.7	1,040	1.0	86.6	919	1.0	△11.7	1,045	1.1	13.7	1,180	1.1	13.0
自動車	2,854	2.4	△1.5	2,840	2.8	△0.5	2,862	2.9	0.8	2,747	2.8	△4.0	402	0.4	△85.4
自動車損害賠償責任	75,992	62.7	△7.3	56,374	54.8	△25.8	52,551	54.8	△6.8	53,032	54.9	0.9	61,642	56.9	16.2
その他	8,195	6.8	0.0	8,030	7.8	△2.0	7,176	7.5	△10.6	7,308	7.6	1.8	7,874	7.3	7.7
(うち賠償責任)	(1,323)	(1.1)	(9.0)	(1,250)	(1.2)	(△5.5)	(1,195)	(1.2)	(△4.3)	(1,378)	(1.4)	(15.2)	(1,661)	(1.5)	(20.5)
合計	120,976	100.0	△5.0	102,788	100.0	△15.0	95,958	100.0	△6.6	96,541	100.0	0.6	108,117	100.0	12.0

4 正味収入保険料

(単位:百万円、%)

種 目	平成19年度			平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度		
	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率
火災	95,880	13.9	△8.1	95,828	14.7	△0.1	96,566	15.2	0.8	89,556	14.4	△7.3	90,479	14.3	1.0
海上	19,193	2.8	△0.2	16,593	2.5	△13.5	13,488	2.1	△18.7	14,010	2.3	3.9	13,710	2.2	△2.1
傷害	56,306	8.2	△5.0	52,859	8.1	△6.1	50,605	8.0	△4.3	49,668	8.0	△1.9	49,558	7.9	△0.2
自動車	331,294	48.1	△1.3	325,120	49.7	△1.9	318,749	50.4	△2.0	314,873	50.7	△1.2	318,289	50.5	1.1
自動車損害賠償責任	102,776	14.9	△0.9	80,938	12.4	△21.2	74,187	11.7	△8.3	74,470	12.0	0.4	79,596	12.6	6.9
その他	83,440	12.1	2.9	82,058	12.6	△1.7	79,738	12.6	△2.8	78,035	12.6	△2.1	78,970	12.5	1.2
(うち賠償責任)	(38,275)	(5.6)	(2.0)	(39,992)	(6.1)	(4.5)	(40,208)	(6.3)	(0.5)	(39,944)	(6.4)	(△0.7)	(40,687)	(6.5)	(1.9)
合計	688,892	100.0	△2.1	653,400	100.0	△5.2	633,336	100.0	△3.1	620,615	100.0	△2.0	630,605	100.0	1.6

(注) 正味収入保険料:元受および受再契約の収入保険料から出再契約の再保険料を控除したものです。

5 元受正味保険金

(単位:百万円、%)

種 目	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
火災	45,388	10.8	49,737	12.1	46,320	11.2	46,303	11.3	261,272	41.5
海上	7,520	1.8	6,893	1.7	8,767	2.1	6,478	1.6	6,989	1.1
傷害	30,245	7.2	31,353	7.6	29,790	7.2	28,626	7.0	27,975	4.4
自動車	207,383	49.3	198,720	48.4	207,349	50.1	210,463	51.1	206,239	32.7
自動車損害賠償責任	79,361	18.9	76,341	18.6	76,497	18.5	76,695	18.7	78,679	12.5
その他	50,350	12.0	47,449	11.6	45,199	10.9	42,236	10.3	49,458	7.8
(うち賠償責任)	(24,351)	(5.8)	(21,805)	(5.3)	(21,269)	(5.1)	(20,060)	(4.9)	(24,393)	(3.9)
合計	420,249	100.0	410,495	100.0	413,924	100.0	410,803	100.0	630,615	100.0

6 受再正味保険金

(単位:百万円、%)

種 目	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
火災	2,143	2.5	3,027	3.7	1,831	2.3	2,088	2.6	53,808	40.9
海上	2,068	2.4	1,913	2.3	1,514	1.9	1,264	1.6	1,575	1.2
傷害	1,019	1.2	1,235	1.5	1,460	1.8	1,549	2.0	1,706	1.3
自動車	1,886	2.2	1,888	2.3	1,724	2.3	1,701	2.1	1,386	1.1
自動車損害賠償責任	75,047	88.8	73,597	89.0	70,780	89.4	71,402	90.6	71,850	54.5
その他	2,443	2.9	1,025	1.2	1,851	2.3	830	1.1	1,329	1.0
(うち賠償責任)	(546)	(0.6)	(487)	(0.6)	(779)	(1.0)	(521)	(0.7)	(722)	(0.5)
合計	84,609	100.0	82,687	100.0	79,163	100.0	78,837	100.0	131,656	100.0

7 出再正味保険金

(単位:百万円、%)

種 目	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
火災	4,564	5.0	10,599	11.5	5,484	6.1	9,186	10.0	181,952	67.6
海上	1,777	2.0	1,899	2.1	2,274	2.5	2,007	2.2	2,137	0.8
傷害	67	0.1	224	0.2	420	0.5	441	0.5	502	0.2
自動車	2,034	2.2	2,096	2.3	2,162	2.5	2,008	2.1	1,740	0.6
自動車損害賠償責任	79,361	87.7	76,341	82.6	76,497	85.7	76,695	83.2	78,679	29.2
その他	2,755	3.0	1,231	1.3	2,390	2.7	1,857	2.0	4,248	1.6
(うち賠償責任)	(694)	(0.8)	(126)	(0.1)	(798)	(0.9)	(643)	(0.7)	(1,656)	(0.6)
合計	90,561	100.0	92,393	100.0	89,230	100.0	92,197	100.0	269,260	100.0

8 正味支払保険金

(単位:百万円、%)

種 目	平成19年度			平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度		
	金 額	構成比	正味損害率	金 額	構成比	正味損害率	金 額	構成比	正味損害率	金 額	構成比	正味損害率	金 額	構成比	正味損害率
火災	42,967	10.4	48.8	42,165	10.5	47.9	42,668	10.6	48.1	39,205	9.9	47.5	133,129	27.0	150.8
海上	7,811	1.9	41.8	6,908	1.7	42.9	8,006	2.0	61.0	5,736	1.4	42.4	6,427	1.3	48.3
傷害	31,198	7.5	60.8	32,363	8.1	66.9	30,830	7.6	66.4	29,734	7.5	65.0	29,178	5.9	63.8
自動車	207,235	50.0	68.4	198,511	49.5	66.9	206,911	51.2	71.0	210,155	52.8	72.9	205,885	41.8	72.8
自動車損害賠償責任	75,047	18.1	78.5	73,597	18.4	97.3	70,780	17.5	102.9	71,402	18.0	103.2	71,850	14.6	97.9
その他	50,038	12.1	65.0	47,243	11.8	62.7	44,660	11.1	61.1	41,209	10.4	57.4	46,539	9.4	63.2
(うち賠償責任)	(24,203)	(5.8)	(67.8)	(22,167)	(5.5)	(59.7)	(21,250)	(5.3)	(57.1)	(19,938)	(5.0)	(53.5)	(23,459)	(4.8)	(61.2)
合計	414,298	100.0	65.4	400,790	100.0	66.7	403,857	100.0	69.4	397,444	100.0	69.6	493,011	100.0	84.7

(注) 1. 正味支払保険金:元受および受再契約の支払保険金から出再契約による回収再保険金を控除したものです。

2. 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料

9 正味事業費率

(単位:百万円)

区 分	年 度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
保険引受に係る事業費		240,491	229,096	226,792	221,935	220,691
保険引受に係る営業費及び一般管理費		123,349	118,718	119,640	117,480	113,336
諸手数料及び集金費		117,141	110,378	107,151	104,455	107,355
正味事業費率		34.9%	35.1%	35.8%	35.8%	35.0%

(注) 正味事業費率=(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料

10 正味損害率、正味事業費率およびその合算率

(単位:%)

種 目	平成21年度			平成22年度			平成23年度		
	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率
火災	48.1	44.2	92.3	47.5	44.7	92.2	150.8	44.7	195.5
海上	61.0	46.0	106.9	42.4	44.0	86.4	48.3	43.8	92.0
傷害	66.4	47.8	114.2	65.0	47.4	112.4	63.8	46.3	110.1
自動車	71.0	31.4	102.4	72.9	31.4	104.3	72.8	31.5	104.2
自動車損害賠償責任	102.9	24.9	127.8	103.2	25.2	128.3	97.9	21.5	119.4
その他	61.1	44.1	105.2	57.4	44.1	101.5	63.2	43.1	106.3
(うち賠償責任)	(57.1)	(44.1)	(101.1)	(53.5)	(43.5)	(96.9)	(61.2)	(42.8)	(104.0)
合計	69.4	35.8	105.2	69.6	35.8	105.3	84.7	35.0	119.7

- (注) 1. 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料
 2. 正味事業費率=(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料
 3. 合算率(コンパインド・レシオ)=正味損害率+正味事業費率

11 出再控除前の発生損害率、事業費率およびその合算率

(単位:%)

種 目	平成21年度			平成22年度			平成23年度		
	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率
火災	44.4	40.4	84.7	99.5	39.2	138.7	153.4	39.4	192.8
海上	54.3	38.8	93.1	37.6	38.4	76.0	47.8	37.9	85.7
傷害	60.5	47.3	107.8	60.7	46.3	107.0	59.4	44.7	104.2
医療	45.0			43.6			48.9		
がん	99.8			103.7			77.8		
その他の傷害	62.3			62.5			60.7		
自動車	68.4	31.4	99.8	72.6	31.3	103.9	74.5	31.4	105.9
その他	66.2	40.3	106.5	53.0	40.5	93.5	57.3	40.7	97.9
(うち賠償責任)	(54.0)	(42.5)	(96.5)	(48.0)	(42.3)	(90.3)	(57.6)	(42.3)	(99.9)
合計	62.4	36.1	98.5	72.6	35.7	108.3	84.6	35.6	120.2

- (注) 1. 地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しています。
 2. 発生損害率=(出再控除前の発生損害額+損害調査費)÷出再控除前の既経過保険料
 3. 事業費率=(支払諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷出再控除前の既経過保険料
 4. 合算率(コンパインド・レシオ)=発生損害率+事業費率
 5. 出再控除前の発生損害額=支払保険金+出再控除前の支払備金積増額
 6. 出再控除前の既経過保険料=収入保険料-出再控除前の未経過保険料積増額
 7. 「傷害」に内訳記載しています「医療」および「がん」は国内元受を対象とし、海外元受・受再は「その他の傷害」に区分しています。
 8. 傷害保険に付帯されている疾病特約は「医療」に含めています。
 9. 介護費用保険については、出再控除前の既経過保険料が負となるため、「その他」の内訳記載を省略しています。

12 解約返戻金

(単位:百万円)

種 目	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
火災	12,598	11,125	11,892	10,494	10,809
海上	425	464	505	488	367
傷害	42,790	60,089	37,375	25,969	20,619
自動車	2,675	2,648	2,612	2,475	2,263
自動車損害賠償責任	4,121	5,004	2,779	2,766	2,507
その他	2,180	2,383	1,874	1,499	1,381
(うち賠償責任)	(212)	(164)	(236)	(291)	(268)
合計	64,791	81,716	57,040	43,692	37,949

- (注) 解約返戻金とは元受解約返戻金、受再解約返戻金および積立解約返戻金の合計額をいいます。

13 未収再保険金

(単位:百万円)

区 分	年 度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
年度開始時の未収再保険金	A	3,064 (—)	2,501 (—)	2,806 (—)	2,488 (—)	1,995 (—)
当該年度に回収できる事由が 発生した額	B	9,882 (—)	15,363 (—)	12,306 (—)	8,806 (—)	66,143 (—)
当該年度回収等	C	10,445 (—)	15,058 (—)	12,624 (—)	9,299 (—)	31,782 (—)
年度末の未収再保険金	D=A+B-C	2,501 (—)	2,806 (—)	2,488 (—)	1,995 (—)	36,357 (—)

(注) 1. 地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いています。

2. ()内は、第三分野保険に関する数値を表しています。(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限ります。)

14 国内契約・海外契約別の収入保険料の割合

(単位:%)

区 分	年 度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
国内契約		98.2	98.4	98.4	98.5	98.3
海外契約		1.8	1.6	1.6	1.5	1.7

(注) 上表は、収入保険料[元受正味保険料(除く収入積立保険料)と受再正味保険料の合計]について、国内契約および海外契約の割合を記載しています。

15 出再を行った再保険者の数と出再保険料の上位5社の割合

年 度	平成22年度	平成23年度
出再先保険会社の数	64 (—)	65 (—)
出再保険料のうち上位5社の 出再先に集中している割合(%)	58.2 (—)	57.4 (—)

(注) 1. 出再先保険会社の数は、特約再保険を1,000万円以上出再している保険会社(プール出再を含む)を対象にしています。

2. ()内は、第三分野保険に関する数値を表わしています。(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限ります。)

16 出再保険料の格付ごとの割合

(単位:%)

格付区分	年度	平成22年度	平成23年度
A以上		100.0 (—)	99.9 (—)
BBB以上		— (—)	0.1 (—)
その他(格付なし・不明・BB以下)		— (—)	— (—)
合計		100.0 (—)	100.0 (—)

(注) 1. 特約再保険を1,000万円以上出再している再保険会社を対象としています。ただし、再保険プールを含んでいません。

2. 格付区分は、以下の方法により区分しています。

①S&P社とMoody'sの格付を使用し、両社の格付が異なる場合は、低い格付を使用しています。

②これら2社の格付がない場合はA.M.Bestの格付を使用しています。

格付機関別のA格、BBB格、BB格の定義は以下のとおりです。

	A	BBB	BB以下
S&P	A-以上	BBB-以上	BB+以下
Moody's	A3以上	Baa3	Ba1以下
A.M.Best	A-以上	B+以上	B以下

③各年度末時点の格付情報を使用しています。

3. ()内は、第三分野保険に関する数値を表わしています。

(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限ります。)

17 保険引受利益

(単位:百万円)

種目	年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
火災		762	3,756	5,113	△10,767	△23,003
海上		3,818	3,715	2,702	1,155	1,792
傷害		△8,142	△2,652	68	△101	759
自動車		4,269	5,732	4,221	△12,475	△19,701
自動車損害賠償責任		—	—	—	—	—
その他		△14,751	△5,105	△9,812	△2,803	△965
(うち賠償責任)		(△6,150)	(△2,118)	(△1,314)	(1,526)	(1,216)
合計		△14,042	5,445	2,293	△24,991	△41,118

(注) 保険引受利益=保険引受収益-(保険引受費用+保険引受に係る営業費及び一般管理費)±その他収支

なお、その他収支は自動車損害賠償責任保険等に係る法人税等相当額などです。

18 積立型保険の契約者配当金

積立型保険では、保険期間が満了し満期を迎えられたご契約者に対して、満期返戻金をお支払いするとともに、保険期間中の積立保険料の運用益が予定利率を上回った場合には、毎月の満期契約ごとに契約者配当金を計算してお支払いしています。

従って、契約者配当金は毎月変動しますが、平成21年度から平成23年度の間満期を迎えられたご契約者にお支払いした契約者配当金の額は以下のとおりとなっています(各年度につき、4月と10月の実績を例示しています)。

〈主要な保険種目における契約者配当金実績〉

(1) 日本興亜損害保険契約、旧 日本火災海上保険契約

満期返戻金10万円につき(円)

満期月	払込方法	保険期間	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	15年	20年
平成21年4月	一時払		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	年払		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	半年払		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	月払・団体扱		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
平成21年10月	一時払		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6,030
	年払		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	970
	半年払		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	860
	月払・団体扱		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	780
平成22年4月	一時払		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,360
	年払		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	300
	半年払		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	260
	月払・団体扱		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	220
平成22年10月	一時払		10	0	0	0	10	10	40	0	0	0	1,890
	年払		10	0	0	0	10	10	40	0	0	0	210
	半年払		10	0	0	0	10	10	40	0	0	0	170
	月払・団体扱		10	0	0	0	0	10	40	0	0	0	140
平成23年4月	一時払		0	0	0	0	20	30	100	0	0	0	1,410
	年払		0	0	0	0	20	30	100	0	0	0	130
	半年払		0	0	0	0	20	30	100	0	0	0	100
	月払・団体扱		0	0	0	0	20	30	90	0	0	0	80
平成23年10月	一時払		0	0	0	0	20	30	120	420	0	0	830
	年払		0	0	0	0	20	30	120	390	0	0	70
	半年払		0	0	0	0	20	30	110	380	0	0	50
	月払・団体扱		0	0	0	0	20	30	110	370	0	0	30

(2) 旧 興亜火災海上保険契約

満期返戻金10万円につき(円)

満期月	払込方法	保険期間	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	15年	20年
平成21年4月	一時払									0	0	0	
	年払									0	0	0	
	半年払									0	0	0	
	月払・団体扱									0	0	0	
平成21年10月	一時払									0	0	0	5,980
	年払									0	0	0	950
	半年払									0	0	0	850
	月払・団体扱									0	0	0	760
平成22年4月	一時払										0	0	2,320
	年払										0	0	290
	半年払										0	0	250
	月払・団体扱										0	0	220
平成22年10月	一時払										0	0	1,850
	年払										0	0	210
	半年払										0	0	170
	月払・団体扱										0	0	140
平成23年4月	一時払											0	1,380
	年払											0	120
	半年払											0	100
	月払・団体扱											0	70
平成23年10月	一時払											0	800
	年払											0	70
	半年払											0	40
	月払・団体扱											0	30

(3) 旧 太陽火災海上保険契約

満期返戻金10万円につき(円)

満期月	払込方法	保険期間	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年
平成21年4月	一時払								0	0	0
	年払								0	0	0
	半年払								0	0	0
	月払・団体扱								0	0	0
平成21年10月	一時払								0	0	0
	年払								0	0	0
	半年払								0	0	0
	月払・団体扱								0	0	0
平成22年4月	一時払									0	0
	年払									0	0
	半年払									0	0
	月払・団体扱									0	0
平成22年10月	一時払									0	0
	年払									0	0
	半年払									0	0
	月払・団体扱									0	0
平成23年4月	一時払										0
	年払										0
	半年払										0
	月払・団体扱										0
平成23年10月	一時払										0
	年払										0
	半年払										0
	月払・団体扱										0

19 損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の変動

損害率の上昇シナリオ	地震保険と自動車損害賠償責任保険を除く、すべての保険種目について、均等に発生損害率が1%上昇すると仮定します。
計算方法	<p>○増加する発生損害額=既経過保険料×1%</p> <p>○増加する発生損害額のうち、正味支払保険金、支払備金積増額の内訳については、当年度発生事故におけるそれぞれの割合により按分しています。</p> <p>○増加する異常危険準備金取崩額=正味支払保険金の増加を考慮した取崩額-決算時取崩額</p> <p>○経常利益の減少額=増加する発生損害額-増加する異常危険準備金取崩額</p>
経常利益の減少額	4,079百万円 (注)異常危険準備金残高の取崩額1,436百万円

20 期首時点支払備金(見積り額)の当期末状況(ラン・オフ・リザルト)

(単位:百万円)

区 分	年 度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
期首支払備金		218,717	229,693	227,422	213,244	270,942
前期以前発生事故に係る当期支払保険金		123,754	127,208	125,575	112,813	162,683
前期以前発生事故に係る当期末支払備金		104,363	102,664	92,994	91,080	99,518
当期把握見積り差額		△9,400	△179	8,852	9,351	8,739

(注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額です。

2. 地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しています。

3. 当期把握見積り差額=期首支払備金-(前期以前発生事故に係る当期支払保険金+前期以前発生事故に係る当期末支払備金)

21 事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額の推移

◆自動車

(単位:百万円)

事故発生年度	平成19年度			平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度		
	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計保険金+支払備金															
事故発生年度末	202,905			197,924			201,683			208,972			210,329		
1年後	205,623	1.01	2,717	196,478	0.99	△1,445	201,433	1.00	△250	209,350	1.00	377			
2年後	204,855	1.00	△767	195,592	1.00	△886	202,019	1.00	585						
3年後	204,887	1.00	32	195,457	1.00	△135									
4年後	204,825	1.00	△62												
最終損害見積り額	204,825			195,457			202,019			209,350			210,329		
累計保険金	199,185			187,024			186,448			182,706			139,345		
支払備金	5,639			8,432			15,570			26,643			70,984		

◆傷害

(単位:百万円)

事故発生年度	平成19年度			平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度		
	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計保険金+支払備金															
事故発生年度末	31,772			32,193			29,394			28,348			26,951		
1年後	31,055	0.98	△717	29,949	0.93	△2,244	28,189	0.96	△1,205	27,809	0.98	△538			
2年後	30,606	0.99	△449	29,603	0.99	△345	27,922	0.99	△266						
3年後	30,468	1.00	△138	29,472	1.00	△130									
4年後	30,378	1.00	△89												
最終損害見積り額	30,378			29,472			27,922			27,809			26,951		
累計保険金	30,142			29,149			27,257			25,990			14,500		
支払備金	236			323			665			1,818			12,450		

◆賠償責任

(単位:百万円)

事故発生年度	平成19年度			平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度		
	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計保険金+支払備金															
事故発生年度末	23,005			22,709			23,211			22,011			21,604		
1年後	21,434	0.93	△1,571	21,181	0.93	△1,527	21,199	0.91	△2,011	20,893	0.95	△1,118			
2年後	21,306	0.99	△127	20,738	0.98	△443	21,598	1.02	399						
3年後	20,958	0.98	△347	20,829	1.00	91									
4年後	20,879	1.00	△79												
最終損害見積り額	20,879			20,829			21,598			20,893			21,604		
累計保険金	20,104			19,578			18,386			16,216			10,302		
支払備金	774			1,250			3,211			4,677			11,302		

(注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額です。

2. 「比率」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した倍率を記載しています。

3. 「変動」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した額を記載しています。

2. 資産運用の状況

1 資産運用の概況

(単位:百万円、%)

区 分	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
預貯金	84,247	2.8	92,379	3.5	80,732	3.1	124,609	5.1	119,646	5.1
コールローン	46,000	1.5	15,000	0.6	50,000	1.9	10,000	0.4	10,000	0.4
買現先勘定	5,997	0.2	29,996	1.1	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	23,983	0.8	41,300	1.5	6,129	0.2	2,449	0.1	1,737	0.1
金銭の信託	45,574	1.5	38,547	1.4	56,752	2.2	46,313	1.9	35,455	1.5
有価証券	2,279,681	76.7	1,848,982	69.3	1,822,848	70.4	1,697,112	69.0	1,604,942	68.7
貸付金	214,837	7.3	229,695	8.6	227,417	8.9	200,717	8.2	196,512	8.4
土地・建物	118,662	4.0	116,993	4.4	123,787	4.8	120,867	4.9	117,900	5.0
運用資産計	2,818,984	94.8	2,412,896	90.4	2,367,667	91.5	2,202,069	89.6	2,086,194	89.2
総資産	2,974,225	100.0	2,671,715	100.0	2,592,464	100.0	2,459,190	100.0	2,337,631	100.0
従業員1人当たり総資産	345		310		291		234		203	

(注) 従業員1人当たり総資産=総資産÷従業員数

2 利息及び配当金収入と運用資産利回り(インカム利回り)

(単位:百万円、%)

区 分	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	収入金額	利回り	収入金額	利回り	収入金額	利回り	収入金額	利回り	収入金額	利回り
預貯金	355	0.47	218	0.28	96	0.14	101	0.10	244	0.19
コールローン	123	0.49	84	0.36	15	0.09	7	0.08	0	0.07
買現先勘定	53	0.57	49	0.52	2	0.13	—	—	—	—
買入金銭債権	382	0.99	327	0.81	123	0.38	56	0.35	23	1.19
金銭の信託	783	1.71	659	1.51	328	0.56	446	0.81	55	0.14
有価証券	44,949	2.38	43,378	2.41	37,532	2.30	36,113	2.35	35,151	2.45
貸付金	4,748	2.08	4,741	2.15	4,938	2.15	4,228	1.99	3,753	1.93
土地・建物	1,842	1.52	1,755	1.47	1,612	1.30	1,537	1.24	1,603	1.32
小計	53,238	2.19	51,215	2.19	44,650	2.06	42,490	2.08	40,832	2.12
その他	554	—	568	—	677	—	677	—	434	—
合計	53,793	—	51,783	—	45,327	—	43,168	—	41,267	—

(注) 1. 収入金額は、損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」および「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額です。
 2. 平均運用額は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。ただし、コールローン、買現先勘定および買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

3 資産運用利回り(実現利回り)

「運用資産利回り(インカムベース利回り)」は運用の実態を必ずしも適切に反映していないと考えられることから、「資産運用利回り」、「時価総合利回り」を併せて開示しています。

時価ベースの運用効率を示すという点からは「時価総合利回り」が適切ですが、損害保険会社の資産構成はマーケットの変動による影響が大きく、必ずしも運用の巧拙を的確に表さない恐れがあります。そこで、資産運用に係る業績を反映し、マーケットの変動による影響を除去した指標として「資産運用利回り」をメイン指標として開示し、これを補完するものとして「時価総合利回り」を参考開示しています。

(単位:百万円、%)

区 分	平成21年度			平成22年度			平成23年度		
	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り
預貯金	212	69,682	0.30	70	96,589	0.07	204	131,274	0.16
コールローン	15	17,505	0.09	7	8,793	0.08	0	632	0.07
買現先勘定	2	1,963	0.13	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	68	32,588	0.21	△35	16,036	△0.22	△13	1,985	△0.67
金銭の信託	2,410	58,473	4.12	68	54,802	0.12	△453	40,963	△1.11
有価証券	44,588	1,630,457	2.73	42,454	1,533,836	2.77	44,033	1,432,083	3.07
貸付金	4,941	230,152	2.15	4,231	212,460	1.99	3,754	194,436	1.93
土地・建物	1,612	123,630	1.30	1,537	124,061	1.24	1,603	121,298	1.32
金融派生商品	△1,165	—	—	224	—	—	139	—	—
その他	672	—	—	543	—	—	432	—	—
合計	53,358	2,164,453	2.47	49,100	2,046,580	2.40	49,701	1,922,675	2.59

(注) 1. 資産運用損益(実現ベース)は、損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額です。

2. 平均運用額(取得原価ベース)は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。ただし、コールローン、買現先勘定および買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

3. 資産運用利回り(実現利回り)にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベース利回り(時価総合利回り)は次のとおりです。

なお、資産運用損益等(時価ベース)は、資産運用損益(実現ベース)にその他有価証券に係る評価差額(税効果控除前の金額による)の当期増減額および繰延ヘッジ損益(税効果控除前の金額による)の当期増減額を加算した金額です。

また、平均運用額(時価ベース)は、平均運用額(取得原価ベース)にその他有価証券に係る前期末評価差額(税効果控除前の金額による)および運用目的の金銭の信託に係る前期末評価損益を加算した金額です。

(参考)時価総合利回り

(単位:百万円、%)

区 分	平成21年度			平成22年度			平成23年度		
	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	年利回り	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	年利回り	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	年利回り
預貯金	212	69,682	0.30	70	96,589	0.07	204	131,274	0.16
コールローン	15	17,505	0.09	7	8,793	0.08	0	632	0.07
買現先勘定	2	1,963	0.13	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	52	32,246	0.16	258	15,677	1.65	△2	1,921	△0.13
金銭の信託	2,410	54,018	4.46	68	55,714	0.12	△453	41,864	△1.08
有価証券	167,720	1,775,341	9.45	△26,864	1,806,488	△1.49	60,209	1,634,893	3.68
貸付金	4,941	230,152	2.15	4,231	212,460	1.99	3,754	194,436	1.93
土地・建物	1,612	123,630	1.30	1,537	124,061	1.24	1,603	121,298	1.32
金融派生商品	△3,644	—	—	2,458	—	—	2,912	—	—
その他	672	—	—	543	—	—	432	—	—
合計	173,995	2,304,540	7.55	△17,688	2,319,785	△0.76	68,662	2,126,321	3.23

4 海外投融資

(単位:百万円、%)

区分	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
外貨建										
外国公社債	195,595	47.2	223,014	57.7	243,898	61.4	231,927	61.1	234,604	64.5
外国株式	15,953	3.9	13,217	3.4	18,450	4.6	22,931	6.1	23,267	6.4
その他	59,079	14.3	48,957	12.7	45,201	11.4	58,947	15.6	58,726	16.2
計	270,628	65.4	285,188	73.8	307,549	77.4	313,806	82.8	316,598	87.1
円貨建										
非居住者貸付	184	0.0	138	0.0	92	0.0	46	0.0	—	—
外国公社債	82,571	20.0	50,929	13.2	42,260	10.6	24,178	6.4	14,947	4.1
その他	60,417	14.6	50,130	13.0	47,224	12.0	40,877	10.8	31,780	8.8
計	143,173	34.6	101,197	26.2	89,577	22.6	65,102	17.2	46,727	12.9
合計	413,801	100.0	386,386	100.0	397,126	100.0	378,909	100.0	363,326	100.0
海外投融資利回り										
運用資産利回り (インカム利回り)	3.58		2.82		2.71		2.72		2.74	
資産運用利回り (実現利回り)	2.22		△4.17		2.22		1.82		0.05	
(参考) 時価総合利回り	△1.78		△11.73		6.49		0.68		5.99	

(注) 1. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しています。

- 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は海外投融資に係る資産について「事業の概況2.2利息及び配当金収入と運用資産利回り(インカム利回り)」と同様の方法により算出したものです。
- 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」および「時価総合利回り」は海外投融資に係る資産について、「事業の概況2.3資産運用利回り(実現利回り)」と同様の方法により算出したものです。
- 平成19年度末の外貨建「その他」は、預貯金7,186百万円、外国証券51,893百万円であり、円貨建「その他」は円貨建外国証券60,417百万円です。
平成20年度末の外貨建「その他」は、預貯金10,075百万円、外国証券38,881百万円であり、円貨建「その他」は円貨建外国証券50,130百万円です。
平成21年度末の外貨建「その他」は、預貯金7,871百万円、外国証券37,330百万円であり、円貨建「その他」は円貨建外国証券47,224百万円です。
平成22年度末の外貨建「その他」は、預貯金11,847百万円、外国証券47,100百万円であり、円貨建「その他」は円貨建外国証券40,877百万円です。
平成23年度末の外貨建「その他」は、預貯金12,083百万円、外国証券46,642百万円であり、円貨建「その他」は円貨建外国証券31,780百万円です。

5 各種ローン金利

平成22年度

(単位:%)

貸付の種類	利 率										
	平成22年 4月1日	平成22年 4月9日		平成22年 5月11日		平成22年 6月10日		平成22年 8月10日		平成22年 9月10日	平成22年 10月8日
一般貸付標準金利 (長期プライムレート)	1.60	1.65		1.60		1.45		1.40		1.45	1.30
		平成22年 11月10日		平成22年 12月10日		平成23年 1月12日		平成23年 2月10日		平成23年 3月10日	
		1.40		1.60		1.50		1.65		1.60	
住宅ローン	平成22年 4月1日		平成22年 5月1日		平成22年 6月1日		平成22年 7月1日		平成22年 9月1日		平成22年 10月1日
		1.60		1.65		1.60		1.45		1.40	1.45
	平成22年 11月1日		平成22年 12月1日		平成23年 1月1日		平成23年 2月1日		平成23年 3月1日		
	1.30		1.40		1.60		1.50		1.65		

(注) 住宅ローンは変動金利型ローンについて表示しています。

平成23年度

(単位:%)

貸付の種類	利 率										
	平成23年 4月1日	平成23年 4月8日		平成23年 5月10日		平成23年 6月10日		平成23年 8月10日		平成23年 9月9日	平成24年 3月9日
一般貸付標準金利 (長期プライムレート)	1.60	1.70		1.55		1.50		1.35		1.40	1.35
住宅ローン	平成23年 4月1日		平成23年 5月1日		平成23年 6月1日		平成23年 7月1日		平成23年 9月1日		平成23年 10月1日
		1.60		1.70		1.55		1.50		1.35	1.40

(注) 住宅ローンは変動金利型ローンについて表示しています。

3. 特別勘定の状況

特別勘定資産・同残高・同運用収支

該当事項はありません。

4. 単体ソルベンシー・マージン比率

区 分	年 度	(単位:百万円)					【参考】
		平成19年度末 旧基準	平成20年度末 旧基準	平成21年度末 旧基準	平成22年度末 旧基準	平成23年度末 現行基準	平成22年度末 現行基準
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額		1,015,107	737,341	840,210	742,896	598,090	742,896
資本金又は基金等		245,031	242,517	249,698	230,001	170,903	230,001
価格変動準備金		20,660	2,581	5,643	8,611	11,289	8,611
危険準備金		16	13	12	14	10	14
異常危険準備金		270,452	278,051	285,675	287,719	208,934	287,719
一般貸倒引当金		109	79	40	75	51	75
その他有価証券の評価差額 (税効果控除前)		396,091	131,328	242,132	180,010	194,583	180,010
土地の含み損益		25,871	21,105	24,275	15,866	12,637	15,866
払戻積立金超過額		—	—	—	—	—	—
負債性資本調達手段等		—	—	—	—	—	—
払戻積立金超過額及び 負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額						—	—
控除項目		16,343	13,573	13,269	13,269	11,769	13,269
その他		73,216	75,238	46,002	33,866	11,450	33,866
(B) 単体リスクの合計額		224,163	207,144	226,293	231,098	254,066	284,736
$\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$							
一般保険リスク (R ₁)		42,242	41,627	39,271	37,852	56,018	55,228
第三分野保険の保険リスク (R ₂)		1	1	1	1	1	1
予定利率リスク (R ₃)		3,382	3,234	3,088	2,926	9,872	10,408
資産運用リスク (R ₄)		105,906	76,827	85,444	78,200	126,578	147,295
経営管理リスク (R ₅)		5,069	4,678	7,492	7,589	5,863	9,628
巨大災害リスク (R ₆)		101,924	112,227	121,948	133,986	100,700	108,013
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100		905.6%	711.9%	742.5%	642.9%	470.8%	521.8%

(注) 上記の金額および数値は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。
 なお、「現行基準」とは、平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号、平成24年内閣府令第18号、および平成24年金融庁告示第33号(いずれも平成24年3月31日から適用)の改正内容を反映した基準であり、「旧基準」とは、当該改正内容を反映する前の基準であります。

◆単体ソルベンシー・マージン比率(平成23年度末)

- 損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- こうした「通常の予測を超える危険」(表の「(B)単体リスクの合計額」)に対して「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(表の「(A)単体ソルベンシー・マージン総額」)の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「(C)単体ソルベンシー・マージン比率」です。
- 単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、保険会社の経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。
- 当社における「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(単体ソルベンシー・マージン総額)は、次に示す項目の総額です。

資本金又は基金等	貸借対照表の純資産の部の合計額から、「株主配当などの剰余金の処分として社外へ支出する予定の金額」および「貸借対照表の評価・換算差額等」を控除した金額
価格変動準備金	貸借対照表の価格変動準備金
危険準備金	貸借対照表の責任準備金の一部である危険準備金
異常危険準備金	貸借対照表の責任準備金の一部である異常危険準備金および地震保険の危険準備金の合計額
一般貸倒引当金	貸借対照表の貸倒引当金の一部である一般貸倒引当金
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	その他有価証券(売買目的有価証券、満期保有目的債券および関係会社株式に該当しないもの)の評価差額の90%(全体で評価差額がマイナスの場合は100%を算入する)
土地の含み損益	土地および無形固定資産に含まれる借地権等の時価と貸借対照表計上額の差額の85%(全体の差額がマイナスの場合は100%を算入する)
控除項目	保険会社向けの総合的な監督指針に規定されている「意図的な保有」に該当する子会社等への出資相当額
その他	「貸借対照表の責任準備金の一部である契約者配当準備金のうち保険契約者に対し契約者配当として割り当てた金額を超える部分」および「利益剰余金に係る税効果相当額のうちリスク対応財源として期待できる部分」の合計額

- 当社における「通常の予測を超える危険」は、次に示す各種の危険の総額です。
 - ① 保険引受上の危険： 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を除く)(一般保険リスク)
(第三分野保険の保険リスク)
 - ② 予定利率上の危険： 実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険(予定利率リスク)
 - ③ 資産運用上の危険： 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等(資産運用リスク)
 - ④ 経営管理上の危険： 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で①～③および⑤以外のもの(経営管理リスク)
 - ⑤ 巨大災害に係る危険： 通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険(巨大災害リスク)
- 単体ソルベンシー・マージン比率は、リスク計測の厳格化等を図るため、平成23年度末(平成24年3月31日)から算出にかかる法令等が改正されていますが、前事業年度(平成23年3月31日)についても、改正後の基準(現行基準)に基づいて試算した金額および数値を参考表示しています。
- 平成23年度末(平成24年3月31日)から連結ソルベンシー・マージン比率規制が導入されたことにより、従来のソルベンシー・マージン比率等を「単体ソルベンシー・マージン比率」等と表記しています。

1. 計算書類等

1 貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	年 度	平成22年度末	平成23年度末
(資産の部)			
現金及び預貯金		124,674	119,708
現金		65	61
預貯金		124,609	119,646
コールローン		10,000	10,000
買入金銭債権		2,449	1,737
金銭の信託		46,313	35,455
有価証券		1,697,112	1,604,942
国債		375,501	379,739
地方債		45,552	38,519
社債		311,568	299,220
株式		601,533	541,221
外国証券		344,291	331,805
その他の証券		18,664	14,435
貸付金		200,717	196,512
保険約款貸付		5,654	5,193
一般貸付		195,062	191,318
有形固定資産		127,897	125,359
土地		66,692	66,097
建物		54,174	51,803
リース資産		466	424
建設仮勘定		1,201	2,324
その他の有形固定資産		5,362	4,709
無形固定資産		526	526
その他資産		169,264	170,892
未収保険料		266	476
代理店貸		20,841	21,326
外国代理店貸		3,895	13,319
共同保険貸		2,076	3,233
再保険貸		35,485	43,187
外国再保険貸		9,005	32,062
未収金		13,178	10,949
未収収益		5,877	4,256
預託金		5,731	5,634
地震保険預託金		48,813	4,700
仮払金		17,033	19,579
先物取引差入証拠金		—	2,800
金融派生商品		5,553	8,586
その他の資産		1,507	779
繰延税金資産		82,262	74,489
貸倒引当金		△2,028	△1,987
投資損失引当金		—	△3
資産の部合計		2,459,190	2,337,631

(単位:百万円)

科 目	年 度	平成22年度末	平成23年度末
(負債の部)			
保険契約準備金		1,982,929	1,844,117
支払備金		289,142	301,967
責任準備金		1,693,786	1,542,150
その他負債		73,476	120,925
共同保険借		1,213	1,340
再保険借		18,650	22,548
外国再保険借		1,775	2,776
債券貸借取引受入担保金		—	40,110
借入金		1,455	1,232
未払法人税等		1,441	1,658
預り金		1,740	1,597
前受収益		898	825
未払金		33,370	36,432
仮受金		6,798	7,799
金融派生商品		5,358	3,846
リース債務		489	447
資産除去債務		282	308
その他の負債		0	0
退職給付引当金		23,217	25,472
賞与引当金		5,415	6,228
役員賞与引当金		—	18
特別法上の準備金		8,611	11,289
価格変動準備金		8,611	11,289
負債の部合計		2,093,650	2,008,051
(純資産の部)			
資本金		91,249	91,249
資本剰余金		46,702	21,702
資本準備金		46,702	21,702
利益剰余金		92,050	57,952
利益準備金		41,894	44,196
その他利益剰余金		50,156	13,755
圧縮記帳積立金		3,133	3,299
別途積立金		50,000	—
繰越利益剰余金		△2,977	10,456
株主資本合計		230,001	170,903
その他有価証券評価差額金		131,995	153,016
繰延ヘッジ損益		3,543	5,660
評価・換算差額等合計		135,538	158,677
純資産の部合計		365,539	329,580
負債及び純資産の部合計		2,459,190	2,337,631

貸借対照表(平成23年度末)の注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式の評価は移動平均法に基づく原価法によっております。
 - (2) その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)の評価は期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価の算定は移動平均法によっております。
 - (3) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は移動平均法に基づく原価法によっております。
2. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は時価法によっております。
3. デリバティブ取引の評価は時価法によっております。
4. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については定額法によっております。
5. 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、それぞれの資産の所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
6. 投資損失引当金は、有価証券等について将来発生する可能性のある損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、必要と認められる額を引き当てております。
7. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌期から費用処理しております。
8. 賞与引当金は、従業員の賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。
9. 役員賞与引当金は、役員の賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。
10. 価格変動準備金は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。
11. ヘッジ会計の方法は、金利変動に伴う貸付金及び債券のキャッシュ・フロー変動リスク並びに「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号。以下、「業種別監査委員会報告第26号」という。)に基づく長期の保険契約等に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については原則として繰延ヘッジ処理により、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっております。

また、為替変動に伴う外貨建資産等の為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引及び通貨オプション取引については原則として時価ヘッジ処理により、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。

ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間におけるヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかな場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

なお、業種別監査委員会報告第26号に基づくヘッジの有効性は、残存期間ごとにグルーピングしているヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引の双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより判定しております。
12. 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。

13. (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は16百万円、延滞債権額は1,186百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は250百万円であります。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は1,452百万円であります。

14. 有形固定資産の減価償却累計額は146,136百万円、圧縮記帳額は18,276百万円であります。

15. 関係会社に対する金銭債権総額は4,671百万円、金銭債務総額は10,956百万円であります。

16. 繰延税金資産の総額は167,901百万円、繰延税金負債の総額は68,267百万円であります。

なお、評価性引当額として25,144百万円を繰延税金資産の総額から控除しております。

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳は、責任準備金89,462百万円、有価証券評価損18,904百万円、支払備金17,620百万円、退職給付引当金7,974百万円、税務上の繰越欠損金7,887百万円及びソフトウェア7,690百万円であります。

繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、その他有価証券及びこれに準じて処理する買入金銭債権に係る評価差額金63,182百万円あります。

17. 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債等の修正は次のとおりであります。

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は主として従来の36.1%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.2%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.7%となります。この税率変更等により、繰延税金資産(繰延税金負債を控除した金額)は8,597百万円、責任準備金は5,227百万円減少し、法人税等調整額は20,077百万円増加し、当期純損失は14,850百万円増加しております。

18. 関係会社株式の額は24,218百万円あります。

19. 担保に供している資産は、現金及び預貯金12百万円、有価証券9,134百万円並びに有形固定資産4,055百万円あります。また、担保付き債務は借入金1,232百万円あります。

20. 支払備金の内訳は次のとおりであります。

支払備金(出再支払備金控除前、口に掲げる保険を除く)	343,003百万円
同上に係る出再支払備金	68,767百万円
差引(イ)	274,236百万円
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(ロ)	27,730百万円
計(イ+ロ)	301,967百万円

21. 責任準備金の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	515,193百万円
同上に係る出再責任準備金	13,373百万円
差引(イ)	501,819百万円
その他の責任準備金(ロ)	1,040,330百万円
計(イ+ロ)	1,542,150百万円

22. 1株当たりの純資産額は438円00銭であります。

算定上の基礎である純資産の部の合計は329,580百万円、普通株式に係る期末の純資産額は329,580百万円、普通株式の期末発行済株式数は752,453千株あります。なお、純資産の部の合計から控除する金額はありません。

23. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、国債及び株式に40,421百万円含まれております。

24. デリバティブ取引に係る担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは5,307百万円であり、全て自己保有しております。

25. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。

(1) 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	△67,751百万円
年金資産	40,384百万円
未積立退職給付債務	△27,367百万円
未認識過去勤務債務	△1,053百万円
未認識数理計算上の差異	3,032百万円
貸借対照表計上額の純額	△25,388百万円
前払年金費用	83百万円
退職給付引当金	△25,472百万円

(2) 退職給付債務等の計算基礎

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準・ポイント基準
割引率	1.8%
期待運用収益率	
企業年金資産	1.5%
退職給付信託	0.0%
過去勤務債務の額の処理年数	10年
数理計算上の差異の処理年数	10年

26. 子会社、関連会社及び関係会社の定義は、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)第2条に基づいております。

27. 当期の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号)を適用しております。

28. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

2 損益計算書

(単位:百万円)

科目	年度	平成22年度	平成23年度
経常収益		819,445	895,408
保険引受収益		773,845	842,967
正味収入保険料		620,615	630,605
収入積立保険料		34,918	42,013
積立保険料等運用益		20,625	18,698
責任準備金戻入額		97,631	151,636
その他保険引受収益		54	12
資産運用収益		43,237	50,862
利息及び配当金収入		42,722	41,211
金銭の信託運用益		671	21
有価証券売却益		19,181	27,939
有価証券償還益		2	160
金融派生商品収益		1,217	220
その他運用収益		68	7
積立保険料等運用益振替		△20,625	△18,698
その他経常収益		2,362	1,578
経常費用		819,764	903,146
保険引受費用		680,302	764,546
正味支払保険金		397,444	493,011
損害調査費		34,369	41,125
諸手数料及び集金費		104,455	107,355
満期返戻金		121,532	109,800
契約者配当金		27	17
支払備金繰入額		21,270	12,824
為替差損		977	183
その他保険引受費用		224	228
資産運用費用		14,762	19,859
金銭の信託運用損		603	475
有価証券売却損		6,590	13,713
有価証券評価損		3,641	1,773
有価証券償還損		1,085	1,185
為替差損		474	366
その他運用費用		2,366	2,344
営業費及び一般管理費		123,663	118,378
その他経常費用		1,037	361
支払利息		32	27
貸倒引当金繰入額		121	9
貸倒損失		3	2
投資損失引当金繰入額		—	3
その他の経常費用		879	318
経常損失(△)		△319	△7,737
特別利益		1,931	2,112
固定資産処分益		1,366	1,145
その他特別利益		565	967
特別損失		5,203	3,802
固定資産処分損		876	491
減損損失		859	632
特別法上の準備金繰入額		2,968	2,677
価格変動準備金繰入額		2,968	2,677
その他特別損失		499	—
税引前当期純損失(△)		△3,591	△9,427
法人税及び住民税		311	270
法人税等調整額		2,534	12,886
法人税等合計		2,845	13,157
当期純損失(△)		△6,437	△22,584

損益計算書(平成23年度)の注記

1. 関係会社との取引による収益総額は3,224百万円、費用総額は17,418百万円であります。
2. 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

収入保険料	738,723百万円
支払再保険料	108,117百万円
差引	630,605百万円
3. 正味支払保険料の内訳は次のとおりであります。

支払保険金	762,271百万円
回収再保険金	269,260百万円
差引	493,011百万円
4. 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

支払諸手数料及び集金費	114,767百万円
出再保険手数料	7,412百万円
差引	107,355百万円
5. 支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

支払備金繰入額(出再支払備金控除前、口に掲げる保険を除く)	19,038百万円
同上に係る出再支払備金繰入額	910百万円
差引(イ)	18,127百万円
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額(ロ)	△5,303百万円
計(イ+ロ)	12,824百万円
6. 責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	△1,482百万円
同上に係る出再責任準備金繰入額	△374百万円
差引(イ)	△1,108百万円
その他の責任準備金繰入額(ロ)	△150,527百万円
計(イ+ロ)	△151,636百万円
7. 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

預貯金利息	244百万円
コールローン利息	0百万円
買入金銭債権利息	23百万円
有価証券利息・配当金	35,151百万円
貸付金利息	3,753百万円
不動産賃貸料	1,603百万円
その他利息・配当金	434百万円
計	41,211百万円
8. 金銭の信託運用益及び金銭の信託運用損中の評価損益の合計額は541百万円の益であります。また、金融派生商品収益中の評価損益は596百万円の損であります。
9. 1株当たりの当期純損失は30円01銭であります。
算定上の基礎である当期純損失は22,584百万円、普通株式に係る当期純損失は22,584百万円、普通株式の期中平均株式数は752,453千株であります。なお、普通株主に帰属しない金額はありません。
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
10. その他特別利益は、吸収合併した子会社の従業員に係る退職給付制度の一部終了に伴う損益608百万円及び抱合せ株式消滅差益358百万円であります。

11. 損害調査費、営業費及び一般管理費並びにその他特別利益として計上した退職給付費用は5,880百万円であり、その内訳は次のとおりであります。

勤務費用	1,741百万円
利息費用	1,251百万円
期待運用収益	△423百万円
過去勤務債務の費用処理額	△203百万円
数理計算上の差異の費用処理額	1,821百万円
小計	4,188百万円
確定拠出年金への掛金支払額	2,300百万円
吸収合併した子会社の従業員に係る退職給付制度の一部終了に伴う損益	△608百万円
計	5,880百万円

12. 当期における法定実効税率は36.1%であります。

なお、当期は税引前当期純損失を計上しているため、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の内訳については記載しておりません。

13. 減損損失に関する事項は次のとおりであります。

保険事業等の用に供している資産は全体で1つの資産グループとし、投資用不動産及び遊休不動産等は個別の物件毎にグループリングしております。

地価の下落等により、当期において、収益性が著しく低下した以下の物件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(632百万円)として特別損失に計上しております。

(単位:百万円)

用途	種類	場所	減損損失			
			土地	建物	その他	計
投資用不動産	土地及び建物	都城市等全5箇所	9	3	—	13
遊休不動産等	土地及び建物等	常総市等全10箇所	384	234	0	619
計			394	238	0	632

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額等により算定しております。

14. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

3 貸借対照表主要項目の推移

1. 資産の部

(単位:百万円、%)

科目	平成19年度末			平成20年度末			平成21年度末			平成22年度末			平成23年度末		
	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率
資産の部															
現金及び預貯金	84,335	2.8	△14.1	92,440	3.5	9.6	80,793	3.1	△12.6	124,674	5.1	54.3	119,708	5.1	△4.0
コールローン	46,000	1.5	4.5	15,000	0.6	△67.4	50,000	1.9	233.3	10,000	0.4	△80.0	10,000	0.4	—
買現先勘定	5,997	0.2	—	29,996	1.1	400.2	—	—	△100.0	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	23,983	0.8	△14.7	41,300	1.5	72.2	6,129	0.2	△85.2	2,449	0.1	△60.0	1,737	0.1	△29.1
金銭の信託	45,574	1.5	△13.9	38,547	1.4	△15.4	56,752	2.2	47.2	46,313	1.9	△18.4	35,455	1.5	△23.4
有価証券	2,279,681	76.7	△14.2	1,848,982	69.3	△18.9	1,822,848	70.4	△1.4	1,697,112	69.0	△6.9	1,604,942	68.7	△5.4
貸付金	214,837	7.3	△10.3	229,695	8.6	6.9	227,417	8.9	△1.0	200,717	8.2	△11.7	196,512	8.4	△2.1
有形固定資産	129,555	4.4	△0.2	129,326	4.8	△0.2	130,437	5.0	0.9	127,897	5.2	△1.9	125,359	5.4	△2.0
無形固定資産	1,203	0.0	△1.1	1,097	0.0	△8.8	534	0.0	△51.3	526	0.0	△1.5	526	0.0	△0.0
その他資産	155,481	5.2	0.6	156,536	5.9	0.7	159,263	6.1	1.7	169,264	6.9	6.3	170,892	7.3	1.0
繰延税金資産	—	—	—	103,865	3.9	—	60,392	2.3	△41.9	82,262	3.3	36.2	74,489	3.2	△9.4
貸倒引当金	△2,269	△0.1	—	△2,145	△0.1	—	△2,106	△0.1	—	△2,028	△0.1	—	△1,987	△0.1	—
投資損失引当金	△10,156	△0.3	—	△12,926	△0.5	—	—	—	—	—	—	—	△3	△0.0	—
資産の部合計	2,974,225	100.0	△12.3	2,671,715	100.0	△10.2	2,592,464	100.0	△3.0	2,459,190	100.0	△5.1	2,337,631	100.0	△4.9

2. 負債及び純資産の部

(単位:百万円、%)

年 度 科 目	平成19年度末			平成20年度末			平成21年度末			平成22年度末			平成23年度末		
	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率
負債及び純資産の部															
保険契約準備金	2,307,493	77.5	△3.3	2,178,097	81.5	△5.6	2,059,290	79.5	△5.5	1,982,929	80.6	△3.7	1,844,117	78.8	△7.0
その他負債	65,091	2.2	△8.7	116,365	4.4	78.8	65,184	2.5	△44.0	73,476	3.0	12.7	120,925	5.2	64.6
退職給付引当金	36,189	1.2	△5.7	21,708	0.8	△40.0	22,583	0.9	4.0	23,217	0.9	2.8	25,472	1.1	9.7
賞与引当金	5,707	0.2	△6.2	5,631	0.2	△1.3	6,078	0.2	7.9	5,415	0.2	△10.9	6,228	0.3	15.0
役員賞与引当金	3	0.0	△90.1	2	0.0	△33.6	41	0.0	1,795.0	—	—	△100.0	18	0.0	—
価格変動準備金	20,660	0.7	14.5	2,581	0.1	△87.5	5,643	0.2	118.6	8,611	0.4	52.6	11,289	0.5	31.1
繰延税金負債	1,948	0.1	△98.3	—	—	△100.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—
負債の部合計	2,437,094	81.9	△7.4	2,324,386	87.0	△4.6	2,158,821	83.3	△7.1	2,093,650	85.1	△3.0	2,008,051	85.9	△4.1
資本金	91,249	3.1	—	91,249	3.4	—	91,249	3.5	—	91,249	3.7	—	91,249	3.9	—
資本剰余金	46,702	1.6	—	46,702	1.7	—	46,702	1.8	—	46,702	1.9	—	21,702	0.9	—
利益剰余金	163,981	5.4	△4.4	168,249	6.4	2.6	117,202	4.5	△30.3	92,050	3.8	△21.5	57,952	2.5	△37.0
自己株式	△51,592	△1.7	—	△58,122	△2.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株主資本合計	250,340	8.4	△12.5	248,078	9.3	△0.9	255,153	9.8	2.9	230,001	9.4	△9.9	170,903	7.3	△25.7
その他有価証券 評価差額金	284,592	9.6	△40.0	95,091	3.6	△66.6	175,808	6.8	84.9	131,995	5.4	△24.9	153,016	6.6	15.9
繰延ヘッジ損益	1,790	0.1	1,955.7	3,700	0.1	106.7	2,115	0.1	△42.8	3,543	0.1	67.5	5,660	0.2	59.8
評価・換算差額等合計	286,382	9.7	△39.7	98,792	3.7	△65.5	177,924	6.9	80.1	135,538	5.5	△23.8	158,677	6.8	17.1
新株予約権	408	0.0	51.8	458	0.0	12.4	565	0.0	23.1	—	—	△100.0	—	—	—
純資産の部合計	537,131	18.1	△29.4	347,329	13.0	△35.3	433,642	16.7	24.9	365,539	14.9	△15.7	329,580	14.1	△9.8
負債及び純資産の部合計	2,974,225	100.0	△12.3	2,671,715	100.0	△10.2	2,592,464	100.0	△3.0	2,459,190	100.0	△5.1	2,337,631	100.0	△4.9

4 損益計算書主要項目の推移

(単位:百万円、%)

科目	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	金額	百分比	金額	百分比	金額	百分比	金額	百分比	金額	百分比
経常収益	936,846	100.0	910,706	100.0	859,978	100.0	819,445	100.0	895,408	100.0
保険引受収益	877,743	93.7	849,404	93.2	813,345	94.6	773,845	94.4	842,967	94.1
(うち正味収入保険料)	(688,892)		(653,400)		(633,336)		(620,615)		(630,605)	
(うち収入積立保険料)	(66,689)		(42,425)		(38,562)		(34,918)		(42,013)	
資産運用収益	57,121	6.1	59,005	6.5	45,131	5.2	43,237	5.3	50,862	5.7
(うち利息及び配当金収入)	(53,009)		(51,124)		(44,999)		(42,722)		(41,211)	
(うち有価証券売却益)	(27,114)		(31,477)		(16,075)		(19,181)		(27,939)	
その他経常収益	1,982	0.2	2,297	0.3	1,502	0.2	2,362	0.3	1,578	0.2
経常費用	920,077	98.2	913,558	100.3	830,594	96.6	819,764	100.0	903,146	100.9
保険引受費用	768,808	82.1	724,529	79.5	689,800	80.3	680,302	83.0	764,546	85.5
(うち正味支払保険金)	(414,298)		(400,790)		(403,857)		(397,444)		(493,011)	
(うち損害調査費)	(36,371)		(35,313)		(35,813)		(34,369)		(41,125)	
(うち諸手数料及び集金費)	(117,141)		(110,378)		(107,151)		(104,455)		(107,355)	
(うち満期返戻金)	(182,773)		(176,779)		(142,510)		(121,532)		(109,800)	
資産運用費用	20,614	2.2	63,299	7.0	13,920	1.6	14,762	1.8	19,859	2.2
(うち有価証券売却損)	(3,614)		(8,830)		(6,786)		(6,590)		(13,713)	
(うち有価証券評価損)	(9,617)		(35,983)		(2,104)		(3,641)		(1,773)	
営業費及び一般管理費	129,576	13.8	124,773	13.7	125,792	14.6	123,663	15.1	118,378	13.2
その他経常費用	1,078	0.1	956	0.1	1,080	0.1	1,037	0.1	361	0.0
経常利益又は経常損失(△)	16,769	1.8	△2,851	△0.3	29,384	3.4	△319	△0.0	△7,737	△0.9
特別利益	981	0.1	18,414	2.0	508	0.1	1,931	0.2	2,112	0.2
特別損失	5,237	0.6	933	0.1	6,936	0.8	5,203	0.6	3,802	0.4
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失(△)	12,512	1.3	14,630	1.6	22,957	2.7	△3,591	△0.4	△9,427	△1.1
法人税及び住民税	7,808	0.8	6,728	0.7	7,865	1.0	311	0.0	270	0.0
法人税等調整額	△3,173	△0.3	△2,210	△0.2	1,967	0.2	2,534	0.3	12,886	1.4
法人税等合計	—	—	4,518	0.5	9,833	1.2	2,845	0.3	13,157	1.4
当期純利益又は当期純損失(△)	7,877	0.8	10,111	1.1	13,123	1.5	△6,437	△0.7	△22,584	△2.5

5 株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

科 目	年 度	平成22年度	平成23年度
株主資本			
資本金			
当期首残高		91,249	91,249
当期末残高		91,249	91,249
資本剰余金			
資本準備金			
当期首残高		46,702	46,702
当期変動額			
準備金から剰余金への振替		—	△30,000
剰余金(その他資本剰余金)の配当		—	5,000
当期変動額合計		—	△25,000
当期末残高		46,702	21,702
その他資本剰余金			
当期首残高		—	—
当期変動額			
準備金から剰余金への振替		—	30,000
剰余金(その他資本剰余金)の配当		—	△30,000
当期変動額合計		—	—
当期末残高		—	—
利益剰余金			
利益準備金			
当期首残高		38,151	41,894
当期変動額			
剰余金の配当		3,742	2,302
当期変動額合計		3,742	2,302
当期末残高		41,894	44,196
その他利益剰余金			
配当引当積立金			
当期首残高		34,385	—
当期変動額			
配当引当積立金の取崩		△34,385	—
当期変動額合計		△34,385	—
当期末残高		—	—
異常損失準備金			
当期首残高		54,000	—
当期変動額			
異常損失準備金の取崩		△54,000	—
当期変動額合計		△54,000	—
当期末残高		—	—
海外投資等損失準備金			
当期首残高		0	—
当期変動額			
海外投資等損失準備金の取崩		△0	—
当期変動額合計		△0	—
当期末残高		—	—
圧縮記帳積立金			
当期首残高		3,270	3,133
当期変動額			
圧縮記帳積立金の積立		—	250
圧縮記帳積立金の取崩		△137	△84
当期変動額合計		△137	165
当期末残高		3,133	3,299
別途積立金			
当期首残高		25,962	50,000
当期変動額			
別途積立金の積立		24,038	—
別途積立金の取崩		—	△50,000
当期変動額合計		24,038	△50,000
当期末残高		50,000	—

(単位:百万円)

科 目	年 度	平成22年度	平成23年度
繰越利益剰余金			
当期首残高		△38,567	△2,977
当期変動額			
配当引当積立金の取崩		34,385	—
異常損失準備金の取崩		54,000	—
別途積立金の積立		△24,038	—
別途積立金の取崩		—	50,000
剰余金の配当		△22,457	△13,815
海外投資等損失準備金の取崩		0	—
圧縮記帳積立金の積立		—	△250
圧縮記帳積立金の取崩		137	84
当期純損失(△)		△6,437	△22,584
当期変動額合計		35,589	13,433
当期末残高		△2,977	10,456
株主資本合計			
当期首残高		255,153	230,001
当期変動額			
剰余金(その他資本剰余金)の配当		—	△25,000
剰余金の配当		△18,714	△11,513
当期純損失(△)		△6,437	△22,584
当期変動額合計		△25,151	△59,097
当期末残高		230,001	170,903
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
当期首残高		175,808	131,995
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		△43,813	21,021
当期変動額合計		△43,813	21,021
当期末残高		131,995	153,016
繰延ヘッジ損益			
当期首残高		2,115	3,543
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		1,427	2,117
当期変動額合計		1,427	2,117
当期末残高		3,543	5,660
評価・換算差額等合計			
当期首残高		177,924	135,538
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		△42,386	23,138
当期変動額合計		△42,386	23,138
当期末残高		135,538	158,677
新株予約権			
当期首残高		565	—
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		△565	—
当期変動額合計		△565	—
当期末残高		—	—
純資産合計			
当期首残高		433,642	365,539
当期変動額			
剰余金(その他資本剰余金)の配当		—	△25,000
剰余金の配当		△18,714	△11,513
当期純損失(△)		△6,437	△22,584
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		△42,951	23,138
当期変動額合計		△68,102	△35,958
当期末残高		365,539	329,580

6 リース取引関係

ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引(借主側)

(単位:百万円)

区 分	年 度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
取得価額相当額		1,374	1,009	656	4	—
減価償却累計額相当額		812	735	623	4	—
減損損失累計額相当額		—	—	—	—	—
期末残高相当額		561	273	33	0	—
未経過リース料期末残高相当額						
1年内		287	229	32	0	—
1年超		273	44	0	—	—
合計		561	273	33	0	—
支払リース料		332	287	215	32	0
減価償却費相当額		332	287	215	32	0

(注) 1. 取得価額相当額、未経過リース料期末残高相当額は、支払利子込み法により算定しています。

2. 減価償却費相当額は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しています。

3. リース取引開始日が平成20年4月1日以後の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

7 会計監査<単体>

1. 当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、平成22年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)および平成23年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針およびその他の注記ならびにその附属明細書について、あらた監査法人による監査を受け、監査報告書を受領しています。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査に準じて、平成22年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)および平成23年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記および附属明細表について、あらた監査法人による監査を受け、監査報告書を受領しています。

8 1株当たり配当等

(単位:円)

区 分	年 度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
1株当たり配当額		7.50	8.00	8.00	16.87	48.52
1株当たり当期純利益		10.19	13.34	17.44	△8.55	△30.01
配当性向		73.6%	60.0%	45.9%	—	—
1株当たり純資産額		704.15	461.01	575.55	485.79	438.00

(注) 1. 1株当たり当期純利益=普通株式に係る当期純利益÷普通株式の期中平均株式数(自己株式控除後)

2. 1株当たり純資産額=普通株式に係る期末の純資産額÷普通株式の期末発行済株式数(自己株式控除後)

2. 資産・負債の明細

1 現金及び預貯金

(単位:百万円)

区 分 \ 年 度	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末
現金	88	60	61	65	61
預貯金	84,247	92,379	80,732	124,609	119,646
郵便振替・郵便貯金	1,363	1,372	1,693	1,413	1,310
当座預金	121	180	132	340	298
普通預金	32,598	41,327	33,099	75,298	72,666
通知預金	9,873	16,075	12,355	10,690	10,722
定期預金	25,570	19,754	19,832	23,346	28,490
譲渡性預金	14,720	13,670	13,620	13,520	6,160
合計	84,335	92,440	80,793	124,674	119,708

2 商品有価証券・同平均残高・同売買高

該当事項はありません。

3 保有有価証券の種類別残高

(単位:百万円、%)

区 分 \ 年 度	平成19年度末		平成20年度末		平成21年度末		平成22年度末		平成23年度末	
	残 高	構成比	残 高	構成比	残 高	構成比	残 高	構成比	残 高	構成比
国債	569,854	25.0	452,234	24.5	366,918	20.1	375,501	22.1	379,739	23.7
地方債	74,446	3.3	61,731	3.3	48,913	2.7	45,552	2.7	38,519	2.4
社債	366,672	16.1	356,457	19.3	345,742	19.0	311,568	18.4	299,220	18.6
株式	858,440	37.6	601,039	32.5	679,555	37.3	601,533	35.4	541,221	33.7
外国証券	379,968	16.7	354,705	19.2	362,761	19.9	344,291	20.3	331,805	20.7
その他の証券	30,299	1.3	22,813	1.2	18,956	1.0	18,664	1.1	14,435	0.9
合計	2,279,681	100.0	1,848,982	100.0	1,822,848	100.0	1,697,112	100.0	1,604,942	100.0

4 保有有価証券利回り

(単位:%)

区 分 \ 年 度	運用資産利回り(インカム利回り)					資産運用利回り(実現利回り)			時価総合利回り		
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
公社債	1.17	1.33	1.53	1.56	1.52	1.80	1.98	1.90	2.25	1.86	3.05
株式	3.40	3.42	3.06	3.19	3.49	5.53	5.16	7.92	21.13	△6.44	2.92
外国証券	3.68	2.93	2.89	2.90	2.92	2.07	2.17	0.42	6.68	0.92	6.98
その他	12.08	14.28	5.28	5.00	11.08	△6.80	△6.47	△3.18	△1.07	△3.58	△4.45
合計	2.38	2.41	2.30	2.35	2.45	2.73	2.77	3.07	9.45	△1.49	3.68

(注) 資産運用利回り・時価総合利回りの計算方法については、「事業の概況2.3資産運用利回り(実現利回り)」をご参照ください。

5 保有有価証券の種類別残存期間別残高

平成22年度末

(単位:百万円)

有価証券の種類	残存期間						合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	
国債	9,883	66,980	19,104	19,883	73,125	186,524	375,501
地方債	4,999	21,177	13,073	1,276	609	4,416	45,552
社債	39,507	119,069	84,061	32,847	9,173	26,907	311,568
株式	—	—	—	—	—	601,533	601,533
外国証券	15,388	65,493	62,410	49,779	67,251	83,966	344,291
その他の証券	2,138	8,330	1,637	3,316	—	3,242	18,664
合計	71,916	281,052	180,287	107,103	150,160	906,591	1,697,112

平成23年度末

(単位:百万円)

有価証券の種類	残存期間						合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	
国債	19,884	58,914	21,997	12,053	81,235	185,654	379,739
地方債	10,948	14,242	7,271	514	734	4,808	38,519
社債	63,218	97,777	70,246	24,989	8,913	34,076	299,220
株式	—	—	—	—	—	541,221	541,221
外国証券	10,574	41,315	37,855	51,775	108,624	81,659	331,805
その他の証券	2,639	3,227	2,654	2,932	—	2,981	14,435
合計	107,264	215,477	140,026	92,264	199,508	850,400	1,604,942

6 業種別保有株式の額

(単位:百万株、百万円、%)

区分	平成19年度末			平成20年度末			平成21年度末			平成22年度末			平成23年度末		
	株数	金額	構成比	株数	金額	構成比	株数	金額	構成比	株数	金額	構成比	株数	金額	構成比
金融保険業	269	238,071	27.7	292	219,922	36.5	285	203,689	30.1	269	175,954	29.2	268	151,810	28.0
化学	87	155,101	18.1	71	96,252	15.9	69	108,127	15.9	67	84,819	14.0	56	73,105	13.5
商業	89	73,706	8.6	89	45,985	7.7	91	63,150	9.3	89	61,194	10.2	80	58,796	10.9
輸送用機器	75	61,414	7.2	78	39,017	6.5	71	53,176	7.8	70	53,910	9.0	59	49,733	9.2
電気機器	84	77,544	9.0	80	40,716	6.8	80	61,578	9.1	80	49,173	8.2	78	41,145	7.6
食料品	49	40,123	4.7	49	31,818	5.3	46	38,391	5.6	46	34,151	5.7	44	39,005	7.2
陸運業	96	53,986	6.3	96	36,031	6.0	94	43,751	6.4	95	35,948	6.0	92	37,137	6.9
機械	38	48,832	5.7	38	20,171	3.4	38	36,097	5.3	35	39,313	6.5	31	33,160	6.1
建設業	18	8,697	1.0	18	7,692	1.3	17	7,972	1.2	17	8,150	1.4	17	7,279	1.3
サービス業	12	7,997	0.9	12	6,365	1.1	12	6,422	0.9	12	5,503	0.9	12	5,890	1.1
その他	158	92,964	10.8	149	57,066	9.5	143	57,198	8.4	140	53,413	8.9	125	44,156	8.2
合計	980	858,440	100.0	978	601,039	100.0	952	679,555	100.0	926	601,533	100.0	866	541,221	100.0

(注) 1. 業種別区分は、証券取引所の業種分類に準じています。

2. 化学は医薬品を、陸運業は空運業を含んでいます。また、卸売業および小売業は商業として、銀行業、保険業およびその他金融業は金融保険業として記載しています。

7 貸付金の業種別残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成19年度末		平成20年度末		平成21年度末		平成22年度末		平成23年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
農林・水産業	0	0.0	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	1,093	0.5	1,675	0.7	1,394	0.6	1,113	0.6	1,027	0.5
製造業	2,832	1.3	7,134	3.1	11,306	5.0	9,226	4.6	7,209	3.7
卸売業・小売業	3,967	1.8	4,046	1.8	3,513	1.5	3,595	1.8	2,099	1.1
金融業・保険業	83,368	38.8	98,982	43.1	96,655	42.5	74,904	37.3	74,659	38.0
不動産業・物品賃貸業	17,480	8.1	15,607	6.8	14,411	6.3	13,495	6.7	14,108	7.2
情報通信業	—	—	—	—	—	—	300	0.1	300	0.2
運輸業・郵便業	1,582	0.7	1,370	0.6	1,160	0.5	525	0.3	513	0.3
電気・ガス・熱供給・水道業	1,109	0.5	1,091	0.5	1,091	0.5	1,091	0.5	1,091	0.6
サービス業等	928	0.4	691	0.3	806	0.4	545	0.3	343	0.2
その他 (うち個人住宅・消費者ローン)	95,103 (42,827)	44.5 (19.9)	92,207 (38,201)	40.1 (16.6)	90,708 (35,608)	39.9 (15.7)	89,908 (33,675)	44.8 (16.8)	89,676 (32,304)	45.4 (16.4)
計	207,467	96.6	222,809	97.0	221,049	97.2	194,707	97.0	191,028	97.2
公共団体	29	0.0	17	0.0	6	0.0	—	—	—	—
公社・公団	523	0.2	469	0.2	409	0.2	355	0.2	290	0.1
約款貸付	6,818	3.2	6,399	2.8	5,953	2.6	5,654	2.8	5,193	2.7
合計	214,837	100.0	229,695	100.0	227,417	100.0	200,717	100.0	196,512	100.0

(注)業種区分は、日本標準産業分類の大分類に準じています。

8 貸付金の使途別残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成19年度末		平成20年度末		平成21年度末		平成22年度末		平成23年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
設備資金	81,837	38.1	82,258	35.8	83,369	36.7	80,548	40.1	78,663	40.0
運転資金	133,000	61.9	147,437	64.2	144,047	63.3	120,168	59.9	117,848	60.0
合計	214,837	100.0	229,695	100.0	227,417	100.0	200,717	100.0	196,512	100.0

9 貸付金の担保別残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成19年度末		平成20年度末		平成21年度末		平成22年度末		平成23年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
担保貸付	9,658	4.5	8,055	3.5	6,830	3.0	5,826	2.9	3,911	2.0
有価証券担保貸付	767	0.4	310	0.1	—	—	—	—	—	—
不動産・動産・財団担保貸付	8,413	3.9	7,637	3.4	6,742	3.0	5,759	2.9	3,844	2.0
指名債権担保貸付	477	0.2	108	0.0	88	0.0	67	0.0	66	0.0
保証貸付	95,043	44.2	92,539	40.3	91,344	40.2	91,059	45.4	87,764	44.7
信用貸付	99,900	46.5	119,822	52.1	120,857	53.1	96,436	48.0	98,112	49.9
その他	3,418	1.6	2,878	1.3	2,431	1.1	1,740	0.9	1,530	0.8
一般貸付計	208,019	96.8	223,296	97.2	221,464	97.4	195,062	97.2	191,318	97.4
約款貸付	6,818	3.2	6,399	2.8	5,953	2.6	5,654	2.8	5,193	2.6
合計	214,837	100.0	229,695	100.0	227,417	100.0	200,717	100.0	196,512	100.0
(うち劣後特約貸付)	(61,135)	(28.5)	(77,635)	(33.8)	(77,635)	(34.1)	(64,500)	(32.1)	(69,500)	(35.4)

10 貸付金の企業規模別残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成19年度末		平成20年度末		平成21年度末		平成22年度末		平成23年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
大企業	94,283	45.3	116,029	52.0	117,561	53.1	93,685	48.0	90,398	47.3
中堅企業	1,737	0.8	1,583	0.7	1,906	0.9	1,499	0.8	1,226	0.6
中小企業	16,841	8.1	13,437	6.0	11,311	5.1	9,995	5.1	10,039	5.2
その他	95,158	45.8	92,245	41.3	90,684	40.9	89,881	46.1	89,653	46.9
一般貸付計	208,019	100.0	223,296	100.0	221,464	100.0	195,062	100.0	191,318	100.0

(注) 1. 大企業とは資本金10億円以上の企業をいいます。

2. 中堅企業とは「大企業」および「中小企業」以外の企業をいいます。

3. 中小企業とは資本金3億円以下の企業をいいます(ただし、卸売業は資本金1億円以下、小売・飲食・サービス業は資本金5千万円以下の企業をいいます)。

4. その他とは、非居住者貸付、個人ローン等です。

5. 約款貸付は含みません。

11 貸付金(企業向け融資)の地域別残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成19年度末		平成20年度末		平成21年度末		平成22年度末		平成23年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
国内										
首都圏	50,045	44.2	48,567	37.0	47,173	36.0	40,537	38.5	32,271	31.7
近畿圏	9,244	8.2	19,141	14.6	19,432	14.8	19,268	18.3	24,166	23.8
上記以外の地域	53,671	47.4	63,413	48.3	64,180	49.1	45,374	43.2	45,226	44.5
国内計	112,961	99.8	131,122	99.9	130,786	99.9	105,180	100.0	101,664	100.0
海外計	184	0.2	138	0.1	92	0.1	46	0.0	—	—
合計	113,145	100.0	131,260	100.0	130,878	100.0	105,226	100.0	101,664	100.0

(注) 国内地域の区分は、当社取扱部店所在地による分類です。

12 貸付金の残存期間別残高

平成22年度末

(単位:百万円)

	1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 7年未満	7年以上 10年未満	10年以上 (期間の定めのない ものを含む)	合計
一般貸付							
固定金利	12,158	30,602	7,501	9,109	36,885	6,647	102,904
変動金利	4,471	5,463	1,230	6,182	27,202	47,606	92,157
計	16,630	36,065	8,732	15,292	64,088	54,253	195,062
(うち国内企業向)							
固定金利	8,202	18,333	2,921	6,000	34,083	6,165	75,706
変動金利	4,459	5,141	248	3,625	16,000	—	29,473
計	12,661	23,474	3,169	9,625	50,083	6,165	105,180
約款貸付							5,654
合計							200,717

平成23年度末

(単位:百万円)

	1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 7年未満	7年以上 10年未満	10年以上 (期間の定めのない ものを含む)	合計
一般貸付							
固定金利	12,527	23,920	9,346	26,607	21,167	10,888	104,457
変動金利	691	3,681	1,777	20,274	12,973	47,461	86,860
計	13,219	27,601	11,124	46,881	34,140	58,350	191,318
(うち国内企業向)							
固定金利	8,984	11,480	4,935	23,000	19,117	10,525	78,044
変動金利	672	3,255	668	18,022	1,000	—	23,619
計	9,657	14,736	5,604	41,022	20,117	10,525	101,664
約款貸付							5,193
合計							196,512

13 住宅関連融資

(単位:百万円、%)

区分	平成19年度末		平成20年度末		平成21年度末		平成22年度末		平成23年度末	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
個人向けローン	11,897	88.7	10,689	88.5	9,472	87.6	8,312	87.7	7,439	87.5
地方住宅供給公社貸付	1,520	11.3	1,388	11.5	1,342	12.4	1,165	12.3	1,064	12.5
合計	13,418	100.0 (6.2)	12,077	100.0 (5.3)	10,814	100.0 (4.8)	9,477	100.0 (4.7)	8,504	100.0 (4.3)
総貸付残高	214,837		229,695		227,417		200,717		196,512	

(注) 「合計」欄の()内は総貸付残高に対する比率です。

14 リスク管理債権

(単位:百万円)

区 分 \ 年 度	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末
破綻先債権額	26	11	41	26	16
延滞債権額	2,254	1,695	1,191	1,153	1,186
3カ月以上延滞債権額	2	—	—	—	—
貸付条件緩和債権額	252	191	566	286	250
合計	2,536	1,897	1,799	1,467	1,452

(注) 各債権の意義は次のとおりです。

① 破綻先債権

破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。

② 延滞債権

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金です。

③ 3カ月以上延滞債権

3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

④ 貸付条件緩和債権

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

15 元本補てん契約のある信託に係る貸出金

該当事項はありません。

16 資産査定結果

(単位:百万円)

資産の種類	平成22年度末					平成23年度末				
	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類	合計	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類	合計
現金	65	—	—	—	65	61	—	—	—	61
預貯金	124,609	—	—	—	124,609	119,646	—	—	—	119,646
コールローン	10,000	—	—	—	10,000	10,000	—	—	—	10,000
買入金銭債権	2,449	—	—	151	2,600	1,737	—	—	36	1,774
金銭の信託	46,313	—	—	—	46,313	35,455	—	—	—	35,455
有価証券	1,695,291	1,820	—	3,523	1,700,635	1,600,339	4,599	3	1,445	1,606,387
貸付金	194,642	5,806	259	8	200,717	193,127	3,031	285	66	196,512
保険約款貸付	5,654	—	—	—	5,654	5,193	—	—	—	5,193
一般貸付	188,987	5,806	259	8	195,062	187,934	3,031	285	66	191,318
(うち債務者区分あり)	188,987	5,806	259	8	195,062	187,934	3,031	285	66	191,318
〈正常先〉	188,641	—	—	—	188,641	187,592	—	—	—	187,592
〈要注意先〉	346	4,894	—	—	5,240	341	2,181	—	—	2,523
〈破綻懸念先〉	—	518	259	—	777	—	433	231	—	665
〈実質破綻先〉	—	370	—	5	376	—	402	53	64	520
〈破綻先〉	—	23	—	2	26	—	13	—	2	16
有形固定資産	127,290	607	—	—	127,897	124,696	662	—	—	125,359
無形固定資産	521	4	—	—	526	521	4	—	—	526
その他資産	166,351	1,228	1,182	757	169,520	168,175	1,132	1,039	544	170,893
資産査定対象資産合計	2,367,535	9,468	1,441	4,440	2,382,886	2,253,763	9,430	1,329	2,094	2,266,617
(構成比)%	99.35%	0.40%	0.06%	0.19%	100.00%	99.43%	0.42%	0.06%	0.09%	100.00%
査定対象外資産 (繰延税金資産)	—	—	—	—	82,262	—	—	—	—	74,489
総資産	—	—	—	—	2,465,148	—	—	—	—	2,341,106

(注) 上記の資産査定結果は償却・引当前の資産残高を表示していますので、平成22年度末は総資産が貸借対照表計上額より償却・引当額(5,958百万円)分だけ大きくなっており、平成23年度末は総資産が貸借対照表計上額より償却・引当額(3,474百万円)分だけ小さくなっています。なお、Ⅲ・Ⅳ分類については全額償却・引当しています。

17 債務者区分に基づいて区分された債権

(単位:百万円)

区 分	年 度	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		244	575	532	403	537
危険債権		2,036	1,131	700	777	665
要管理債権		255	191	566	286	250
正常債権		295,246	263,035	220,006	199,634	235,926
合計		297,783	264,933	221,805	201,101	237,379

(注) 各債権の意義は次のとおりです。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

②危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。

③要管理債権

要管理債権とは、3か月以上延滞貸付金(元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金(①および②に掲げる債権を除きます。))。以下同じ。)および条件緩和貸付金(債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(①および②に掲げる債権ならびに3か月以上延滞貸付金を除きます。))です。

④正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、①から③までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

18 有形固定資産

(単位:百万円)

区 分	年 度	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末
土地		68,544	68,165	67,914	66,692	66,097
営業用		60,240	59,928	59,809	58,812	57,926
賃貸用		8,303	8,237	8,105	7,880	8,171
建物		50,118	48,828	55,872	54,174	51,803
営業用		40,122	39,280	46,456	44,772	42,828
賃貸用		9,996	9,548	9,416	9,401	8,974
土地・建物合計		118,662	116,993	123,787	120,867	117,900
営業用		100,362	99,208	106,265	103,584	100,754
賃貸用		18,299	17,785	17,521	17,282	17,146
建設仮勘定		2,788	5,394	225	1,201	2,324
営業用		2,753	5,394	145	534	932
賃貸用		34	0	80	667	1,391
小計		121,451	122,388	124,012	122,068	120,225
営業用		103,116	104,603	106,410	104,118	101,687
賃貸用		18,334	17,785	17,602	17,949	18,537
リース資産		—	52	52	466	424
その他の有形固定資産		8,104	6,885	6,372	5,362	4,709
合計		129,555	129,326	130,437	127,897	125,359

(注) 平成20年度からリース資産を区分して表示しています。

19 その他資産

(単位:百万円)

区 分 \ 年 度	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末
未収保険料	279	350	460	266	476
代理店貸	23,648	23,327	21,895	20,841	21,326
外国代理店貸	6,297	5,122	5,946	3,895	13,319
共同保険貸	2,445	2,371	2,336	2,076	3,233
再保険貸	30,115	29,069	29,573	35,485	43,187
外国再保険貸	4,609	4,933	7,678	9,005	32,062
未収金	9,310	11,528	8,824	13,178	10,949
未収収益	5,796	5,552	5,871	5,877	4,256
預託金	7,275	6,830	6,301	5,731	5,634
地震保険預託金	41,430	43,639	46,186	48,813	4,700
仮払金	16,031	14,095	16,131	17,033	19,579
先物取引差入証拠金	1,280	—	—	—	2,800
金融派生商品	6,262	7,123	5,977	5,553	8,586
その他の資産	697	2,592	2,079	1,507	779
合計	155,481	156,536	159,263	169,264	170,892

20 支払承諾の残高内訳

該当事項はありません。

21 支払承諾見返の担保別内訳

該当事項はありません。

22 保険契約準備金

1. 支払備金の種目別推移

(単位:百万円)

種 目 \ 年 度	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末
火災	28,808	27,010	22,211	43,677	56,625
海上	8,440	8,579	6,439	6,414	5,648
傷害	20,995	22,107	19,263	17,596	16,121
自動車	138,181	139,781	130,636	130,873	136,395
自動車損害賠償責任	27,024	26,303	25,716	26,907	27,730
その他	61,260	59,245	63,604	63,674	59,445
(うち賠償責任)	(34,462)	(32,848)	(32,594)	(30,862)	(28,686)
合計	284,711	283,027	267,872	289,142	301,967

2. 責任準備金の種目別推移

(単位:百万円)

種 目 \ 年 度	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末
火災	701,834	679,423	658,459	634,178	539,442
海上	25,645	24,492	23,037	23,662	23,715
傷害	802,890	713,640	659,356	612,823	577,597
自動車	128,585	127,830	119,731	114,297	113,051
自動車損害賠償責任	207,712	195,183	177,127	157,119	137,898
その他 (うち賠償責任)	156,113 (22,205)	154,497 (24,275)	153,705 (25,322)	151,706 (26,565)	150,444 (25,904)
合計	2,022,782	1,895,069	1,791,418	1,693,786	1,542,150

3. 責任準備金の内訳

(単位:百万円)

種 目 \ 年 度	平成19年度末						平成20年度末					
	普通責任 準備金	異常危険 準備金	危険 準備金	払戻 積立金	契約者配当 準備金	合 計	普通責任 準備金	異常危険 準備金	危険 準備金	払戻 積立金	契約者配当 準備金	合 計
火災	361,731	107,994	—	230,624	1,483	701,834	361,153	114,580	—	202,031	1,657	679,423
海上	7,757	17,887	—	—	—	25,645	5,856	18,636	—	—	—	24,492
傷害	28,996	30,744	16	739,847	3,286	802,890	27,642	25,648	13	656,769	3,566	713,640
自動車	93,354	22,755	—	12,417	58	128,585	93,954	22,357	—	11,451	67	127,830
自動車損害賠償責任	207,712	—	—	—	—	207,712	195,183	—	—	—	—	195,183
その他	81,065	44,844	—	30,078	125	156,113	79,206	48,375	—	26,776	137	154,497
(うち賠償責任)	(13,567)	(8,638)	(—)	(—)	(—)	(22,205)	(14,031)	(10,244)	(—)	(—)	(—)	(24,275)
合計	780,618	224,225	16	1,012,968	4,954	2,022,782	762,998	229,598	13	897,029	5,429	1,895,069

(単位:百万円)

種 目 \ 年 度	平成21年度末						平成22年度末					
	普通責任 準備金	異常危険 準備金	危険 準備金	払戻 積立金	契約者配当 準備金	合 計	普通責任 準備金	異常危険 準備金	危険 準備金	払戻 積立金	契約者配当 準備金	合 計
火災	362,647	121,138	—	173,237	1,437	658,459	353,147	127,210	—	152,287	1,532	634,178
海上	4,009	19,028	—	—	—	23,037	4,205	19,456	—	—	—	23,662
傷害	27,873	21,016	12	606,533	3,921	659,356	27,425	17,070	14	564,351	3,961	612,823
自動車	91,696	21,909	—	6,064	60	119,731	90,732	21,617	—	1,927	19	114,297
自動車損害賠償責任	177,127	—	—	—	—	177,127	157,119	—	—	—	—	157,119
その他	77,365	51,501	—	24,692	146	153,705	75,068	54,711	—	21,798	127	151,706
(うち賠償責任)	(13,457)	(11,865)	(—)	(—)	(—)	(25,322)	(13,088)	(13,477)	(—)	(—)	(—)	(26,565)
合計	740,719	234,593	12	810,527	5,565	1,791,418	707,699	240,067	14	740,365	5,640	1,693,786

(単位:百万円)

種 目 \ 年 度	平成23年度末					
	普通責任 準備金	異常危険 準備金	危険 準備金	払戻 積立金	契約者配当 準備金	合 計
火災	309,158	94,720	—	134,218	1,345	539,442
海上	4,156	19,558	—	—	—	23,715
傷害	26,590	13,627	10	533,382	3,987	577,597
自動車	91,194	21,857	—	—	—	113,051
自動車損害賠償責任	137,898	—	—	—	—	137,898
その他	76,700	53,190	—	20,433	120	150,444
(うち賠償責任)	(13,737)	(12,167)	(—)	(—)	(—)	(25,904)
合計	645,698	202,953	10	688,033	5,453	1,542,150

(注) 地震保険の危険準備金および未経過保険料積立金の合計額ならびに自動車損害賠償責任保険の責任準備金の金額は、普通責任準備金に含めています。

23 責任準備金積立水準

区 分	平成22年度末	平成23年度末
積立方式		
標準責任準備金対象契約	標準責任準備金	同左
標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式又は全期チルメル式	同左
積立率	100.0%	同左

- (注) 1. 積立方式および積立率は、保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険に係る保険契約および保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険を主たる保険としている保険契約を除いています。
2. 保険料積立金および積立保険に係る払戻積立金以外について積立方式という概念がないため、積立方式は保険料積立金および積立保険に係る払戻積立金について記載しています。
3. 積立率=(実際に積立てている普通責任準備金+払戻積立金)÷(下記(1)～(3)の合計額)
- (1) 標準責任準備金対象契約に係る平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により計算した保険料積立金および払戻積立金(保険業法施行規則第68条第2項に定める保険契約に限る)
- (2) 標準責任準備金対象外契約に係る平準純保険料式により計算した平成13年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る保険料積立金、保険業法施行規則第68条第2項に定める保険契約以外の保険契約で平成13年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る払戻積立金ならびに平成13年7月1日前に保険期間が開始する保険契約に係る普通責任準備金および払戻積立金
- (3) 平成13年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る未経過保険料

24 長期性資産

(単位:百万円)

区 分	年度	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末
長期性資産		1,016,682	901,338	815,028	744,961	692,452

(注) 長期性資産とは積立型保険の払戻積立金と契約者配当準備金の合計額をいいます。

25 引当金明細表

平成22年度

(単位:百万円)

区 分	平成21年度末	平成22年度 増加額	平成22年度減少額		平成22年度末	摘 要
			目的使用	その他		
貸倒引当金						
一般貸倒引当金	40	75	—	40*	75	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	2,066	1,952	199	1,866*	1,952	※洗替による取崩額
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	
合計	2,106	2,028	199	1,907	2,028	
賞与引当金	6,078	5,415	6,078	—	5,415	
役員賞与引当金	41	—	41	—	—	
価格変動準備金	5,643	2,968	—	—	8,611	
合計	13,869	10,412	6,319	1,907	16,055	

平成23年度

(単位:百万円)

区 分	平成22年度末	平成23年度 増加額	平成23年度減少額		平成23年度末	摘 要
			目的使用	その他		
貸倒引当金						
一般貸倒引当金	75	51	—	75*	51	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	1,952	1,935	49	1,902*	1,935	※洗替による取崩額
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	
合計	2,028	1,987	49	1,978	1,987	
投資損失引当金	—	3	—	—	3	
賞与引当金	5,415	6,582	5,769	—	6,228	
役員賞与引当金	—	18	—	—	18	
価格変動準備金	8,611	2,677	—	—	11,289	
合計	16,055	11,270	5,819	1,978	19,527	

26 資本金等明細表

資本金等の明細につきましては、P114ページの株主資本等変動計算書をご参照下さい。

3. 損益の明細

1 有価証券売却損益

(単位:百万円)

区 分	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	売却益	売却損	売却益	売却損	売却益	売却損	売却益	売却損	売却益	売却損
国債等	710	10	2,783	664	2,367	24	4,044	1,046	3,027	93
株式	22,765	185	25,574	1,120	11,754	26	12,175	705	18,449	377
外国証券	3,638	3,419	3,119	7,046	1,953	6,734	2,960	4,838	6,462	13,242
合計	27,114	3,614	31,477	8,830	16,075	6,786	19,181	6,590	27,939	13,713

2 有価証券評価損

(単位:百万円)

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
国債等	—	4,545	820	—	222
株式	4,511	18,520	1,213	3,521	1,551
外国証券	5,106	12,917	71	119	—
合計	9,617	35,983	2,104	3,641	1,773

3 売買目的有価証券運用損益

該当事項はありません。

4 貸付金償却額

該当事項はありません。

5 固定資産処分損益

(単位:百万円)

区 分	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	処分益	処分損	処分益	処分損	処分益	処分損	処分益	処分損	処分益	処分損
有形固定資産	981	1,002	335	444	508	476	1,366	876	1,145	491
土地	925	84	308	15	497	35	1,347	371	1,124	9
建物	51	245	19	146	8	169	9	332	2	260
リース資産	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	4	671	7	282	3	271	9	172	18	222
無形固定資産	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	981	1,002	335	444	508	476	1,366	876	1,145	491

6 事業費(含む損害調査費、保険引受以外)の内訳

(単位:百万円)

区 分	年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
人件費		87,011	83,250	85,383	87,695	90,091
物件費		70,503	68,757	68,356	62,998	62,582
税金		7,964	7,621	7,422	6,902	6,724
拠出金		0	0	0	0	0
負担金		467	456	441	436	106
諸手数料及び集金費		117,141	110,378	107,151	104,455	107,355
合計		283,089	270,464	268,757	262,488	266,859

(注) 1. 金額は損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計額です。

2. 負担金は保険業法第265条の33の規定に基づく保険契約者保護機構負担金です。

7 減価償却費明細表

平成22年度

(単位:百万円、%)

資産の種類	取得原価	平成22年度 減損損失額	減損損失 控除後残高	平成22年度 償却額	償却累計額	平成22年度末 残高	償却累計率
建物	170,471	356	170,114	4,367	115,940	54,174	68.2
営業用	134,193	173	134,020	3,608	89,247	44,772	66.6
賃貸用	36,277	182	36,094	758	26,692	9,401	74.0
リース資産	524	—	524	40	58	466	11.1
その他の有形固定資産	33,006	—	33,006	2,474	27,643	5,362	83.8
その他	143	—	143	6	143	0	99.8
合計	204,146	356	203,789	6,888	143,785	60,003	—

(注) 償却累計率=償却累計額÷減損損失控除後残高

平成23年度

(単位:百万円、%)

資産の種類	取得原価	平成23年度 減損損失額	減損損失 控除後残高	平成23年度 償却額	償却累計額	平成23年度末 残高	償却累計率
建物	170,973	238	170,734	4,158	118,931	51,803	69.7
営業用	134,344	236	134,108	3,383	91,280	42,828	68.1
賃貸用	36,628	2	36,625	774	27,651	8,974	75.5
リース資産	596	—	596	114	172	424	28.8
その他の有形固定資産	31,742	—	31,742	2,210	27,033	4,709	85.2
その他	143	—	143	0	143	0	99.9
合計	203,455	238	203,217	6,483	146,280	56,937	—

(注) 償却累計率=償却累計額÷減損損失控除後残高

4. 有価証券等の情報

1 金融商品の情報

金融商品の情報についてはP.161をご参照ください。

2 有価証券の情報

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は、非上場株式であり市場価格がないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としていません。

子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位:百万円)

種 類	平成22年度末	平成23年度末
子会社株式	48,602	23,997
関連会社株式	111	220
合計	48,714	24,218

2. その他有価証券

(単位:百万円)

種 類	平成22年度末			平成23年度末			
	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	594,416	579,234	15,181	686,556	666,102	20,454
	株式	471,489	257,470	214,018	439,896	240,965	198,931
	外国証券	125,015	111,027	13,988	175,940	156,362	19,577
	その他	2,896	1,837	1,059	2,449	1,460	989
	小計	1,193,817	949,569	244,248	1,304,843	1,064,890	239,952
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	138,199	141,636	△3,436	30,922	31,141	△218
	株式	39,752	46,271	△6,519	37,809	41,830	△4,021
	外国証券	194,921	220,279	△25,358	129,888	142,834	△12,946
	その他	16,189	16,272	△82	8,304	8,395	△91
	小計	389,062	424,459	△35,396	206,924	224,202	△17,277
合計	1,582,880	1,374,029	208,851	1,511,768	1,289,092	222,675	

3. 事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

種 類	平成22年度			平成23年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	125,142	4,021	924	125,745	3,027	44
株式	21,707	12,175	705	39,489	18,449	377
外国証券	49,013	2,960	4,838	208,384	6,462	13,242
その他	217	22	122	127	—	48
合計	196,080	19,181	6,590	373,747	27,939	13,713

4. 事業年度中に減損処理を行った有価証券

前事業年度において、その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)について3,670百万円(うち、株式3,399百万円、外国証券119百万円、その他151百万円)、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて108百万円(うち、株式108百万円)減損処理を行っています。

当事業年度において、その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)について1,687百万円(うち、株式1,428百万円、社債222百万円、その他36百万円)、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて123百万円(うち、株式123百万円)減損処理を行っています。

なお、時価のある有価証券の減損にあたっては、原則として、時価の簿価に対する下落率が30%以上の銘柄はすべて減損を行っています。

3 金銭の信託の情報

1. 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

事業年度の損益に 含まれた評価差額	平成22年度末	平成23年度末
		△11

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

(単位:百万円)

種 類	平成22年度末			平成23年度末		
	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
金銭の信託	50	50	—	50	50	—

(注) 時価把握することが極めて困難と認められる金銭の信託は、上表に含めていません。

4 デリバティブ取引情報

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 株式関連

(単位:百万円)

区 分	取引の種類	平成22年度末				平成23年度末			
		契約額等	契約額等の うち 1年超	時 価	評価損益	契約額等	契約額等の うち 1年超	時 価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引 売建	—	—	—	—	39,379	—	137	137
合計		—	—	—	—	—	—	137	137

(注) 時価の算定方法
主たる取引所における最終の価格によっています。

(2) その他

(単位:百万円)

区 分	取引の種類	平成22年度末				平成23年度末			
		契約額等	契約額等の うち 1年超	時 価	評価損益	契約額等	契約額等の うち 1年超	時 価	評価損益
市場取引 以外の取引	クレジットデリバティブ取引 売建	7,000	7,000	△0	△0	7,000	6,000	△4	△4
合計		—	—	△0	△0	—	—	△4	△4

(注) 時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格によっています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	平成22年度末			平成23年度末		
			契約額等	契約額等のうち1年超	時価	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
時価 ヘッジ	為替予約取引 売建	その他 有価証券						
	米ドル		49,185	—	△1,531	67,646	—	△1,733
	加ドル		7,899	—	△397	9,050	—	△343
	豪ドル		4,999	—	△473	6,588	—	△31
	ユーロ		83,569	—	△2,947	33,817	—	△1,419
	英ポンド		—	—	—	8,462	—	△184
合計			—	—	△5,350	—	—	△3,713

(注) 時価の算定方法
期末日の先物為替相場によっています。

(2) 金利関係

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	平成22年度末			平成23年度末		
			契約額等	契約額等のうち1年超	時価	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
繰延 ヘッジ	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	保険負債						
			83,000	83,000	5,545	83,000	83,000	8,319
合計			—	—	5,545	—	—	8,319

(注) 時価の算定方法
期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しています。

事業の概況(連結)

1. 平成23年度の事業概況

事業環境

当連結会計年度のわが国経済は、東日本大震災の影響により寸断されたサプライチェーンの復旧による生産活動の回復や、個人消費に持ち直しの動きがみられましたものの、海外経済の減速、円高及びタイの洪水の影響による企業収益の減少などもあり、景気の回復は緩やかなものにとどまりました。

損害保険業界におきましては、大手3グループを中心とした体制のなか、国内市場における競争の激化、自動車保険の損害率の高止まり及び国内外の自然災害の影響により厳しい経営環境が続きました。

業績の状況

このような中で、当連結会計年度の業績は以下のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受収益が8,675億円、資産運用収益が570億円、その他経常収益が9億円となった結果、9,255億円となり、前連結会計年度に比べて598億円の増加となりました。

一方、経常費用は、保険引受費用が7,857億円、資産運用費用が199億円、営業費及び一般管理費が1,295億円、その他経常費用が5億円となった結果、9,357億円となり、前連結会計年度に比べて693億円の増加となりました。

以上の結果、経常損益は前連結会計年度に比べて95億円の減少となり、101億円の損失となりました。これに特別損益を加減し、法人税等合計及び少数株主利益を控除した結果、当期純損益は前連結会計年度に比べて180億円の減少となり、251億円の損失となりました。

なお、当期純損失となった主な要因は、タイの洪水に係る正味発生保険金及び法人税率引下げに伴う繰延税金資産の取崩しであります。

損害保険事業については、正味収入保険料は前連結会計年度と比べて114億円増収し、6,443億円となり、正味支払保険金においては、前連結会計年度と比べて961億円増加し、5,009億円となりました。また、主要種目である自動車保険においては、正味収入保険料が前連結会計年度に比べて45億円増収し、3,300億円となり、正味支払保険金が前連結会計年度に比べて35億円減少し、2,130億円となりました。火災保険においては、正味収入保険料が前連結会計年度に比べて10億円増収し、908億円となり、正味支払保険金が前連結会計年度に比べて936億円増加し、1,327億円となりました。

一方、生命保険事業については、生命保険料が前連結会計年度に比べて353億円減少し、450億円となり、生命保険金等においては、前連結会計年度に比べて72億円減少し、65億円となりました。なお、当社連結子会社であった日本興亜生命保険株式会社は、平成23年10月1日付で当社の保有する同社株式のすべてを当社の親会社であるNKSJホールディングス株式会社に現物配当したことにより、当社の子会社ではなくなったため、当連結会計年度の損益には、期首から平成23年9月30日までの損益が含まれております。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、正味支払保険金の増加などにより、前連結会計年度に比べて691億円減少し、1,019億円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還による収入の増加などにより、前連結会計年度に比べて556億円増加し、967億円の収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べて49億円減少し、117億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は172億円減少し、さらに連結除外の影響などに伴い157億円減少したため、1,087億円となりました。

2. 最近5連結会計年度に係る主要な財務指標

(単位:億円)

項目	連結会計年度	平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
	連結経常収益		9,754	9,491	9,031	8,657
連結正味収入保険料		6,986	6,638	6,450	6,329	6,443
連結経常利益(又は経常損失)		177	△30	308	△6	△101
連結当期純利益(又は当期純損失)		89	99	140	△71	△251
連結包括利益					△509	△14
連結純資産額		5,431	3,454	4,348	3,645	3,266
連結総資産額		33,231	30,895	30,519	29,742	23,501
連結ソルベンシー・マージン比率						484.1%
連結ベースの1株当たり純資産額		711.58円	458.09円	576.70円	484.09円	433.63円
連結ベースの1株当たり当期純利益 (又は1株当たり当期純損失)		11.63円	13.15円	18.63円	△9.45円	△33.40円
連結ベースの潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		11.62円	13.13円	18.59円	—	—

(注) 連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、平成22年度および平成23年度は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 損害保険事業の概況

1 元受正味保険料(含む収入積立保険料)

(単位:百万円、%)

種目	平成22年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)			平成23年度 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)		
	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率
火災	135,298	19.3	△8.4	140,914	19.3	4.2
海上	16,360	2.3	2.8	16,218	2.2	△0.9
傷害	63,204	9.0	4.3	70,919	9.7	12.2
自動車	326,751	46.5	△1.5	330,351	45.3	1.1
自動車損害賠償責任	77,303	11.0	1.0	85,847	11.8	11.1
その他	83,610	11.9	△1.7	85,300	11.7	2.0
合計	702,528	100.0	△2.1	729,551	100.0	3.8
(うち収入積立保険料)	(34,918)	(5.0)	(△9.4)	(42,013)	(5.8)	(20.3)

(注) 1. 元受正味保険料(含む収入積立保険料)とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものです。(積立型保険の積立保険料を含む)。
2. 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値です。

2 正味収入保険料

(単位:百万円、%)

種目	平成22年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)			平成23年度 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)		
	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率
火災	89,803	14.2	△7.3	90,826	14.1	1.1
海上	14,880	2.4	2.7	14,603	2.3	△1.9
傷害	49,753	7.9	△1.8	49,635	7.7	△0.2
自動車	325,572	51.3	△0.9	330,095	51.2	1.4
自動車損害賠償責任	74,635	11.8	0.4	79,788	12.4	6.9
その他	78,328	12.4	△2.1	79,426	12.3	1.4
合計	632,974	100.0	△1.9	644,377	100.0	1.8

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値です。

3 正味支払保険金

(単位:百万円、%)

種 目	平成22年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)			平成23年度 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)		
	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率
火災	39,156	9.7	△8.1	132,787	26.5	239.1
海上	6,206	1.5	△26.9	7,105	1.4	14.5
傷害	29,801	7.4	△3.5	29,229	5.8	△1.9
自動車	216,576	53.5	2.0	213,016	42.6	△1.6
自動車損害賠償責任	71,609	17.7	0.9	72,076	14.4	0.7
その他	41,449	10.2	△7.6	46,693	9.3	12.7
合計	404,800	100.0	△1.3	500,909	100.0	23.7

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値です。

4 運用資産

(単位:百万円、%)

区 分	平成22年度 (平成23年3月31日)		平成23年度 (平成24年3月31日)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
預貯金	136,809	5.5	130,191	5.5
コールローン	10,000	0.4	10,000	0.4
買入金銭債権	2,449	0.1	1,737	0.1
金銭の信託	46,313	1.9	35,455	1.5
有価証券	1,696,268	68.7	1,605,481	68.3
貸付金	200,717	8.1	196,512	8.4
土地・建物	120,900	4.9	117,931	5.0
運用資産計	2,213,458	89.6	2,097,309	89.2
総資産	2,471,209	100.0	2,350,129	100.0

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値です。

5 有価証券

(単位:百万円、%)

区 分	平成22年度 (平成23年3月31日)		平成23年度 (平成24年3月31日)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国債	391,453	23.1	396,606	24.7
地方債	45,552	2.7	38,519	2.4
社債	311,568	18.4	299,220	18.6
株式	593,264	34.9	532,952	33.2
外国証券	335,265	19.8	323,647	20.2
その他の証券	19,164	1.1	14,535	0.9
合計	1,696,268	100.0	1,605,481	100.0

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値です。

6 利回り

1. 運用資産利回り(インカム利回り)

(単位:百万円、%)

区分	平成22年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)			平成23年度 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)		
	収入金額	平均運用額	年利回り	収入金額	平均運用額	年利回り
預貯金	186	109,049	0.17	390	144,219	0.27
コールローン	7	8,793	0.08	0	632	0.07
買入金銭債権	56	16,036	0.35	23	1,985	1.19
金銭の信託	446	54,802	0.81	55	40,963	0.14
有価証券	36,249	1,532,642	2.37	35,298	1,430,175	2.47
貸付金	4,228	212,460	1.99	3,753	194,436	1.93
土地・建物	1,537	124,097	1.24	1,603	121,329	1.32
小計	42,712	2,057,881	2.08	41,125	1,933,742	2.13
その他	644	—	—	383	—	—
合計	43,356	—	—	41,509	—	—

(注) 1. 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」および「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額です。

2. 平均運用額は原則として各月末残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローンおよび買入金銭債権については日々の残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。また、在外連結子会社については各年度末残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。

3. 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値です。

2. 資産運用利回り(実現利回り)

「運用資産利回り(インカムベース利回り)」は運用の実態を必ずしも適切に反映していないと考えられることから、「資産運用利回り」、「時価総合利回り」を併せて開示しています。時価ベースの運用効率を示すという点からは「時価総合利回り」が適切ですが、損害保険会社の資産構成はマーケットの変動による影響が大きく、必ずしも運用の巧拙を的確に表さない恐れがあります。そこで、資産運用に係る業績を反映し、マーケットの変動による影響を除去した指標として「資産運用利回り」をメイン指標として開示し、これを補完するものとして「時価総合利回り」を参考開示しています。

(単位:百万円、%)

区分	平成22年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)			平成23年度 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)		
	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り
預貯金	113	109,049	0.10	308	144,219	0.21
コールローン	7	8,793	0.08	0	632	0.07
買入金銭債権	△35	16,036	△0.22	△13	1,985	△0.67
金銭の信託	68	54,802	0.12	△453	40,963	△1.11
有価証券	42,833	1,532,642	2.79	44,151	1,430,175	3.09
貸付金	4,231	212,460	1.99	3,754	194,436	1.93
土地・建物	1,537	124,097	1.24	1,603	121,329	1.32
金融派生商品	224	—	—	139	—	—
その他	509	—	—	381	—	—
合計	49,490	2,057,881	2.40	49,872	1,933,742	2.58

(注) 1. 資産運用損益(実現ベース)は、連結損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額です。

2. 平均運用額(取得原価ベース)は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。ただし、コールローンおよび買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。また、在外連結子会社については各年度末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

3. 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値です。

4. 資産運用利回り(実現利回り)にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り(時価総合利回り)は以下のとおりです。

なお、資産運用損益等(時価ベース)は、資産運用損益(実現ベース)にその他有価証券に係る評価差額(税効果控除前の金額による)の当期増減額及び繰延ヘッジ損益(税効果控除前の金額による)の当期増減額を加算した金額です。

また、平均運用額(時価ベース)は、平均運用額(取得原価ベース)にその他有価証券に係る前期末評価差額(税効果控除前の金額による)及び運用目的の金銭の信託に係る前期末評価損益を加算した金額です。

(参考) 時価総合利回り

(単位:百万円、%)

区分	平成22年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)			平成23年度 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)		
	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	年利回り	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	年利回り
預貯金	113	109,049	0.10	308	144,219	0.21
コールローン	7	8,793	0.08	0	632	0.07
買入金銭債権	258	15,677	1.65	△2	1,921	△0.13
金銭の信託	68	55,714	0.12	△453	41,864	△1.08
有価証券	△26,608	1,805,345	△1.47	60,475	1,632,912	3.70
貸付金	4,231	212,460	1.99	3,754	194,436	1.93
土地・建物	1,537	124,097	1.24	1,603	121,329	1.32
金融派生商品	2,458	—	—	2,912	—	—
その他	509	—	—	381	—	—
合計	△17,422	2,331,138	△0.75	68,981	2,137,315	3.23

7 海外投融資

(単位:百万円、%)

区分	平成22年度 (平成23年3月31日)		平成23年度 (平成24年3月31日)	
	金額	構成比	金額	構成比
外貨建				
外国公社債	235,919	62.0	239,989	65.94
外国株式	9,913	2.6	9,724	2.67
その他	69,483	18.3	67,518	18.55
計	315,316	82.9	317,232	87.16
円貨建				
非居住者貸付	46	0.0	—	—
外国公社債	24,178	6.4	14,947	4.11
その他	40,877	10.7	31,780	8.73
計	65,102	17.1	46,727	12.84
合計	380,419	100.0	363,959	100.00
海外投融資利回り				
運用資産利回り(インカム利回り)		2.74		2.78
資産運用利回り(実現利回り)		1.82		0.06
(参考)時価総合利回り		0.69		5.99

(注) 1. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しています。

- 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「6利回り 1. 運用資産利回り(インカム利回り)」と同様の方法により算出したものです。
- 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」および「(参考)時価総合利回り」は、海外投融資に係る資産について、「6利回り 2. 資産運用利回り(実現利回り)」と同様の方法により算出したものです。
- 前連結会計年度の外貨建「その他」は、預貯金22,383百万円、外国証券47,100百万円であり、円貨建「その他」は円貨建外国証券40,877百万円です。当連結会計年度の外貨建「その他」は、預貯金20,875百万円、外国証券46,642百万円であり、円貨建「その他」は円貨建外国証券31,780百万円です。
- 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値です。

4. 生命保険事業の概況

「生命保険事業」につきましては、生命保険事業を構成している日本興亜生命保険株式会社が平成23年10月1日付で当社の連結子会社でなくなったことに伴い、重要性が乏しくなったため、記載を省略しています。

5. 連結ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

区 分	年 度	平成23年度末
(A) 連結ソルベンシー・マージン総額		608,571
資本金又は基金等		175,512
価格変動準備金		11,316
危険準備金		10
異常危険準備金		209,310
一般貸倒引当金		63
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)		194,652
土地の含み損益		12,637
保険料積立金等余剰部分		—
負債性資本調達手段等		—
保険料積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段 等のうち、マージンに算入されない額		—
少額短期保険業者に係るマージン総額		—
控除項目		6,380
その他		11,450
(B) 連結リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_2^2+R_3+R_4})^2+(R_5+R_6+R_7)^2+R_8+R_9}$		251,391
損害保険契約の一般保険リスク (R ₁)		57,474
生命保険契約の保険リスク (R ₂)		—
第三分野保険の保険リスク (R ₃)		1
少額短期保険業者の保険リスク (R ₄)		—
予定利率リスク (R ₅)		9,872
生命保険契約の最低保証リスク (R ₆)		—
資産運用リスク (R ₇)		122,989
経営管理リスク (R ₈)		5,822
損害保険契約の巨大災害リスク (R ₉)		100,808
(C) 連結ソルベンシー・マージン比率 $[(A)/\{(B)\times 1/2\}]\times 100$		484.1%

(注) 上記の金額および数値は、保険業法施行規則第86条の2および第88条ならびに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しております。

◆連結ソルベンシー・マージン比率(平成23年度末)

- 当社グループは、損害保険事業を営んでいます。
- 損害保険会社グループは、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- こうした「通常の予測を超える危険」(表の「(B)連結リスクの合計額」)に対して「損害保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力」(表の「(A)連結ソルベンシー・マージン総額」)の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「(C)連結ソルベンシー・マージン比率」です。
- 連結ソルベンシー・マージン比率の計算対象となる範囲は、原則として連結財務諸表の取扱いと同一です。
- ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。
- 当社グループにおける「損害保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力」(連結ソルベンシー・マージン総額)は、当社およびその子会社等の純資産(剰余金処分額を除く)、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み損益の一部等の総額です。
- 当社グループにおける「通常の予測を超える危険」は、次に示す各種の危険の総額です。
 - ① 保険引受上の危険： 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を除く)
(損害保険契約の一般保険リスク)
(生命保険契約の保険リスク)
(第三分野保険の保険リスク)
(少額短期保険業者の保険リスク)
 - ② 予定利率上の危険： 実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
(予定利率リスク)
 - ③ 最低保証上の危険： 変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関する危険
(生命保険契約の最低保証リスク)
 - ④ 資産運用上の危険： 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
(資産運用リスク)
 - ⑤ 経営管理上の危険： 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で①～④および⑥以外のもの
(経営管理リスク)
 - ⑥ 巨大災害に係る危険： 通常の予測を超える損害保険契約の巨大災害(関東大震災、伊勢湾台風相当や外国で発生する
(巨大災害リスク) 巨大災害)により発生し得る危険

6. 保険子会社のソルベンシー・マージン比率

そんぽ24損害保険株式会社

区 分	年 度	(単位:百万円)					【参考】
		平成19年度末 旧基準	平成20年度末 旧基準	平成21年度末 旧基準	平成22年度末 旧基準	平成23年度末 現行基準	平成22年度末 現行基準
(A)ソルベンシー・マージン総額		11,607	8,884	8,616	8,160	6,996	8,160
資本金又は基金等		11,302	8,523	8,236	7,867	6,524	7,867
価格変動準備金		14	17	20	23	26	23
危険準備金		—	—	—	—	—	—
異常危険準備金		232	273	312	340	376	340
一般貸倒引当金		—	—	—	—	—	—
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)		58	69	46	△72	68	△72
土地の含み損益		—	—	—	—	—	—
払戻積立金超過額		—	—	—	—	—	—
負債性資本調達手段等		—	—	—	—	—	—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段 等のうち、マージンに算入されない額						—	—
控除項目		—	—	—	—	—	—
その他		—	—	—	—	—	—
(B)リスクの合計額		709	795	895	962	1,700	1,521
$\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$							
一般保険リスク (R ₁)		586	648	734	809	1,491	1,316
第三分野保険の保険リスク (R ₂)		—	—	—	—	—	—
予定利率リスク (R ₃)		—	—	—	—	—	—
資産運用リスク (R ₄)		169	156	193	153	358	351
経営管理リスク (R ₅)		24	27	30	32	58	53
巨大災害リスク (R ₆)		74	102	104	105	107	105
(C)ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100		3,271.3%	2,232.6%	1,924.8%	1,695.8%	822.9%	1,072.8%

(注) 上記の金額および数値は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

なお、「現行基準」とは、平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号、平成24年内閣府令第18号、および平成24年金融庁告示第33号(いずれも平成24年3月31日から適用)の改正内容を反映した基準であり、「旧基準」とは、当該改正内容を反映する前の基準であります。

1. 連結財務諸表等

1 連結貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	連結会計年度	平成22年度 (平成23年3月31日)	平成23年度 (平成24年3月31日)
		金 額	金 額
(資産の部)			
現金及び預貯金		153,861	130,253
コールローン		10,599	10,000
債券貸借取引支払保証金		30,370	—
買入金銭債権		2,449	1,737
金銭の信託		66,276	35,455
有価証券		2,094,956	1,605,481
貸付金		215,599	196,512
有形固定資産		128,353	125,528
土地		66,692	66,097
建物		54,228	51,833
リース資産		466	424
建設仮勘定		1,201	2,324
その他の有形固定資産		5,764	4,847
無形固定資産		3,183	594
ソフトウェア		76	68
その他の無形固定資産		3,106	526
その他資産		180,387	172,079
繰延税金資産		90,263	74,491
貸倒引当金		△2,060	△1,999
投資損失引当金		—	△3
資産の部合計		2,974,241	2,350,129
(負債の部)			
保険契約準備金		2,461,633	1,857,600
支払備金		297,329	307,619
責任準備金等		2,164,303	1,549,980
その他負債		109,089	122,617
退職給付引当金		23,705	25,603
賞与引当金		5,933	6,319
役員賞与引当金		—	18
特別法上の準備金		9,266	11,316
価格変動準備金		9,266	11,316
繰延税金負債		40	50
負債の部合計		2,609,669	2,023,525
(純資産の部)			
株主資本			
資本金		91,249	91,249
資本剰余金		46,702	21,702
利益剰余金		93,907	62,247
株主資本合計		231,858	175,199
その他の包括利益累計額			
その他有価証券評価差額金		136,070	153,069
繰延ヘッジ損益		3,543	5,660
為替換算調整勘定		△7,215	△7,637
その他の包括利益累計額合計		132,398	151,092
少数株主持分		315	312
純資産の部合計		364,572	326,604
負債及び純資産の部合計		2,974,241	2,350,129

2 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	連結会計年度	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
		金 額	金 額
経常収益		865,761	925,564
保険引受収益		811,154	867,519
正味収入保険料		632,974	644,377
収入積立保険料		34,918	42,013
積立保険料等運用益		20,634	18,707
生命保険料		80,391	45,053
責任準備金等戻入額		41,276	116,956
その他保険引受収益		958	411
資産運用収益		53,063	57,048
利息及び配当金収入		51,747	46,240
金銭の信託運用益		1,056	147
有価証券売却益		19,606	28,979
有価証券償還益		2	160
金融派生商品収益		1,217	220
その他運用収益		68	7
積立保険料等運用益振替		△20,634	△18,707
その他経常収益		1,542	996
経常費用		866,412	935,727
保険引受費用		711,178	785,706
正味支払保険金		404,800	500,909
損害調査費		34,924	41,756
諸手数料及び集金費		112,389	112,490
満期返戻金		121,532	109,800
契約者配当金		27	17
生命保険金等		13,839	6,575
支払備金繰入額		21,964	13,600
その他保険引受費用		1,700	557
資産運用費用		14,838	19,970
金銭の信託運用損		603	475
有価証券売却損		6,590	13,716
有価証券評価損		3,646	1,810
有価証券償還損		1,111	1,201
その他運用費用		2,886	2,766
営業費及び一般管理費		139,319	129,523
その他経常費用		1,076	526
支払利息		65	37
貸倒引当金繰入額		120	9
貸倒損失		3	2
投資損失引当金繰入額		—	3
その他の経常費用		886	472
経常損失(△)		△651	△10,163
特別利益		1,931	2,112
固定資産処分益		1,366	1,145
その他特別利益		565	967
特別損失		5,554	4,538
固定資産処分損		878	523
減損損失		859	632
特別法上の準備金繰入額		3,060	2,729
価格変動準備金繰入額		3,060	2,729
その他特別損失		754	651
税金等調整前当期純損失(△)		△4,274	△12,588
法人税及び住民税等		1,478	345
法人税等調整額		1,344	12,186
法人税等合計		2,823	12,532
少数株主損益調整前当期純損失(△)		△7,098	△25,120
少数株主利益		13	15
当期純損失(△)		△7,111	△25,136

連結包括利益計算書

(単位:百万円)

科 目	連結会計年度	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
		金 額	金 額
少数株主損益調整前当期純損失(△)		△7,098	△25,120
その他の包括利益			
その他有価証券評価差額金		△43,735	21,997
繰延ヘッジ損益		1,427	2,117
為替換算調整勘定		△1,593	△436
その他の包括利益合計		△43,901	23,678
包括利益		△50,999	△1,441
(内訳)			
親会社株主に係る包括利益		△50,971	△1,443
少数株主に係る包括利益		△27	1

3 連結株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

科 目	連結会計年度	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
		金 額	金 額
株主資本			
資本金			
当期首残高		91,249	91,249
当期末残高		91,249	91,249
資本剰余金			
当期首残高		46,702	46,702
当期変動額			
剰余金(その他資本剰余金)の配当		—	△25,000
当期変動額合計		—	△25,000
当期末残高		46,702	21,702
利益剰余金			
当期首残高		119,733	93,907
当期変動額			
剰余金の配当		△18,714	△11,513
当期純損失(△)		△7,111	△25,136
連結範囲の変動		—	4,989
当期変動額合計		△25,825	△31,659
当期末残高		93,907	62,247
株主資本合計			
当期首残高		257,684	231,858
当期変動額			
剰余金(その他資本剰余金)の配当		—	△25,000
剰余金の配当		△18,714	△11,513
当期純損失(△)		△7,111	△25,136
連結範囲の変動		—	4,989
当期変動額合計		△25,825	△56,659
当期末残高		231,858	175,199

(単位:百万円)

科 目	連結会計年度	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
		金 額	金 額
その他の包括利益累計額			
その他有価証券評価差額金			
当期首残高		179,805	136,070
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		△43,735	16,998
当期変動額合計		△43,735	16,998
当期末残高		136,070	153,069
繰延ヘッジ損益			
当期首残高		2,115	3,543
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		1,427	2,117
当期変動額合計		1,427	2,117
当期末残高		3,543	5,660
為替換算調整勘定			
当期首残高		△5,662	△7,215
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		△1,552	△422
当期変動額合計		△1,552	△422
当期末残高		△7,215	△7,637
その他の包括利益累計額合計			
当期首残高		176,259	132,398
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		△43,860	18,693
当期変動額合計		△43,860	18,693
当期末残高		132,398	151,092
新株予約権			
当期首残高		565	—
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		△565	—
当期変動額合計		△565	—
当期末残高		—	—
少数株主持分			
当期首残高		348	315
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		△33	△2
当期変動額合計		△33	△2
当期末残高		315	312
純資産合計			
当期首残高		434,857	364,572
当期変動額			
剰余金(その他資本剰余金)の配当		—	△25,000
剰余金の配当		△18,714	△11,513
当期純損失(△)		△7,111	△25,136
連結範囲の変動		—	4,989
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		△44,459	18,691
当期変動額合計		△70,284	△37,968
当期末残高		364,572	326,604

事業の概況

経理の概況

事業の概況(連結)

経理の概況(連結)

業績データ

4 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	連結会計年度	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
		金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純損失(△)		△4,274	△12,588
減価償却費		7,000	6,622
減損損失		859	632
支払備金の増減額(△は減少)		22,106	13,532
責任準備金等の増減額(△は減少)		△42,406	△117,550
貸倒引当金の増減額(△は減少)		△73	△52
投資損失引当金の増減額(△は減少)		—	3
退職給付引当金の増減額(△は減少)		739	277
賞与引当金の増減額(△は減少)		△682	533
役員賞与引当金の増減額(△は減少)		△57	23
価格変動準備金の増減額(△は減少)		3,060	2,729
利息及び配当金収入		△51,747	△46,240
有価証券関係損益(△は益)		△8,260	△12,410
支払利息		65	37
為替差損益(△は益)		490	381
有形固定資産関係損益(△は益)		△487	△621
貸付金関係損益(△は益)		56	—
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)		△5,583	△3,291
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)		△2,330	8,747
その他		9,981	7,300
小計		△71,544	△151,933
利息及び配当金の受取額		51,442	46,966
利息の支払額		△63	△39
法人税等の支払額		△12,630	3,077
営業活動によるキャッシュ・フロー		△32,795	△101,928
投資活動によるキャッシュ・フロー			
預貯金の純増減額(△は増加)		△1,460	△8,416
買入金銭債権の売却・償還による収入		3,823	687
金銭の信託の増加による支出		△1,800	△750
金銭の信託の減少による収入		12,138	31,140
有価証券の取得による支出		△298,786	△470,851
有価証券の売却・償還による収入		306,686	506,551
貸付けによる支出		△46,903	△47,627
貸付金の回収による収入		72,428	51,215
債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額		121	39,510
その他		678	253
資産運用活動計		46,927	101,712
営業活動及び資産運用活動計		14,131	△215
有形固定資産の取得による支出		△5,550	△5,435
有形固定資産の売却による収入		1,985	1,575
その他		△2,307	△1,137
投資活動によるキャッシュ・フロー		41,054	96,714
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額		△6,619	△11,420
少数株主への配当金の支払額		△5	△3
その他		△143	△338
財務活動によるキャッシュ・フロー		△6,768	△11,762
現金及び現金同等物に係る換算差額		△890	△297
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		599	△17,272
現金及び現金同等物の期首残高		141,141	141,741
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額		—	△17,859
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額		—	2,129
現金及び現金同等物の期末残高		141,741	108,738

5 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 6社

(会社名)

そんぽ24損害保険株式会社

Nippon Insurance Company of Europe Limited

NIPPONKOA Insurance Company (Europe) Limited

NIPPONKOA Insurance Company (China) Limited

NIPPONKOA Insurance Company (Asia) Limited

NIPPONKOA Management Services (Europe) Limited

当社の連結子会社であった日本興亜生命保険株式会社は、平成23年10月1日付で当社の保有する同社の株式のすべてを当社の親会社であるNKSJホールディングス株式会社に現物配当したことにより、当社の子会社ではなくなったため、当連結会計年度から連結の範囲より除外しております。なお、連結損益計算書及び連結包括利益計算書には、期首から平成23年9月30日までの損益が含まれております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

(主要な非連結子会社名)

PT. Asuransi NIPPONKOA Indonesia

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、その総資産、売上高、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等からみて、いずれも企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社であるため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社13社(PT. Asuransi NIPPONKOA Indonesia他)及び関連会社6社(NKSJシステムズ株式会社他)については、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社5社の決算日は12月31日ではありますが、決算日の差異が3か月を超えていないため、本連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

当社及び国内連結子会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。

①子会社株式及び関連会社株式の評価は移動平均法に基づく原価法によっております。

②その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)の評価は期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価の算定は移動平均法によっております。

③その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) 金銭の信託の評価基準及び評価方法

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は時価法によっております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は時価法によっております。

(4) 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法

当社及び国内連結子会社の保有する有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については定額法によっております。

(5) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、それぞれの資産の所管部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した内部監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

②投資損失引当金

当社及び国内連結子会社は、有価証券等について将来発生する可能性のある損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、必要と認められる額を引き当てております。

③退職給付引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

④賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。

⑤役員賞与引当金

当社は、役員の賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。

⑥価格変動準備金

当社及び国内連結子会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(6) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

当社のヘッジ会計の方法は、金利変動に伴う貸付金及び債券のキャッシュ・フロー変動リスク並びに「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号。以下、「業種別監査委員会報告第26号」という。)に基づく長期の保険契約等に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については原則として繰延ヘッジ処理により、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっております。

また、当社は、為替変動に伴う外貨建資産等の為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引及び通貨オプション取引については原則として時価ヘッジ処理により、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。

ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間におけるヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかな場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

なお、業種別監査委員会報告第26号に基づくヘッジの有効性は、残存期間ごとにグルーピングしているヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引の双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより判定しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは発生しておりません。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から満期日又は償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

6 追加情報

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号)を適用しております。

7 連結貸借対照表関係

1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

平成22年度 (平成23年3月31日)	平成23年度 (平成24年3月31日)
145,130	147,091

2. 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

平成22年度 (平成23年3月31日)	平成23年度 (平成24年3月31日)
18,497	18,276

3. 非連結子会社及び関連会社の株式等は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	平成22年度 (平成23年3月31日)	平成23年度 (平成24年3月31日)
株式	2,427	2,880

4. 貸付金のうち破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	平成22年度 (平成23年3月31日)	平成23年度 (平成24年3月31日)
破綻先債権額	26	16
延滞債権額	1,153	1,186
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸付条件緩和債権額	286	250
計	1,467	1,452

(注)各債権の意義は次のとおりであります。

1. 破綻先債権

破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

2. 延滞債権

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3. 3カ月以上延滞債権

3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸付条件緩和債権

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 担保に供している資産及び担保付き債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

(単位:百万円)

	平成22年度 (平成23年3月31日)	平成23年度 (平成24年3月31日)
現金及び預貯金	290	245
有価証券	6,297	9,134
有形固定資産	4,164	4,055
計	10,752	13,435

担保付き債務

(単位:百万円)

	平成22年度 (平成23年3月31日)	平成23年度 (平成24年3月31日)
その他負債に含まれる借入金	1,455	1,232

6. 有価証券に含まれている消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

平成22年度 (平成23年3月31日)	平成23年度 (平成24年3月31日)
34,246	40,421

7. 自由処分権を有する担保受入金融資産は次のとおりであります。

平成22年度(平成23年3月31日)

現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは34,071百万円であり、全て自己保有しております。

平成23年度(平成24年3月31日)

デリバティブ取引に係る担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは5,307百万円であり、全て自己保有しております。

8 連結損益計算書関係

1. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

項目	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
代理店手数料等	114,649	115,271
給与	71,887	68,953

(注) 事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。

2. 減損損失に関する事項は次のとおりであります。

平成22年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

当社及び国内連結子会社は、保険事業等の用に供している資産は全体で1つの資産グループとし、投資用不動産及び遊休不動産等は個別の物件毎にグルーピングしております。

地価の下落等により、当連結会計年度において、収益性が著しく低下した以下の物件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(859百万円)として特別損失に計上しております。

(単位:百万円)

用途	種類	場所	減損損失			
			土地	建物	その他	計
投資用不動産	土地及び建物	滝川市等全8箇所	355	336	—	692
遊休不動産等	土地及び建物等	今治市等全11箇所	145	19	1	166
計			501	356	1	859

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額等により算定しております。

平成23年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

当社及び国内連結子会社は、保険事業等の用に供している資産は全体で1つの資産グループとし、投資用不動産及び遊休不動産等は個別の物件毎にグルーピングしております。

地価の下落等により、当連結会計年度において、収益性が著しく低下した以下の物件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(632百万円)として特別損失に計上しております。

(単位:百万円)

用途	種類	場所	減損損失			
			土地	建物	その他	計
投資用不動産	土地及び建物	都城市等全5箇所	9	3	—	13
遊休不動産等	土地及び建物等	常総市等全10箇所	384	234	0	619
計			394	238	0	632

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額等により算定しております。

3. その他特別利益の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

項目	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
	新株予約権消滅益	565
吸収合併した子会社の従業員に係る退職給付制度の一部終了に伴う損益	—	608
抱合せ株式消滅差益	—	358

4. その他特別損失の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

項目	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
	日本興亜生命保険株式会社における合併関連費用	250
東日本大震災に係る災害損失	342	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	162	—

9 連結包括利益計算書関係

平成23年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	29,807百万円
組替調整額	△12,135百万円
税効果調整前	17,671百万円
税効果額	4,325百万円
その他有価証券評価差額金	21,997百万円

繰延ヘッジ損益

当期発生額	4,158百万円
組替調整額	△1,385百万円
税効果調整前	2,773百万円
税効果額	△655百万円
繰延ヘッジ損益	2,117百万円

為替換算調整勘定

当期発生額	△436百万円
その他の包括利益合計	23,678百万円

10 連結株主資本等変動計算書関係

平成22年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	752,453	—	—	752,453
合計	752,453	—	—	752,453

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	6,019百万円	8円	平成22年3月31日	平成22年6月29日
平成22年9月3日 取締役会	普通株式	600百万円	0.79円	—	平成22年9月30日
平成23年3月25日 取締役会	普通株式	11,420百万円	15.17円	—	平成23年3月31日

決議	株式の種類	配当財産の種類 及び帳簿価額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	
平成22年9月3日 取締役会	普通株式	損保ジャパン日本興亜アセット マネジメント株式会社普通株式	675百万円	0.89円	—	平成22年10月1日

平成23年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	752,453	—	—	752,453
合計	752,453	—	—	752,453

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年3月23日 取締役会	普通株式	11,513百万円	15.30円	—	平成24年3月31日

決議	株式の種類	配当財産の種類 及び帳簿価額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	
平成23年9月2日 取締役会	普通株式	日本興亜生命保険株式会社 普通株式	25,000百万円	33.22円	—	平成23年10月1日

11 連結キャッシュ・フロー計算書関係

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位:百万円)

項目	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
現金及び預貯金	153,861	130,253
コールローン	10,599	10,000
有価証券	2,094,956	1,605,481
預入期間が3か月を超える預貯金	△23,218	△31,614
現金同等物以外の有価証券	△2,094,456	△1,605,381
現金及び現金同等物	141,741	108,738

2. 重要な非資金取引の内容

当連結会計年度に日本興亜生命保険株式会社の株式のすべてを現物配当したことにより、同社を連結の範囲より除外しております。連結除外時の同社の資産及び負債の主な内訳並びに連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額は次のとおりであります。

資産(除く現金及び現金同等物)	512,015百万円
(うち有価証券)	(474,460百万円)
負債	△504,865百万円
(うち保険契約準備金)	(△499,902百万円)
純資産	△25,009百万円
差引:連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△17,859百万円

3. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

12 リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

(単位:百万円)

区分	連結会計年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
取得価額相当額		1,374	1,009	656	4	—
減価償却累計額相当額		812	735	623	4	—
減損損失累計額相当額		—	—	—	—	—
期末残高相当額		561	273	33	0	—
未経過リース料期末残高相当額						
1年内		287	229	32	0	—
1年超		273	44	0	—	—
合計		561	273	33	0	—
支払リース料		332	287	215	32	0
減価償却費相当額		332	287	215	32	0

(注) 1. 取得価額相当額、未経過リース料期末残高相当額は、支払利子込み法により算定しています。

2. 減価償却費相当額は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しています。

3. リース取引開始日が平成20年4月1日以後の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

2. オペレーティング・リース取引

(単位:百万円)

区分	連結会計年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
未經過リース料						
1年内			141	188	558	—
1年超			282	188	277	—
合計			423	376	836	—

13 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度のほか、確定給付型の制度として、退職一時金制度並びに既年金受給者及び受給待期者を対象とする規約型企業年金制度及び自社運営の退職年金制度を設けております。また、当社は退職給付信託の設定を行っております。

国内連結子会社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を併用しております。

在外連結子会社は、確定拠出型の制度として、年金基金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位:百万円)

項目	平成22年度 (平成23年3月31日)	平成23年度 (平成24年3月31日)
イ. 退職給付債務	△68,571	△67,883
ロ. 年金資産	42,063	40,384
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△26,508	△27,499
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	—	—
ホ. 未認識数理計算上の差異	4,869	3,032
ヘ. 未認識過去勤務債務(債務の減額)	△1,257	△1,053
ト. 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	△22,895	△25,520
チ. 前払年金費用	810	83
リ. 退職給付引当金(ト-チ)	△23,705	△25,603

(注) 国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位:百万円)

項目	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
イ. 勤務費用	1,759 ^(注1)	1,847 ^(注1)
ロ. 利息費用	1,255	1,251
ハ. 期待運用収益	△451	△423
ニ. 過去勤務債務の費用処理額	△700	△203
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	2,038	1,821
ヘ. 会計基準変更時差異の費用処理額	—	—
ト. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	3,902	4,294
チ. その他	2,284 ^(注2)	1,713 ^(注3)
計	6,186	6,007

(注) 1. 簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上しております。

2. 確定拠出年金への掛金支払額であります。

3. 確定拠出年金への掛金支払額2,321百万円及び吸収合併した子会社の従業員に係る退職給付制度の一部終了に伴う損益△608百万円であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

項目	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準・ポイント基準	期間定額基準・ポイント基準
ロ. 割引率	1.8%	1.8%
ハ. 期待運用収益率	0.0% ~ 1.5%	0.0% ~ 1.5%
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	10年	10年
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	10年	10年

14 税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:百万円)

区分	連結会計年度	平成22年度 (平成23年3月31日)	平成23年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産			
責任準備金		110,160	89,629
支払備金		19,613	17,804
有価証券評価損		15,843	13,625
税務上の繰越欠損金		8,406	12,102
退職給付引当金		8,266	8,015
ソフトウェア		11,085	7,790
その他		21,884	18,417
繰延税金資産小計		195,261	167,386
評価性引当額		△29,337	△24,627
繰延税金資産合計		165,924	142,759
繰延税金負債			
その他有価証券評価差額金		△70,369	△63,205
その他		△5,332	△5,112
繰延税金負債合計		△75,701	△68,317
繰延税金資産の純額		90,222	74,441

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

平成22年度 (平成23年3月31日)	平成23年度 (平成24年3月31日)
当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。 なお、当社の法定実効税率は36.1%であります。	当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。 なお、当社の法定実効税率は36.1%であります。

3. 法人税の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債等の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は主として従来の36.1%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については33.2%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.7%となります。

この税率変更等により、繰延税金資産（繰延税金負債を控除した金額）は8,593百万円、責任準備金は5,234百万円減少し、法人税等調整額は20,077百万円増加し、当期純損失は14,842百万円増加しております。

15 セグメント情報等

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、親会社であるNKSJホールディングス株式会社が定めるNKSJグループの経営基本方針・基本戦略を踏まえた包括的な事業戦略を策定し、独立した経営単位である子会社は、当社の包括的な事業戦略のもと、それぞれの事業における戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、当社及び個々の子会社を最小単位とした事業別のセグメントから構成されており、「損害保険事業」及び「生命保険事業」の2つを報告セグメントとしております。

「損害保険事業」は、当社及びそんぽ24損害保険株式会社を中心とした国内外の子会社が、損害保険引受業務、資産運用業務及びそれらに関連する業務を行っております。「生命保険事業」は、平成23年9月30日まで子会社であった日本興亜生命保険株式会社が行っていた生命保険引受業務及び資産運用業務であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益又は損失は当期純利益をベースとした数値であります。

セグメント間の内部収益は、主に業務の受委託に関するものであり、業務の遂行に関わる経費を勘案して決定した価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

平成22年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表計上額 (注2)
	損害保険事業	生命保険事業	計		
売上高(注1)					
外部顧客への売上高	632,974	80,391	713,366	—	713,366
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	632,974	80,391	713,366	—	713,366
セグメント利益又は損失(△)	△6,832	△278	△7,111	—	△7,111
セグメント資産	2,446,098	528,143	2,974,241	—	2,974,241
その他の項目					
減価償却費	6,896	103	7,000	—	7,000
利息及び配当金収入	42,909	8,960	51,870	△123	51,747
支払利息	31	33	65	—	65
特別利益	1,931	—	1,931	—	1,931
特別損失	5,213	340	5,554	—	5,554
(減損損失)	(859)	(—)	(859)	(—)	(859)
税金費用	2,911	△87	2,823	—	2,823
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,811	2,527	8,338	—	8,338

(注) 1. 売上高は、損害保険事業にあっては正味収入保険料、生命保険事業にあっては生命保険料、連結財務諸表計上額にあっては正味収入保険料及び生命保険料の合計の金額を記載しております。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の当期純損失と調整を行っております。

平成23年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表計上額(注2)
	損害保険事業	生命保険事業	計		
売上高(注1)					
外部顧客への売上高	644,377	45,053	689,430	—	689,430
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	644,377	45,053	689,430	—	689,430
セグメント利益又は損失(△)	△23,860	△1,275	△25,136	—	△25,136
セグメント資産	2,350,129	—	2,350,129	—	2,350,129
その他の項目					
減価償却費	6,587	34	6,622	—	6,622
利息及び配当金収入	41,453	4,837	46,291	△50	46,240
支払利息	25	12	37	—	37
特別利益	2,112	—	2,112	—	2,112
特別損失	3,809	728	4,538	—	4,538
(減損損失)	(632)	(—)	(632)	(—)	(632)
税金費用	13,211	△678	12,532	—	12,532
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,508	1,167	6,675	—	6,675

(注) 1. 売上高は、損害保険事業にあっては正味収入保険料、生命保険事業にあっては生命保険料、連結財務諸表計上額にあっては正味収入保険料及び生命保険料の合計の金額を記載しております。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の当期純損失と調整を行っております。

3. 生命保険事業には日本興亜生命保険株式会社の期首から平成23年9月30日までの金額を記載しております。

(関連情報)

平成22年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

1. 製品及びサービスごとの情報

(1) 損害保険事業

(単位:百万円)

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	その他	合計
外部顧客への売上高	89,803	14,880	49,753	325,572	74,635	78,328	632,974

(注) 売上高は正味収入保険料の金額を記載しております。

(2) 生命保険事業

(単位:百万円)

	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	合計
外部顧客への売上高	67,777	8,659	3,955	—	80,391

(注) 売上高は生命保険料の金額を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

連結損益計算書の売上高(正味収入保険料及び生命保険料)の金額に占める本邦の外部顧客に対する売上高(正味収入保険料及び生命保険料)に区分した金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

平成23年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

1. 製品及びサービスごとの情報

(1) 損害保険事業

(単位:百万円)

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	その他	合計
外部顧客への売上高	90,826	14,603	49,635	330,095	79,788	79,426	644,377

(注) 売上高は正味収入保険料の金額を記載しております。

(2) 生命保険事業

(単位:百万円)

	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	合計
外部顧客への売上高	38,728	4,567	1,758	—	45,053

(注) 売上高は日本興亜生命保険株式会社の期首から平成23年9月30日までの生命保険料の金額を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

連結損益計算書の売上高(正味収入保険料及び生命保険料)の金額に占める本邦の外部顧客に対する売上高(正味収入保険料及び生命保険料)に区分した金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

平成22年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位:百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	損害保険事業	生命保険事業	計		
減損損失	859	—	859	—	859

平成23年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位:百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	損害保険事業	生命保険事業	計		
減損損失	632	—	632	—	632

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

平成22年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

該当事項はありません。

平成23年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

平成22年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

該当事項はありません。

平成23年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

該当事項はありません。

(連結決算セグメント情報)

平成22年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位:百万円)

	損害保険事業	生命保険事業	計	消去	連結
経常収益					
(1)外部顧客に対する経常収益	830,825	90,793	921,619	(55,858)	865,761
(2)セグメント間の内部経常収益	893	—	893	(893)	—
計	831,719	90,793	922,513	(56,752)	865,761
経常利益または経常損失(△)	△626	△25	△651	—	△651
資産	2,446,209	528,146	2,974,356	(114)	2,974,241

(注) 外部顧客に対する経常収益の消却欄の金額のうち主なものは、生命保険事業セグメントに係る経常費用のうちの責任準備金等繰入額を連結損益計算書上は経常収益のうちの責任準備金等戻入額に含めて表示したことによる振替額であります。

平成23年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位:百万円)

	損害保険事業	生命保険事業	計	消去	連結
経常収益					
(1)外部顧客に対する経常収益	908,055	51,719	959,775	(34,211)	925,564
(2)セグメント間の内部経常収益	446	—	446	(446)	—
計	908,502	51,719	960,222	(34,658)	925,564
経常利益または経常損失(△)	△8,936	△1,226	△10,163	—	△10,163
資産	2,350,129	—	2,350,129	—	2,350,129

(注) 1. 外部顧客に対する経常収益の消却欄の金額のうち主なものは、生命保険事業セグメントに係る経常費用のうちの責任準備金等繰入額を連結損益計算書上は経常収益のうちの責任準備金等戻入額に含めて表示したことによる振替額であります。

2. 平成23年度の生命保険事業には日本興亜生命保険株式会社の期首から平成23年9月30日までの金額を記載しております。

16 関連当事者情報

平成23年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

1. 関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

NKSJホールディングス株式会社(東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

17 1株当たり情報

区分	連結会計年度	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
1株当たり純資産額		484円09銭	433円63銭
1株当たり当期純損失金額		9円45銭	33円40銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
当期純損失金額(△)	△7,111	△25,136
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純損失金額(△)	△7,111	△25,136
普通株式の期中平均株式数	752,453千株	752,453千株

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	平成22年度 (平成23年3月31日)	平成23年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額	364,572	326,604
純資産の部の合計額から控除する金額	315	312
(うち少数株主持分)	(315)	(312)
普通株式に係る期末の純資産額	364,257	326,291
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	752,453千株	752,453千株

18 重要な後発事象

該当事項はありません。

19 会計監査

1. 当社は、会社法第444条第4項の規定に基づき、平成22年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)および平成23年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表について、あらた監査法人による監査を受け、監査報告書を受領しています。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査に準じて、平成22年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)および平成23年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記および連結附属明細表について、あらた監査法人による監査を受け、監査報告書を受領しています。

20 リスク管理債権

(単位:百万円)

区 分	連結会計年度	平成19年度 (平成20年3月31日)	平成20年度 (平成21年3月31日)	平成21年度 (平成22年3月31日)	平成22年度 (平成23年3月31日)	平成23年度 (平成24年3月31日)
破綻先債権額		26	11	41	26	16
延滞債権額		2,254	1,695	1,191	1,153	1,186
3カ月以上延滞債権額		2	—	—	—	—
貸付条件緩和債権額		252	191	566	286	250
合計		2,536	1,897	1,799	1,467	1,452

(注) 各債権の意義は「経理の状況(単体) 2. 資産・負債の明細 14リスク管理債権額」をご参照ください。

2. 有価証券等の情報

1 金融商品関係

平成23年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは損害保険事業を中心に事業を行っており、保険金や満期返戻金等の支払いに備えるため、短期資金及び市場性のある金融商品を一定量保有し、流動性を確保しているほか、効率的な資産運用及び収益の拡大を図ることを基本方針としております。デリバティブ取引については、これらの資産運用等における金利、為替、価格の変動や長期の保険負債等にかかる金利の変動に伴う市場リスクの軽減を主目的として実施し、また、収益の獲得を目的とした取引を一定の範囲内で行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は主に債券、株式等の有価証券であり、これらは、市場リスク及び信用リスクを内包しているほか、巨大災害の発生、保険契約の解約急増などによる資金繰りの悪化や市場の混乱等によって不利な条件での資産売却や資金調達を余儀なくされる流動性リスクも内包しております。

取引先企業等に対して行っている長期貸付については、契約不履行によってもたらされる信用リスクを内包しております。デリバティブ取引は、通貨関連(為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引等)、金利関連(金利スワップ等)、債券関連(債券先物取引、債券オプション取引等)、株式関連(株価指数先物・オプション取引、個別株オプション取引等)、その他(クレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引、地震デリバティブ取引等)の取引を利用しており、これらも主に市場リスク及び信用リスクを内包しております。

なお、市場リスクとは、取引対象物の価格変動に係るリスクであり、為替相場、市場金利、株価などの変動によって損失を被る可能性がありますが、当社グループは主として保有資産のリスクをヘッジする目的でデリバティブを利用することにより、当該市場リスクを効果的に軽減しております。また、信用リスクとは、取引相手先や取引対象物の信用度の変化や倒産等によって損失を被る可能性がありますが、高格付けの発行体・取引先を選別することで、信用リスクの回避を図っております。

当社はデリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。金利変動に伴う貸付金及び債券のキャッシュ・フロー変動リスク並びに「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号。以下、「業種別監査委員会報告第26号」という。)に基づく長期の保険契約等に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については原則として繰延ヘッジ処理により、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっております。

また、為替変動に伴う外貨建資産等の為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引及び通貨オプション取引については原則として時価ヘッジ処理により、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。

ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間におけるヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかな場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

なお、業種別監査委員会報告第26号に基づくヘッジの有効性は、残存期間ごとにグルーピングしているヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引の双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより判定しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社及び国内連結子会社では、運用に関する規程等の中で、金融商品取引に関し取引種類ごとの決裁金額や、取引相手先の信用度の許容範囲等の基準を設け取引を行っております。取引にあたっては、取引の執行部門と事務・リスクの管理部門を組織的に分離し、相互牽制機能を持たせております。

また、当社における金融商品取引の状況は各取引の統括部門で集約しており、取引内容・含み損益等の状況については、定期的に経営陣に報告しております。

国内外連結子会社における金融商品取引は、当社が認める範囲に限定するとともに、定期的に運用状況の報告を受けております。

個別のリスクに対しては、以下のように管理しております。

① 市場リスクの管理

市場リスクを有する資産については、残高や含み損益の状況、各種市場環境の変化に対する価格変化(感応度)をモニタリング管理するほか、VaR(バリュー・アット・リスク)を計測して市場リスク量の把握を行うとともに、ポートフォリオの損失限度額や分野別の投資限度額を設けて管理しております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。これを補うためにストレス・テストを実施しており、蓋然性のある事象(ストレス・シナリオ)が発生した場合の影響についても検証しております。さらに、当社経営体力を踏まえ、市場リスクと信用リスクを統合した資産運用リスク量に対して許容限度を設けて、資本とリスク量を比較することにより管理しております。

② 信用リスクの管理

当社では、信用リスクの統一的な評価指標として社内格付(与信先を信用リスクの程度に応じて区分し、ポートフォリオのリスク管理や投融资判断に利用)を設けて管理を行っております。

個別案件については厳格な審査を行うとともに、社内格付ごとの信用度に見合う適正な収益を確保するよう努めております。また、特定の企業や企業グループに、貸付金・有価証券・預金などの与信が集中し巨額の損失を被ることのないよう、社内格付ごとに与信限度額を設けて管理しております。

さらに、信用リスクのVaRを月次で計測し、ポートフォリオ全体のリスク量の把握を行っております。

③ 流動性リスクの管理

当社はALM(資産負債総合管理)によって将来の資金流入出を試算して資金繰りを管理するほか、巨大災害発生に伴う保険金支払や積立保険の解約増加などに備え、常に維持すべき流動性資産の最低限度額を設けて管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項に係る補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額を含めております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、デリバティブ取引の契約額又は想定元本額を指し、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

また、収益の獲得以外の目的で利用しているデリバティブ取引については、主として市場リスクの軽減を目的として利用しているため、デリバティブ取引単独の「評価損益」のみならず、現物資産の価格変動と合わせてデリバティブ取引の効果を判断する必要があります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません(注2)参照)。

平成22年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預貯金	153,861	153,861	—
(2) コールローン	10,599	10,599	—
(3) 債券貸借取引支払保証金	30,370	30,370	—
(4) 買入金銭債権	2,449	2,449	—
(5) 金銭の信託	65,856	65,856	—
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	300,259	304,054	3,795
責任準備金対応債券	16,887	17,045	158
その他有価証券	1,693,902	1,693,902	—
(7) 貸付金	215,599		
貸倒引当金(※1)	△312		
	215,286	217,264	1,977
資産計	2,489,472	2,495,402	5,930
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	△0	△0	—
ヘッジ会計が適用されているもの	195	195	—
デリバティブ取引計	195	195	—

(※1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

平成23年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預貯金	130,253	130,253	—
(2) コールローン	10,000	10,000	—
(3) 買入金銭債権	1,737	1,737	—
(4) 金銭の信託	35,335	35,335	—
(5) 有価証券 その他有価証券	1,525,746	1,525,746	—
(6) 貸付金 貸倒引当金(※1)	196,512 △370		
	196,141	197,579	1,438
資産計	1,899,214	1,900,653	1,438
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	133	133	—
ヘッジ会計が適用されているもの	4,606	4,606	—
デリバティブ取引計	4,739	4,739	—

- (※1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(※2) その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預貯金

預貯金は短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) コールローン

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 買入金銭債権

取引先金融機関から提示された価格によっております。

(4) 金銭の信託

公社債は日本証券業協会の公表する価格、情報ベンダー等が公表する店頭平均価格等によっており、株式は取引所の価格によっております。また、外国証券は取引所の価格、業界団体等が公表する価格、取引先金融機関等から提示された価格等によっております。なお、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブは取引所の価格、為替予約は期末日の先物為替相場等によっております。

(5) 有価証券

公社債は取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格及び取引先金融機関等から提示された価格等によっており、株式は取引所の価格によっております。また、外国証券は取引所の価格、取引先金融機関等から提示された価格等によっております。

(6) 貸付金

貸付金の種類及び内部格付に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要管理先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値を時価としております。

デリバティブ取引

為替予約取引は期末日の先物為替相場によっております。

金利スワップ取引は期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算出しております。

株価指数先物取引は主たる取引所における最終の価格によっております。

クレジットデリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格によっております。

- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、「(4) 金銭の信託」及び「(5) 有価証券」には含めておりません。

(単位:百万円)

区 分	平成22年度 (平成23年3月31日)	平成23年度 (平成24年3月31日)
金銭の信託	420	119
株式	57,022	55,246
外国証券	11,337	12,908
その他の証券	15,547	11,579
合計	84,328	79,854

金銭の信託は主に不動産を投資対象としているため、また、株式は非上場株式であり市場価格がないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

外国証券は市場価格のない非上場株式を主な投資対象とするものであるため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

その他の証券は不動産及び市場価格のない非上場株式等を主な投資対象とするものであるため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

平成22年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金	152,319	1,476	—	—
コールローン	10,599	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	30,370	—	—	—
買入金銭債権	190	1,794	429	—
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	—	—	2,000	196,300
地方債	6	—	—	50,900
社債	—	—	—	54,600
責任準備金対応債券				
国債	—	—	1,500	14,800
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	11,819	102,655	131,652	205,256
地方債	5,597	34,392	5,780	4,600
社債	39,716	200,182	48,777	36,104
外国証券	17,655	123,401	106,632	7,052
その他	500	—	—	—
貸付金(※)	59,256	105,238	26,202	23,839
合計	328,031	569,141	322,973	593,453

※貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない1,061百万円は含めておりません。

平成23年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金	128,837	1,354	—	—
コールローン	10,000	—	—	—
買入金銭債権	1,214	691	—	—
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	21,329	83,814	99,701	173,962
地方債	10,888	20,853	1,180	4,700
社債	62,900	162,828	32,017	33,010
外国証券	14,761	74,181	139,524	10,610
その他	100	—	—	—
貸付金(※)	34,187	109,325	27,160	24,738
合計	284,219	453,049	299,583	247,022

※貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない1,099百万円は含めておりません。

2 有価証券関係

1. その他有価証券

(単位:百万円)

種 類	平成22年度 (平成23年3月31日)			平成23年度 (平成24年3月31日)			
	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差 額	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差 額	
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	公社債	682,914	664,317	18,596	703,423	682,892	20,531
	株式	477,677	260,356	217,321	439,896	240,965	198,931
	外国証券	125,015	111,027	13,988	175,940	156,362	19,577
	その他	2,896	1,837	1,059	2,449	1,460	989
	小計	1,288,504	1,037,537	250,966	1,321,709	1,081,680	240,029
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの	公社債	165,023	168,703	△3,679	30,922	31,141	△218
	株式	39,752	46,271	△6,519	37,809	41,830	△4,021
	外国証券	199,902	225,271	△25,368	134,798	147,744	△12,946
	その他	16,689	16,772	△82	8,404	8,495	△91
	小計	421,368	457,018	△35,650	211,934	229,211	△17,277
合計	1,709,872	1,494,556	215,315	1,533,644	1,310,892	222,751	

(注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めておりません。

2. 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権等を「その他」に含めております。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

種 類	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)			平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	144,176	4,447	924	150,216	4,067	47
株式	21,707	12,175	705	39,489	18,449	377
外国証券	49,013	2,960	4,838	208,384	6,462	13,242
その他	217	22	122	127	-	48
合計	215,114	19,606	6,590	398,218	28,979	13,716

3. 連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)について3,670百万円(うち、株式3,399百万円、外国証券119百万円、その他151百万円)、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて108百万円(うち、株式108百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)について1,687百万円(うち、株式1,428百万円、公社債222百万円、その他36百万円)、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて123百万円(うち、株式123百万円)減損処理を行っております。

なお、有価証券の減損にあたっては、原則として、時価の簿価に対する下落率が30%以上の銘柄はすべて減損を行っております。

3 金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

種 類	平成22年度 (平成23年3月31日)	平成23年度 (平成24年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△11	541

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

(単位:百万円)

種 類	平成22年度 (平成23年3月31日)			平成23年度 (平成24年3月31日)		
	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差 額	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
金銭の信託	20,013	20,050	△36	50	50	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる金銭の信託は、上表に含めておりません。

4 デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 株式関連

(単位:百万円)

区 分	取引の種類	平成22年度 (平成23年3月31日)				平成23年度 (平成24年3月31日)			
		契約額等	契約額等 のうち 1年超	時 価	評価損益	契約額等	契約額等 のうち 1年超	時 価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引 売建	—	—	—	—	39,379	—	137	137
	合計	—	—	—	—	—	—	137	137

(注) 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

(2) その他

(単位:百万円)

区 分	取引の種類	平成22年度 (平成23年3月31日)				平成23年度 (平成24年3月31日)			
		契約額等	契約額等 のうち 1年超	時 価	評価損益	契約額等	契約額等 のうち 1年超	時 価	評価損益
市場取引 以外の取引	クレジットデリバティブ 取引 売建	7,000	7,000	△0	△0	7,000	6,000	△4	△4
	合計	—	—	△0	△0	—	—	△4	△4

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	平成22年度 (平成23年3月31日)			平成23年度 (平成24年3月31日)		
			契約額等	契約額等 のうち 1年超	時 価	契約額等	契約額等 のうち 1年超	時 価
時価ヘッジ	為替予約取引 売建	その他 有価証券						
	米ドル		49,185	—	△1,531	67,646	—	△1,733
	加ドル		7,899	—	△397	9,050	—	△343
	豪ドル		4,999	—	△473	6,588	—	△31
	ユーロ		83,569	—	△2,947	33,817	—	△1,419
	英ポンド		—	—	—	8,462	—	△184
	合計		—	—	△5,350	—	—	△3,713

(注) 時価の算定方法

期末日の先物為替相場によっております。

(2) 金利関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	平成22年度 (平成23年3月31日)			平成23年度 (平成24年3月31日)		
			契約額等	契約額等 のうち 1年超	時 価	契約額等	契約額等 のうち 1年超	時 価
繰延ヘッジ	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	保険負債	83,000	83,000	5,545	83,000	83,000	8,319
	合計		—	—	5,545	—	—	8,319

(注) 時価の算定方法

期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性について

当社の平成23年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表及び連結財務諸表の適正性、並びに財務諸表及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性につきましては、当社取締役社長が確認しております。

コーポレート・データ

当社の沿革	170	1 設備投資等の概要	184
		2 主な設備の状況	184
株主・株式の状況	174	1. 日本興亜損害保険株式会社	184
1 基本事項	174	2. 国内子会社	185
2 株主総会議案	174	3. 在外子会社	185
3 株式の状況	174	3 設備の新設、除却等の計画	185
4 資本金の推移	175		
5 最近の新株式発行	175	当社および子会社等の状況	186
6 最近の社債発行	175		
		子会社等の状況	187
経営の組織	176	営業の拠点	189
1 機構図	176	1. 国内店舗一覧	189
2 国内営業体制	177	2. 海外拠点	197
3 海外営業体制	177	1. 海外拠点一覧	197
		2. 当社が代行を行っている 外国保険会社	199
役員の状況	178	3. 全国損害サービス拠点	200
従業員の状況	183	主な損害保険用語の解説(50音順)	203
1 従業員の状況	183		
2 定期採用者数の推移	183		
設備の状況	184		

当社の沿革

	年 月	旧 日本火災海上保険	旧 興亜火災海上保険	旧 太陽火災海上保険	
明治	25年(1892年)	日本火災保険株式会社創業			
	29年(1896年)	日本海上保険株式会社創業 日本酒造火災保険株式会社創業			
	39年(1906年)	日本火災、日本酒造火災を合併			
	40年(1907年)	日本海上、海外での営業開始			
	45年(1912年)	帝国火災保険株式会社創業			
大正	7年(1918年)		中外海上保険株式会社創業		
	8年(1919年)		辰馬海上火災保険株式会社創業		
	9年(1920年)		大北火災保険株式会社創業		
	10年(1921年)		神国海上火災保険株式会社創業		
昭和	5年(1930年)	日本海上、傷害保険、自動車保険 発売	中外海上、尼崎海上火災保険株式 会社に改称		
	6年(1931年)	日本火災・日本海上、航空保険発 売			
	12年(1937年)	日本火災・日本海上・航空保険発 売			
	13年(1938年)	日本火災・日本海上・帝国火災、 信用保険発売	尼崎海上、辰馬海上、大北火災、 神国海上の4社が合併し、興亜海 上火災運送保険株式会社を設立 (本社 大阪市東区北浜)		
	19年(1944年)	日本火災、帝国火災を合併 日本火災、日本海上が合併し、日 本火災海上保険株式会社を設立 (本社 東京都日本橋区通(現中央 区日本橋))			
	23年(1948年)				自動車保険発売 本社を東京都千代田区神田駿河台 に移転
	24年(1949年)	東京証券取引所に上場			傷害保険発売
	25年(1950年)				信用保険発売
	26年(1951年)				保証保険発売
	27年(1952年)	大阪証券取引所に上場 保証保険発売			航空保険発売 本社を東京都中央区日本橋に移転
	28年(1953年)				東京証券取引所に上場
	29年(1954年)	損保業界で最初にコンピュータ導 入			社名を興亜火災海上保険株式会 社に改称
	30年(1955年)	名古屋証券取引所に上場 日本火災春秋育英会設立 自動車損害賠償責任保険発売			自動車損害賠償責任保険発売
	31年(1956年)	機械保険発売 ロンドン駐在員事務所を開設	機械保険発売		機械保険発売 傷害保険発売 保証保険発売
	32年(1957年)				
	33年(1958年)				
	35年(1960年)	原子力保険発売 賠償責任保険発売 住宅総合保険発売	原子力保険発売 賠償責任保険発売 住宅総合保険発売		原子力保険発売
	36年(1961年)	香港駐在員事務所開設 動産総合保険発売	大阪証券取引所に上場		住宅総合保険発売 自動車保険発売
	37年(1962年)		動産総合保険発売		賠償責任保険発売 動産総合保険発売
39年(1964年)	ニューヨーク駐在員事務所開設				
40年(1965年)	労働者災害補償責任保険発売				
41年(1966年)	地震保険発売	地震保険発売	地震保険発売		
42年(1967年)		長期総合保険発売	太陽生命保険相互会社、株式会社 日本相互銀行(現・株式会社三井 住友銀行)と業務提携		
43年(1968年)	長期総合保険発売				
44年(1969年)			信用保険発売		
45年(1970年)	事務センター開設	ニューヨーク駐在員事務所を開設			
46年(1971年)	中国人民保険公司と貨物保険査定 処理業務の相互引受委嘱契約締結				

	年 月	旧 日本火災海上保険	旧 興亜火災海上保険	旧 太陽火災海上保険
昭和	47年(1972年)	米国トラベラーズ社と提携	ロンドン駐在員事務所を開設 中国人民保険公司と損害査定代理店契約締結	
	48年(1973年)			労働者災害補償責任保険発売
	49年(1974年)	保証証券業務(ボンド)開始 The Nippon Fire & Marine Insurance Company (U.K.) Limited (現・Nippon Insurance Company of Europe Limited) をロンドンに設立 日火損害調査株式会社(現・日本興亜損害調査株式会社)を設立 所得補償保険発売	保証証券業務(ボンド)開始 所得補償保険発売	航空保険発売 所得補償保険発売
	50年(1975年)	自家用自動車保険(PAP)発売		本社を東京都品川区へ移転
	51年(1976年)	中核代理店制度発足 Malaysia & Nippon Insurance Berhad をクアラルンプールに設立(平成2年、出資解消)	興亜損害調査株式会社設立 自家用自動車保険(PAP)	自家用自動車保険(PAP)
	52年(1977年)		Koa Insurance Company (U.K.) Limited (現・NIPPONKOA Insurance Company (Europe) Limited) をロンドンに設立	
	53年(1978年)	東京都中央区日本橋に新本社ビル竣工		
	54年(1979年)		東京都千代田区霞が関に新本社社屋完成・移転 労働災害総合保険発売	
	56年(1981年)	北京駐在事務所開設		
	57年(1982年)	自家用自動車総合保険(SAP)発売 日火マリンサービス株式会社(現・日本興亜マリンサービス株式会社)を設立	自家用自動車総合保険(SAP)発売	自家用自動車総合保険(SAP)発売
	58年(1983年)	費用・利益保険発売	費用・利益保険発売	
	59年(1984年)		興亜マリンサービス株式会社を設立 米国支店をニューヨークに開設	本社を東京都千代田区神田錦町へ移転
	60年(1985年)	The Nippon Management Corporation (現・NIPPONKOA Management Corporation) をニューヨークに設立		
	61年(1986年)		日吉センター開設	
62年(1987年)		ファーム・バンキングシステムが稼働		
63年(1988年)	Nippon Management Service (Singapore) Private Limited (現・NIPPONKOA Management Service (Singapore) Private Limited) をシンガポールに設立	国債窓口販売業務開始		
平成	元年(1989年)	国債窓口販売業務開始 横浜ビル竣工(同年日本建築学会文化賞他3賞を受賞) 日本火災ダイヤルサービス株式会社(現・日本興亜ホットライン二十四株式会社)を設立 介護費用保険発売	介護費用保険発売	国債窓口販売業務開始
	2年(1990年)		興亜火災テレホンサービス株式会社を設立	
	3年(1991年)	P.T. Asuransi Bancbali Nippon Fire (現・P.T. Asuransi Permata Nipponkoa Indonesia) をインドネシアに設立 日本火災総合研修センター竣工 財団法人日本火災福祉財団(現・日本興亜福祉財団)を設立	Koa Insurance Company (ASIA) Limited (現・NIPPONKOA Insurance Company (Asia) Limited) を香港に設立	企業費用・利益総合保険発売
	4年(1992年)	創業100周年記念式典を開催 日本火災福祉ビジョンを策定		
	5年(1993年)	「日火江戸川橋ビル」完成、第二本社ビルとして活用	創業75周年記念行事の社会貢献事業、チャリティーパザールを実施	

	年 月	旧 日本火災海上保険	旧 興亜火災海上保険	旧 太陽火災海上保険	
平成	8年(1996年)	大阪にてバックアップセンター稼働 日本火災パートナー生命保険株式会社(現・日本興亜生命保険株式会社)を設立(本社 東京都中央区築地)、事業免許取得	興亜火災まごころ生命保険株式会社(現・日本興亜生命保険株式会社)を設立(本社 東京都中央区銀座)、事業免許取得	太陽生命保険相互会社と業務提携(事務の代行を含む)	
	9年(1997年)			本社を東京都千代田区二番町に移転	
	10年(1998年)	コールセンター設置 日本火災福祉財団(現・日本興亜福祉財団)「社会老年学研究所」開設	神戸にてバックアップセンター稼働 「興亜火災の森林(もり)」創設 人身傷害補償付自動車保険「K.O.A」発売		
	11年(1999年)	人身傷害補償付自動車保険「かいけつ名人“スーパーEX”」発売 エヌ・ケイ・リスクコンサルティング株式会社を設立 取締役会の改革と執行役員制度の導入を実施 ALM・リスク管理システム「ALARMS(アラームズ)」本格稼働 株式会社三和銀行、太陽生命保険相互会社、大同生命保険相互会社、東洋信託銀行株式会社、ユニバーサル証券株式会社、興亜火災海上保険株式会社(社名は全て当時)の業務提携(フィナンシャル ワン)への参加を発表	株式会社三和銀行、太陽生命保険相互会社、大同生命保険相互会社、東洋信託銀行株式会社、ユニバーサル証券株式会社(社名は全て当時)との業務提携(フィナンシャル ワン)を発表	人身傷害補償特約付帯自動車保険発売	
	12年(2000年)	日本火災海上保険株式会社と興亜火災海上保険株式会社の2001年4月合併を決定 くらしの安心保険「MUST II」発売 合併2社による損害調査機能相互利用の全国展開開始 合併2社による共同商品 すまいの総合保険「フルハウス」発売			
	13年(2001年)	日本火災、明治生命保険相互会社との業務提携を発表 NIPPONKOA Insurance Company of America をニューヨークに設立			
	年 月	日本興亜損害保険		旧 太陽火災海上保険	
平成	13年(2001年)	4月	日本火災と興亜火災が合併し、日本興亜損害保険株式会社を設立(本社 東京都千代田区霞が関)		/
		4月	日本火災パートナー生命と興亜火災まごころ生命が合併し、日本興亜生命保険株式会社を設立(本社 東京都中央区築地) 中期経営計画「TRY it !」をスタート(平成15年度まで)		
	13年(2001年)	4月	代理店介在によるインターネット完結型の自動車保険販売サービス開始		
		4月	投信販売業務開始		
		7月	自動車保険「クルマックス」発売		
		7月	第三分野商品医療保険「メディコ」発売		
		8月	日本興亜損害保険株式会社と太陽生命保険相互会社との業務提携および日本興亜損害保険株式会社と太陽火災海上保険株式会社との合併を発表		
	14年(2002年)	3月	明治生命保険相互会社他3社との共同出資による介護・健康・医療分野の総合コンサルティング会社「ウェルネスケア・ネットワーク株式会社」設立		
		3月	介護補償保険発売 太陽生命による当社商品の販売代理開始		
		4月	日本興亜損害保険株式会社、太陽火災海上保険株式会社と合併		
6月		本社関係ビルにて環境ISO認証取得			
7月		NIPPONKOA Management Services (Europe) Limited をロンドンに設立			

	年 月	日本興亜損害保険
平成	15年	3月 厚生年金基金の代行部分(将来分)の返上について認可を取得
	(2003年)	7月 Web型代理店システム「NK-Prime powered by ABC」の展開開始 8月 中国における保険ビジネスにつき、アメリカン・インターナショナル・アンダーライタース・グレートチャイナ(AIG:アメリカン・インターナショナル・グループの損害保険部門)と業務提携
平成	16年	1月 明治安田生命による当社商品の販売代理開始
	(2004年)	4月 中期経営計画「from ZERO」をスタート(平成17年度まで)
		4月 厚生年金基金の代行部分(過去分)の返上について認可を取得
		6月 役員退職慰労金制度を廃止
		7月 安田ライフダイレクト損害保険株式会社を子会社化
		9月 大連・青島・蘇州駐在員事務所開設、中国6拠点体制へ
		10月 安田ライフダイレクト損害保険株式会社をそんぽ24損害保険株式会社に社名変更
		10月 自賠責保険の共同システム(e-JIBAI)の運用開始
		10月 新コールセンター(CRファクトリー)秋田進出協定に調印
		12月 自動車保険新損害調査システム稼働
	17年	3月 双日投資顧問株式会社の全株式を取得
	(2005年)	4月 双日投資顧問株式会社をゼスト・アセットマネジメント株式会社に社名変更 7月 Web型総合代理店システム「NK-STATION PRO」の展開開始
18年	4月 中期経営計画『 KAKUSHIN (革新・核心・確信)』をスタート(平成20年度まで)	
	(2006年)	4月 中国で「中国保険学会興亜創新基金」を設立
		4月 ベトナムにおける保険ビジネスにつき、バオベト社と業務提携
		5月 新コールセンター(CRファクトリー)操業開始 5月 ロシアにおける保険ビジネスにつき、インゴストラフ社と業務提携
19年	2月 アラブ首長国連邦における保険ビジネスにつき、アブダビ・ナショナル・インシュアランス社と業務提携	
	(2007年)	6月 インドのニューデリーに駐在員事務所開設 11月 中一日英、保険3ヶ国語辞典を中国で刊行
20年	4月 確定拠出年金(日本版401k)へ移行	
	(2008年)	7月 中国・広東省深圳市で現地法人設立の認可取得
		10月 モスクワ駐在員事務所開設
21年	3月 株式会社損害保険ジャパンと共同持株会社設立による経営統合を発表	
	(2009年)	3月 タイの損害保険会社ナワキ社の株式を取得し筆頭株主となる
		4月 中期経営計画をスタート(平成22年度まで)
		8月 中国・広東省深圳市に保険子会社・日本興亜財産保険(中国)有限責任会社を開業
		9月 チューリッヒ保険会社と企業保険分野における業務提携について合意 9月 日本興亜日本橋ビル完成
22年	4月 株式会社損害保険ジャパンと経営統合し、 共同持株会社「NKSJホールディングス株式会社」(本社 東京都新宿区西新宿)を設立	
	(2010年)	4月 NKSJグループの発足に伴い、中期経営計画に代わり、NKSJグループ・日本興亜保険グループの中期ビジョンがスタート(平成26年度まで)
		6月 ロシア大手保険会社ロスノ社に、ロシアにおける営業拠点として、NKSJ Divisionを設置
		11月 チューリッヒ保険会社と、リスクコンサルティングを行う合併会社、NKチューリッヒ・リスクサービス株式会社を設立
23年	1月 インドネシアの損害保険関連会社プルマタ・ニッポンコウア社を子会社化	
	(2011年)	10月 オランダの保険代理店 ナテウス・ネーデルランド社を子会社化
24年	3月 中国現地法人の山東支店設立準備の認可取得	
	(2012年)	3月 株式会社損害保険ジャパンとの合併を発表 6月 カンボジアのプノンベンに駐在員事務所開設

株主・株式の状況

1 基本事項

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	4月1日から4か月以内に開催します。
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
同事務取扱場所	三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
公告の方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL: http://www.nipponkoa.co.jp/ir/
上場金融商品取引所	なし

2 株主総会議案

定時株主総会

第68回定時株主総会における報告事項及び決議事項は以下のとおりです。(決議日:平成24年6月25日)

報告事項

第68期[平成23年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)]事業報告、計算書類、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

本件は、上記の内容について、報告いたしました。

決議事項

第1号議案 取締役7名選任の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

第2号議案 監査役3名選任の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

第3号議案 会計監査人選任の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

3 株式の状況

(2012年3月31日現在)

1. 株式の総数

種類	発行可能株式総数	発行済株式総数
普通株式	1,500,000,000株	752,453,310株

2. 株主

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
NKSJホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	752,453	100.00
計	—	752,453	100.00

4 資本金の推移

(単位:千円)

年 月 日	増資額	増資後資本金	摘 要
平成13年4月2日	-	91,249,175	日本火災海上保険株式会社と興亜火災海上保険株式会社との合併

5 最近の新株式発行

種 類	発行年月日	発行株式数(千株)	発行総額(百万円)	摘 要
普通株式	平成14年4月1日	5,586	-	太陽火災海上保険株式会社との合併

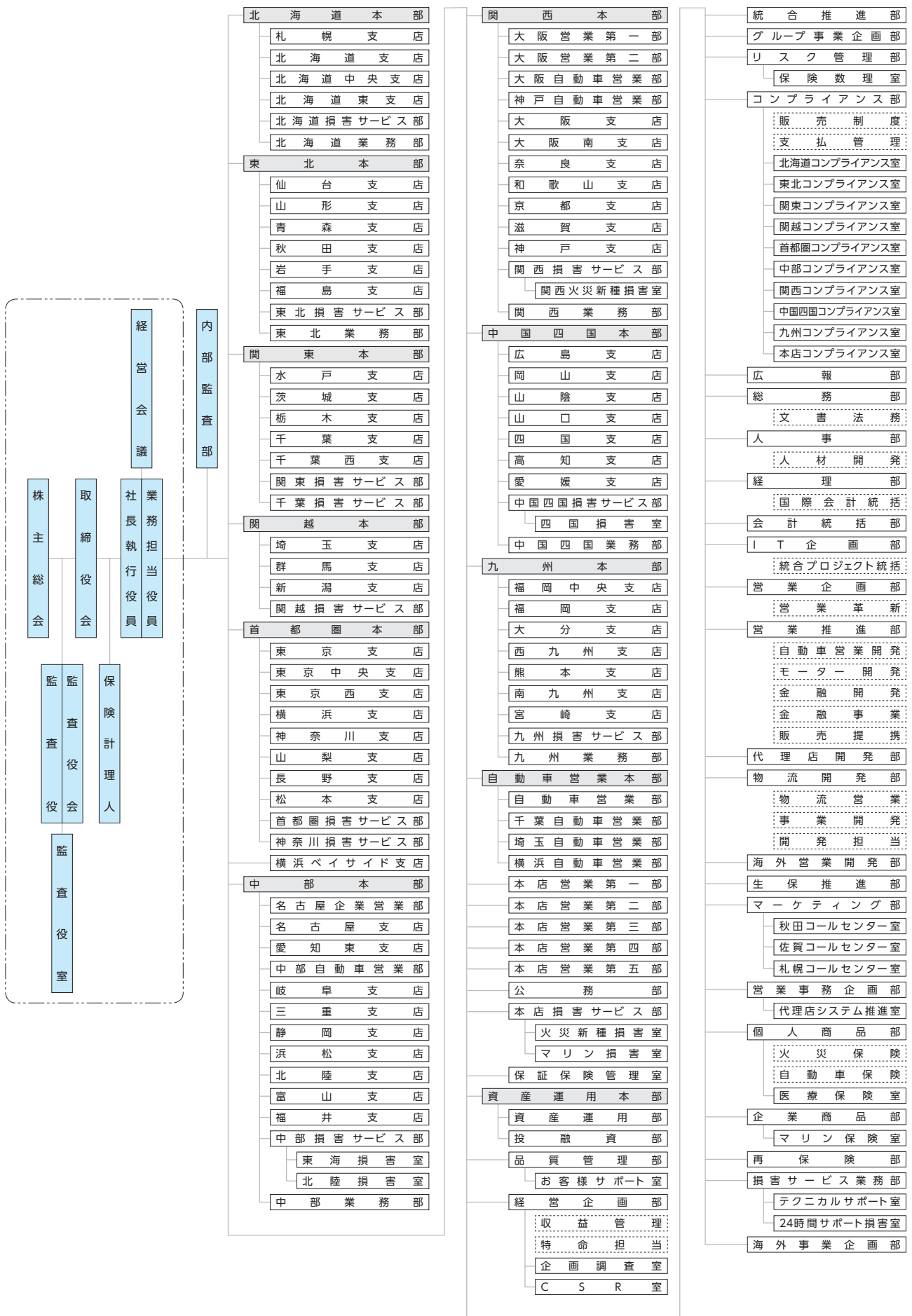
6 最近の社債発行

該当事項はありません。

経営の組織

1 機構図

(2012年4月1日現在)



2 国内営業体制

(2012年7月1日現在)

国内店舗数の状況は、機構図にある11本部、121部・支店・室、28部内室の他、467課・支社・損害サービスセンターとなっています。

それぞれの内訳は下記のとおりです(所在地についてはP189～196、200～202をご参照ください。)

	本部	部室支店			部内室			課・支社・センター			(参考)				
		営業部門	損害サービス部門	業務部門等	計	損害サービス部門	業務部門	計	営業部門	損害サービス部門	業務部門	計	グループ	海外駐在員事務所	営業所
地域本部	9	62	11	6	79	4	—	4	301	107	—	408	—	—	26
営業本部	1	4	—	—	4	—	—	—	12	—	—	12	—	—	—
担当制部支店	—	7	2	—	9	2	—	2	31	11	—	42	1	—	—
本社	1	—	—	29	29	1	21	22	2	1	2	5	43	27	—
合計	11	73	13	35	121	7	21	28	346	119	2	467	44	27	26

【特記事項】

- ・地域本部とは、北海道、東北、関東、関越、首都圏、中部、関西、中国四国、九州の各本部およびその管下の組織をいう。
 - ・営業本部とは、自動車営業本部および管下の組織をいう。
 - ・担当制部支店とは、本部制をとらず、執行役員が直接担当する部支店をいう。本店営業第一～五部、公務部、本店損害サービス部、保証保険管理室、横浜ベイサイド支店
 - ・本社とは、上記以外の組織をいう。
- ・営業部門とは、営業を行う部、支店、課、支社、営業所などの総称。支店内支店は部室支店でカウント。サテライトオフィスは課・支社・センターでカウント。
 - ・損害サービス部門とは、損害調査および事故対応サービス業務を行う部、室、課、SC、駐在(含む損害サービス部スタッフ)の総称。部内室・部内担当室は部内室でカウント。駐在はカウントしない。
 - ・業務部門とは、上記以外の組織の総称。本社(内部監査部を除く)は本社業務部門、本部業務部などは本部業務部門という。
- ・本社の損害サービス部門は、24時間サポート損害室および24時間サポート損害サービスセンター。
 - ・本社の業務部門は、コールセンター。

3 海外営業体制

(2012年7月1日現在)

当社は、世界21か国・地域、77都市をカバーするネットワーク網を整備し、海外に展開するお客さまに保険引受や保険関係サービスを提供しています。事務所所在地、海外現地法人、海外元受代理店はP197～199をご参照ください。

役員 の 状 況

(2012年7月1日現在)

役名および職名	氏 名 (生年月日)	略 歴		業務担当
代表取締役社長 社長執行役員	ふたみや まさや 二宮 雅也 (昭和27年2月25日生)	昭和49年4月	日本火災海上保険株式会社入社 以後秘書室長、日本興亜損害保険株式会社 秘書室担当部長、社長室長兼社長室IR室長 を経て	(NKSJホールディング ス株式会社代表取締役 会長会長執行役員)
		平成15年6月	執行役員社長室長兼社長室IR室長	
		平成16年4月	執行役員社長室長兼CR企画部長	
		平成16年6月	常務執行役員	
		平成17年6月	取締役常務執行役員	
		平成21年6月	代表取締役専務執行役員	
		平成23年6月	代表取締役社長社長執行役員(現職)	
		平成23年6月	NKSJホールディングス株式会社取締役	
		平成24年4月	同社代表取締役会長会長執行役員(現職)	
代表取締役 副社長執行役員	やまぐち ゆういち 山口 雄一 (昭和27年4月8日生)	昭和51年4月	日本火災海上保険株式会社入社 以後日本興亜損害保険株式会社岡山支店担 当部長、大阪南支店長、名古屋支店長、損害 サービス業務部長を経て	社長補佐 (NKSJホールディング ス株式会社取締役執行 役員)
		平成18年6月	執行役員損害サービス業務部長	
		平成20年6月	常務執行役員損害サービス業務部長	
		平成20年8月	常務執行役員	
		平成21年6月	取締役常務執行役員	
		平成22年4月	NKSJホールディングス株式会社取締役常 務執行役員	
		平成23年4月	当社取締役専務執行役員	
		平成23年4月	NKSJホールディングス株式会社取締役専 務執行役員	
		平成23年6月	当社取締役専務執行役員退任	
		平成24年6月	当社代表取締役副社長執行役員(現職)	
		平成24年6月	NKSJホールディングス株式会社取締役執 行役員(現職)	
社外取締役	わくい ようじ 浦井 洋治 (昭和17年2月5日生)	昭和39年4月	大蔵省入省	(日本たばこ産業株式会 社特別顧問)
		平成7年5月	同省大臣官房長	
		平成9年7月	同省主計局長	
		平成11年7月	社団法人日本損害保険協会副会長	
		平成16年6月	日本たばこ産業株式会社代表取締役会長	
		平成18年6月	同社取締役会長	
		平成18年6月	日本興亜損害保険株式会社監査役	
		平成20年6月	当社取締役(現職)	
		平成24年6月	日本たばこ産業株式会社特別顧問(現職)	
社外取締役	かわい まさのり 川合 正矩 (昭和18年9月30生)	昭和41年4月	日本通運株式会社入社	(日本通運株式会社代表 取締役会長)
		平成13年6月	同社取締役執行役員	
		平成15年6月	同社代表取締役副社長副社長執行役員	
		平成17年5月	同社代表取締役社長社長執行役員	
		平成23年6月	日本興亜損害保険株式会社取締役(現職)	
		平成23年6月	日本通運株式会社代表取締役会長(現職)	

役名および職名	氏名 (生年月日)	略歴		業務担当
取締役 専務執行役員 (資産運用本部長 (CIO))	ないとう たかゆき 内藤 隆幸 (昭和27年2月3日生)	昭和50年4月 平成12年1月 平成14年1月 平成15年5月 平成18年1月 平成18年2月 平成18年4月 平成18年6月 平成19年4月 平成19年10月 平成20年6月 平成24年4月	株式会社三和銀行入行 同行デリバティブズ営業部長 株式会社UFJ銀行資金証券為替部部長 同行資金証券為替部長 株式会社三菱東京UFJ銀行本部審議役 日本興亜損害保険株式会社出向 当社転籍 執行役員資産運用本部長(CIO) 執行役員資産運用本部長(CIO)兼資産運用部長 執行役員資産運用本部長(CIO) 取締役常務執行役員資産運用本部長(CIO) 取締役専務執行役員資産運用本部長(CIO) (現職)	品質管理担当
取締役 専務執行役員	みやさか としひこ 宮坂 寿彦 (昭和28年5月16日生)	昭和51年4月 平成18年4月 平成20年6月 平成23年6月 平成24年6月	興亜火災海上保険株式会社入社 以後日本興亜損害保険株式会社国際部アジア・オセアニア地域総轄担当部長、公務部担当部長、本店営業第一部長を経て 執行役員物流開発部長 常務執行役員 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員(現職)	物流開発、海外営業開発、再保険、海外事業企画、公務部担当
常務執行役員 (中部本部長)	やまもと こうじ 山本 浩士 (昭和29年12月17日生)	昭和53年4月 平成19年6月 平成22年4月 平成22年4月 平成23年4月	日本火災海上保険株式会社入社 以後日本興亜損害保険株式会社火災新種保険部企業保険室長、火災新種保険部企業開発室長、本店営業第二部長を経て 執行役員首都圏本部長 常務執行役員 日本興亜生命保険株式会社取締役専務執行役員 当社常務執行役員中部本部長(現職)	
常務執行役員	さんべい ひろし 三瓶 博二 (昭和30年3月15日生)	昭和52年4月 平成20年6月 平成22年4月 平成23年4月	日本火災海上保険株式会社入社 以後日本興亜損害保険株式会社東京営業第二部長、大阪営業第二部長、福岡支店長、営業企画部長を経て 執行役員営業企画部長 常務執行役員営業推進部長 常務執行役員(現職)	本店営業第一部、本店営業第二部、本店営業第四部、本店営業第五部担当
取締役 常務執行役員	いそがい たかや 磯谷 隆也 (昭和29年5月6日生)	昭和54年4月 平成20年6月 平成21年8月 平成22年4月 平成24年6月	日本火災海上保険株式会社入社 以後日本興亜損害保険株式会社保証保険管理室長、人事部長を経て 執行役員人事部長 執行役員 常務執行役員 取締役常務執行役員(現職)	経営企画(除く企画調査)、統合推進、グループ事業企画、広報、人事、経理担当

役名および職名	氏名 (生年月日)	略歴		業務担当
常務執行役員 (関東本部長)	やまみ あきら 山見 明 (昭和29年10月9日生)	昭和52年4月	日本火災海上保険株式会社入社 以後日本興亜損害保険株式会社埼玉支店担当部長、大阪中央支店長、埼玉支店長、本店営業第五部長、理事本店営業第五部長を経て 平成21年4月 執行役員水戸支店長 平成23年4月 常務執行役員水戸支店長 平成23年4月 常務執行役員営業推進部長 平成24年4月 常務執行役員関東本部長(現職)	
常務執行役員 (自動車営業本部長(自動車メーカー担当))	ささき おさむ 佐々木 修 (昭和30年9月14日生)	昭和53年4月	興亜火災海上保険株式会社入社 以後日本興亜損害保険株式会社北海道東支店長、横浜ベイサイド支店長を経て 平成21年3月 執行役員北海道本部長 平成23年4月 常務執行役員自動車営業本部長(現職)	横浜ベイサイド支店、本店営業第三部担当
常務執行役員	うしごめ たけひこ 牛込 達彦 (昭和28年4月24日生)	昭和51年4月	日本通運株式会社入社 平成13年6月 同社総務・労働部人事・能力開発専任部長 平成16年6月 同社津支店長 平成18年5月 同社中部警送支店長 平成20年5月 同社コンプライアンス部長兼個人情報管理部長兼環境・社会貢献部長 平成21年4月 日本興亜損害保険株式会社顧問 平成21年6月 執行役員 平成23年4月 常務執行役員(現職)	特命担当
常務執行役員 (関西本部長)	さいとう えいいち 斎藤 栄一 (昭和30年1月22日生)	昭和52年4月	日本火災海上保険株式会社入社 以後日本興亜損害保険株式会社神戸自動車営業部長、大阪自動車営業部長兼神戸自動車営業部長、新潟支店長、理事関越本部長を経て 平成21年6月 執行役員関越本部長 平成23年4月 常務執行役員中国四国本部長 平成24年4月 常務執行役員関西本部長(現職)	
常務執行役員 (東北本部長)	ほらだ はじめ 原田 肇 (昭和31年8月18日生)	昭和54年4月	日本火災海上保険株式会社入社 以後日本興亜損害保険株式会社静岡支店長、本店営業第一部長を経て 平成22年4月 執行役員東北本部長 平成24年4月 常務執行役員東北本部長(現職)	
常務執行役員 (中国四国本部長)	はなさき かずひこ 花崎 和彦 (昭和31年10月6日生)	昭和54年4月	日本火災海上保険株式会社入社 以後日本興亜損害保険株式会社営業業務改革部長兼CS推進室長、営業業務改革部長、本店営業第五部長、品質管理部長を経て 平成22年4月 執行役員九州本部長 平成24年4月 常務執行役員中国四国本部長(現職)	
常務執行役員 (営業推進部長)	とうじょう ひろし 東條 宏史 (昭和32年1月7日生)	昭和54年4月	日本火災海上保険株式会社入社 以後日本興亜損害保険株式会社大阪営業第一部長、福岡中央支店長、公務部長を経て 平成22年4月 執行役員公務部長 平成23年4月 執行役員関越本部長兼新潟支店長 平成23年4月 執行役員関越本部長 平成24年4月 常務執行役員営業推進部長(現職)	営業企画、営業推進、代理店開発、生保推進、マーケティング担当

役名および職名	氏名 (生年月日)	略歴		業務担当
執行役員 (関越本部長)	しげた しょうぞう 重田 昇三 (昭和32年2月6日生)	昭和55年4月 平成22年4月 平成24年4月	日本火災海上保険株式会社入社 以後日本興亜損害保険株式会社東京営業第四部長、静岡支店長を経て 執行役員神戸支店長 執行役員関越本部長(現職)	
執行役員 (水戸支店長)	おおもり つぐや 大森 次也 (昭和31年8月17日生)	昭和54年4月 平成23年4月 平成23年4月	日本火災海上保険株式会社入社 以後日本興亜損害保険株式会社滋賀支店長、安田ライフダイレクト損害保険株式会社代表取締役社長、そんぼ24損害保険株式会社代表取締役社長、当社三重支店長、広島支店長を経て 執行役員 執行役員水戸支店長(現職)	
執行役員 (千葉支店長)	きた ひろし 佐田 広 (昭和31年12月25日生)	昭和55年4月 平成23年4月	日本火災海上保険株式会社入社 以後日本興亜損害保険株式会社熊本支店長、山口支店長、本店営業第五部長を経て 執行役員千葉支店長(現職)	
執行役員	ほらだ みつる 原田 満 (昭和32年3月16日生)	昭和55年4月 平成23年4月 平成23年10月 平成24年4月	日本火災海上保険株式会社入社 以後日本興亜生命保険株式会社契約管理部長、契約サービス部長兼お客様サービス部長、契約サービス部長、日本興亜損害保険株式会社個人商品部長、個人商品部長兼個人商品部火災保険部長を経て 執行役員個人商品部長兼個人商品部火災保険部長 執行役員個人商品部長 執行役員(現職)	会計統括、IT企画、営業事務企画、個人商品、企業商品担当
執行役員 (首都圏本部長)	いとう もとき 伊藤 源記 (昭和32年6月16日生)	昭和55年4月 平成23年4月 平成24年4月	日本火災海上保険株式会社入社 以後日本興亜損害保険株式会社名古屋企業営業部長、火災新種保険部企業保険部長、企業商品部長、人事部長を経て 執行役員人事部長 執行役員首都圏本部長(現職)	
執行役員	えんどう あきら 遠藤 憲 (昭和32年12月10日生)	昭和55年4月 平成23年4月 平成23年4月 平成24年4月	興亜火災海上保険株式会社入社 以後日本興亜損害保険株式会社情報システム部長、情報システム部長兼エヌ・ケイ・システムズ株式会社代表取締役社長、情報システム部長兼エヌ・ケイ・システムズ株式会社代表取締役社長兼株式会社損害保険ジャパン・システムソリューション出向を経て 執行役員(現職) NKSJシステムズ株式会社代表取締役会長 同社代表取締役社長(現職)	(NKSJシステムズ株式会社代表取締役社長)
執行役員	いとう かずゆき 伊藤 和之 (昭和33年5月20日生)	昭和56年4月 平成24年4月 平成24年6月	日本火災海上保険株式会社入社 以後日本興亜損害保険株式会社コンプライアンス部業務企画室長、コンプライアンス部業務企画部長、コンプライアンス部長、経営企画部長、経営企画部長兼経営企画部海外事業室長、経営企画部長を経て 執行役員経営企画部長 執行役員(現職)	内部監査、経営企画(企画調査)、リスク管理、コンプライアンス担当

役名および職名	氏名 (生年月日)	略歴		業務担当
執行役員 (九州本部長)	つかないら しょうご 塚平 尚吾 (昭和33年8月18日生)	昭和56年4月	日本火災海上保険株式会社入社 以後日本興亜損害保険株式会社大阪営業第一部長、本店営業第四部長、本店営業第三部長を経て	
		平成24年4月	執行役員九州本部長(現職)	
執行役員 (北海道本部長)	たみや ひろし 田宮 弘志 (昭和32年10月28日生)	昭和57年4月	日本火災海上保険株式会社入社 以後日本興亜損害保険株式会社福井支店長、本店営業第二部長を経て	
		平成24年4月	執行役員北海道本部長(現職)	
執行役員 (損害サービス業務部長兼損害サービス業務部テクニカルサポート室長)	かりわ あきら 刈和 光 (昭和33年4月16日生)	昭和57年4月	日本火災海上保険株式会社入社 以後日本興亜損害保険株式会社関越損害サービス部長、損害サービス業務部長、損害サービス業務部長兼損害サービス業務部テクニカルサポート室長を経て	損害サービス業務、本店損害サービス部、保証保険管理室担当
		平成24年6月	執行役員損害サービス業務部長兼損害サービス業務部テクニカルサポート室長(現職)	
執行役員 (総務部長)	みわ たかし 三輪 隆司 (昭和33年8月1日生)	平成2年8月	日本火災海上保険株式会社入社 以後日本興亜損害保険株式会社リスク管理部長、総務部長を経て	総務担当
		平成24年6月	執行役員総務部長(現職)	
監査役 (常勤)	たかの しげる 高野 茂 (昭和31年5月26日生)	昭和54年4月	興亜火災海上保険株式会社入社 以後日本興亜損害保険株式会社愛知東支店長、千葉西支店長、物流開発部長、理事物流開発部長を経て	
		平成24年6月	監査役(現職)	
監査役 (常勤)	たいら なおと 平良 直人 (昭和32年6月10日生)	昭和55年4月	日本火災海上保険株式会社入社 以後日本興亜損害保険株式会社IT企画部長、中国四国業務部長、京都支店長、理事京都支店長を経て	
		平成24年6月	監査役(現職)	
社外監査役	おおいし かつろう 大石 勝郎 (昭和26年5月24日生)	昭和49年4月 平成11年7月 平成12年9月 平成15年4月 平成15年6月 平成16年1月 平成18年6月 平成20年6月 平成21年6月	太陽生命保険相互会社入社 同社取締役 同社常務取締役 太陽生命保険株式会社常務取締役 同社専務取締役 同社代表取締役社長 株式会社T&Dホールディングス取締役 日本興亜損害保険株式会社監査役(現職) 太陽生命保険株式会社代表取締役会長(現職)	(太陽生命保険株式会社代表取締役会長)
社外監査役	やなぎさわ ただし 柳澤 匡 (昭和21年6月10日生)	昭和47年4月 平成11年6月 平成13年6月 平成15年5月 平成18年1月 平成21年6月 平成22年6月	株式会社東京銀行入行 株式会社東京三菱銀行取締役 同行執行役員 同行常務執行役員 株式会社三菱東京UFJ銀行常勤監査役 綜通株式会社常勤監査役(現職) 日本興亜損害保険株式会社監査役(現職)	(綜通株式会社常勤監査役)

従業員の状況

1 従業員の状況

(2012年3月31日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
11,485名	43.0歳	11.2年	5,990,590円

(従業員数の内訳)

一般社員	8,036名
嘱託社員	2,512名
インシュアランス・アドバイザー社員	564名
直営社員	41名
その他社員	332名
合計	11,485名

- (注) 1. 従業員には執行役員、休職者等を含みません。
2. 当社の非連結子会社から当社への転籍などにより、従業員数が増加しています。
3. 平均年齢および平均勤続年数は、小数点第2位を切り捨てて小数点第1位までで表示しています。
4. 平均年間給与には、賞与および基準外賃金を含みます。

2 定期採用者数の推移

採用区分	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
キャリアアップコース・グローバル (全国型:総合系)		116名	66名	50名
キャリアアップコース・エリア (地域型:総合系)		21名	7名	—
スキルアップコース・エリア (地域型:一般系)		158名	132名	73名
計		295名	205名	123名

設備の状況

1 設備投資等の概要

当連結会計年度の設備投資は、主として損害保険事業において顧客サービスの拡充、営業店舗網の整備、高度情報化への対応強化の観点を中心に実施いたしました。

このうち主なものは、営業店舗等に係る建物設備等の取得・改修(34億円)であり、これを含む当連結会計年度中の投資総額は55億円です。

2 主要な設備の状況

平成24年3月31日現在の主要な設備の状況は下記のとおりです。

1. 日本興亜損害保険株式会社

店名 (所在地)	所属出先 機関(店)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	年間賃借料 (百万円)
			土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産	リース資産		
本店 (東京都千代田区)	26	損害保険事業	26,116 (109,557.35) [20,542.87]	21,648	2,922	424	2,735	724
北海道本部 (札幌市中央区) 他管下4支店	12	損害保険事業	327 (5,234.05)	912	145	—	521	114
東北本部 (仙台市青葉区) 他管下6支店	24	損害保険事業	2,570 (9,237.02)	1,297	176	—	690	109
関東本部 (東京都台東区) 他管下5支店	22	損害保険事業	3,339 (11,060.74)	1,454	239	—	996	161
関越本部 (さいたま市大宮区) 他管下4支店	18	損害保険事業	2,869 (6,659.19)	1,070	141	—	733	176
首都圏本部 (東京都豊島区) 他管下10支店	25	損害保険事業	2,327 (6,871.49) [353.51]	3,053	255	—	1,303	502
中部本部 (名古屋市中区) 他管下9支店	23	損害保険事業	3,362 (9,590.93)	1,513	201	—	1,301	360
関西本部 (大阪市西区) 他管下7支店	19	損害保険事業	5,589 (4,902.31)	2,930	257	—	1,425	316
中国四国本部 (広島市中区) 他管下7支店	22	損害保険事業	2,720 (7,551.25)	1,608	185	—	956	186
九州本部 (福岡市博多区) 他管下7支店	24	損害保険事業	797 (3,634.95)	714	184	—	825	213

(注) 横浜ベイサイド支店は首都圏本部に含めて記載しています。

2. 国内子会社

会社名	店名 (所在地)	所属出先 機関(店)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	年間賃借料 (百万円)
				土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産	リース資産		
そんぽ24損害保険 株式会社	本店 (東京都豊島区)	-	損害保険事業	-	30	102	-	205	173

3. 在外子会社

会社名	店名 (所在地)	所属出先 機関(店)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	年間賃借料 (百万円)
				土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産	リース資産		
Nippon Insurance Company of Europe Limited	本店 (英国 ロンドン)	6	損害保険事業	-	-	-	-	1	-
NIPPONKOA Insurance Company (Europe) Limited	本店 (英国 ロンドン)	5	損害保険事業	-	-	3	-	11	4
NIPPONKOA Insurance Company (China) Limited	本店 (中国 深圳)	-	損害保険事業	-	-	18	-	32	20
NIPPONKOA Insurance Company (Asia) Limited	本店 (中国 香港)	-	損害保険事業	-	-	1	-	27	29
NIPPONKOA Management Services (Europe) Limited	本店 (英国 ロンドン)	-	損害保険事業	-	-	7	-	13	20

- (注) 1. 上記は全て営業用設備です。
 2. 土地及び建物の一部を賃借しています。賃借料は3,114百万円です。土地の面積については、[]で外書きしています。
 3. 年間賃借料には、グループ会社間の取引相殺前の金額を記載しています。
 4. 上記の他、主要な賃貸用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額(百万円)	
		土地(面積㎡)	建物(面積㎡)
提出会社	肥後橋ビル(大阪市西区)	1,671(1,985.61)	1,760(16,998.23)
提出会社	銀座ビル(東京都中央区)	47(1,172.40)	1,565(9,387.80)
提出会社	千葉ビル(千葉市中央区)	12(830.96)	333(4,018.87)
提出会社	広島基町ビル(広島市中区)	2(366.27)	294(3,560.31)
提出会社	日本興亜鮎川ビル(山梨県甲府市)	33(420.07)	141(3,097.60)

5. 上記の他、主要な社宅用、厚生用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額(百万円)	
		土地(面積㎡)	建物(面積㎡)
提出会社	百合ヶ丘寮(川崎市麻生区)	88(5,135.17)	634(7,702.72)
提出会社	NK白幡寮(さいたま市南区)	781(1,561.37)	596(5,078.37)
提出会社	小石川寮(東京都文京区)	1(2,350.18)	522(3,263.79)
提出会社	箕面寮(大阪府箕面市)	380(2,473.29)	93(2,764.36)
提出会社	南流山寮(千葉県流山市)	679(1,090.84)	166(2,660.64)

3 設備の新設、除却等の計画

該当事項はありません。

当社および子会社等の状況

(2012年3月31日現在)

当社の主なグループ会社は以下のとおりです。

事業系統図

日本興亜損害保険株式会社

損害保険事業

- ◎ そんぽ24損害保険株式会社
- ◎ NIPPONKOA Insurance Company (Europe) Limited <イギリス>
- ◎ NIPPONKOA Management Services (Europe) Limited <イギリス>
- ◎ Nippon Insurance Company of Europe Limited <イギリス>
- ◎ NIPPONKOA Insurance Company (China) Limited <中国>
- ◎ NIPPONKOA Insurance Company (Asia) Limited <中国>

(注)記号の意味は次のとおりです。 ◎:連結子会社

子会社等の状況

(2012年3月31日現在)

連結子会社

会社名	本社所在地	設立年月日	資本金	主要な事業の内容	当社が所有する議決権の割合 (%)	当社子会社等が所有する議決権の割合 (%)
そんぽ24損害保険株式会社	東京都豊島区	1999年 12月6日	19,000 百万円	損害保険事業	100%	—
NIPPONKOA Insurance Company (Europe) Limited	ロンドン (イギリス)	1977年 3月31日	24,300 千英ポンド	損害保険事業	100%	—
NIPPONKOA Management Services (Europe) Limited	ロンドン (イギリス)	2002年 7月4日	10 千英ポンド	損害保険事業	—	100%
Nippon Insurance Company of Europe Limited	ロンドン (イギリス)	1974年 6月10日	15,000 千英ポンド	損害保険事業	100%	—
NIPPONKOA Insurance Company (China) Limited	深圳 (中国)	2009年 6月19日	300,000 千人民元	損害保険事業	100%	—
NIPPONKOA Insurance Company (Asia) Limited	香港 (中国)	1991年 2月20日	50,000 千香港ドル	損害保険事業	90%	—

その他の子会社・関連会社

会社名	本社所在地	設立年月日	資本金	主要な事業の内容	当社が所有する議決権の割合 (%)	当社子会社等が所有する議決権の割合 (%)
日本興亜ホットライン24株式会社	東京都中央区	1989年 4月21日	30 百万円	損害保険事業	100%	—
日本興亜マリンサービス株式会社	東京都中央区	1982年 6月7日	10 百万円	損害保険事業	100%	—
エヌ・ケイ・プランニング株式会社	東京都渋谷区	1980年 5月23日	45 百万円	損害保険事業	18.2%	41.8%
NK保険サービス株式会社	大阪府堺市	2008年 2月1日	50 百万円	損害保険事業	49%	—
日本興亜キャリアスタッフ株式会社	東京都文京区	1982年 9月30日	100 百万円	人材派遣業務	100%	—
NKSJビジネスサービス株式会社	東京都 西東京市	1968年 8月15日	100 百万円	保険契約関係書類の作成、保管、受発信などの業務の受託	33.4%	—
NKSJリスクマネジメント株式会社	東京都新宿区	1997年 11月19日	30 百万円	リスクマネジメントに関するコンサルティング業務	33.4%	—
日本興亜オフィスサービス株式会社	東京都豊島区	1974年 1月29日	20 百万円	文書配送、社屋の管理、自動車運行管理、印刷業務	100%	—

会社名	本社所在地	設立年月日	資本金	主要な事業の内容	当社が所有する議決権の割合(%)	当社子会社等が所有する議決権の割合(%)
日本興亜情報サービス株式会社	東京都中央区	1970年 9月1日	10 百万円	電算運用管理、 不動産管理	100%	—
日本興亜エージェンシーサービス株式会社	東京都文京区	1991年 8月1日	10 百万円	代理店の研修・ 教育、代理店共済 会事務	100%	—
NKチューリッヒ・ リスクサービス株式会社	東京都新宿区	1987年 6月29日	10 百万円	リスクマネジメント に関するコンサル ティング業務	10%	55.5%
NKS.Jシステムズ 株式会社	東京都立川市	1984年 4月27日	70 百万円	ソフトウェアの 開発・保守業務	16.5%	—
日本興亜クレジットサービス 株式会社	東京都中央区	1984年 7月16日	10 百万円	消費者ローン 業務、クレジット カード業務、確定 拠出年金掛金 収納業務	24.5%	25.5%
NIPPONKOA Management Corporation	ニューヨーク (アメリカ)	1985年 2月12日	5,000 千米ドル	損害保険事業	100%	—
NIPPONKOA Management Service (Singapore) Private Limited	シンガポール (シンガポール)	1988年 6月11日	2,000 千シンガポール ドル	損害保険事業	100%	—
PT. Asuransi Nipponkoa Indonesia	ジャカルタ (インドネシア)	1991年 1月23日	25,000,000 千ルピア	損害保険事業	80%	—
NIPPONKOA Insurance Broker (Thailand) Company Limited	バンコク (タイ)	2005年 4月29日	6,000 千バーツ	損害保険事業	—	25%
NIPPONKOA Nederland Besloten Vennootschap	アムステルダム (オランダ)	1988年 1月1日	500 千ユーロ	損害保険事業	—	100%

営業の拠点

1. 国内店舗一覧

(2012年7月1日現在)

店舗名	郵便番号	所在地	代表電話番号	FAX番号
北海道本部				
札幌支店	060-0042	札幌市中央区大通西5-11-2	011-221-6131	011-223-5162
営業第一課	060-0042	札幌市中央区大通西5-11-2	011-221-3201	011-209-0371
営業第二課	060-0042	札幌市中央区大通西5-11-2	011-221-5191	011-200-7898
営業第三課	060-0042	札幌市中央区大通西5-11-2	011-221-8051	011-218-2615
自動車営業課	060-0042	札幌市中央区大通西5-11-2	011-221-6119	011-221-6273
新札幌支社	004-0051	札幌市厚別区厚別中央一条7-1-45 山岸ビル2階	011-892-2331	011-892-7479
小樽支社	047-0032	小樽市稲穂3-7-4 朝日生命小樽ビル7階	0134-23-0258	0134-23-7139
北海道支店	053-0027	苫小牧市王子町3-2-23 朝日生命苫小牧ビル3階	0144-32-6710	0144-88-2991
営業課	053-0027	苫小牧市王子町3-2-23 朝日生命苫小牧ビル7階	0144-32-6534	0144-31-2652
岩見沢支社	068-0024	岩見沢市4条西8-1 ヤマシチ48ビル3階	0126-22-0205	0126-25-2329
滝川支社	073-0031	滝川市栄町2-5-7	0125-22-1171	0125-22-2720
室蘭支社	050-0083	室蘭市東町1-17-2	0143-43-8911	0143-43-0034
函館支社	040-0063	函館市若松町7-15 テーオー小笠原ビル4階	0138-23-7201	0138-24-2475
北海道中央支店	070-0033	旭川市三条通9-710	0166-23-3984	0166-26-3376
営業課	070-0033	旭川市三条通9-710	0166-23-0288	0166-23-0029
名寄支社	096-0011	名寄市西1条南5-18-1	01654-2-4251	01654-9-2077
北見支社	090-0833	北見市とん田東町617-129	0157-24-8231	0157-23-1034
紋別営業所	094-0004	紋別市本町7-2-8 井山会計ビル1階	0158-24-5032	0158-24-5314
稚内支社	097-0005	稚内市大黒3-5-6	0162-24-1611	0162-24-3273
北海道東支店	080-0013	帯広市西三条南9-2 太洋電気大同生命ビル7階	0155-24-5711	0155-24-3995
営業課	080-0013	帯広市西三条南9-2 太洋電気大同生命ビル7階	0155-24-3924	0155-25-2429
釧路支社	085-0018	釧路市黒金町14-9-2 阿部ビル1階	0154-23-2361	0154-25-0139
中標津支社	086-1044	北海道標津郡中標津町東4条北1-2-7 井関ビル2階	0153-73-3682	0153-72-1917
東北本部				
仙台支店	980-0014	仙台市青葉区本町1-14-21	022-262-5910	022-265-7930
営業第一課	980-0014	仙台市青葉区本町1-14-21	022-262-3101	022-265-6762
営業第二課	980-0014	仙台市青葉区本町1-14-21	022-262-5901	022-265-7930
自動車営業課	980-0014	仙台市青葉区本町1-14-21	022-262-5907	022-265-6762
石巻支社	986-0825	石巻市穀町16-2	0225-96-3321	0225-94-3547
古川支社	989-6162	大崎市古川駅前大通2-3-17	0229-23-0404	0229-23-9254
気仙沼支社	988-0053	気仙沼市田中前2-2-15 吉国ビル2階	0226-24-2020	0226-23-7764
仙南支社	989-1201	宮城県柴田郡大河原町大谷字町向126-4 オーガ1階	0224-51-5680	0224-53-0280
山形支店	990-0044	山形市木の実町8-3	023-624-5474	023-626-1338
山形営業課	990-0044	山形市木の実町8-3	023-624-5281	023-629-8702
新庄営業所	996-0002	新庄市金沢字南沢1582-8	0233-23-1060	0233-22-7709
庄内支社	997-0031	鶴岡市錦町2-68 鶴岡SSビル5階	0235-22-2657	0235-28-2375
米沢支社	992-0012	米沢市金池7-5-21	0238-21-2415	0238-24-0286
青森支店	030-0823	青森市橋本1-7-2	017-777-7174	017-732-3263
営業課	030-0823	青森市橋本1-7-2	017-777-7171	017-773-6676
むつ営業所	035-0035	むつ市本町1-10	0175-22-8131	0175-22-8129
自動車営業課	030-0823	青森市橋本1-7-2	017-777-7172	017-732-3263
五所川原支社	037-0033	五所川原市字鎌谷町516-2	0173-34-6767	0173-34-7502
弘前支社	036-8191	弘前市親方町14-2	0172-33-1172	0172-33-1274
八戸支社	031-0074	八戸市大字馬場町12-2	0178-43-0331	0178-24-2348
三沢営業所	033-0037	三沢市松園町3-6-1	0176-53-9331	0176-52-4944
秋田支店	010-0921	秋田市大町2-6-46	018-823-1190	018-823-1386
営業課	010-0921	秋田市大町2-6-46	018-823-1340	018-823-1384
大館支社	017-0815	大館市部垂町33-1	0186-49-2775	0186-49-0509
秋田南支社	013-0035	横手市平和町1-15 高橋テナントビル2階	0182-32-9711	0182-32-7885
岩手支店	020-0021	盛岡市中央通3-12-5	019-624-4561	019-629-9155
盛岡営業課	020-0021	盛岡市中央通3-12-5	019-624-1411	019-624-1483
二戸営業所	028-6103	二戸市石切所字柘ノ木63-1	0195-23-5251	0195-23-9741
宮古支社	027-0061	宮古市西町3-3-5	0193-63-7501	0193-64-0257
北上支社	024-0083	北上市柳原町2-3-20 北清物産ビル2階	0197-64-7701	0197-63-7010
一関支社	021-0893	一関市地主町2-29 朝日生命一関ビル3階	0191-21-1621	0191-21-1889

店舗名	郵便番号	所在地	代表電話番号	FAX番号
福島支店	963-8878	郡山市堤下町9-4 シゲキ郡山ビル	024-927-1370	024-900-0806
郡山営業課	963-8878	郡山市堤下町9-4 シゲキ郡山ビル	024-923-3450	024-935-4044
自動車営業課	963-8878	郡山市堤下町9-4 シゲキ郡山ビル	024-927-1314	024-900-0777
福島支社	960-8031	福島市栄町9-12	024-523-3165	024-525-3065
会津支社	965-0024	会津若松市白虎町225 日通会津ビル2階	0242-22-2151	0242-22-2245
白河支社	961-0856	白河市新白河3-141	0248-27-1151	0248-27-1154
須賀川営業所	962-0053	須賀川市卸町58 川合運輸ビル1階	0248-76-3181	0248-75-4720
いわき支社	970-8026	いわき市平字十五丁目18-6 いわき第一日本興亜ビル6階	0246-23-3511	0246-23-5824
原町支社	975-0008	南相馬市原町区本町1-93	0244-24-1155	0244-24-3410

関東本部

水戸支店	310-0021	水戸市南町2-4-46	029-221-3411	029-226-2783
営業第一課	310-0021	水戸市南町2-4-46	029-221-9101	029-221-0083
営業第二課	310-0021	水戸市南町2-4-46	029-221-0134	029-226-7941
営業第三課	310-0021	水戸市南町2-4-46	029-221-0181	029-231-6374
下館第一支社	308-0841	筑西市二木成1336 日本興亜ビル2階	0296-22-2166	0296-22-2482
下館第二支社	308-0841	筑西市二木成1336 日本興亜ビル3階	0296-22-2108	0296-24-2603
古河支社	306-0033	古河市中央町2-3-50 いばらきIT人材開発センタービル3階	0280-23-0501	0280-23-0510
県南第一支社	305-0031	つくば市吾妻1-14-2 常陽つくばビル5階	029-856-7651	029-856-7660
県南第二支社	305-0031	つくば市吾妻1-14-2 常陽つくばビル5階	029-856-7471	029-856-7727
取手支社	302-0024	取手市新町2-1-31 宇田川ビル5階	0297-73-3021	0297-73-6961
茨城支店	310-0803	水戸市城南2-10-6	029-224-6421	029-228-1887
営業課	310-0803	水戸市城南2-10-6	029-227-6596	029-228-1887
自動車営業第一課	310-0803	水戸市城南2-10-6	029-227-6893	029-228-1942
自動車営業第二課	310-0803	水戸市城南2-10-6	029-221-0295	029-228-1942
日立支社	317-0073	日立市幸町2-1-50 日立地区通運本社ビル3.4階	0294-22-2338	0294-24-0727
常陸大宮支社	319-2265	常陸大宮市中富町976-4	0295-53-3115	0295-53-4918
石岡支社	315-0013	石岡市府中1-1-22 本橋ビル4階	0299-23-6340	0299-23-6352
鹿島支社	314-0031	鹿嶋市宮中229-7 エムエフビル	0299-82-4920	0299-82-7284
栃木支店	320-0807	宇都宮市松が峰1-3-16	028-636-7781	028-635-8497
営業第一課	320-0807	宇都宮市松が峰1-3-16	028-635-8112	028-638-4164
県北支社	324-0058	大田原市紫塚1-3-10 ホーラン紫塚メゾン210	0287-23-3181	0287-22-7324
営業第二課	320-0807	宇都宮市松が峰1-3-16	028-635-8117	028-636-8463
日光営業所	321-1272	日光市今市本町33-6	0288-22-6533	0288-22-3454
営業第三課	320-0807	宇都宮市松が峰1-3-16	028-635-8171	028-639-1485
自動車営業課	320-0807	宇都宮市松が峰1-3-16	028-635-8581	028-639-1485
小山支社	323-0024	小山市宮本町3-1-39	0285-25-6011	0285-22-3712
足利支社	326-0053	足利市伊勢町1-7-7	0284-43-1208	0284-43-1562
千葉支店	260-8505	千葉市中央区千葉港8-4	043-247-6321	043-243-3195
営業第一課	260-8505	千葉市中央区千葉港8-4	043-247-6326	043-243-3195
営業第二課	260-8505	千葉市中央区千葉港8-4	043-247-7727	043-243-3195
営業第三課	260-8505	千葉市中央区千葉港8-4	043-244-3881	043-243-3195
成田支社	286-0025	成田市東町157-12	0476-23-0171	0476-24-2032
銚子支社	288-0047	銚子市若宮町6-2	0479-24-6111	0479-24-8587
東金支社	283-0802	東金市東金538-3 南総通運ビル2階	0475-55-0177	0475-50-1510
茂原支社	297-0023	茂原市千代田町1-6 サンベルビル5階	0475-23-3201	0475-22-4674
木更津支社	292-0834	木更津市潮見2-2-2	0438-23-5611	0438-25-6136
館山支社	294-0045	館山市北条1624-8	0470-22-4521	0470-22-4524
千葉西支店	273-0005	船橋市本町3-5-5	047-426-5371	047-426-5337
営業第一課	273-0005	船橋市本町3-5-5	047-426-5471	047-426-5487
営業第二課	273-0005	船橋市本町3-5-5	047-426-5308	047-426-5302
松戸支社	271-0091	松戸市本町7-10 ちばぎんビル6階	047-368-3821	047-368-3829
柏支社	277-0021	柏市中央町1-1 柏セントラルプラザ業務棟7階	04-7166-5196	04-7167-6025

店舗名	郵便番号	所在地	代表電話番号	FAX番号
関越本部				
埼玉支店	330-9509	さいたま市大宮区桜木町2-285-2 日本興亜大宮ビル2階	048-658-6500	048-658-6524
営業第一課	330-9509	さいたま市大宮区桜木町2-285-2 日本興亜大宮ビル2階	048-658-6515	048-658-6525
営業第二課	330-9509	さいたま市大宮区桜木町2-285-2 日本興亜大宮ビル2階	048-658-6513	048-658-6544
川口支社	332-0012	川口市本町4-1-8 川口センタービル4階	048-226-5531	048-494-2250
越谷支社	343-8558	越谷市南越谷2-14-31	048-963-1245	048-965-7870
久喜支社	346-0003	久喜市久喜中央1-1-20 クッキープラザ5階	0480-24-6911	0480-24-5251
熊谷支社	360-0045	熊谷市宮前町2-184	048-521-0707	048-524-2514
秩父支社	368-0032	秩父市熊木町11-5 三原第六ビル4階	0494-23-8251	0494-23-8236
川越支社	350-1114	川越市東田町5-18 日本興亜川越ビル2階	049-246-4323	049-247-1786
所沢支社	359-1111	所沢市緑町4-7-16	04-2922-0271	04-2924-9534
群馬支店	371-0023	前橋市本町2-11-2 富士オートビル5階	027-221-1151	027-221-7506
営業課	371-0023	前橋市本町2-11-2 富士オートビル5階	027-221-4421	027-221-1801
自動車営業課	371-0023	前橋市本町2-11-2 富士オートビル5階	027-221-4424	027-221-7506
高崎支社	370-0827	高崎市鞆町20-1 高崎鞆町ビル6階	027-322-3370	027-327-2804
桐生支社	376-0022	桐生市稲荷町4-20	0277-22-5484	0277-22-8159
東毛支社	373-0852	太田市新井町517-6 オオタ・コア・ビル3階	0276-46-0894	0276-46-9521
沼田支社	378-0053	沼田市東原新町1825-8 山内産業ビル3階	0278-24-3611	0278-22-5813
新潟支店	951-8067	新潟市中央区本町通七番町1082	025-223-3104	025-227-7075
営業第一課	951-8067	新潟市中央区本町通七番町1082	025-222-0988	025-227-7074
佐渡営業所	952-0011	佐渡市両津夷3-1 夷本町ハギタビル3階	0259-27-2314	0259-27-3119
営業第二課	950-8759	新潟市中央区東大通2-2-18 タチバナビル3階	025-247-6131	025-247-0771
営業第三課	951-8067	新潟市中央区本町通七番町1082	025-223-3501	025-229-5276
自動車営業課	951-8067	新潟市中央区本町通七番町1082	025-228-5181	025-229-2391
新発田支社	957-0053	新発田市中央町2-4-19 高長ビル2階	0254-26-1421	0254-23-5320
村上営業所	958-0857	村上市飯野3-8-22 桜ビル2階	0254-52-7625	0254-52-7204
長岡支社	940-0065	長岡市坂之上町3-2-3	0258-32-5155	0258-36-7610
柏崎営業所	945-0055	柏崎市駅前2-2-1	0257-24-8974	0257-22-7553
三条支社	955-0045	三条市一ノ門2-12-33	0256-33-0383	0256-35-7058
魚沼支社	946-0005	魚沼市横町2-4	025-792-7110	025-793-1085
上越支社	943-0834	上越市西城町2-2-23	025-523-7135	025-524-8125
首都圏本部				
東京支店	170-0013	豊島区東池袋1-12-1 日本興亜池袋ビル5階	03-3984-6286	03-3980-1634
池袋営業課	170-0013	豊島区東池袋1-12-1 日本興亜池袋ビル5階	03-3984-7786	03-5396-7516
大泉支社	178-0063	練馬区東大泉1-26-12 スクエア大泉学園	03-3978-3821	03-5387-7653
上野支社	110-0014	台東区北上野2-18-4 UCJ上野ビル8階	03-3847-2988	03-5827-7066
足立支社	121-0813	足立区竹の塚3-10-1 竹の塚ビル5階	03-3858-5151	03-3858-5155
築地第一支社	104-0045	中央区築地3-4-2 日本興亜築地ビル5階	03-5565-8351	03-5565-8950
築地第二支社	104-0045	中央区築地3-4-2 日本興亜築地ビル5階	03-5565-8352	03-5565-9045
江戸川支社	134-0084	江戸川区東葛西6-2-3 第三須三ビル6階	03-3675-2591	03-3675-2778
東京中央支店	163-0559	新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル27階	03-3346-7277	03-3345-7973
新宿営業第一課	163-0559	新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル27階	03-3346-7272	03-3342-0826
新宿営業第二課	163-0559	新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル27階	03-3346-7260	03-5909-1307
企業営業課	163-0559	新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル27階	03-3346-7264	03-3346-8851
モータービジネス営業課	163-0559	新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル27階	03-3346-7267	03-3346-8852
五反田支社	141-0031	品川区西五反田2-29-5 日幸五反田ビル3階	03-3779-8471	03-5437-7361
蒲田支社	144-0052	大田区蒲田5-31-5 日本興亜蒲田ビル2階	03-3736-2511	03-3736-2537
武蔵野支社	180-0004	武蔵野市吉祥寺本町1-10-18	0422-21-1381	0422-21-6634
東京西支店	190-0023	立川市柴崎町3-13-23	042-527-7560	042-528-1688
立川営業課	190-0023	立川市柴崎町3-13-23 日本興亜立川ビル2階	042-527-7561	042-528-1687
八王子支社	192-0046	八王子市明神町1-25-6 日本興亜八王子ビル5階	042-646-0775	042-648-5865
小平支社	187-0031	小平市小川東町1-30-9 マルメゾン2階	042-344-2921	042-343-4702
青梅支社	198-0032	青梅市野上町4-4-5 藤村ビル5階	0428-24-5741	0428-24-5770
調布支社	182-0026	調布市小島町2-46-8	042-483-4181	042-488-5783
横浜支店	231-0007	横浜市中区弁天通5-70	045-201-6751	045-201-6777
営業第一課	231-0007	横浜市中区弁天通5-70	045-201-6720	045-662-6859
営業第二課	231-0007	横浜市中区弁天通5-70	045-201-6703	045-201-6790
営業第三課	231-0007	横浜市中区弁天通5-70	045-201-6705	045-201-6790
川崎支社	210-0005	川崎市川崎区東田町11-27 住友生命川崎ビル8階	044-244-5321	044-222-5890
横須賀支社	238-0004	横須賀市小川町13-1 明治安田生命横須賀ビル2階	046-822-0446	046-820-1030
都筑支社	224-0032	横浜市都筑区茅ヶ崎中央3-25 aune港北 B2	045-947-0530	045-271-3490

店舗名	郵便番号	所在地	代表電話番号	FAX番号
神奈川支店	243-0014	厚木市旭町1-8-6 パストラルビル3階	046-230-2170	046-230-2184
営業課	243-0014	厚木市旭町1-8-6 パストラルビル3階	046-230-2173	046-220-4662
相模原支社	252-0239	相模原市中央区中央1-9-18	042-757-2510	042-758-4011
町田支社	194-0021	町田市中町1-26-13	042-722-4958	042-739-9268
湘南支社	254-0807	平塚市代官町26-1	0463-22-3933	0463-24-3918
小田原支社	250-0012	小田原市本町1-7-49	0465-24-2255	0465-23-5132
山梨支店	400-0858	甲府市相生1-4-23	055-237-7331	055-232-6170
営業課	400-0858	甲府市相生1-4-23	055-237-7332	055-226-8926
自動車営業課	400-0858	甲府市相生1-4-23	055-237-7334	055-232-6170
富士吉田支社	403-0015	富士吉田市ときわ台1-2-18	0555-22-0239	0555-24-1801
長野支店	380-0936	長野市岡田町218-11	026-228-7011	026-227-5068
長野営業課	380-0936	長野市岡田町218-11	026-228-7384	026-264-7056
上田営業所	386-0025	上田市天神1-8-37 伊藤ビル 上田駅前館201	0268-22-1652	0268-25-2019
佐久支社	385-0028	佐久市佐久平駅東6-1 佐久クリスタルビル3階	0267-66-7500	0267-65-7065
長野自動車営業課	380-0936	長野市岡田町218-11	026-228-7382	026-264-7055
松本支店	390-0814	松本市本庄1-13-5	0263-32-7400	0263-36-2006
松本営業課	390-0814	松本市本庄1-13-5	0263-32-7175	0263-36-1138
大町営業所	398-0002	大町市大町2074-1	0261-23-3131	0261-22-3056
松本自動車営業課	390-0814	松本市本庄1-13-5	0263-32-2581	0263-36-1170
諏訪支社	392-0004	諏訪市諏訪1-15-12	0266-52-0250	0266-58-2340
伊那支社	396-0023	伊那市山寺247-1	0265-72-2920	0265-72-3014
飯田支社	395-0804	飯田市鼎名古熊2148-1 プリマヴェーラ稲丘	0265-23-1061	0265-23-1063
横浜ベイサイド支店	231-0023	横浜市中区山下町33	045-664-1931	045-640-1771
営業第一課	231-0023	横浜市中区山下町33	045-664-1961	045-640-1772
営業第二課	231-0023	横浜市中区山下町33	045-664-1963	045-640-1772

中部本部

名古屋企業営業部	460-8636	名古屋市中区錦1-16-20	052-231-9400	052-231-9490
第一課	460-8636	名古屋市中区錦1-16-20	052-231-9408	052-231-9490
第二課	460-8636	名古屋市中区錦1-16-20	052-231-9412	052-231-9492
第三課	460-8636	名古屋市中区錦1-16-20	052-231-9419	052-231-9492
名古屋支店	460-8636	名古屋市中区錦1-16-20	052-231-8900	052-231-8964
営業第一課	460-8636	名古屋市中区錦1-16-20	052-231-8901	052-231-8963
営業第二課	460-8636	名古屋市中区錦1-16-20	052-231-8906	052-231-9636
営業第三課	460-8636	名古屋市中区錦1-16-20	052-231-8909	052-231-9358
営業第四課	460-8636	名古屋市中区錦1-16-20	052-231-9485	052-201-5628
半田支社	475-0918	半田市雁宿町1-48-2 雁宿中塾ビル4階	0569-21-2110	0569-22-3572
一宮支社	491-0858	一宮市栄1-1-29	0586-72-4575	0586-72-4580
愛知東支店	444-0045	岡崎市康生通東1-1 岡崎フロントビル7階	0564-24-4132	0564-24-3109
営業第一課	444-0045	岡崎市康生通東1-1 岡崎フロントビル6階	0564-24-4144	0564-24-4149
営業第二課	444-0045	岡崎市康生通東1-1 岡崎フロントビル6階	0564-24-4111	0564-27-2439
豊橋支社	441-8031	豊橋市中郷町118-1	0532-32-0070	0532-34-1852
中部自動車営業部	460-8636	名古屋市中区錦1-16-20	052-231-9430	052-231-9480
第一課	460-8636	名古屋市中区錦1-16-20	052-231-9432	052-231-9480
第二課	460-8636	名古屋市中区錦1-16-20	052-231-9434	052-231-9482
岐阜自動車営業課	500-8666	岐阜市都通4-8	058-253-9814	058-253-9818
三重自動車営業課	514-0838	津市岩田13-28	059-225-8308	059-228-1097
岐阜支店	500-8666	岐阜市都通4-8	058-253-9811	058-253-9850
営業第一課	500-8666	岐阜市都通4-8	058-253-9822	058-253-9850
営業第二課	500-8666	岐阜市都通4-8	058-253-9812	058-251-5240
営業第三課	500-8666	岐阜市都通4-8	058-253-9813	058-254-9039
大垣支社	503-0864	大垣市南類町1-118-1	0584-74-3121	0584-78-8577
多治見支社	507-0041	多治見市太平町4-10	0572-22-6318	0572-24-2253
可児支社	509-0214	可児市広見2065-1 KOWAビル1階	0574-62-8221	0574-60-0251
高山支社	506-0021	高山市名田町4-45-5	0577-32-0573	0577-34-6648
三重支店	514-0838	津市岩田13-28	059-225-8121	059-226-6515
営業課	514-0838	津市岩田13-28	059-225-8414	059-228-1097
松阪営業所	515-0011	松阪市高町450-1 丸亀ビル4階	0598-52-1515	0598-51-5987
四日市支社	510-0074	四日市市鶴の森1-1-18 太陽生命ビル7階	059-353-5505	059-353-5525
上野支社	518-0873	伊賀市上野丸之内28 ラ・フォーレビル2階	0595-24-0311	0595-21-1728
伊勢支社	516-0026	伊勢市宇治浦田1-27-3	0596-23-4888	0596-28-6971

店舗名	郵便番号	所在地	代表電話番号	FAX番号
静岡支店	422-8577	静岡市駿河区八幡2-16-1	054-284-2311	054-284-7503
営業課	422-8577	静岡市駿河区八幡2-16-1	054-284-2491	054-202-7011
自動車営業課	422-8577	静岡市駿河区八幡2-16-1	054-284-2314	054-284-7694
藤枝支社	426-0034	藤枝市駅前2-14-20 第二フラワービル2.3階	054-643-8800	054-644-5398
富士支社	417-0043	富士市荒田島町6-25	0545-52-9621	0545-52-4900
沼津支社	410-0801	沼津市大手町5-6-7 ナマツスルガビル6階	055-962-3923	055-954-0165
三島支社	411-0846	三島市栄町2-2 榎本ビル3階	055-972-5400	055-971-4815
御殿場営業所	412-0043	御殿場市新橋2029-1 SANKOビル1階	0550-83-2923	0550-83-9152
浜松支店	430-0944	浜松市中区田町330-5 遠鉄田町ビル	053-454-5584	053-459-3212
浜松営業第一課	430-0944	浜松市中区田町330-5 遠鉄田町ビル2階	053-452-0301	053-454-5631
浜松営業第二課	430-0944	浜松市中区田町330-5 遠鉄田町ビル2階	053-454-5596	053-454-5521
磐田支社	438-0073	磐田市二之宮東17-1 遠鉄今之浦ビル2階	0538-35-0253	0538-36-0165
北陸支店	920-0869	金沢市上堤町2-28	076-222-8337	076-222-9284
営業第一課	920-0869	金沢市上堤町2-28	076-222-8610	076-224-6536
七尾支社	926-0015	七尾市矢田新町地先埋立地 ポートサイド七尾3階	0767-53-0334	0767-53-3473
営業第二課	920-0869	金沢市上堤町2-28	076-231-3293	076-260-4064
小松支社	923-0918	小松市京町2-6	0761-22-0522	0761-23-0987
富山支店	930-0005	富山市新桜町6-24	076-442-2416	076-441-6272
富山営業課	930-0005	富山市新桜町6-24	076-441-3717	076-441-4261
魚津支社	937-0046	魚津市上村木1-12-25	0765-24-7151	0765-24-3491
高岡支社	933-0035	高岡市新横町1番地 ホテルニューオータニ高岡2階	0766-22-3458	0766-24-3949
福井支店	918-8003	福井市毛矢2-7-5	0776-34-6072	0776-34-6147
営業第一課	918-8003	福井市毛矢2-7-5	0776-36-4252	0776-33-7317
営業第二課	918-8003	福井市毛矢2-7-5	0776-34-6010	0776-33-7318
武生支社	915-0802	越前市北府3-12-50	0778-24-3881	0778-25-6229
敦賀支社	914-0051	敦賀市本町2-7-13 福井順化商事ビル2階	0770-25-3570	0770-24-0119

関西本部

大阪営業第一部	550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4	06-6449-7426	06-6449-7404
第一課	550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4	06-6449-7543	06-6459-1407
第二課	550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4	06-6449-7622	06-6449-7745
第三課	550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4	06-6449-7430	06-6449-7442
大阪営業第二部	550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4	06-6449-7552	06-6459-1413
第一課	550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4	06-6449-7553	06-6459-1413
第二課	550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4	06-6449-7555	06-6459-1422
第三課	550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4	06-6449-7625	06-6449-5270
大阪自動車営業部	550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4	06-6449-7464	06-6449-7468
第一課	550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4	06-6449-7465	06-6449-7468
第二課	550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4	06-6449-7466	06-6449-7468
第三課	550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4	06-6449-7467	06-6449-7468
神戸自動車営業部	650-8533	神戸市中央区栄町通4-2-16	078-351-0191	078-351-2027
神戸自動車営業課	650-8533	神戸市中央区栄町通4-2-16	078-351-0191	078-351-2027
大阪支店	550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4	06-6444-8113	06-6444-8028
営業第一課	550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4	06-6444-8031	06-6444-8028
営業第二課	550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4	06-6444-8032	06-6444-8069
営業第三課	550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4	06-6444-8033	06-6444-8014
千里支社	560-0082	豊中市新千里東町1-4-2 千里ライフサイエンスセンタービル15階	06-6834-1666	06-6834-1850
京阪支社	573-0032	枚方市岡東町5-23 アーバンエース枚方ビル6階	072-844-7331	072-841-0801
東大阪支社	577-0841	東大阪市足代1-12-3 東大阪三和東洋ビル3階	06-6736-1166	06-6736-1169
大阪南支店	590-0964	堺市堺区新在家町東1丁1-28	072-222-7810	072-226-6353
営業第一課	590-0964	堺市堺区新在家町東1丁1-28	072-222-3011	072-223-1950
営業第二課	590-0964	堺市堺区新在家町東1丁1-28	072-222-3012	072-225-3396
藤井寺支社	583-0027	藤井寺市岡2-10-15 太陽生命藤井寺ビル2階	072-954-8762	072-930-2286
岸和田支社	596-0054	岸和田市宮本町27-1 泉州ビル4階	072-432-1601	072-423-2751
奈良支店	630-8115	奈良市大宮町2-4-25 MY奈良大宮ビル3階	0742-36-8651	0742-36-3118
奈良営業課	630-8115	奈良市大宮町2-4-25 MY奈良大宮ビル4階	0742-36-9700	0742-36-0136
奈良自動車営業課	630-8115	奈良市大宮町2-4-25 MY奈良大宮ビル4階	0742-36-8471	0742-36-1315
橿原支社	634-0006	橿原市新賀町字五反田237-1 日本たばこ橿原ビル5階	0744-24-2851	0744-25-1821

店舗名	郵便番号	所在地	代表電話番号	FAX番号
和歌山支店	640-8150	和歌山市十三番丁12番地	073-423-9330	073-431-2368
営業課	640-8150	和歌山市十三番丁12番地	073-431-3421	073-435-3701
田辺支社	646-0032	田辺市下屋敷町1-62 第三大光ビル	0739-22-3506	0739-24-0092
新宮支社	647-0011	新宮市下本町2-4-6	0735-21-3016	0735-21-1270
橋本支社	648-0072	橋本市東家1-1-4 秋山ビル2階	0736-34-0531	0736-32-1569
京都支店	600-8102	京都市下京区五条通河原町 西入本覚寺前町801	075-343-6611	075-351-0244
営業第一課	600-8102	京都市下京区五条通河原町 西入本覚寺前町801	075-343-6622	075-343-6617
営業第二課	600-8102	京都市下京区五条通河原町 西入本覚寺前町801	075-343-6615	075-343-6618
自動車営業課	600-8102	京都市下京区五条通河原町 西入本覚寺前町801	075-343-6620	075-341-5180
京都南支社	611-0042	宇治市小倉町久保111-1 辻岩ビル新館5階	0774-20-5171	0774-20-5165
北京都支社	624-0841	舞鶴市字引土275-1 ヤサカビル3階	0773-75-1195	0773-78-2065
滋賀支店	520-0051	大津市梅林1-3-10 滋賀ビル6階	077-523-3125	077-528-5318
営業課	520-0051	大津市梅林1-3-10 滋賀ビル6階	077-523-3130	077-522-2078
自動車営業課	520-0051	大津市梅林1-3-10 滋賀ビル6階	077-523-3128	077-522-2078
湖南支社	524-0022	守山市守山1-1-12-201 竹村ビル2階	077-582-1091	077-582-1326
水口支社	528-0015	甲賀市水口町松栄1-21	0748-62-8715	0748-62-9755
彦根支社	522-0073	彦根市旭町9-3 日通ビル3階	0749-22-1744	0749-23-1660
神戸支店	650-8533	神戸市中央区栄町通4-2-16	078-351-2181	078-382-0103
営業第一課	650-8533	神戸市中央区栄町通4-2-16	078-351-1021	078-367-2273
営業第二課	650-8533	神戸市中央区栄町通4-2-16	078-351-2911	078-351-2653
営業第三課	650-8533	神戸市中央区栄町通4-2-16	078-371-1271	078-371-1005
淡路営業所	656-0025	洲本市本町6-2-17 兵庫シーランドビル2階	0799-24-0718	0799-23-0147
西宮支社	662-0911	西宮市池田町12-20 KN西宮ビル3階	0798-33-3031	0798-37-2267
姫路支社	670-0961	姫路市南畝町2-53 ネオフィス姫路南4階	079-224-0343	079-222-7004
加古川支社	675-0124	加古川市別府町緑町1 多木ビルディング3階	079-435-8115	079-435-8147
豊岡営業所	668-0055	豊岡市昭和町201-1 河本ビル2階	0796-24-8475	0796-24-5597

中国四国本部

広島支店	730-0037	広島市中区中町10-8	082-247-8311	082-247-7403
営業第一課	730-0037	広島市中区中町10-8	082-247-7186	082-504-1907
営業第二課	730-0037	広島市中区中町10-8	082-247-7064	082-542-5597
営業第三課	730-0037	広島市中区中町10-8	082-247-7069	082-247-7046
自動車営業課	730-0037	広島市中区中町10-8	082-247-7083	082-247-7048
呉支社	737-0811	呉市西中央3-7-37 グレイスイエワビル2階	0823-22-6116	0823-25-2818
福山支社	720-0811	福山市紅葉町2-35 福山DSビル4階	084-923-1111	084-920-8371
三原支社	723-0015	三原市円一町3-5-7 森本ビル2階	0848-64-3443	0848-64-8763
岡山支店	700-0913	岡山市北区大供2-2-5	086-225-2081	086-223-7026
営業第一課	700-0913	岡山市北区大供2-2-5	086-225-2082	086-227-0897
営業第二課	700-0913	岡山市北区大供2-2-5	086-225-2083	086-235-5171
自動車営業課	700-0913	岡山市北区大供2-2-5	086-225-2086	086-223-7026
倉敷支社	710-0824	倉敷市白楽町380-3 サキヤクリエイトビル7階	086-434-4887	086-430-0216
津山支社	708-0881	津山市南町1-61 南町ビル2階	0868-22-8238	0868-31-7327
山陰支店	690-0065	松江市灘町1-7	0852-32-1151	0852-22-3772
営業課	690-0065	松江市灘町1-7	0852-22-3773	0852-22-7448
出雲営業所	693-0002	出雲市今市町北本町1-2 さかやビル4階	0853-23-3901	0853-23-3701
米子支社	683-0823	米子市加茂町2-106 日本生命ビル6階	0859-33-3261	0859-23-5015
自動車営業課	690-0065	松江市灘町1-7	0852-21-3982	0852-21-8509
浜田支社	697-0027	浜田市殿町17-3	0855-22-1772	0855-23-5702
鳥取支社	680-0047	鳥取市上魚町45	0857-23-6231	0857-27-6232
山口支店	753-0821	山口市葵1-2-37	083-922-0640	083-922-0715
営業課	753-0821	山口市葵1-2-37	083-922-5514	083-923-8053
萩営業所	758-0042	萩市御許町62 山県ビル2階	0838-25-7361	0838-26-0704
山口自動車営業課	753-0821	山口市葵1-2-37	083-922-5504	083-923-8053
徳山支社	745-0056	周南市新宿通1-14	0834-21-2185	0834-32-7119
岩国支社	740-0022	岩国市山手町1-5-16 柏原ビル3階	0827-22-6135	0827-29-0206
徳山自動車営業課	745-0056	周南市新宿通1-14	0834-21-0654	0834-31-1569
宇部支社	755-0043	宇部市相生町8-1 宇部興産ビル12階	0836-34-2727	0836-32-0787
下関支社	750-0012	下関市観音崎町14-16	083-232-3100	083-223-8401

店舗名	郵便番号	所在地	代表電話番号	FAX番号
自動車営業本部				
自動車営業部	103-8255	中央区日本橋2-2-10	03-3231-5734	03-3231-7936
第一課	103-8255	中央区日本橋2-2-10	03-3231-5748	03-3231-7937
第二課	103-8255	中央区日本橋2-2-10	03-3231-5765	03-3231-7941
第三課	190-0023	立川市柴崎町3-10-20 渡辺ビル2階	042-527-4521	042-527-8843
第四課	103-8255	中央区日本橋2-2-10	03-3231-5794	03-3231-7942
第五課	103-8255	中央区日本橋2-2-10	03-3231-5797	03-3231-7943
千葉自動車営業部	260-8505	千葉市中央区千葉港8-4	043-247-7778	043-244-6693
第一課	260-8505	千葉市中央区千葉港8-4	043-247-7778	043-244-6693
第二課	260-8505	千葉市中央区千葉港8-4	043-244-3491	043-244-6693
第三課	260-8505	千葉市中央区千葉港8-4	043-248-8715	043-244-6693
埼玉自動車営業部	330-9509	さいたま市大宮区桜木町2-285-2	048-658-6530	048-658-6549
第一課	330-9509	さいたま市大宮区桜木町2-285-2 日本興亜大宮ビル3階	048-658-6530	048-658-6549
第二課	330-9509	さいたま市大宮区桜木町2-285-2 日本興亜大宮ビル3階	048-658-6530	048-658-6549
横浜自動車営業部	231-0013	横浜市中区住吉町1-12-1	045-664-1971	045-224-8730
第一課	231-0013	横浜市中区住吉町1-12-1	045-664-1971	045-224-8730
第二課	231-0013	横浜市中区住吉町1-12-1	045-201-6707	045-224-8730
本店営業部				
本店営業第一部	103-8255	中央区日本橋2-2-10	03-3231-2402	03-3231-3424
第一課	103-8255	中央区日本橋2-2-10	03-3231-2379	03-3231-7915
第二課	103-8255	中央区日本橋2-2-10	03-3231-2412	03-3231-7916
第三課	103-8255	中央区日本橋2-2-10	03-3231-2408	03-3231-7917
第四課	103-8255	中央区日本橋2-2-10	03-3231-2418	03-3231-7918
第五課	103-8255	中央区日本橋2-2-10	03-3231-2318	03-3231-7919
本店営業第二部	103-8255	中央区日本橋2-2-10	03-3231-3374	03-3231-7879
第一課	103-8255	中央区日本橋2-2-10	03-3231-3378	03-3231-7901
第二課	103-8255	中央区日本橋2-2-10	03-3231-3390	03-3231-7883
第三課	103-8255	中央区日本橋2-2-10	03-3231-6749	03-3231-7899
職域団体課	103-8255	中央区日本橋2-2-10	03-3231-4157	03-3231-7569
マリン営業課	103-8255	中央区日本橋2-2-10	03-3231-3127	03-3231-2602
本店営業第三部	103-8255	中央区日本橋2-2-10	03-3231-2359	03-3231-7903
第一課	103-8255	中央区日本橋2-2-10	03-3231-2201	03-3548-1461
第二課	103-8255	中央区日本橋2-2-10	03-3231-5064	03-3548-1457
第三課	103-8255	中央区日本橋2-2-10	03-3231-2491	03-3548-1454
第四課	103-8255	中央区日本橋2-2-10	03-3231-6452	03-3231-7914
第五課	103-8255	中央区日本橋2-2-10	03-3231-6458	03-3231-6208
第六課	103-8255	中央区日本橋2-2-10	03-3231-6466	03-3231-6207
本店営業第四部	103-8255	中央区日本橋2-2-10	03-3231-3084	03-3231-2603
第一課	103-8255	中央区日本橋2-2-10	03-3231-3094	03-3231-2603
第二課	103-8255	中央区日本橋2-2-10	03-3231-3108	03-3231-3189
第三課	103-8255	中央区日本橋2-2-10	03-3231-3160	03-3231-3192
船舶営業課	103-8255	中央区日本橋2-2-10	03-3231-3196	03-3231-3215
本店営業第五部	103-8255	中央区日本橋2-2-10	03-3231-6700	03-3231-7833
第一課	103-8255	中央区日本橋2-2-10	03-3231-2500	03-3231-7821
第二課	103-8255	中央区日本橋2-2-10	03-3231-6708	03-3231-7822
第三課	103-8255	中央区日本橋2-2-10	03-3231-6723	03-3231-7823
第四課	103-8255	中央区日本橋2-2-10	03-3231-6718	03-3231-7834
第五課	103-8255	中央区日本橋2-2-10	03-3231-6200	03-3231-7835
公務部	103-8255	中央区日本橋2-2-10	03-3231-7520	03-3231-7780
営業開発課	103-8255	中央区日本橋2-2-10	03-3231-7520	03-3231-7780
医療・福祉法人課	103-8255	中央区日本橋2-2-10	03-3231-7524	03-3231-7930
第一課	103-8255	中央区日本橋2-2-10	03-3231-7540	03-3231-7921
第二課	103-8255	中央区日本橋2-2-10	03-3231-7534	03-3231-7781

2. 海外拠点

(2012年7月1日現在)

1. 海外拠点一覧

所在地	形態	社名(所在都市)	
		住 所	
欧 州	イギリス	現地法人	NIPPONKOA Insurance Company (Europe)Limited (ロンドン) 1st Floor, John Stow House, 18 Bevis Marks, London EC3A 7JB U.K.
			NIPPONKOA Management Services (Europe)Limited (ロンドン) 1st Floor, John Stow House, 18 Bevis Marks, London EC3A 7JB U.K.
		駐在員事務所	Nippon Insurance Company of Europe Limited (ロンドン) 1st Floor, John Stow House, 18 Bevis Marks, London EC3A 7JB U.K.
			(ロンドン) 1st Floor, John Stow House, 18 Bevis Marks, London EC3A 7JB U.K.
	ガーンジー	現地法人	Nippon Insurance Company of Europe Limited (セント・ピーター・ポート) P.O. BOX 34 Albert House South Esplanade, St. Peter Port Guernsey Channel Islands. GY1 4AU
	ドイツ	現地法人	NIPPONKOA Insurance Company (Europe) Limited (デュッセルドルフ) Cantadorstr. 3 40211 Dusseldorf Germany
		駐在員事務所	(デュッセルドルフ) Cantadorstr. 3 40211 Dusseldorf Germany
	ベルギー	現地法人	NIPPONKOA Insurance Company (Europe)Limited (ブリュッセル) Place de l'Alma 3, Bte-4 1200 Brussels Belgium
		駐在員事務所	(ブリュッセル) Place de l'Alma 3, Bte-4 1200 Brussels Belgium
	オランダ	現地法人	NIPPONKOA Insurance Company (Europe)Limited (アムステルダム) Teleportboulevard 110, Amsterdam, 1043 EJ, Netherlands NIPPONKOA Nederland Besloten Vennootschap (アムステルダム) Teleportboulevard 110, Amsterdam, 1043 EJ, Netherlands
	フランス	現地法人	NIPPONKOA Insurance Company (Europe)Limited (パリ) 10 Rue de Milan 75009 Paris France
		駐在員事務所	(パリ) 10 Rue de Milan 75009 Paris France
	イタリア	現地法人	NIPPONKOA Insurance Company (Europe) Limited (ジェノバ) Via XX Settembre 5/9, 16121 Genova Italy
	ロシア	駐在員事務所	(モスクワ) Millennium House, Office G (4F) Trubnaya st.12 Moscow 107045, Russia
北 中 米	アメリカ	現地法人	NIPPONKOA Management Corporation (ニューヨーク) 14 Wall Street, Suite 812 New York 10005 U.S.A.
		現地法人	NIPPONKOA Management Corporation (ハートフォード) One Tower square Hartford , CT 06183, U.S.A
		海外元受代理店	The Travelers Marine Corporation (ハートフォード) One Tower square Hartford , CT 06183, U.S.A
		駐在員事務所	(ニューヨーク) 14 Wall Street, Suite 812 New York 10005 U.S.A.
		現地法人	NIPPONKOA Management Corporation (シカゴ) 180 North LaSalle Street, Suite 2503, Chicago, IL 60601, U.S.A.
		駐在員事務所	(シカゴ) 180 North LaSalle Street, Suite 2503, Chicago, IL 60601, U.S.A.
		現地法人	NIPPONKOA Management Corporation (ロサンゼルス) 601 South Figueroa Street, Suite 2100, Los Angeles, CA 90017, U.S.A.
		駐在員事務所	(ロサンゼルス) 601 South Figueroa Street, Suite 2100, Los Angeles, CA 90017, U.S.A.
	カナダ	駐在員事務所	(トロント) Suite 200 P.O. Box 5 20 Queen St. West Toronto, Ontario M5H 3R3 Canada
		海外元受代理店	St. Paul Fire and Marine Insurance Company (トロント) Suite 200 P.O. Box 5 20 Queen St. West Toronto, Ontario M5H 3R3 Canada
南 ア ジ ア ・ 大 洋 州	シンガポール	現地法人	NIPPONKOA Management Service (Singapore)Private Limited (シンガポール) 36 Robinson Road #11-01 City House, Singapore 068877, Republic of Singapore
		海外元受代理店	NIPPONKOA Management Service (Singapore)Private Limited (シンガポール) 36 Robinson Road #11-01 City House, Singapore 068877, Republic of Singapore
		駐在員事務所	(シンガポール) 36 Robinson Road #11-01 City House, Singapore 068877, Republic of Singapore

所在地	形態	社名(所在都市)
		住 所
南 ア ジ ア ・ 大 洋 州	マレーシア	現地法人 Lonpac Insurance Bhd (クアラルンプール、他17都市) 7th Floor, Bangunan Public Bank No. 6 Jalan Sultan Sulaiman 50000 Kuala Lumpur, Malaysia
		駐在員事務所 (クアラルンプール) Lonpac Insurance Bhd NIPPONKOA Division 7th Floor, Bangunan Public Bank No.6 Jalan Sultan Sulaiman 50000 Kuala Lumpur, Malaysia
	インドネシア	現地法人 PT. Asuransi NIPPONKOA Indonesia (ジャカルタ、他4都市) Permata Bank Tower I, 8th Floor JI Jend. Sudiman Kav. 27, Jakarta 12920, Indonesia
		駐在員事務所 (ジャカルタ) PT. Asuransi NIPPONKOA Indonesia, Permata Bank Tower 1, 8th Floor, JI Jend. Sudirman Kav. 27, Jakarta 12920, Indonesia
	フィリピン	駐在員事務所 (マニラ) C/O Pioneer Insurance & Surety Corporation, 7th Floor, Pioneer House, 108 Paseo de Roxas, Makati City, Philippines
	タイ	現地法人 The Navakij Insurance Public Company Limited (バンコク他、24都市) 100/48-55, 90/3-6 Sathorn Nakorn Bldg., 26th Fl., North Sathorn Rd., Silom, Bangrak, Bangkok, 10500, Thailand
		現地法人 NIPPONKOA Insurance Broker (Thailand) Company Limited 90/53 Sathorn Thani I Bldg., 18th Fl., North Sathorn Rd., Silom, Bangrak, Bangkok, 10500, Thailand.
		駐在員事務所 (バンコク) 90/53 Sathorn Thani I Bldg., 18th Fl., North Sathorn Rd., Silom, Bangrak, Bangkok, 10500, Thailand.
	ベトナム	駐在員事務所 (ハノイ) c/o Baoviet Insurance, 2nd Fl., 35 Hai Ba Trung, Hanoi City, Vietnam
		駐在員事務所 (ホーチミン) Me Linh Point Tower 6th Floor, Unit 602, 2 Ngo Duc Ke, District 1, Ho Chi Minh City, Vietnam
	インド	駐在員事務所 (ニューデリー) 406, 4th Floor, Time Tower, MG Road, Gurgaon 122009-03, India
	カンボジア	駐在員事務所 (プノンペン) 7th Floor, Campu Bank Building, No. 23, Street 114, Phnom Penh, Kingdom of Cambodia, P. O. Box 1556
	オーストラリア	海外元受代理店 Allianz Australia Insurance Limited Level12, 2 Market Street, Sydney NSW 2000, Australia
		駐在員事務所 (シドニー) Level12, 2 Market Street, Sydney NSW 2000, Australia
東 ア ジ ア	中国	現地法人 日本興亜財産保険(中国)有限公司(深圳) 中華人民共和国広東省深圳市福田区中心四路1号嘉里建設広場第二座9階03-04室
		駐在員事務所 (北京) 中華人民共和国北京市朝陽区東三環北路5号北京發展大廈10階1001A号室
		駐在員事務所 (大連) 中華人民共和国遼寧省大連市中山区人民路55号大連亜太国際金融中心805室
		駐在員事務所 (青島) 中華人民共和国山東省青島市香港中路76号青島頤中皇冠假日酒店609室
		駐在員事務所 (上海) 中華人民共和国上海市崑山関路85号東方国際大廈C座1404室
		駐在員事務所 (蘇州) 中華人民共和国江蘇省蘇州市工業園区蘇華路2号国際大廈1505室
		駐在員事務所 (深圳) 中華人民共和国広東省深圳市福田区深南大道4013号 興業銀行大廈5楼
		現地法人 NIPPONKOA Insurance Company (Asia) Limited (香港) 19th Floor, Tai Tung Building, 8 Fleming Road, Wanchai, Hong Kong
	駐在員事務所 (香港) 19th Floor, Tai Tung Building, 8 Fleming Road, Wanchai, Hong Kong	
	台湾	駐在員事務所 (台北) 台北市敦化南路一段205号国際貿易大樓1403号

2. 当社が代行を行っている外国保険会社

・当社が損害査定および精算代理契約に基づき事務を代行している外国保険会社

中国人民財産保险股份有限公司(中国)
Allianz Swiss Insurance Company(スイス)
NIPPONKOA Insurance Company (Asia)Limited(中国)
NIPPONKOA Insurance Company (Europe)Limited(イギリス)
PT Asuransi NIPPONKOA Indonesia(インドネシア)
Pioneer Insurance & Surety Corporation(フィリピン)
The Siam Commercial Samaggi Insurance Public Co., Ltd.(タイ)
The Navakij Insurance Public Company Limited(タイ)
Baoviet Insurance Corporation(ベトナム)
Lonpac Insurance Bhd(マレーシア)
Ingosstrakh Insurance Company(ロシア)
Dubai Islamic Insurance& Reinsurance Company(U.A.E.)
NIPPONKOA Insurance Company (China)Limited(中国)

3. 全国損害サービス拠点

(2012年7月1日現在)

- 火災新種保険だけを取り扱うサービスセンター
- 自動車保険だけを取り扱うサービスセンター
- ▲ 自動車保険および火災新種保険を取り扱うサービスセンター
- △ 自動車保険および傷害保険を取り扱うサービスセンター
- ★ 自賠責保険だけを取り扱うサービスセンター
- 貨物保険および船舶保険を取り扱うサービスセンター

店舗名	郵便番号	所在地	代表電話番号
北海道損害サービス部			
● 火災新種損害サービスセンター	060-0042	札幌市中央区大通西5-11-2	011-221-6297
○ 札幌損害サービスセンター	060-0042	札幌市中央区大通西5-11-2	011-221-6110
○ 北海道南損害サービスセンター	053-0027	苫小牧市王子町3-2-23 朝日生命苫小牧ビル7階	0144-32-6550
○ 旭川損害サービスセンター	070-0033	旭川市三条通9-710	0166-26-2260
○ 北見損害サービスセンター	090-0833	北見市とん田東町617-129	0157-23-7518
○ 北海道東損害サービスセンター	080-0013	帯広市西三条南9-2 太洋電気大同生命ビル6階	0155-22-6676
東北損害サービス部			
● 火災新種損害サービスセンター	980-0014	仙台市青葉区本町1-14-21	022-262-3195
○ 仙台損害サービスセンター	980-0014	仙台市青葉区本町1-14-21	022-262-3158
○ 山形損害サービスセンター	990-0044	山形市木の実町8-3	023-624-3621
▲ 青森損害サービスセンター	030-0823	青森市橋本1-7-2	017-777-7173
▲ 秋田損害サービスセンター	010-0921	秋田市大町2-6-46	018-823-8354
○ 盛岡損害サービスセンター	020-0021	盛岡市中央通3-12-5	019-624-1414
○ 福島損害サービスセンター	960-8031	福島市栄町9-12	024-522-3151
○ 郡山損害サービスセンター	963-8878	郡山市堤下町9-4 シゲキ郡山ビル	024-923-3203
○ いわき損害サービスセンター	970-8026	いわき市平字十五丁目18-6 いわき第一日本興亜ビル7階	0246-23-4492
関東損害サービス部			
● 茨城火災新種損害サービスセンター	310-0021	水戸市南町2-4-46 5階	029-221-0992
○ 水戸損害サービスセンター	310-0021	水戸市南町2-4-46 4階	029-221-0411
○ 茨城自動車損害サービスセンター	310-0803	水戸市城南2-10-6	029-227-6891
○ 下館損害サービスセンター	308-0841	筑西市二木成1336 日本興亜ビル1階	0296-22-2144
○ つくば損害サービスセンター	305-0031	つくば市吾妻1-10-1 つくばセンタービル1階	029-856-7681
▲ 宇都宮第一損害サービスセンター	320-0807	宇都宮市松が峰1-3-16	028-633-7367
○ 宇都宮第二損害サービスセンター	320-0807	宇都宮市松が峰1-3-16	028-633-7354
○ 足利損害サービスセンター	326-0053	足利市伊勢町1-7-7	0284-43-1238
千葉損害サービス部			
● 千葉火災新種損害サービスセンター	260-8505	千葉市中央区千葉港8-4	043-243-3061
○ 千葉第一損害サービスセンター	260-8505	千葉市中央区千葉港8-4	043-243-1181
○ 千葉第二損害サービスセンター	260-8505	千葉市中央区千葉港8-4	043-243-1245
○ 茂原損害サービスセンター	297-0023	茂原市千代田町1-6	0475-23-3396
○ 木更津損害サービスセンター	292-0834	木更津市潮見2-2-2	0438-23-5548
○ 船橋損害サービスセンター	273-0005	船橋市本町3-5-5	047-426-5363
○ 松戸損害サービスセンター	271-0091	松戸市本町7-10 ちばぎんビル6階	047-365-2821
関東損害サービス部			
● 火災新種損害サービスセンター	330-9509	さいたま市大宮区桜木町2-285-2 日本興亜大宮ビル3階	048-658-6558
○ 大宮損害サービスセンター	330-9509	さいたま市大宮区桜木町2-285-2 日本興亜大宮ビル6階	048-658-6562
○ 越谷損害サービスセンター	343-8558	越谷市南越谷2-14-31 日本興亜ビル3階	048-963-1248
○ 熊谷損害サービスセンター	360-0045	熊谷市宮前町2-184 日本興亜ビル3階	048-521-0717
○ 川越損害サービスセンター	350-1123	川越市脇田本町15-13 東上パールビル5階	049-246-2956
△ 群馬損害サービスセンター	371-0023	前橋市本町2-11-2 富士オートビル7階	027-221-1143
○ 東毛損害サービスセンター	373-0852	太田市新井町517-6 オオタ・コア・ビル1階	0276-48-5650
▲ 新潟損害サービスセンター	951-8067	新潟市中央区本町通七番町1082	025-223-9090
△ 長岡損害サービスセンター	940-0065	長岡市坂之上町3-2-3 日本興亜ビル4階	0258-32-5157
首都圏損害サービス部			
● 火災新種損害サービスセンター	170-0013	豊島区東池袋1-12-1 日本興亜池袋ビル6階	03-3984-7474
○ 池袋第一損害サービスセンター	170-0013	豊島区東池袋1-12-1 日本興亜池袋ビル8階	03-3984-8282

店舗名	郵便番号	所在地	代表電話番号
○ 池袋第二損害サービスセンター	170-0013	豊島区東池袋1-12-1 日本興亜池袋ビル4階	03-3984-6761
○ 東京損害サービスセンター	170-0013	豊島区東池袋1-12-1 日本興亜池袋ビル7階	03-3984-8822
○ 立川損害サービスセンター	190-0023	立川市柴崎町3-13-23 日本興亜ビル3階	042-527-5121
○ 八王子損害サービスセンター	192-0046	八王子市明神町1-25-6 日本興亜八王子ビル3階	042-645-2451
○ 山梨損害サービスセンター	400-0858	甲府市相生1-4-23 日本興亜鮎川ビル2階	055-235-1417
▲ 長野損害サービスセンター	380-0936	長野市岡田町218-11 日本興亜ビル4階	026-228-7270
○ 松本損害サービスセンター	390-0814	松本市本庄1-13-5 日本興亜ビル5階	0263-32-9500
神奈川損害サービス部			
● 火災新種損害サービスセンター	231-0007	横浜市中区弁天通5-70 日本興亜馬車道ビル8階	045-663-9316
○ 横浜第一損害サービスセンター	231-0007	横浜市中区弁天通5-70 日本興亜馬車道ビル4階	045-663-9301
○ 横浜第二損害サービスセンター	231-0007	横浜市中区弁天通5-70 日本興亜馬車道ビル6階	045-201-6725
○ 厚木損害サービスセンター	243-0014	厚木市旭町1-8-6 パストラルビル5階	046-230-2176
○ 湘南損害サービスセンター	254-0807	平塚市代官町26-1	0463-22-3916
▲ 横浜ベイサイド支店損害サービスセンター	231-0023	横浜市中区山下町33 ウェインズビル5階	045-664-2861
中部損害サービス部			
● 火災新種損害サービスセンター	460-8636	名古屋市中区錦1-16-20	052-231-8919
○ 名古屋第一損害サービスセンター	460-8636	名古屋市中区錦1-16-20	052-231-9850
○ 名古屋第二損害サービスセンター	460-8636	名古屋市中区錦1-16-20	052-231-8952
○ 名古屋第三損害サービスセンター	460-8636	名古屋市中区錦1-16-20	052-231-6315
○ 岡崎損害サービスセンター	444-0045	岡崎市康生通東1-1 岡崎フロントビル5階	0564-21-2026
○ 岐阜損害サービスセンター	500-8666	岐阜市都通4-8	058-253-9832
○ 三重損害サービスセンター	514-0838	津市岩田13-28	059-225-1909
東海損害室			
● 静岡火災新種損害サービスセンター	422-8577	静岡市駿河区八幡2-16-1	054-284-2409
○ 静岡自動車損害サービスセンター	422-8577	静岡市駿河区八幡2-16-1	054-284-2251
○ 沼津損害サービスセンター	410-0801	沼津市大手町5-6-7 ヌマヅスルガビル8階	055-963-2011
○ 浜松損害サービスセンター	430-0944	浜松市中区田町330-5 遠鉄田町ビル1階	053-456-0915
北陸損害室			
● 北陸火災新種損害サービスセンター	920-8578	金沢市片町2-2-15 北国ビル5階	076-231-7853
○ 金沢損害サービスセンター	920-8578	金沢市片町2-2-15 北国ビル5階	076-231-2230
○ 富山損害サービスセンター	930-0005	富山市新桜町6-24	076-442-3839
○ 福井損害サービスセンター	918-8003	福井市毛矢2-7-5	0776-36-4349
関西損害サービス部			
○ 大阪第一損害サービスセンター	550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4	06-6449-7462
○ 大阪第二損害サービスセンター	550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4	06-6444-8374
○ 大阪第三損害サービスセンター	550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4	06-6444-8102
○ 堺損害サービスセンター	590-0964	堺市堺区新在家町東1丁1-28	072-229-8131
○ 岸和田損害サービスセンター	596-0054	岸和田市宮本町27-1 泉州ビル4階	072-432-4381
○ 奈良損害サービスセンター	630-8115	奈良市大宮町2-4-25 MY奈良大宮ビル3階	0742-36-8581
○ 和歌山損害サービスセンター	640-8150	和歌山市十三番丁12番地	073-432-5636
○ 京都損害サービスセンター	600-8102	京都市下京区五条通河原町西入本覚寺前町801	075-341-3885
○ 滋賀損害サービスセンター	520-0051	大津市梅林1-3-10 滋賀ビル6階	077-523-3136
○ 神戸損害サービスセンター	650-8533	神戸市中央区栄町通4-2-16	078-371-8882
○ 姫路損害サービスセンター	670-0961	姫路市南畝町2-53 ネオフィス姫路南7階	079-224-0346
関西火災新種損害室			
● 火災新種第一損害サービスセンター	550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4	06-6449-7533
● 火災新種第二損害サービスセンター	550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4	06-6444-8104
● 火災新種第三損害サービスセンター	550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4	06-6444-7051
中国四国損害サービス部			
● 火災新種損害サービスセンター	730-0037	広島市中区中町10-8	082-247-7146
○ 広島損害サービスセンター	730-0037	広島市中区中町10-8	082-247-7132
▲ 岡山損害サービスセンター	700-0913	岡山市北区大供2-2-5	086-227-0941
○ 倉敷損害サービスセンター	710-0824	倉敷市白楽町380-3 サキヤクリエイトビル2階	086-422-6220
▲ 松江損害サービスセンター	690-0065	松江市灘町1-7	0852-32-1155
○ 鳥取損害サービスセンター	680-0047	鳥取市上魚町45	0857-23-6861

店舗名	郵便番号	所在地	代表電話番号
○ 山口損害サービスセンター	753-0821	山口市葵1-2-37	083-932-2882
○ 宇部損害サービスセンター	755-0043	宇部市相生町8-1 宇部興産ビル12階	0836-31-1380
四国損害室			
▲ 高松損害サービスセンター	760-0056	高松市中新町2-8	087-833-3214
○ 徳島損害サービスセンター	770-0852	徳島市徳島町3-76	088-654-4159
○ 高知損害サービスセンター	780-0870	高知市本町4-2-40 ニッセイ高知ビル3階	088-822-5229
▲ 松山損害サービスセンター	790-0811	松山市本町3-5-11	089-932-2265
○ 伊予三島損害サービスセンター	799-0421	四国中央市三島金子2-9-43 高井電気ビル3階	0896-24-5159
九州損害サービス部			
● 火災新種損害サービスセンター	810-8666	福岡市博多区中洲中島町2-8	092-272-3082
○ 福岡第一損害サービスセンター	810-8666	福岡市博多区中洲中島町2-8	092-272-3078
○ 福岡第二損害サービスセンター	810-8666	福岡市博多区中洲中島町2-8	092-272-3057
○ 北九州損害サービスセンター	802-0081	北九州市小倉北区紺屋町9-1 明治安田生命小倉ビル9階	093-521-6880
○ 久留米損害サービスセンター	830-0032	久留米市東町38-44 朝日生命久留米東町ビル5階	0942-33-7283
○ 大分損害サービスセンター	870-0047	大分市中島西2-1-3	097-536-2288
○ 佐賀損害サービスセンター	840-0815	佐賀市天神2-2-37	0952-24-1270
○ 長崎損害サービスセンター	850-0032	長崎市興善町2-21 明治安田生命長崎興善町ビル5階	095-828-1231
▲ 熊本損害サービスセンター	860-0012	熊本市中央区紺屋今町1-23	096-355-0353
▲ 鹿児島損害サービスセンター	892-0847	鹿児島市西千石町10-32	099-226-2263
○ 宮崎損害サービスセンター	880-0806	宮崎市広島2-5-16	0985-27-5118
本店損害サービス部			
○ 第一損害サービスセンター	103-8255	中央区日本橋2-2-10	03-3231-3447
○ 第二損害サービスセンター	103-8255	中央区日本橋2-2-10	03-3231-3452
○ 第三損害サービスセンター	103-8255	中央区日本橋2-2-10	03-3231-3462
★ 自賠償損害サービスセンター	103-8255	中央区日本橋2-2-10	03-3231-3445
火災新種損害室			
● 国際損害サービスセンター	103-8255	中央区日本橋2-2-10	03-3231-2301
● 火災技術保険サービスセンター	103-8255	中央区日本橋2-2-10	03-3231-2541
● 傷害サービスセンター	103-8255	中央区日本橋2-2-10	03-3231-3562
● 賠償保険サービスセンター	103-8255	中央区日本橋2-2-10	03-3231-2594
マリン損害室			
□ マリン損害サービスセンター	103-8255	中央区日本橋2-2-10	03-3231-3486
医療保険室			
● 医療保険金グループ	100-8965	千代田区霞が関3-7-3	03-3593-5163

主な損害保険用語の解説(50音順)

〈価格変動準備金〉

保険業法第115条で規定されている準備金で有価証券等の価格変動リスクに備えることを目的としています。

〈過失相殺〉

損害賠償額を算出する場合に、被害者にも過失があれば、その過失割合に応じて損害賠償額を減額することをいいます。

〈協定保険価額〉

【自動車保険の場合】

保険会社と保険契約者または被保険者が協定したご契約のお車の価額をいいます。なお、協定保険価額については、保険契約締結の時におけるご契約のお車と同一の用途・車種・車名・型式・仕様・初度登録年月の自動車の市場販売価格相当額により定めるものとします。

【火災保険の場合】

保険会社と保険契約者または被保険者が協定した保険の目的(対象)の価額をいいます。

〈契約期間(保険期間)〉

ご契約いただいた保険で補償の対象となる期間をいいます。

〈契約者配当金〉

積立型保険の積立保険料について、保険会社が予定利率を上回る運用益をあげた場合に、満期返れい金とあわせて保険契約者に支払われる配当金をいいます。

〈告知義務〉

ご契約時に、告知事項を正しく取扱代理店または保険会社に告げていただかなければならない保険契約者・被保険者の義務をいいます。正しい内容で告げていただかなかった場合、事故の際に保険金をお支払いできなかったり、ご契約を解除させていただくことがあります。

〈ご契約金額(保険金額)〉

ご契約いただいた保険で保険金をお支払いする事故が生じた場合に、保険会社がお支払いする保険金の額または限度額(補償限度額)をいいます。

〈再調達価額〉

損害が生じた地および時におけるその保険の目的(対象)と同一の構造・質・用途・規模・型・能力のものを再築・再取得するのに必要な額(修理可能な場合は再築・再取得費用と修理代金のいずれか低い額)をいいます。

〈再保険〉

保険会社が元受保険契約に基づく保険金支払責任のすべて、あるいは一部分を別の保険会社に転嫁することをいいます。

〈時価(額)〉

【自動車保険の場合】

損害が生じたお車と同じ車名・型式・年式で同じ損耗度のお車の市場販売価格相当額をいいます。

【火災保険の場合】

損害が生じた地および時におけるその保険の目的(対象)の価額をいいます。

〈重度後遺障害〉

①両眼失明、②咀嚼または言語の機能の全廃、③神経系統の機能または精神に著しい障害を残し常に介護を要する状態などをいいます。

〈全損〉

【自動車保険の場合】

ご契約のお車の損傷を修理することができない場合、または修理費が協定保険価額(「車両価額協定保険特約」がセットされていない場合は事故時の時価)以上となる場合をいい、ご契約のお車が盗難され発見できなかった場合も含みます。

ただし、「地震・噴火・津波危険車両全損時一時金特約」においては、日本興亜損保が定める損害とします。

【火災保険の場合】

保険の目的(対象)が全焼、全壊した場合や、修理に要する費用が再調達価額または時価の所定の割合以上となるような場合のことをいいます。

〈損害率〉

収入保険料に対する支払った保険金の割合をいいます。保険会社の経営分析や保険料率の算出に用いられます。通常は、正味保険金に損害調査費を加えて正味保険料で除した割合を指します。

〈大数(たいう)の法則〉

サイコロを振って1の目が出る確率は、振る回数を増やせば増やすほど6分の1に近づきます。すなわち、ある独立的に起こる事象について、それが大量に観察されればある事象の発生する確率が一定値に近づくとのことであり、これを大数の法則といえます。個人にとっては偶発的な事故であっても、大量に観察することによってその発生率を全体として予測できるということになります。保険料算出の基礎数値の一つである保険事故の発生率は、大数の法則に立脚した統計的確率にほかなりません。

〈重複保険〉

同一の保険の目的(対象)の被保険利益について、保険契約が複数存在する場合、重複保険契約といえます。

〈通知義務〉

保険契約の締結後に通知事項に変更が生じた場合、その事実・変更内容を取扱代理店または保険会社に遅滞なくご連絡していただかなければならない保険契約者・被保険者の義務をいいます。遅滞なくご連絡いただけない場合やご契約内容の変更に伴い追加保険料が必要となる場合に追加保険料をお支払いいただけないときは、事故の際に保険金をお支払いできなかったり、ご契約を解除させていただくことがあります。※ただし、事業者向けの保険については上記と異なる

取扱いをする場合があります。

〈積立勘定〉

積立型保険において、その積立資産を他の資産と区別して運用する仕組みのことをいいます。

〈被保険者〉

ご契約いただいた保険の補償を受けられる方をいいます。

〈被保険利益〉

ある物に偶然な事故が発生することにより、ある人が損害を被るおそれがある場合に、そのある人とある物との間にある利害関係を被保険利益といえます。損害保険契約は損害に対し保険金をお支払いすることを目的とすることから、その契約が有効に成立するためには、被保険利益の存在が前提となります。

〈分損〉

保険の目的(対象)の一部に損害が生じた場合のことで、全損に至らない損害をいいます。

〈保険価額〉

【自動車保険の場合】

損害が生じた地および時におけるご契約のお車と同一車種・同年式で同じ損耗度のお車の市場販売価格相当額をいいます。

【火災保険の場合】

保険の目的(対象)の価額をいい、火災保険の種類により再調達価額または時価のいずれかにより定めます。

〈保険金〉

事故が生じた場合に、保険会社がお支払いする金銭をいいます。

〈保険契約者〉

保険会社に対して保険契約のお申込みをされた方で、保険契約上のさまざまな権利・義務を持たれる方をいいます。

〈保険契約準備金〉

保険契約に基づく保険金支払いなどの責任を果たすために保険会社が決算期末に積み立てる準備金で、支払備金、責任準備金があります。

〈保険契約申込書〉

保険のご契約の際に保険契約者が記入・捺印し、保険会社に提出していただく所定の書類をいいます。保険契約は、保険加入希望者の申込みと保険会社の承諾により成立する契約であり、かつ一定の様式を必要としない契約ですが、口頭による取決めだけでは行き違いを生じ、紛争の原因となりますので、保険会社は所定の保険契約申込書をご用意しています。

〈保険事故〉

保険契約において、保険会社はその事実の発生を条件として保険金のお支払いを約束した偶然な事実をいいます。火災、交通事故、人の死傷などがその例です。

〈保険証券〉

保険契約の成立およびその内容を証明するために保険会社が作成して保険契約者に交付する文書をいいます。

〈保険の目的(対象)〉

保険を付ける対象のことで、自動車保険での自動車、火災保険での建物・家財・商品などがこれにあたります。

〈保険約款(やっかん)〉

保険契約の内容を定めたものです。保険約款には、同一種類の保険契約のすべてに共通な契約内容を定めた普通保険約款と、個々の契約において普通保険約款の規定内容を補充・変更・排除する特約とがあります。

〈保険料〉

ご契約いただく保険の内容に応じて、保険契約者にお支払いいただく金銭をいいます。

〈保険料即取の原則〉

保険契約時に保険料全額を領収しなければならない、という原則をいいます。なお、保険料分割払契約など特に約定がある場合には、この原則は適用されません。

〈満期返れい金〉

積立保険で満期時に保険会社が契約者にお支払いする金銭をいいます。なお、保険金のお支払いによりご契約が終了した場合(積立型火災保険において契約金額の全額をお支払いした場合、積立型傷害保険において死亡保険金をお支払いした場合などが該当します。)には、満期返れい金はお支払いいたしません。

〈免責金額(自己負担額)〉

ご契約いただいた保険で保険金をお支払いする事故が生じた場合に、保険契約者または被保険者に自己負担いただく額をいいます。

〈元受保険〉

再保険に対応する用語で、ある保険契約について再保険契約がなされているとき、再保険契約に対してその保険契約を元受保険といえます。また、保険会社が個々の契約者と契約する保険のすべてを指す場合があります。

MEMO

A series of horizontal dotted lines for writing.

日本興亜損保の現状 2012

2012年7月

日本興亜損害保険株式会社 広報部
〒100-8965 東京都千代田区霞が関3-7-3
TEL.03(3593)3111(大代表)



日本興亜損害保険株式会社

NIPPONKOA
INSURANCE

東京都千代田区霞が関3-7-3 〒100-8965 Tel.03-3593-3111
URL.<http://www.nipponkoa.co.jp/>

